

事業概要

平成28年版（2016年版）

ねりまの保健衛生

練馬区 健康部

練馬区保健所

地域医療担当部

目 次

I 総 説

練馬区の概況	1
練馬区の保健衛生のあゆみ	2
組織と分掌事務	10
職員構成	14
保健相談所等の施設の概況	15
保健相談所管轄区域	17
健康相談等日割表	19
予算・決算	25

II 衛生教育・衛生統計

衛生教育と広報活動	27
人口の推移および構成	28
衛生統計	31

III 医 事 衛 生

医 事	45
順天堂大学医学部附属練馬病院	47
公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院	48
保健所実習などの受け入れ	49
薬 事	49
薬 事 監 視	49
毒物劇物監視	51
有害物質を含有する家庭用品の監視	52

IV 環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生	53
食 品 衛 生	57
獣医・家畜衛生	66
そ 族・害虫駆除	68

V 保 健 衛 生

成人体系図	69
生活習慣病予防	70
健康づくり	83
地域支援事業	91
難病支援	93
母子体系図	102
母子保健	103
児童虐待予防	130
公害保健	134
感染症予防	136
結核予防	145
精神保健福祉体系図	150
精神保健福祉	151
歯科保健体系図	161
歯科保健	162
栄養指導体系図	168
食育推進	169
保健師活動	176
地域活動支援・地区組織	186
地域医療	192
試験検査業務	200

VI 附 属 機 関 等

凡 例

- 1 文中使用した統計数字は原則として、平成27年度末現在(平成28年3月31日現在)または平成27年度中(平成27年4月1日～平成28年3月31日)のものを使用した。ただし、暦年で表示する方が妥当な場合は27年末現在(平成27年12月31日現在)または平成27年中(平成27年1月～平成27年12月)の数値を使用した。なお、それ以外の場合はそのむね表示している。
- 2 文中、豊玉保健相談所・北保健相談所・光が丘保健相談所・石神井保健相談所・大泉保健相談所・関保健相談所は適宜、豊玉・北・光が丘・石神井・大泉・関と称した。
また、保健相談所分の実績は原則として保健所分を含めずに掲載した(別掲を原則とする。)
ただし、「再掲」とし表示したものについては、保健所の実績に相談所分を含めるとともに相談所分の内数をあわせて掲載した。
- 3 統計中の数値の単位未満は、四捨五入することを原則としたため、合計と内訳とが一致しない場合もある。
- 4 用語
低体重児 出生時の体重が2,500 g 未満の出生児
乳児 生後1年未満の者
幼児 満1歳から小学校に就学するまでの者
新生児 生後4週間未満の者
周産期死亡 妊娠22週以後の死産と生後7日未満の死亡(早期新生児死亡)をあわせたもの
死産 妊娠12週以後の死産の出産
自然増加 出生数から死亡数を減じたもの
合計特殊出生率 女子の年齢別の出生率を合計したもの。女性一人当たりの平均子ども数を表す。
- 5 基準時点・期間
年次 暦年間(1月～12月)
年度 会計年度間(4月～翌年3月)
年月日 記載期日現在
- 6 表章記号
計数のない場合 —
計数不明の場合 …
単位未満の場合 0
減を表す場合 △

I 総 説

練馬区 の 概 況

1 位 置 と 面 積

練馬区は、東京都23区の北西部に位置し、起伏の少ない武蔵野台地にあつて、北東から南にかけては板橋区、豊島区、中野区、杉並区と接し、西から南西にかけては西東京市、武蔵野市との境をもち、北は埼玉県の新座市、朝霞市、和光市に接している。

練馬区の面積は、48.08km²で、東西約10km、南北約4～7kmのほぼ長方形である。

2 人 口

練馬区の人口・世帯数は、住民基本台帳によると平成28年1月1日現在719,109人、355,564世帯である。

昭和22年に板橋区から分離独立した時は約111,700人であつた。人口増加は30年代前半から40年代前半にかけての高度経済成長に呼応して著しく、毎年2～3万人の割合で増加した。40年代に入ると、それまでの急激な人口増加の主な原因であつた社会増(転入超過)は急減し、46年からは社会減(転出超過)に転じ、また自然増加(出生)人口も、47年から減少し始め、人口は、53年以降、わずかながら減少した時期もあつた。しかし、昭和61年、光が丘地区等の開発に伴い約1万1千人が増加し、昭和62年4月に人口60万人を突破し、平成20年4月には人口70万人を超え、なお増加を続けている。

人口規模では、23区で世田谷区に次いで2番目の自治体である。

(平成28年4月1日現在)

3 保 健 衛 生

区民の保健・医療水準は、医学・薬学の進歩、医療機関や健康保険制度の整備、公衆衛生活動の進展などにより格段に向上してきた。一方、急激な都市化の展開、核家族化の進行、生活様式の変化など、区民の健康に影響をおよぼす要因は多様化している。

がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病が区民の健康を阻害する大きな要因となつてきており、高齢社会の進展にともなう疾病構造の変化に適切に対応した保健・医療施策の確立が大きな課題となっている。こうした中、平成20年度からは、生活習慣病の予防を主眼とした特定健診・特定保健指導を開始した。平成21年度には、練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会を設置し、区民の健康診査およびがん検診の受診率の向上と各種検診の改善に向けた取り組みを開始した。また、平成24年度より、がん検診の精度向上を目的として、がん検診精密検査把握事業および同結果把握事業を開始した。

また、平成24年には風しんが流行し、平成25年は平成20年以降で最も多い報告数になった。このような感染症の拡大を防ぐため、平成25年3月から先天性風しん症候群対策事業を開始し、平成26年度からは風しん抗体検査助成事業および風しん予防接種事業を実施している。その他に平成25年度からはヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防(HPV感染症)が、平成26年10月からは水痘(みずぼうそう)、高齢者用肺炎球菌が定期予防接種となった。

4 健康都市実現に向けて

区は、平成13年10月に「健康都市練馬区」を宣言し、健康づくりのさらなる発展を決意した。

この宣言のもと、同年、「練馬区健康づくり総合計画(平成13～22年度)」を策定し、区民一人ひとりの健康づくりの推進に取り組んできた。

同計画は平成17年度、平成22年度と、健康づくりと食育の推進を総合的に進める計画に改定され、この計画のもと、各事業の強化を図ってきた。

平成27年度には、区の基本計画である「みどりの風吹くまちビジョン」に則り、新たな「練馬区健康づくり総合計画(平成27～31年度)」を策定した。区民一人ひとりが心身ともに健やかに生活でき、健康づくりを後押しする地域の活動が広がっている状態を目指す姿とし、生涯を通じた健康づくりに取り組んでいる。

練馬区の保健衛生のあゆみ

昭和22年 9月 5日	保健所法公布
昭和23年 1月 1日	保健所法施行
10月 1日	「保健所の設置等に関する条例」施行。東京都練馬保健所開設(旧南町2丁目・開進第三小学校前)。同時に練馬区役所石神井支所内に練馬保健所石神井保健課(石神井保健所の前身)を設置
昭和27年 4月29日	練馬保健所移転(豊玉上2丁目22番地)
10月 1日	区立練馬診療所開設(昭和43年12月廃止)
昭和29年 6月10日	石神井保健所開設(石神井町6丁目32番12号)
昭和36年	3歳児健康診査開始
昭和39年	練馬保健所成人病相談室開設
5月	区立練馬診療所改築
昭和40年 4月	そ族・衛生害虫駆除他を保健所から区民部区民課に保健衛生係として移管
昭和41年	胃がん集団検診開始
昭和42年	産婦健康診査開始
昭和45年	子宮がん集団検診開始
7月	練馬保健所改築のため移転(豊玉北5丁目29番地)
昭和46年 3月 1日	石神井保健所大泉保健相談所開設(大泉学園町5丁目8番8号)
4月 1日	練馬保健所北保健相談所開設(北町7丁目20番30号)
5月10日	練馬保健所新庁舎完成(練馬清掃事務所と合同庁舎となる)
昭和48年 5月20日	休日急患診療所開設(区立区民相談所2階および石神井庁舎4階)
昭和49年10月 1日	乳児健康診査開始(6・9か月児)
昭和50年 4月 1日	保健衛生関係事務事業が東京都から特別区へ移管され練馬区練馬保健所・練馬区石神井保健所となる。区に衛生部を設置(次長制2課4係)
昭和52年 6月	区内に腸チフス集団発生
昭和53年 4月 1日	1歳6か月児健康診査開始
6月 5日	練馬区地域保健医療問題懇談会発足(昭和61年8月改組)
7月 1日	寝たきり高齢者訪問指導事業開始
	石神井休日急患診療所新築(石神井庁舎敷地内)
10月 1日	石神井歯科休日急患診療所開設(石神井休日急患診療所内)
昭和54年 1月 4日	石神井保健所新築移転(石神井町7丁目3番28号)
4月 1日	休日急患準夜診療開始(内科・小児科の診療時間を午後10時まで延長)
	休日診療(在宅当番医制)事業が東京都から区へ移管
	石神井保健所成人病相談室および歯科衛生相談室開設
8月 1日	井戸専用世帯に対する上水道化設備資金融資あつ旋事業開始(平成元年2月廃止)
10月 9日	乳がん検診開始
昭和55年 4月 1日	衛生部組織改正(2課5係となる)
10月 1日	1歳6か月児精密健康診査開始
10月15日	光が丘地区医療施設構想協議会発足
昭和56年 4月 1日	休日診療機関テレホンサービス開始(平成16年6月1日廃止)
	休日当番施術所開始
	両親学級開始
	精神障害者共同作業所運営費補助開始
7月28日	衛生部組織改正(次長制廃止)

- 昭和57年 2月 9日 心身障害児歯科相談事業開始
 4月 1日 石神井保健所関保健相談所開設(関町北1丁目21番15号)
 8月 2日 肺がん検診開始
- 昭和58年 2月 1日 老人保健法施行
 4月 1日 神経芽細胞腫検診開始
 5月16日 食品・環境・ペット動物相談事業開始(食品・環境相談は平成2年終了)
 10月 1日 練馬保健所北保健相談所新築移転(北町8丁目2番11号)
- 昭和59年 4月 1日 精神保健生活指導(デイケア)事業開始
 10月 4日 練馬区医師会立病院の誘致決定
- 昭和60年 5月10日 練馬区医師会光が丘総合病院の設置運営に関する協定の締結
 6月 1日 B型肝炎ウイルス母子間感染予防対策事業開始
 8月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院運営懇談会発足
- 昭和61年 4月 1日 節目(40歳)健康診査開始
 8月 1日 成人病休日健診開始
 8月 1日 練馬区保健医療問題協議会発足(練馬区地域保健医療問題懇談会改組)
 10月 1日 保健所組織改正(総務課と衛生課を統合、総務衛生課となる)
 11月 1日 練馬区医師会立光が丘総合病院開業(平成3年3月31日廃止)
- 昭和62年 2月 1日 エイズ予防対策事業開始
 11月 1日 休日入院診療委託事業を開始(平成11年3月31日廃止)
 休日脳神経外科・心臓循環器救急医療委託事業を開始(脳神経外科救急医療のみ平成18年3月31日廃止)
 12月 1日 「夜間の急病・安心コール」開始(平成15年3月31日終了)
- 昭和63年 4月 1日 大泉保健相談所全面改築オープン
 難病等患者・家族会運営助成開始
 医療福祉相談開始
 10月 子犬の里親探し・動物ふれあい広場開催(毎年1回開催)(子犬の里親探しは平成8年度終了)
 12月 大腸がん検診開始
- 平成元年 1月 9日 寝たきり高齢者訪問歯科診療開始(平成18年3月31日廃止)
 2月 エイズ予防法施行
 4月 1日 節目(50歳)健康診査開始
 7月 3日 衛生試験所開設(光が丘2丁目9番6号)
 健康増進センター開設(光が丘2丁目9番6号)(平成14年4月廃止)
 練馬保健所光が丘保健相談所開設(光が丘2丁目9番6号)
 10月 乳幼児公害健康相談(健康被害予防事業)開始
 10月13日 衛生試験所登録(平成11年5月登録廃止)
 11月 飼い猫の去勢、不妊手術費助成開始
 12月 健康ガイド発行
- 平成 2年 4月 1日 看護婦等修学資金および就業支度金貸付制度開始
 (就業支度金貸付は平成14年度末終了、修学資金は平成15年4月終了)
 両保健所にて病態別相談開始(平成20年3月31日廃止)
 10月10日 第1回健康フェスティバル実施(毎年1回実施)
- 平成 3年 3月31日 練馬区医師会立光が丘総合病院廃止
 4月 1日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院開設
 日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会発足

4 総 説

- 平成 3年 4月 1日 節目(60歳)健康診査開始
 9月 2日 成人歯科健康診査開始
- 平成 4年 2月 2日 練馬歯科休日急患診療所、診療開始
 4月 1日 衛生部・保健所の組織改正、および衛生部から保健部へ名称変更
- 平成 5年 4月 1日 節目(55歳)健康診査開始
 エイズ抗体検査無料化実施
 4月 練馬および石神井休日急患診療所(内科・小児科)での毎土曜日、準夜間診療開始
 7月 1日 中医招へい事業開始(中医の漢方医療支援は9月1日から)(平成15年2月17日終了)
- 平成 6年 4月 節目(45歳)健康診査開始
 精神障害者グループホーム運営費補助開始
 6月 保健所法を改正し、新たに地域保健法が成立
- 平成 7年 4月 1日 定期予防接種個別接種化開始(風疹、日本脳炎、百日せき・ジフテリア・破傷風三種混合、ジフテリア・破傷風二種混合、麻疹)
 保健所での風疹予防接種(成人)廃止
 医療福祉相談が福祉部・総合福祉事務所へ移管
 4月15日 練馬区健康センター開設(練馬区豊玉北6-12-1東庁舎2・3階)
 練馬休日急患診療所が健康センター内に移転し、練馬休日・夜間急患診療所として毎夜間(午後10時～翌朝午前6時)の診療を開始
 4月16日 練馬歯科休日急患診療所が、健康センター内に移転
 4月25日 練馬歯科休日急患診療所で心身障害者(児)歯科相談事業開始(石神井保健所心身障害児歯科相談事業を移管)
 5月 1日 練馬区夜間薬局開設(健康センター内)
 5月10日 健康センター内健康診査室で成人病健康診査開始
 5月29日 去る1月17日に起きた阪神・淡路大震災の被災地に練馬区が保健婦を派遣(6月1日まで)
 6月30日 健康づくり宿泊セミナー開始(平成13年度終了)
 7月 1日 練馬歯科休日急患診療所が練馬つつじ歯科診療所に改称し、心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療を開始(週2回)
 7月 3日 健康センター内リハビリテーション室で中途障害者等に対するリハビリテーション事業開始
 8月13日 練馬区夜間薬局が練馬区休日・夜間薬局と改称し、休日の昼間にも処方箋の応需を行う
 10月 1日 精神障害者保健福祉手帳交付制度開始
 10月30日 骨粗しょう症検診開始
- 平成 8年 7月10日 医師会立訪問看護ステーション(健康センター内)開設
 8月 1日 O157等対策本部の設置(平成10年12月11日改組)
 10月 1日 妊婦健康診査(35歳以上)における超音波検査開始
- 平成 9年 4月 地域保健法が本格施行
 医薬品販売業(一般販売業[卸売一般販売業を除く]および特例販売業)に関する事務が都から移管
 7月 1日 練馬区健康推進協議会(保健医療問題協議会・保健所運営協議会を統合)発足
 10月31日 練馬区医療施設整備検討委員会発足
- 平成10年10月 健康フェスティバルを練馬まつりの協賛事業とする
 12月11日 O157等対策本部から練馬区健康被害対策本部へ改組
- 平成11年 4月 1日 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律が施行され、伝染病予防法・エイズ予防法・性病予防法は廃止

- 平成11年 6月 1日 組織改正に伴い、保健部は福祉部と統合し、保健福祉部となる
練馬・石神井保健所を統合し、練馬区保健所とし、練馬・石神井の両保健所を
各々桜台・石神井保健相談所とした(1保健所6保健相談所体制)
また、生活衛生課に桜台・石神井分室を置いた
衛生試験所は保健所内部組織となったため、衛生検査所登録を廃止
- 8月 区内の病床不足改善のため、練馬区病院構想策定懇談会を設置(平成12年7月に最
終報告を行う)
- 9月 2日 練馬区コンピュータ2000年問題対策本部を設置、医療分野でも医療機器の誤作
動・障害の発生に備える
- 10月 区役所内に医療連携センターを開設し、かかりつけ医紹介電話相談を開始
- 平成12年 3月14日 杉並中継所周辺健康被害(いわゆる杉並病)健康診査を実施
- 4月 介護保険法の本格施行
地方分権に伴い、毒物劇物販売業者の登録・監視指導の事務が、また、都区制度
改革に伴い、有毒物質を含有する家庭用品の規制事務が、それぞれ都から移管
- 5月16日 福岡県でポリオ予防接種後の健康被害が疑われる事例が発生したため、練馬区も
春期ポリオ予防接種を中止
- 平成13年 3月 長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を策定
練馬区新病院運営主体選定委員会を設置
- 6月 1日 練馬区夜間救急こどもクリニック事業開始
練馬休日急患診療所の夜間診療事業の終了
- 10月 8日 練馬文化センターにおいて、「健康都市練馬区宣言記念式典」を開催、宣言文を発
表
- 11月 予防接種法の改正により高齢者インフルエンザ予防接種開始
- 12月 新病院の運営主体を学校法人順天堂に決定
- 平成14年 1月 保健情報システム(母子保健)稼動
「成人の日のつどい」において骨量測定・栄養相談を行う
- 4月 1日 健康増進センターを廃止するとともに、健康センターの組織を改定し、健康増進
事業を引き継ぐ
区環境清掃部環境保全課からそ族・害虫対策業務が移管
成人健康診査・節日健康診査・高齢者健康診査においてB型・C型肝炎ウイルス
検査を実施
- 6月 保健情報システム(予防接種)稼動
- 10月 (仮称)順天堂大学医学部附属練馬病院の建設および運営に関する基本協定書締結
- 平成15年 3月 保健情報システム(成人保健・賃金)稼動
- 4月 1日 「練馬区健康危機管理対策基本指針」施行
練馬区歯科医療連携推進事業を開始
- 5月 1日 健康増進法施行
- 11月 1日 石神井休日急患診療所移転
- 11月 練馬区健康目標値を設定
- 平成16年 4月 3日 練馬つつじ歯科診療所の心身障害者(児)および寝たきり高齢者の歯科診療の土曜
日午前診療を開始
- 6月17日 練馬区小児救急医療連絡協議会を設置
- 10月 1日 乳がん検診でマンモグラフィ検診を導入
- 12月 1日 成人歯科(70歳)健康診査開始
- 平成17年 4月 1日 事業本部制の導入により健康福祉事業本部を設置
健康センターを組織改正し地域医療課、介護予防担当課を保健福祉部に新設、運
動指導主査を保健管理課に移管

- 平成17年 4月 1日 生活衛生課に医務薬事係を新設
- 5月30日 日本脳炎予防接種について、重症のADEM(急性散在性脳脊髄炎)発症との因果関係が否定できないため、積極的勧奨の差し控え
- 6月27日 関保健相談所が新築移転
- 7月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院開院(開院時の稼動病床数204床)
- 7月25日 桜台保健相談所が豊玉保健相談所と名称変更して豊玉すこやかセンター内に改修移転
- 7月29日 日本脳炎3期廃止
- 10月11日 女性の健康週間として講演会および相談事業を実施
～14日
- 平成18年 3月 新長期総合計画策定に合わせ、練馬区健康づくり総合計画を改定
- 3月27日 石綿による健康被害の救済に関する法律施行
- 4月 1日 組織改正に伴い、練馬区保健所を母体とした健康部が設置され、地域医療課が保健福祉部から移管となる。
基本健康診査が一部自己負担金制となり、大腸がん検診が同時受診可能となる。
土支田三丁目の一部区域を石神井から光が丘へ管轄変更
小児初期救急医療事業(午後5時から午後10時)を日本大学医学部附属練馬光が丘病院と順天堂大学医学部附属練馬病院に委託開始
防そ工事(ねずみ対策)への補助金制度を開始
麻しん風しん(MR)混合ワクチン2回接種開始
障害者自立支援法施行。自立支援医療(育成医療・精神通院医療)開始
特定不妊治療費助成事業の開始
- 5月 1日 順天堂大学医学部附属練馬病院全病床(400床)稼動
- 5月 練馬つつじ歯科診療所において摂食・えん下りハビリテーション外来および訪問診療事業を開始
- 6月 2日 麻しんおよび風しんを単独接種した者もMR混合ワクチン接種可
- 8月 2日 練馬区受動喫煙防止推進懇談会を設置
- 10月 1日 障害者自立支援法に基づく給付サービス開始
東京都退院促進支援事業を練馬区社会福祉協議会が受託
- 12月 7日 「練馬区健康いきいき体操」を発表
- 平成19年 4月 1日 結核予防法廃止、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律へ統合
1歳6か月児健診における内科健診の全面委託の開始
メタボリックシンドローム予防啓発事業の開始
成人歯科(20歳)健康診査開始
- 6月 1日 前立腺がん検診開始
- 7月24日 練馬区食育推進ネットワーク会議発足
- 7月25日 健康シンポジウムの開催
- 7月 練馬区受動喫煙防止推進懇談会の報告がまとまる
- 8月14日 去る7月16日に起きた新潟中越沖地震の被災地に練馬区が保健師を派遣(8月19日まで)
- 9月 3日 マタニティストラップ配布開始
- 9月20日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会発足
- 11月 1日 妊婦健康診査の充実(妊婦健康診査費用の助成)
- 12月 練馬区食育推進計画を策定
- 12月 1日 「マタニティにやさしい環境をつくろう」講演会の開催

- 平成20年 1月 練馬区保健所新型インフルエンザ対策行動計画を策定
- 1月28日 受動喫煙防止推進講演会の開催
- 2月 7日 練馬区飼い主のいない猫対策検討会から報告書を受ける
- 2月 9日 「ねりま お口すっきり体操」を発表
- 3月 節目(40・45・50・55・60歳)・成人・高齢者健康診査廃止
精神保健生活指導(デイケア)廃止
- 4月 1日 退院促進・地域生活支援事業開始
保健予防課に精神保健係・精神支援主査・感染症指導係を新設
麻しん風しん(MR)混合ワクチンの定期予防接種を中学1年生、高校3年生に相当する年齢の者に対象に開始(平成24年度までの時限措置)
石神井休日夜間薬局開設(石神井庁舎内)
乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」)開始
妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(2枚から7枚)、妊婦超音波検査年齢制限の撤廃(35歳以上)および里帰り出産妊婦健康診査費助成事業の開始)
石神井保健相談所の改修に伴い生活衛生課石神井分室(石神井保健相談所)が練馬分室(情報公開室2階)に移転、これに伴い環境衛生監視担当の2係が一所化
- 6月 1日 特定健康診査・保健指導・生活機能評価健康診査開始、がん検診の拡大
胃がん・肺がん・子宮がん検診の一部自己負担金の導入
- 8月 1日 大気汚染(気管支ぜん息)医療費助成制度について対象年齢が全年齢に拡大
- 9月 1日 妊婦健康診査の充実(受診票交付枚数の拡大(7枚から14枚)および助産所妊婦健康診査費助成事業の開始)
- 9月 2日 練馬の食育を考える「シンポジウム」を開催
- 10月29日 新型インフルエンザの初期対応訓練を実施
- 平成21年 3月23日 健康部本庁舎9階にあった健康推進課・生活衛生課・保健予防課および東庁舎3階地域医療課が東庁舎6階へ移転
- 4月 1日 健康推進課に健診調整係を新設
組織改正に伴い、衛生試験所が光が丘保健相談所試験検査係となる
従来の1歳児および2歳児歯科相談を充実した1歳児および2歳児健康相談の開始
2歳6か月児歯科健診の開始
眼科健康診査開始
- 4月25日 メキシコで新型インフルエンザ(A/H1N1)が発生
- 4月27日 石神井保健相談所が大規模改修工事を終え、本施設での業務を開始
- 4月28日 健康危機管理対策本部を設置
- 6月 1日 飼い主のいない猫対策事業開始
- 11月 9日 新型インフルエンザ予防接種開始(実施主体は国)
- 12月 1日 練馬区禁煙マラソン開始
- 平成22年 2月 4日 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会設置
- 3月29日 生活衛生課環境衛生監視担当および食品衛生監視担当(練馬地区担当)が生活衛生課練馬分室から練馬区保健所(東庁舎6階)へ移転
- 4月 1日 生活衛生課食品衛生監視担当(石神井地区担当)は石神井保健相談所1階へ移転
地域医療担当部が設置され、地域医療課を所管
健康推進課に成人保健係および母子保健係を新設
妊婦歯科健康診査開始
成人歯科(20歳)健康診査廃止
成人歯科健康診査の一部自己負担金の導入
1歳児および2歳児健康相談の名称を「1歳児子育て相談」「2歳児歯科健診・子育て相談」に変更
- 6月 1日 練馬区禁煙支援薬局事業開始

- 10月 1日 「新型インフルエンザ（A／H1N1）ワクチンの接種に関する事業実施要綱」を定め全国民を対象にワクチン接種をすすめた（平成23年3月31日まで）
- 平成23年 1月 子宮頸がん予防接種事業（中3女子）を開始
- 3月 「練馬区健康づくり総合計画」（平成23～26年度）を策定
「練馬区健康危機管理マニュアル」を改訂
退院促進・地域生活支援事業廃止
- 4月 1日 成人歯科（45歳）健康診査開始
平成21年発生の新型インフルエンザ（A／H1N1）は通常の季節性インフルエンザにかわる
アウトリーチ（訪問支援）事業開始
- 5月 4種の任意予防接種について定期化準備事業として一部助成を開始
- 5月20日 予防接種法施行令の一部を改正する政令及び予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布、同日施行
麻しん風しん予防接種対象者に高2相当の年齢者を追加
日本脳炎接種対象者は4～20歳未満を特別対象者とし合計4回の接種を行うこととした
- 6月 ヒブワクチン接種費用の全額助成（0歳児）を開始
- 6月 7日 去る3月11日に起きた東日本大震災の被災地（岩手県宮古市）に保健所職員を派遣（6月21日まで）
- 7月25日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（8月1日まで）
- 10月 1日 0157による食中毒事故を受けた生食用牛肉の新たな規格基準の適用が開始される
- 10月 3日 同被災地（福島県広野町）に保健所職員を派遣（10月10日まで）
- 11月 1日 小児初期救急医療事業を島村記念病院に委託開始
- 11月30日 生活機能評価健康診査終了
- 平成24年 1月 1日 地域医療担当部に地域医療企画調整課を新設
- 3月31日 日本大学医学部付属練馬光が丘病院が運営終了
- 4月 1日 公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院
健康部長と保健所長の兼務を改め、事務職の健康部長、医師職の保健所長を配置
組織改正に伴い、保健相談所（6所）が、保健所から健康部へ移行
地域主権推進一括法に伴う環境衛生関係の区条例を施行
組織改正に伴い、健康推進課計画係が、同課庶務係と統合
- 4月 小児用肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部助成（4月2日以降生まれ）を開始
麻しん風しん予防接種の未接種者を対象に接種費用の全額助成を開始
がん検診精密検査結果把握事業を開始
- 6月 1日 健康診査における胸部エックス線検査の実施年齢を65歳以上から40歳以上に拡大
- 9月 高齢者肺炎球菌の接種費用の一部助成を開始
- 平成25年 3月 練馬区地域医療計画を策定
- 3月22日 妊娠を希望している女性および妊娠している女性の夫を対象に先天性風しん症候群対策事業を開始
- 3月29日 中国で鳥インフルエンザ（H7N9）の患者が発生
- 4月 1日 組織改正に伴い、光が丘保健相談所試験検査係が生活衛生課試験検査係となる
組織改正に伴い、地域医療課医療施設担当係が同課医療連携担当係となる
ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防のワクチン接種が定期接種になる
成人歯科健康診査の実施会場を杉並区内の協力歯科医療機関に拡大

- 6月14日 子宮頸がん予防ワクチンの接種について、同ワクチン接種後に特異的に見られる持続的な疼痛との因果関係が否定できないため、積極的勧奨を差し控える
- 平成26年 4月 1日 福祉施設健診廃止
- 妊娠を希望する女性およびその同居者、妊娠をしている女性の同居者を対象に風しん抗体検査助成事業および風しん予防ワクチン接種事業を開始
- 8月 70年ぶりのデング熱国内感染例が報告される
- 西アフリカにてエボラ出血熱が蔓延する
- 10月 1日 水痘（みずぼうそう）、高齢者用肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種になる
- 任意接種として、高齢者用肺炎球菌ワクチンの接種費用の助成を行う
- 平成27年 1月 1日 難病医療費助成制度の対象疾病が増加
- 小児慢性疾患医療費助成制度の対象疾患が増加
- 4月 1日 事業部制廃止
- 組織改正に伴い、地域医療企画調整課が医療環境整備課となる
- 予防接種サポートシステムの運用開始
- 大気汚染（気管支ぜん息）医療費助成制度について新規申請者等の対象年齢が全年齢から18歳未満に縮小
- 平成28年 3月31日 石神井歯科休日急患診療所廃止
- 4月 1日 組織改正に伴い、保健予防課に精神支援担当係、地域医療課に練馬光が丘病院担当係を新設

組織と分掌事務

(平成28年4月1日現在)

健康部

●健康推進課

■庶務係

- 1 部の事務事業に係る総合的な企画、調査および連絡調整に関すること。
- 2 部の予算、決算および会計に関すること。
- 3 部の文書および公印に関すること。
- 4 部の事務事業の進行管理に関すること。
- 5 練馬区保健所に関すること。
- 6 地域保健計画に関すること。
- 7 保健情報システムの保守および調整に関すること。
- 8 健康危機管理対策本部に関すること。
- 9 健康推進協議会に関すること。
- 10 部および課の庶務事務に関すること。
- 11 部内他の課・所ならびに課内他の係および担当係長に属しないこと。

■成人保健係

- 1 健康診査に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。)
- 2 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。)
- 3 がん検診に関すること。

■母子保健係

- 1 母子保健に関すること（部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。)

■健康づくり係

- 1 健康づくり事業に関すること。
- 2 運動指導に関すること。
- 3 成人および高齢者の保健に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。)
- 4 管理栄養士学生実習に関すること。
- 5 国民健康栄養調査に関すること。
- 6 特定保健指導および医療保険未加入者保健指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。)
- 7 部内の保健師活動の推進に関すること。

■歯科保健担当係長

- 1 歯科保健の推進に関すること。

■栄養指導担当係長

- 1 栄養指導に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。)
- 2 食育の推進に関すること（他の部、部内他の課および課内他の係に属するものを除く。）。)
- 3 栄養・食育に係る計画および調査に関すること。
- 4 特定給食施設の栄養管理に係る施設指導に関すること。
- 5 部内の栄養士活動の推進に関すること。
- 6 食品の表示（保健事項等）に関すること。

練馬区保健所

●生活衛生課

■管理係

- 1 狂犬病予防その他獣医衛生に関すること。
- 2 動物の愛護および管理に関すること。
- 3 課の庶務事務に関すること。
- 4 課内他の係および担当係長に属しないこと。

■食品衛生担当係長

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 関係機関等との連絡調整に関すること。
- 3 消費者に対する普及啓発に関すること。

■医務薬事係

- 1 薬事に関すること。
- 2 毒物劇物に関すること。
- 3 有害物質を含有する家庭用品に関すること。
- 4 医務に関すること。
- 5 薬物乱用防止推進協議会に関すること。

■環境衛生監視担当係長

- 1 環境衛生に関すること。
- 2 ねずみ、衛生害虫および不快昆虫に関すること。
- 3 はち、樹木害虫等に関すること。
- 4 理容所、美容所、クリーニング所等に関すること。
- 5 興行場、旅館、公衆浴場、温泉、プール、墓地等に関すること。
- 6 建築物における衛生的環境の確保に関すること。
- 7 水道施設に関すること。

■食品衛生監視担当係長

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

■食品衛生監視担当係長(石神井分室)

- 1 食品衛生に関すること。
- 2 食中毒の防止および調査に関すること。
- 3 調理師に関すること。
- 4 製菓衛生師に関すること。

■試験検査係(光が丘分室)

- 1 保健衛生上の試験および検査に関すること。
- 2 検査結果の報告に関すること。

●保健予防課

■予防係

- 1 感染症に関すること（課内他の係に属するものは除く。）。
- 2 予防接種に関すること。
- 3 大気汚染障害者認定審査会に関すること。
- 4 難病に関すること。
- 5 公害保健に関すること。
- 6 人口動態調査その他保健衛生に係る統計および調査に関すること。
- 7 課の庶務事務に関すること。
- 8 課内他の係および担当係長に属しないこと。

■感染症指導係

- 1 感染症の保健指導および感染症診査協議会に関すること。
- 2 結核に関すること。
- 3 難病等課内の保健指導の推進に関すること。

■精神保健係

- 1 精神障害者保健福祉手帳に関すること。
- 2 精神障害者の自立支援サービス事業に関すること。
- 3 自立支援医療費(精神通院)に関すること。
- 4 小児精神病医療費に関すること。
- 5 その他精神保健福祉事務に関すること。

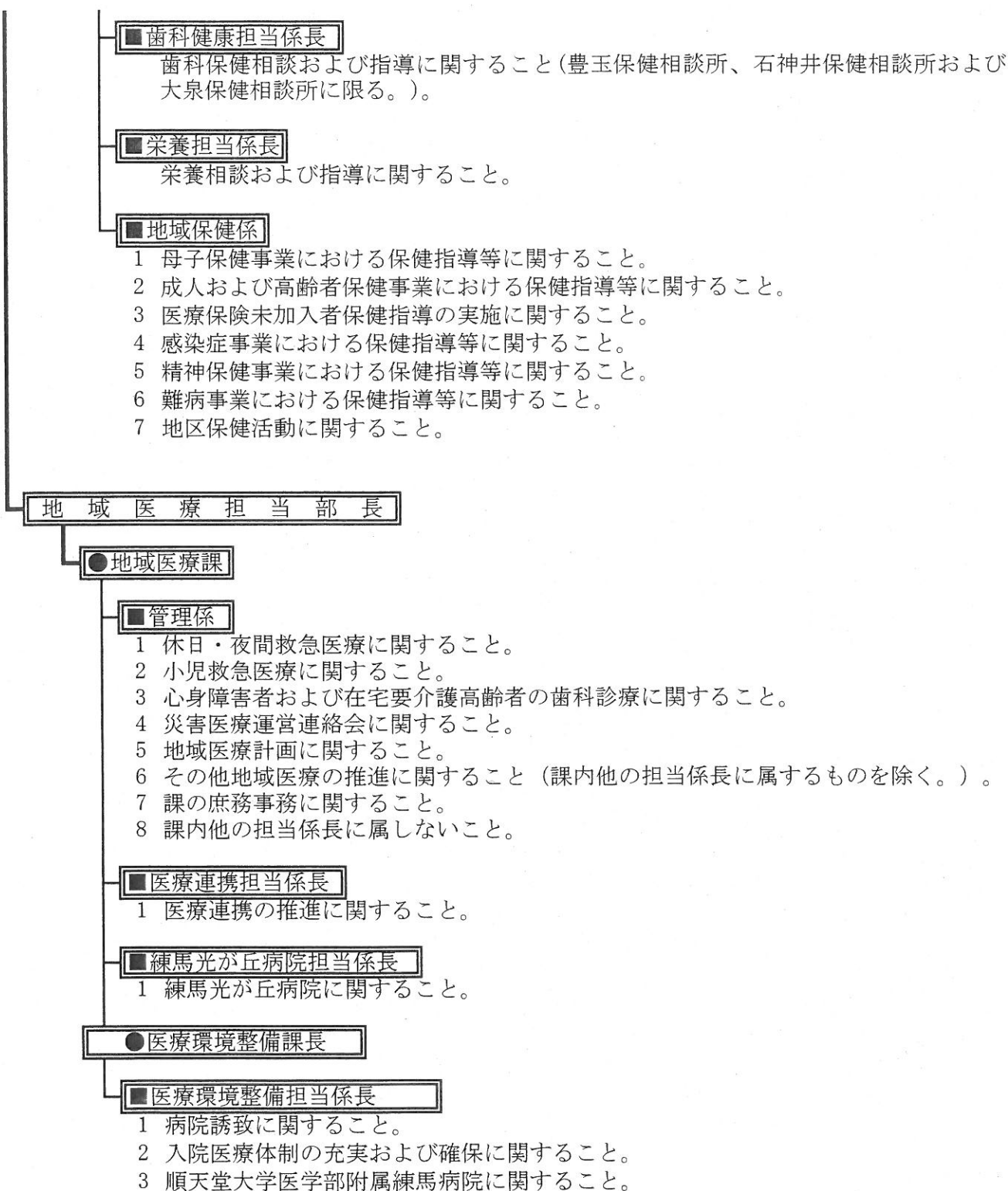
■精神支援担当係長

- 1 精神障害者の自立支援サービス事業に関すること。
- 2 その他精神保健福祉事務に関すること。

●保健相談所

■管 理 係

- 1 母子保健事業の実施に関すること。
- 2 成人および高齢者保健事業の実施に関すること。
- 3 感染症事業の実施に関すること。
- 4 精神保健事業の実施に関すること。
- 5 難病事業の実施に関すること。
- 6 歯科保健相談および指導に関すること（豊玉保健相談所、石神井保健相談所および大泉保健相談所を除く。）。
- 7 畜犬登録の受付および狂犬病予防注射済票の交付に関すること。
- 8 公害保健事業の実施に関すること。
- 9 医療費助成申請受付等の事務に関すること。
- 10 原爆被爆者援護事務に関すること（豊玉保健相談所、石神井保健相談所に限る。）。
- 11 所の文書および公印に関すること。
- 12 所の庶務事務に関すること。
- 13 所内他の係および担当係長に属しないこと。



（備考）練馬区保健所処務規程および練馬区組織規則による。

職 員 構 成

(1) 総 数

(各年4月1日現在・職員数)

区 分	平成 24 年	25	26	27	28
総 数	214	216	215	217	222
事 務 等	83	82	83	83	87
医 師	6	5	5	5	4
保 健 衛 生 監 視	11	13	13	13	13
食 品 衛 生 監 視	18	18	18	18	17
診 療 放 射 線 技 師	3	3	1	2	2
検 査 技 師	4	3	3	3	3
理 学・作 業 療 法 士	1	-	-	1	1
歯 科 衛 生 士	8	8	8	8	8
栄 養 士	11	11	11	11	11
保 健 師	69	73	73	73	76

(2) 各 課 (所) 職 員 構 成

区 分				総 数	部長	所長	健康 推進課	地域 医療課	医療環境 整備課	生活 衛生課	保健 予防課
平 成 24 年				100	1	1	29	7	3	40	19
平 成 25 年				105	1	1	30	7	3	43	20
平 成 26 年				106	1	1	32	7	3	43	19
平 成 27 年				108	1	1	32	8	3	43	20
平 成 28 年				109	1	1	31	8	4	42	22
(平成28年 内訳)											
事 務 等				57	1	-	22	7	4	10	13
医 師				2	-	1	-	-	-	-	1
保 健 衛 生 監 視				13	-	-	-	-	-	13	-
食 品 衛 生 監 視				17	-	-	-	-	-	17	-
診 療 放 射 線 技 師				1	-	-	-	-	-	-	1
検 査 技 師				3	-	-	1	-	-	2	-
理 学・作 業 療 法 士				1	-	-	-	1	-	-	-
歯 科 衛 生 士				2	-	-	2	-	-	-	-
栄 養 士				2	-	-	2	-	-	-	-
保 健 師				11	-	-	4	-	-	-	7

区 分				総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	
平 成 24 年				118		28	14	24	24	14	14
平 成 25 年				112		25	13	18	26	15	15
平 成 26 年				112		26	13	19	26	14	14
平 成 27 年				113		26	13	19	26	15	14
平 成 28 年				113		27	14	17	27	14	14
(平成28年 内訳)											
事 務 等				31		7	4	4	8	4	4
医 師				2		1	-	-	1	-	-
保 健 衛 生 監 視				-		-	-	-	-	-	-
食 品 衛 生 監 視				-		-	-	-	-	-	-
診 療 放 射 線 技 師				1		-	-	1	-	-	-
検 査 技 師				-		-	-	-	-	-	-
理 学・作 業 療 法 士				-		-	-	-	-	-	-
歯 科 衛 生 士				6		1	1	1	1	1	1
栄 養 士				8		2	1	1	2	1	1
保 健 師				65		16	8	10	15	8	8

注：栄養士は管理栄養士の資格を有する。

衛生試験所は、平成21年4月1日光が丘保健相談所衛生試験係となり、その後平成25年4月1日生活衛生課試験検査係となる。

資料：健康推進課

保健相談所等の施設の概況

(平成28年4月1日現在)

名 称	豊玉保健相談所	北保健相談所	光が丘保健相談所
所在地	豊玉北5-15-19	北町8-2-11	光が丘2-9-6
電話番号	(3992)1188	(3931)1347	(5997)7722
開設年月日	昭和23年10月1日	昭和46年4月1日	平成元年7月3日
構 造	鉄筋コンクリート造 (6階のみ鉄骨造) 地下1階地上6階建のうち2～4階部分(1階は共用スペース、5階は学校教育支援センター練馬分室、6階は地域生活支援センターきらら)	鉄筋コンクリート造 2階建のうち1階部分 (2階は北町福祉作業所)	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上7階建のうち1階
延床面積	2,708.87㎡ (専用部分)	713.3㎡ (専用部分)	1,114㎡
敷地面積	1,022.55㎡	1,828.24㎡	4,012.27㎡
備 考	昭和46年5月10日改築 昭和62年6月18日増築 平成17年7月25日改修・移転 豊玉すこやかセンター内	昭和58年10月1日新築・移転	光が丘区民センター内

名 称	石神井保健相談所	大泉保健相談所	関保健相談所
所在地	石神井町7-3-28	大泉学園町5-8-8	関町東1-27-4
電話番号	(3996)0634	(3921)0217	(3929)5381
開設年月日	昭和29年6月10日	昭和46年3月1日	昭和57年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階、地上2階 (1階の一部は地域生活支援センターういんぐ)	鉄筋コンクリート造 地上2階	鉄骨造 地上2階
延床面積	1,692.94㎡ (専用部分)	899.23㎡	982.18㎡
敷地面積	1,787.75㎡	1,757.63㎡	1,056.14㎡
備 考	昭和54年1月4日新築・移転 平成21年4月27日改修・増築	昭和63年4月1日全面改築	平成17年6月27日新築・移転

資料：健康推進課

(平成28年4月1日現在)

名 称	練馬休日急患診療所	練馬つつじ歯科休日急患診療所	練馬区休日・夜間薬局
所 在 地	豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎内		
電 話 番 号	(3994) 2238	(3993) 9956	(5984) 1217
開設年月日	昭和48年5月20日	平成4年2月2日	平成7年5月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち3階	鉄筋コンクリート造 7階建のうち2階
延床面積	171.00㎡	283.00㎡	71.00㎡
敷地面積	9,137.63㎡	9,137.63㎡	9,137.63㎡
備 考	平成7年4月15日 全面移転改築	平成7年4月16日 全面移転改築	

名 称	石神井休日急患診療所	石神井休日夜間薬局
所 在 地	石神井町3-30-26 石神井庁舎内	
電 話 番 号	(3996) 3404	(3995) 4100
開設年月日	昭和48年5月20日	平成20年4月1日
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階地上5階建のうち地下1階部分	
延床面積	124.37㎡	36.88㎡
敷地面積	3,607.31㎡	3,607.31㎡
備 考	平成15年11月1日移転 石神井庁舎地下1階	

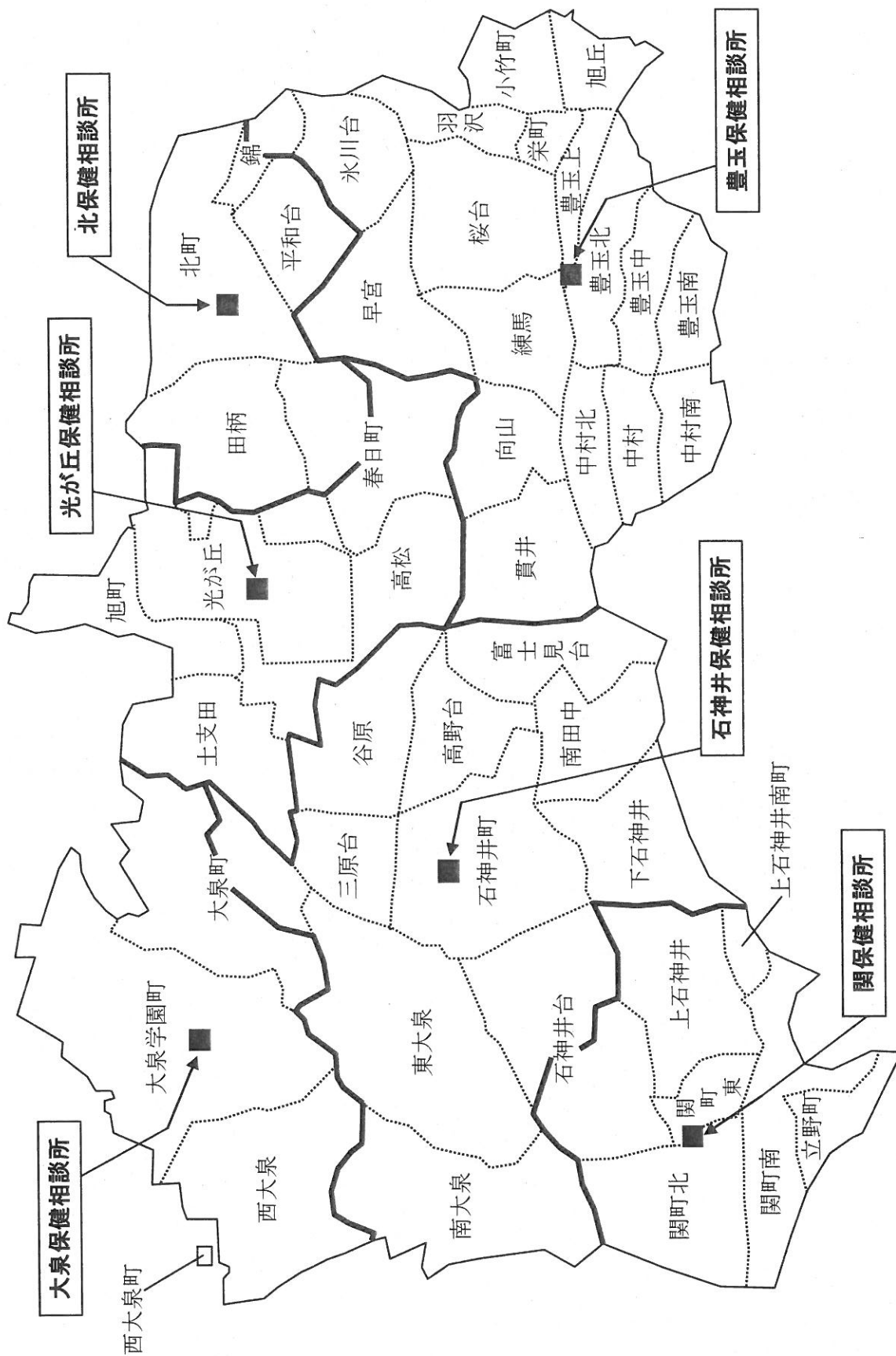
資料：地域医療課

保 健 相 談 所 管 轄 区 域

(平成28年9月1日現在)

	町 名	町 名 よ み	丁 目	保 健 相 談 所
あ	旭 丘	あさひがおか	1・2丁目	豊 玉
	旭 町	あさひちょう	1～3丁目	光 が 丘
	大泉学園町	おおいずみがくえんちょう	1～9丁目	大 泉
	大 泉 町	おおいずみまち	1・3～6丁目 2丁目	
か	春 日 町	かすがちょう	1・3・5・6丁目 2・4丁目	光 が 丘 北
	上 石 神 井	かみしゃくじい	1～4丁目	関
	上石神井南町	かみしゃくじいみなみちょう		
	北 町	きたまち	1～8丁目	北
	向 山	こうやま	1～4丁目	豊 玉
	小 竹 町	こたけちょう	1・2丁目	
	栄 町	さかえちょう		
	桜 台	さくらだい	1～6丁目	
さ	下 石 神 井	しもしゃくじい	1～6丁目	石 神 井
	石 神 井 台	しゃくじいだい	1～3・5・6丁目 4・7・8丁目	
	石 神 井 町	しゃくじいまち	1～8丁目	石 神 井
	関 町 北	せきまちきた	1～5丁目	関
	関 町 東	せきまちひがし	1・2丁目	
	関 町 南	せきまちみなみ	1～4丁目	
た	田 柄	たがら	1～3丁目・4丁目(1～40番) 4丁目(41～49番)・5丁目	北 光 が 丘
	高 野 台	たかのだい	1～5丁目	石 神 井
	高 松	たかまつ	1～6丁目	光 が 丘
	立 野 町	たてのちょう		関
	土 支 田	どしだ	1～4丁目	光 が 丘
	豊 玉 上	とよたまかみ	1・2丁目	豊 玉
	豊 玉 北	とよたまきた	1～6丁目	
	豊 玉 中	とよたまなか	1～4丁目	
	豊 玉 南	とよたまみなみ	1～3丁目	
な	中 村	なかむら	1～3丁目	大 泉
	中 村 北	なかむらきた	1～4丁目	
	中 村 南	なかむらみなみ	1～3丁目	
	西 大 泉	にしおおいずみ	1～6丁目	大 泉
	西 大 泉 町	にしおおいずみまち		
	錦	にしき	1丁目 2丁目	豊 玉 北
	貫 井	ぬくい	1～5丁目	豊 玉
	練 馬	ねりま	1～4丁目	
は	羽 沢	はざわ	1～3丁目	豊 玉
	早 宮	はやみや	1～4丁目	
	氷 川 台	ひかわだい	1～4丁目	石 神 井
	東 大 泉	ひがしおおいずみ	1～7丁目	
	光 が 丘	ひかりがおか	1～7丁目	光 が 丘
	富 士 見 台	ふじみだい	1～4丁目	石 神 井
	平 和 台	へいわだい	1～4丁目	北
ま	南 大 泉	みなみおおいずみ	1～6丁目	石 神 井
	南 田 中	みなみたなか	1～5丁目	
	三 原 台	みはらだい	1～3丁目	
や	谷 原	やはら	1～6丁目	

保健相談所設置図



平成28年度 健康相談等日割表

1 豊玉保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年37回) ※ 大人の発達障害 (年4回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)	家族の集い(年11回) 育児交流会(年12回) 性感染症検査 結果(年2回)
火	4か月児健康診査(年36回) 細菌検査(検査受付)	母親学級 平日3回コース(年10回) 心理発達相談(年11回) ※ 健康相談(年24回) 食生活応援講習会(年4回) ※
水	育児栄養歯科相談(年24回) おとなの歯みがき相談(年24回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 酒害相談(個別)(年6回)	1歳6か月児健康診査(年24回) 2歳6か月児・フォロー歯科健診(年12回) 子育てこころの相談(年9回) 思春期・ひきこもり相談(グループ)(年12回) 思春期・ひきこもり相談(個別)(年8回) 精神保健相談(年5回) 骨量測定会(年4回)
木	1歳からの食事講習会(年24回) 1歳児子育て相談(年24回)	3歳児健康診査(年24回) 3歳からの食事講習会(年24回) アレルギー相談(年6回) はつらつシニアのロコモ体操(年6回) ※ 生活習慣病予防教室(中高年)(年3回)
金	2歳児歯科健診・子育て相談(年12回) 双子の会(年12回) 育児と離乳食(年12回) 細菌検査(結果) 精神保健相談(年13回) うつ病予防相談(年3回) エイズ抗体検査(即日検査年12回) 性感染症検査(年2回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)	2歳6か月児・フォロー歯科健診(年6回) 乳幼児経過観察健診(年24回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)	パパとママの準備教室(年3回) 母親学級 土曜1回コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

注：※は曜日および時間帯の変更あり

2 北 保 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査(年24回) 産後相談 (年24回) 細菌検査 (結果)	母親学級 平日3回コース (年6回) こころの健康相談(年9回) うつ相談(年3回)
火	育児栄養歯科相談(年6回) おとなの歯みがき相談(年6回) 骨量測定会(年1回) 練馬区健康いきいき体操講習会 (年1回) 育児栄養歯科相談(年6回) 双子・多胎児の会 (年6回)	健康相談(年24回) 家族のつどい(年11回) 食生活応援講習会 (年2回) 生活習慣病予防教室 (中高年世代) (年1回)
水	1歳児子育て相談(年22回) 1歳からの食事講習会(年22回) 細菌検査 (検査受付) 生活習慣病予防教室 (若い世代) (年1回) 育児と離乳食(年1回) ねりま お口すっきり体操講習会 (年1回)	1歳6か月児健康診査(年22回) 1歳6か月児心理経過観察(年12回)※ 子育てこころの相談(年3回) 育児交流会(年11回)
木	2歳児歯科健診・子育て相談(年22回) 心理発達相談(年9回)※ 生活習慣病予防教室 (若い世代) (年1回) 骨量測定会(年1回)	3歳児健康診査(年22回) 3歳からの食事講習会 (年22回) 育児交流会 (年1回)
金	育児と離乳食(年7回) 2歳6か月児歯科健診(年12回) 1歳6か月児心理経過観察(年10回)※ 心理発達相談(年7回)※ 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 育児栄養歯科相談(年12回) おとなの歯みがき相談(年12回)	乳幼児経過観察健診(年12回) はつらつシニアのロコモ体操 (年6回)
土	パパとママの準備教室(年3回) 生活習慣病予防教室 (若い世代) (年2回)	パパとママの準備教室(年2回) 母親学級 土曜1回コース (年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	

注：※は曜日および時間帯の変更あり

3 光が丘保健相談所

	午 前	午 後
月	4か月児健康診査(年24回)	健康相談(年12回) はっらっシニアのロコモ体操(年5回) 精神保健相談(年1回) うつ病相談(年1回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)
火	1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年14回) 2歳6か月児歯科健診(年10回) 細菌検査(検査受付)	母親学級 平日3日コース(年6回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年10回) 2歳6か月児歯科健診(年4回)
水	育児栄養歯科相談(年16回) 育児グループ相談(年6回) 健康相談(年12回) おとなの歯みがき相談(年16回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回) 双子・多胎児の会(1回) はっらっシニアのロコモ体操(年1回)	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 子育てこころの相談(年3回) 精神保健相談(年5回) 家族の集い(年10回) 骨量測定会(年4回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
木	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回)	3歳児健康診査(年24回) 3歳からの食事講習会(年24回) 1歳6か月児健康診査(年23回) 思春期・引きこもり相談(年6回)
金	育児と離乳食(年11回) 双子・多胎児の会(11回) 細菌検査(結果) うつ病相談(年2回) 精神保健相談(年3回)	食生活応援講習会(年2回) 育児交流会(年12回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年2回)
土	パパとママの準備教室(年2回) 母親学級 土曜1回コース(年2回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	パパとママの準備教室(年5回)
日	生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

4 石神井保健相談所

	午 前	午 後
月	1歳6か月児心理経過観察(年12回) 乳幼児経過観察健診(年6回) 細菌検査(検査受付) 心理発達相談(年26回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回) 大人の発達障害(年4回)	心理発達相談(年24回) 家族会(年12回) はつらつシニアのロコモ体操(年6回) 骨量測定会(年4回) 精神保健相談(年2回)
火	2歳児歯科健診・子育て相談(年24回) 双子・多胎児の会(年12回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回) 子育てころの相談(年1回) 心理発達相談(年1回) 食生活応援講習会(年3回) 健康相談(年6回)	3歳児健康診査(年12回) 3歳からの食事講習会(年12回) 1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 精神保健相談(年3回) 健康相談(年7回)
水	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 育児と離乳食(年13回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年4回)	乳幼児経過観察健診(年6回) 酒害相談(年6回) 育児交流会(年12回) 精神保健相談(年8回) 子育てころの相談(年5回) うつ相談(年3回) 1歳6か月児健康診査(年12回) 2歳6か月児歯科健診(年18回) 心理発達相談(年4回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
木	4か月児健康診査(年36回) 食生活応援講習会(年1回) 健康相談(年5回)	アレルギー相談(年6回) 1歳6か月児健康診査(年13回) 3歳児健康診査(年12回) 3歳からの食事講習会(年12回) 精神保健相談(年5回) 酒害相談(年6回) 健康相談(年5回)
金	育児栄養歯科相談(年24回) 乳幼児経過観察健診(年12回) おとなの歯みがき相談(年24回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 細菌検査(結果)	母親学級 平日3回コース(年10回) 精神保健相談(年1回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	パパとママの準備教室(年3回) 母親学級 土曜1回コース(年2回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	パパとママの準備教室(年1回)

5 大 泉 保 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	育児栄養歯科相談(年18回) おとなの歯みがき相談(年18回) 双子の会(年6回) はつらつシニアのロコモ体操(年6回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	1歳児子育て相談(年3回) 1歳からの食事講習会(年3回) 骨量測定会(年2回) ヤングママの会(年6回)
火	4か月児健康診査(年24回) 家族のつどい(年10回) 細菌検査(検査受付)	健康相談・禁煙相談(年12回) 育児交流会(8回)
水	1歳児子育て相談(年10回) 1歳からの食事講習会(年10回) 2歳児歯科健診・子育て相談(年13回) 1歳6か月児心理経過観察(年22回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	1歳6か月児健康診査(年22回) 子育てころの相談(年3回) うつ相談(年2回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)
木	2歳児歯科健診・子育て相談(年9回) 1歳児子育て相談(年9回) 1歳からの食事講習会(年9回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回)	3歳児健康診査(年22回) 3歳からの食事講習会(年22回) 心理発達相談(年16回) 健康相談・禁煙相談(年12回) 精神保健相談(年3回)
金	2歳6か月児歯科健診(年12回) 育児と離乳食(年8回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 細菌検査(結果) 食生活応援講習会(年2回)	母親学級 平日3回コース(年6回) 精神保健相談(年6回) うつ相談(年1回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)
土	パパとママの準備教室(年5回)	母親学級 土曜1回コース(年2回) 生活習慣病予防教室(若年)(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	

6 関 保 健 相 談 所

	午 前	午 後
月	2歳6か月児歯科健診(年12回) 健康相談(年24回) 細菌検査(結果)	母親学級 平日3回コース(年6回) 育児栄養歯科相談(年18回) おとなの歯みがき相談(年18回) 精神保健相談(年2回) うつ相談(年1回)
火	4か月児健康診査(24回) 1歳6か月児健診フォロー教室(年12回)	育児交流会(年8回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)
水	細菌検査(検査受付) 2歳児歯科健診・子育て相談(年22回) 心理発達相談(年4回) 練馬区健康いきいき体操講習会(年1回)	3歳児健康診査(年22回) 3歳からの食事講習会(年22回) 子育て心の相談(年3回) 精神保健相談(年2回) うつ相談(年2回) 心理発達相談(年5回)
木	1歳6か月児心理経過観察(年22回) はつらつシニアのロコモ対応(年6回) 骨量測定会(年2回) 双子・多胎児の会(年12回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年2回) 食生活応援講習会(年1回)	1歳6か月児健康診査(年22回) 生活習慣病予防教室(中高年)(年1回)
金	1歳児子育て相談(年12回) 1歳からの食事講習会(年12回) 育児と離乳食(年8回) ねりま お口すっきり体操講習会(年1回) 食生活応援講習会(年1回)	1歳児子育て相談(年10回) 1歳からの食事講習会(年10回) 乳幼児経過観察健診(年12回) 家族のつどい(年12回) 精神保健相談(年4回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)
土	パパとママの準備教室(年5回) 生活習慣病予防教室(若年)(年1回)	母親学級 土曜1回コース(年2回)
日	パパとママの準備教室(年1回)	

予 算 ・ 決 算

1 平成 28 年度 当初 予 算 (健康部・保健所事業に係る当初予算)

(1) 歳 入

単位：千円

科 目	28 年 度	27 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
款 項 目				
合 計	444,855	288,626	156,229	
使用料及び手数料	45,267	45,091	176	
使 用 料	1,231	1,265	△ 34	
保健福祉使用料	1,231	1,265	△ 34	細菌等検査、施設敷地使用料
手 数 料	44,036	43,826	210	
保健福祉手数料	44,036	43,826	210	食品衛生、畜犬予防注射済票等
国 庫 支 出 金	73,000	105,799	△ 32,799	
国 庫 負 担 金	31,774	37,105	△ 5,331	
保健福祉費負担金	31,774	37,105	△ 5,331	結核対策、母子衛生、感染症予防対策
国 庫 補 助 金	40,565	68,033	△ 27,468	
保健福祉費補助金	40,565	68,033	△ 27,468	がん検診推進、感染症予防対策、結核対策、母子訪問
国 庫 委 託 金	661	661	-	
保健福祉費委託金	661	661	-	国民健康・栄養調査
都 支 出 金	290,082	109,789	180,293	
都 負 担 金	13,878	16,480	△ 2,602	
保健福祉費負担金	13,878	16,480	△ 2,602	小児慢性、母子衛生、育成医療
都 補 助 金	274,586	92,312	182,274	
保健福祉費補助金	274,586	92,312	182,274	健康増進事業、在宅療養、母子訪問指導等
都 委 託 金	1,618	997	621	
保健福祉費委託金	1,618	997	621	療育給付事業、衛生統計調査
財 産 収 入	3,684	0	3,684	
財産運用収入	3,684	0	3,684	
財産貸付収入	3,684	0	3,684	
諸 収 入	32,822	27,947	4,875	
受託事業収入	30,103	24,431	5,672	
保健福祉費受託収入	30,103	24,431	5,672	予防接種受託収入
雑 入	2,719	3,516	△ 797	
納 付 金	430	1,297	△ 867	
雑 入	2,289	2,219	70	公害健康被害予防助成等

(2) 歳 出

単位：千円

科 目	28 年 度	27 年 度	対 前 年 度 比 増 減	内 容 説 明
項 目				
保 健 衛 生 費	10,275,492	6,338,882	3,936,610	
保健所総務費	2,070,862	2,011,311	59,551	健康部職員人件費および保健相談所等維持運営等に要する経費
保健予防対策費	1,861,597	1,755,098	106,499	予防接種、感染症および精神保健対策等に要する経費
健康推進費	2,051,657	1,909,440	142,217	生活習慣病健康診査、母子健康診査および歯科衛生対策等に要する経費
栄養指導費	7,250	7,236	14	食育推進事業および特定給食施設指導等に要する経費
生活衛生費	79,956	78,644	1,312	食品衛生および環境衛生等に要する経費
地域医療推進費	4,204,170	577,153	3,627,017	地域医療推進、在宅療養推進および地域医療拡充対策等に要する経費

資料：健康推進課

2 平成 27 年度保健所関係決算

(1) 歳 入

科 目		予 算 額	決 算 額	収 入 率	決算額の構成比
款 項	目	(円)	(円)	(%)	(%)
	合 計	306,804,000	326,014,362	106.26	99.4
	使用料及び手数料	45,091,000	43,150,312	95.70	13.2
	使 用 料	1,265,000	1,411,452	111.58	0.4
	保健福祉使用料	1,265,000	1,411,452	111.58	0.4
	手 数 料	43,826,000	41,738,860	95.24	12.8
	保健福祉手数料	43,826,000	41,738,860	95.24	12.8
	国 庫 支 出 金	63,937,000	59,750,801	93.45	18.3
	国 庫 負 担 金	34,665,000	32,865,916	94.81	10.1
	保健福祉費負担金	34,665,000	32,865,916	94.81	10.1
	国 庫 補 助 金	28,611,000	26,461,206	92.49	8.1
	保健福祉費補助金	28,611,000	26,461,206	92.49	8.1
	国 庫 委 託 金	661,000	423,679	64.10	0.1
	保健福祉費委託金	661,000	423,679	64.10	0.1
	都 支 出 金	163,234,000	173,134,748	106.07	53.1
	都 負 担 金	17,232,000	15,798,929	91.68	4.8
	保健福祉費負担金	17,232,000	15,798,929	91.68	4.8
	都 補 助 金	144,874,000	156,406,694	107.96	48.0
	保健福祉費補助金	144,874,000	156,406,694	107.96	48.0
	都 委 託 金	1,128,000	929,125	82.37	0.3
	保健福祉費委託金	1,128,000	929,125	82.37	0.3
	財 産 収 入	904,000	1,890,340	209.11	0.6
	財産運用収入	904,000	1,890,340	209.11	0.6
	財産貸付収入	904,000	1,890,340	209.11	0.6
	財産売却収入	-	-	-	0.0
	物品売却収入	-	-	-	0.0
	諸 収 入	33,638,000	48,088,161	142.96	14.8
	受託事業収入	28,283,000	43,152,412	152.57	13.2
	保健福祉費受託収入	28,283,000	43,152,412	152.57	13.2
	雑 入	5,355,000	4,935,749	92.17	1.5
	納 付 金	1,297,000	807,576	62.26	0.2
	雑 入	4,058,000	4,128,173	101.73	1.3

(2) 歳 出

科 目		予 算 額	決 算 額	執 行 率	決算額の構成比
款 項	目	(円)	(円)	(%)	(%)
	保 健 衛 生 費	6,524,305,000	6,375,967,165	97.7	100.0
	保健所総務費	1,986,579,000	1,962,184,444	98.8	30.8
	保健予防対策費	1,881,895,000	1,859,035,799	98.8	29.2
	健康推進費	1,990,967,000	1,909,565,153	95.9	29.9
	栄養指導費	7,236,000	6,932,930	95.8	0.1
	生活衛生費	78,644,000	67,825,108	86.2	1.1
	地域医療推進費	578,984,000	570,423,731	98.5	8.9

資料：健康推進課

II 衛生教育・衛生統計

衛生教育と広報活動

健康に関する区民の関心の高まりに対応するためには、健康づくりについての正確な情報を提供し、区民が適切な健康づくりに取り組めるよう支援していくことが重要である。

区では、保健相談所の地域保健活動のほか、福祉・教育・スポーツ・環境など、区のあらゆる施策について健康という幅広い視点から、体系的な健康づくり施策推進に努めている。

そのなかでも、健康診査・健康相談・健康教育などを通じた情報提供、普及啓発は重要な位置を占めている。これまでも、講習会・講演会などの開催情報は「ねりま区報」「練馬区ホームページ」などに掲載してきたが、さらに「練馬区健康いきいき体操」の動画配信なども行っている。

1 衛生教育活動実績

区 分	総 数	健康推進 課ほか※1	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数								
平 成 26 年 度	1,024	356	87	85	128	165	82	121
27	950	364	98	78	125	106	81	98
(平成27年度 内訳)								
感 染 症	3	3	-	-	-	-	-	-
精 神	21	2	3	3	3	4	3	3
難 病	4	2	-	-	1	1	-	-
母 子	648	250	49	60	79	70	60	80
成 人 ・ 老 人	53	-	2	7	25	6	8	5
栄 養 ・ 健 康 増 進	80	25	27	-	8	8	6	6
歯 科	61	2	17	8	9	17	4	4
医 事 ・ 薬 事	4	4	-	-	-	-	-	-
食 品	47	47	-	-	-	-	-	-
環 境	4	4	-	-	-	-	-	-
そ の 他	25	25	-	-	-	-	-	-
(再掲) 地区組織活動	39	-	-	-	-	2	-	37
(再掲) 健康危機管理	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数 (延)								
平 成 26 年 度	29,561	13,558	1,892	2,222	3,223	5,335	1,215	2,116
27	38,974	25,124	2,758	1,874	3,068	3,221	1,310	1,619
(平成27年度 内訳)								
感 染 症	550	550	-	-	-	-	-	-
精 神	1,124	162	168	77	147	152	291	127
難 病	164	90	-	-	27	47	-	-
母 子	15,263	6,831	1,218	1,398	1,651	2,309	645	1,211
成 人 ・ 老 人	1,396	-	30	197	796	96	177	100
栄 養 ・ 健 康 増 進	3,176	1,820	881	-	165	93	126	91
歯 科	1,884	254	461	202	282	524	71	90
医 事 ・ 薬 事	517	517	-	-	-	-	-	-
食 品	2,825	2,825	-	-	-	-	-	-
環 境	118	118	-	-	-	-	-	-
そ の 他	11,957	11,957	-	-	-	-	-	-
(再掲) 地区組織活動	475	-	-	-	-	65	-	410
(再掲) 健康危機管理	-	-	-	-	-	-	-	-

注：「地域保健・健康増進事業報告」(厚生労働省)による。

健康診査・健康相談など、他に分類される事業に付随して行われる衛生教育を除く。

※ 健康推進課、生活衛生課、保健予防課の合計数を計上した。

資料：保健予防課

人 口 の 推 移 お よ び 構 成

1 人 口 の 推 移

(各年10月1日現在)

区 分				全 国		東 京 都		練 馬 区	
平 成	23	年		127,799,000		13,186,562		695,270	
平 成	24	年		127,515,000		13,216,221		709,427	
平 成	25	年		127,298,000		13,286,735		711,380	
平 成	26	年		127,083,000		13,378,584		714,567	
平 成	27	年		127,110,000		13,513,734		718,505	
区 分				豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成	23	年		195,566	71,517	89,907	186,666	73,681	77,933
平 成	24	年		200,713	72,615	92,216	190,510	74,228	79,145
平 成	25	年		201,761	73,073	92,186	191,016	74,390	78,954
平 成	26	年		203,685	73,194	92,460	191,558	74,360	79,310
平 成	27	年		204,659	73,836	92,945	193,122	74,080	79,863

注：全国および東京都については、人口推計(平成27年は平成27年国勢調査の速報値。また、平成23～26年は平成22年国勢調査に基づいた補正人口)。

練馬区については、住民基本台帳による(平成23年は外国人を除く。)

資料：総務省統計局、東京都総務局、保健予防課

2 男女別・年齢階級別人口

(住民基本台帳)

区 分	平成 28 年 1 月 1 日 現在			平成 27 年 1 月 1 日 現在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	719,109	352,000	367,109	714,656	350,294	364,362
0 ～ 4 歳	29,469	15,139	14,330	29,511	15,126	14,385
5 ～ 9 歳	29,186	15,081	14,105	28,711	14,842	13,869
10 ～ 14 歳	29,710	15,289	14,421	30,257	15,601	14,656
15 ～ 19 歳	32,101	16,498	15,603	31,901	16,380	15,521
20 ～ 24 歳	41,418	20,532	20,886	40,453	20,125	20,328
25 ～ 29 歳	48,165	23,490	24,675	48,338	23,777	24,561
30 ～ 34 歳	52,594	26,503	26,091	53,003	26,828	26,175
35 ～ 39 歳	54,563	27,768	26,795	55,701	28,361	27,340
40 ～ 44 歳	60,919	30,784	30,135	61,860	31,231	30,629
45 ～ 49 歳	58,292	29,578	28,714	57,641	29,487	28,154
50 ～ 54 歳	51,139	26,184	24,955	48,299	24,618	23,681
55 ～ 59 歳	40,116	20,402	19,714	39,049	19,908	19,141
60 ～ 64 歳	36,395	18,491	17,904	37,488	18,960	18,528
65 ～ 69 歳	42,221	20,522	21,699	40,263	19,473	20,790
70 ～ 74 歳	34,385	15,394	18,991	36,067	16,048	20,019
75 ～ 79 歳	30,601	12,944	17,657	30,745	13,011	17,734
80 ～ 84 歳	25,284	10,133	15,151	24,093	9,676	14,417
85 ～ 89 歳	14,737	5,237	9,500	14,044	4,990	9,054
90 ～ 94 歳	5,976	1,684	4,292	5,488	1,521	3,967
95 ～ 99 歳	1,573	311	1,262	1,478	297	1,181
100 歳 以 上	265	36	229	266	34	232
0 ～ 14 歳 (年少人口)	88,365	45,509	42,856	88,479	45,569	42,910
15 ～ 64 歳 (生産年齢人口)	475,702	240,230	235,472	473,733	239,675	234,058
65 歳 以 上 (老年人口)	155,042	66,261	88,781	152,444	65,050	87,394

資料：保健予防課

3 人 口 構 成 比

(%)

区 分	平成 28 年 1 月 1 日 現在			平成 27 年 1 月 1 日 現在		
	合 計	男	女	合 計	男	女
0 ～ 14 歳 (年少人口)	12.3	12.9	11.7	12.4	13.0	11.8
15 ～ 64 歳 (生産年齢人口)	66.2	68.2	64.1	66.3	68.4	64.2
65 歳 以 上 (老年人口)	21.6	18.8	24.2	21.3	18.6	24.0

資料：保健予防課

4 町別世帯数、男女別人口、一世帯あたり人口および面積

(平成28年1月1日現在 住民基本台帳)

区 分	世 帯 数	人 口			対前年同期 人口増減	一 世 帯 あたり人口	面 積 (km ²)
		総 数	男	女			
総 数	355,564	719,109	352,000	367,109	4,453	2.02	48.080
豊玉保健相談所	112,082	204,970	100,377	104,593	1,286	1.83	11.312
北保健相談所	36,418	73,808	37,099	36,709	682	2.03	4.529
光が丘保健相談所	42,281	93,020	45,163	47,857	419	2.20	6.405
石神井保健相談所	92,182	193,347	94,102	99,245	1,597	2.10	13.839
大泉保健相談所	32,082	74,045	36,412	37,633	△ 160	2.31	6.640
関保健相談所	40,519	79,919	38,847	41,072	629	1.97	5.355
旭 丘	4,523	7,078	3,573	3,505	83	1.56	0.411
小 竹 町	5,174	8,865	4,295	4,570	207	1.71	0.517
栄 町	2,333	3,857	1,883	1,974	14	1.65	0.167
羽 沢	3,624	6,429	3,150	3,279	△ 23	1.77	0.465
豊 玉 上	4,149	6,355	3,023	3,332	85	1.53	0.312
豊 玉 中	5,376	9,917	4,987	4,930	△ 69	1.84	0.539
豊 玉 南	4,243	8,390	4,239	4,151	220	1.98	0.458
豊 玉 北	11,325	18,460	8,951	9,509	566	1.63	0.814
中 村	4,724	9,720	4,758	4,962	129	2.06	0.497
中 村 南	5,130	10,362	5,077	5,285	101	2.02	0.514
中 村 北	6,431	11,190	5,350	5,840	37	1.74	0.448
桜 台	13,273	24,515	12,018	12,497	161	1.85	1.385
練 馬	8,561	14,293	7,055	7,238	△ 202	1.67	0.794
向 山	5,371	10,620	5,236	5,384	△ 15	1.98	0.754
貫 井	10,610	19,387	9,519	9,868	△ 181	1.83	1.069
錦 川 台	2,903	5,976	2,971	3,005	175	2.06	0.352
氷 和 台	6,662	13,244	6,438	6,806	109	1.99	0.782
平 和 台	6,242	13,458	6,766	6,692	145	2.16	0.725
早 宮	8,842	18,731	9,094	9,637	30	2.12	1.186
春日 町	11,970	25,000	12,078	12,922	236	2.09	1.758
高 松	7,508	17,185	8,564	8,621	102	2.29	1.382
北 町	14,174	25,371	13,001	12,370	186	1.79	1.634
田 柄	12,807	28,971	14,370	14,601	188	2.26	1.661
光 が 丘	12,627	28,274	13,221	15,053	△ 175	2.24	1.671
旭 町	6,529	12,877	6,374	6,503	81	1.97	0.770
土 支 田	5,670	13,273	6,648	6,625	197	2.34	1.181
富 士 見 台	7,539	15,312	7,520	7,792	150	2.03	0.959
南 田 中	6,172	12,328	5,986	6,342	401	2.00	0.928
高 野 台	6,911	14,551	6,948	7,603	131	2.11	0.924
谷 原	5,346	12,567	6,185	6,382	247	2.35	1.131
三 原 台	4,070	9,238	4,610	4,628	△ 131	2.27	0.628
石 神 井 町	14,249	27,424	13,097	14,327	197	1.92	1.933
石 神 井 台	14,099	30,330	14,812	15,518	198	2.15	2.241
上 石 神 井	10,184	18,415	8,969	9,446	438	1.81	1.346
上 石 神 井 南 町	988	2,073	1,016	1,057	△ 2	2.10	0.177
下 石 神 井	8,362	17,561	8,729	8,832	131	2.10	1.165
立 野 町	2,274	5,018	2,451	2,567	57	2.21	0.357
関 町 東	2,804	5,061	2,533	2,528	87	1.80	0.318
関 町 北	10,704	21,455	10,398	11,057	77	2.00	1.344
関 町 南	7,827	16,147	7,829	8,318	△ 146	2.06	1.048
東 大 泉	17,086	34,096	16,225	17,871	308	2.00	2.429
西 大 泉 町	12	30	12	18	19	2.50	0.002
西 大 泉	9,408	21,740	10,710	11,030	△ 252	2.31	1.816
南 大 泉	11,935	26,860	13,256	13,604	-	2.25	1.799
大 泉 町	9,732	22,527	11,174	11,353	34	2.31	2.078
大 泉 学 園 町	15,081	34,578	16,901	17,677	122	2.29	3.211

資料：保健予防課

衛 生 統 計

1 人口動態統計など

(1) あ ら ま し

人口動態統計は、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の5種類の人口動態事象について、その実態を明らかにするものである。集計結果は、地域診断や保健衛生施策のための基礎資料として用いられている。また、人工妊娠中絶届出報告は、母体保護法に基づき、保健所が報告を受けているものである。

① 年次別人口動態数

(各年1月～12月)

区 分	平成 23 年	24	25	26	27
出 生	5,909	5,887	6,163	6,084	6,154
(再掲) 低体重児出生	(519)	574	568	522	529
死 亡	5,334	5,503	5,593	5,501	5,685
(再掲) 乳 児 死 亡	8	10	15	8	10
(再掲) 新 生 児 死 亡	6	7	7	1	2
周 産 期 死 亡	19	21	24	20	20
妊娠満22週以降の死産	16	16	18	20	18
出生1週未満の死亡	3	5	6	-	2
死 産	136	137	114	126	130
自 然 死 産	72	72	52	70	68
人 工 死 産	64	65	62	56	62
不 明	-	-	-	-	-
婚 姻	4,151	4,392	4,227	4,142	4,185
離 婚	1,253	1,377	1,296	1,213	1,215
自 然 増 加	575	384	570	583	469

資料：保健予防課

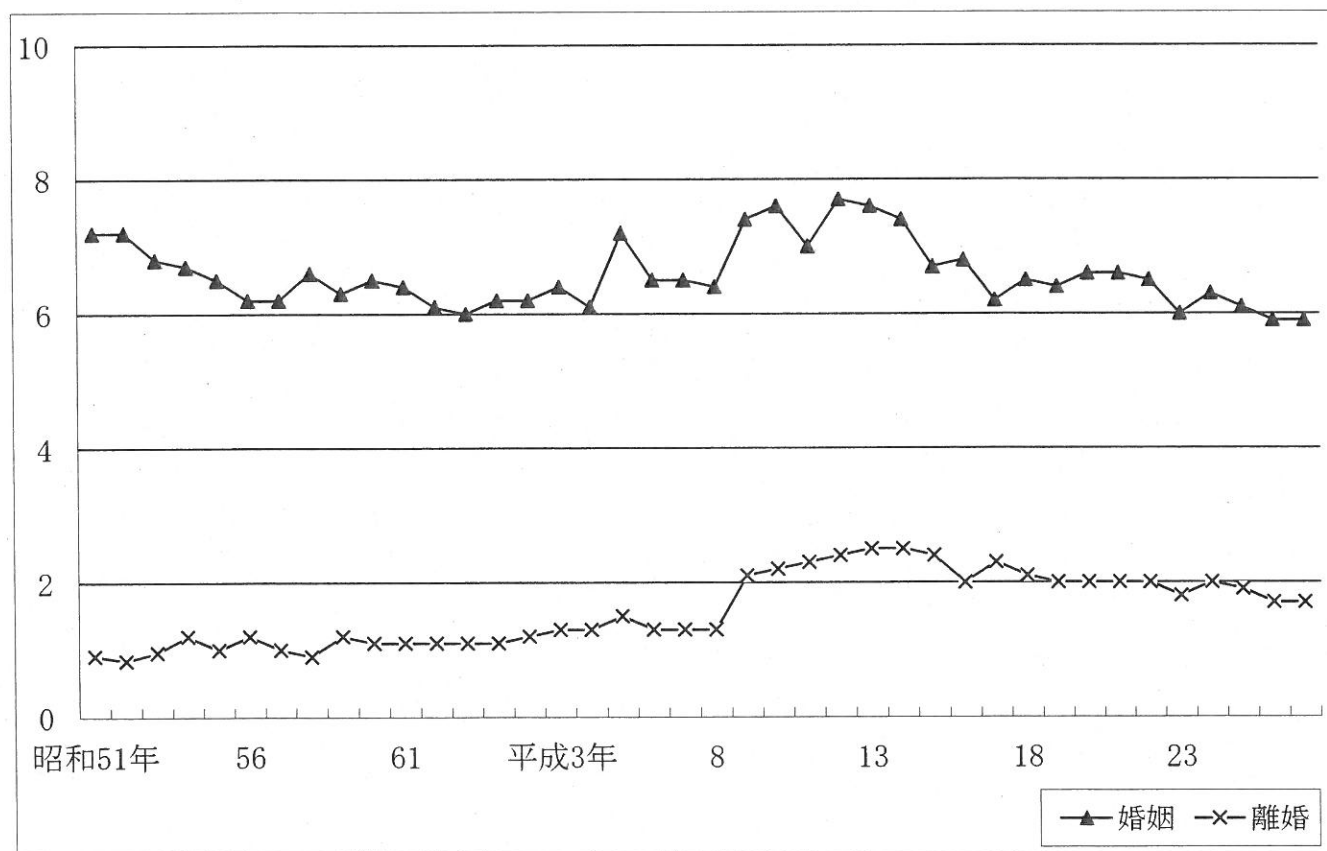
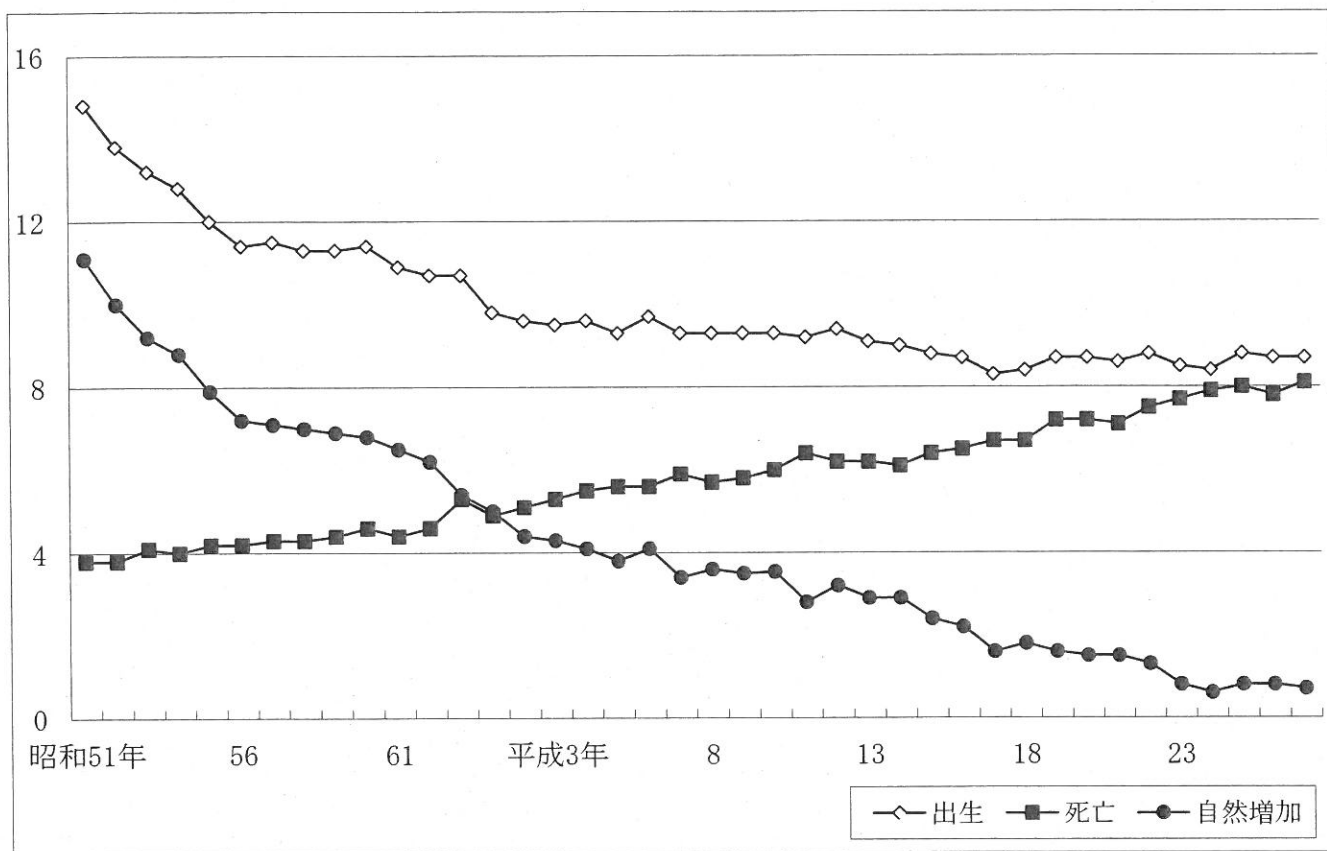
② 年次別人口動態率

(各年10月1日現在)

区 分	平成 23 年	24	25	26	27
出 生 (人口千対)	8.5	8.4	8.8	8.7	8.7
低体重児出生 (出生千対)	87.8	97.5	92.2	85.8	86.0
死 亡 (人口千対)	7.7	7.9	8.0	7.8	8.1
乳 児 死 亡 (出生千対)	1.4	1.7	2.4	1.3	1.6
新生児死亡 (出生千対)	1.0	1.2	1.1	0.2	0.3
周産期死亡 (出産千対)	3.2	3.6	3.9	3.2	3.2
死 産 (出産千対)	22.5	22.7	18.2	20.3	20.7
婚 姻 (人口千対)	6.0	6.3	6.1	5.9	5.9
離 婚 (人口千対)	1.8	2.0	1.9	1.7	1.7
自 然 増 加 (人口千対)	0.8	0.6	0.8	0.8	0.7

資料：保健予防課

人口動態率の推移(人口千対)



(2) 出 生

平成27年の出生数は、6,154人で70人増加した。昭和40年代は1万1千人前後だった出生数は、平成元年以降約6千人で推移している。

出生率は8.7(人口千対)で、昨年と同率である。(P31)

合計特殊出生率は、1.24で、昨年より0.02ポイント上昇した。

平成27年の出生数のうち第1子が54%、第2子が35%を占める。平均体重3,013gであるが、2,500g未満の低体重児は529人、1,000g未満は10人だった。

① 体重区分別・男女別出生数

区 分	平 成 26 年			平 成 27 年		
	合 計	男	女	合 計	男	女
総 数	6,084	3,121	2,963	6,154	3,177	2,977
(内訳)						
1,000g 未 満	14	6	8	10	10	-
1,000g ～ 1,499g	31	15	16	26	15	11
1,500g ～ 1,999g	61	32	29	67	34	33
2,000g ～ 2,499g	416	177	239	426	191	235
2,500g	6	4	2	3	-	3
2,501g ～ 2,999g	2,357	1,087	1,270	2,341	1,079	1,262
3,000g ～ 3,499g	2,545	1,401	1,144	2,619	1,423	1,196
3,500g ～ 3,999g	607	366	241	617	392	225
4,000g ～ 4,499g	44	31	13	43	32	11
4,500g ～ 4,999g	3	2	1	2	1	1
5,000g 以 上	-	-	-	-	-	-
不 詳	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

② 母の年齢階級別・出生順位別出生数

母の 年齢階級	出 生 順 位									
	総 数	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 4 子	第 5 子	第 6 子	第 7 子	第 8 子	不 詳
平成26年	6,084	3,341	2,116	523	80	13	6	4	-	1
平成27年	6,154	3,341	2,126	567	97	15	5	3	-	-
(27年 内訳)										
～14歳	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-
15～19歳	37	33	4	-	-	-	-	-	-	-
20～24歳	265	193	58	14	-	-	-	-	-	-
25～29歳	1,232	870	304	50	7	-	1	-	-	-
30～34歳	2,447	1,313	872	226	32	1	2	1	-	-
35～39歳	1,740	742	718	226	42	9	2	1	-	-
40～44歳	419	180	170	48	16	4	-	1	-	-
45歳以上	12	8	-	3	-	1	-	-	-	-

資料：保健予防課

③ 合計特殊出生率の推移

年 次	全 国	東 京 都	練 馬 区	年 次	全 国	東 京 都	練 馬 区
昭 和 35 年	2.00	1.83	-	昭 和 63 年	1.66	1.31	1.42
昭 和 36 年	1.96	1.82	-	平 成 元 年	1.57	1.24	1.30
昭 和 37 年	1.98	1.86	-	平 成 2 年	1.54	1.23	1.24
昭 和 38 年	2.00	1.89	-	平 成 3 年	1.53	1.18	1.24
昭 和 39 年	2.05	1.94	-	平 成 4 年	1.50	1.14	1.20
昭 和 40 年	2.14	2.14	-	平 成 5 年	1.46	1.10	1.17
昭 和 41 年	1.58	1.59	-	平 成 6 年	1.50	1.14	1.20
昭 和 42 年	2.23	2.08	-	平 成 7 年	1.42	1.11	1.13
昭 和 43 年	2.13	2.01	-	平 成 8 年	1.43	1.07	1.13
昭 和 44 年	2.13	1.99	-	平 成 9 年	1.39	1.05	1.12
昭 和 45 年	2.13	1.96	-	平 成 10 年	1.38	1.05	1.11
昭 和 46 年	2.16	2.02	-	平 成 11 年	1.34	1.03	1.09
昭 和 47 年	2.14	1.97	-	平 成 12 年	1.36	1.07	1.12
昭 和 48 年	2.14	1.93	-	平 成 13 年	1.33	1.00	1.08
昭 和 49 年	2.05	1.77	-	平 成 14 年	1.32	1.02	1.09
昭 和 50 年	1.91	1.63	-	平 成 15 年	1.29	1.00	1.06
昭 和 51 年	1.85	1.51	-	平 成 16 年	1.29	1.01	1.05
昭 和 52 年	1.80	1.50	-	平 成 17 年	1.26	1.00	1.02
昭 和 53 年	1.79	1.51	1.57	平 成 18 年	1.32	1.02	1.04
昭 和 54 年	1.77	1.50	1.57	平 成 19 年	1.34	1.05	1.10
昭 和 55 年	1.75	1.44	1.51	平 成 20 年	1.37	1.09	1.11
昭 和 56 年	1.74	1.41	1.46	平 成 21 年	1.37	1.12	1.11
昭 和 57 年	1.77	1.43	1.51	平 成 22 年	1.39	1.12	1.15
昭 和 58 年	1.80	1.43	1.51	平 成 23 年	1.39	1.06	1.13
昭 和 59 年	1.81	1.43	1.51	平 成 24 年	1.41	1.09	1.14
昭 和 60 年	1.76	1.44	1.49	平 成 25 年	1.43	1.13	1.22
昭 和 61 年	1.72	1.37	1.44	平 成 26 年	1.42	1.15	1.22
昭 和 62 年	1.69	1.35	1.43	平 成 27 年	1.46	1.17	1.24

資料：保健予防課

(3) 死 産

死産数は130件で前年より4件増加した。死産の種類別では、自然死産が68件、人工死産が62件であった。(P31) 母の年齢階級別では、30～34歳が最多で44件である。

① 妊娠週数別、母の年齢階級別死産数

区 分	総 数	12 ～ 15 週	16 ～ 19 週	20 ・ 21 週	22 ・ 23 週	24 ～ 27 週	28 ～ 31 週	32 ～ 35 週	36 ～ 39 週	40 週 以上	不 明
平 成 26 年	126	45	35	24	3	3	4	4	5	3	-
平 成 27 年	130	53	38	21	2	4	2	5	3	2	-
(平成27年 内訳)											
～ 14 歳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 ～ 19 歳	7	5	-	2	-	-	-	-	-	-	-
20 ～ 24 歳	18	8	7	3	-	-	-	-	-	-	-
25 ～ 29 歳	13	6	2	3	-	-	-	1	1	-	-
30 ～ 34 歳	44	14	17	6	2	2	-	2	1	-	-
35 ～ 39 歳	34	14	9	3	-	2	2	1	1	2	-
40 ～ 44 歳	13	6	3	3	-	-	-	1	-	-	-
45 歳 以上	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

(4) 人工妊娠中絶届出数(年齢階級別・妊娠時期別)

区 分	総 数	7週以内	8～11週	12～15週	16～19週	20週以降
平成26年度	270	139	112	8	6	5
27	251	126	109	8	6	2
(平成27年度 内訳)						
20 歳 未 満	25	8	15	2	-	-
20 ～ 24 歳	52	24	24	2	2	-
25 ～ 29 歳	38	16	18	1	2	1
30 ～ 34 歳	52	33	17	2	-	-
35 ～ 39 歳	56	26	27	-	2	1
40 ～ 44 歳	26	17	8	1	-	-
45 歳 以 上	2	2	-	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 乳 児 死 亡

平成27年の乳児死亡数は、10人であった。そのうち「周産期に発生した病態」に分類されるものは2人である。また、「乳幼児突然死症候群」は3人である。

乳児死亡率は前年より増加し1.6で、全国は1.9(概数)であった。(P31)

① 死因別・生存期間別乳児死亡数

(平成27年1月～12月)

区 分	総 数	Ba05	Ba18	Ba23	Ba30	Ba34	Ba35	Ba36	Ba43	Ba44	Ba45
		その他の感染症及び寄生虫症	肺炎	周産期に発生した病態	再 掲 吸その他の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害	再 掲 その他の周産期に発生した病態	先天奇形、変形及び染色体異常	再 掲 神経系の先天奇形	再 掲 染色体異常、他に分類されないもの	乳幼児突然死症候群	その他すべての疾患
総 数	10	1	1	2	1	1	2	1	1	3	1
新 生 児 死 亡											
1 週 未 満	2	-	-	1	-	1	1	1	-	-	-
2 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 週 未 満	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2 か 月	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
3 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4 か 月	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-
5 か 月	2	-	-	-	-	-	1	-	1	1	-
6 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 か 月	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-
9 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10 か 月	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
11 か 月	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

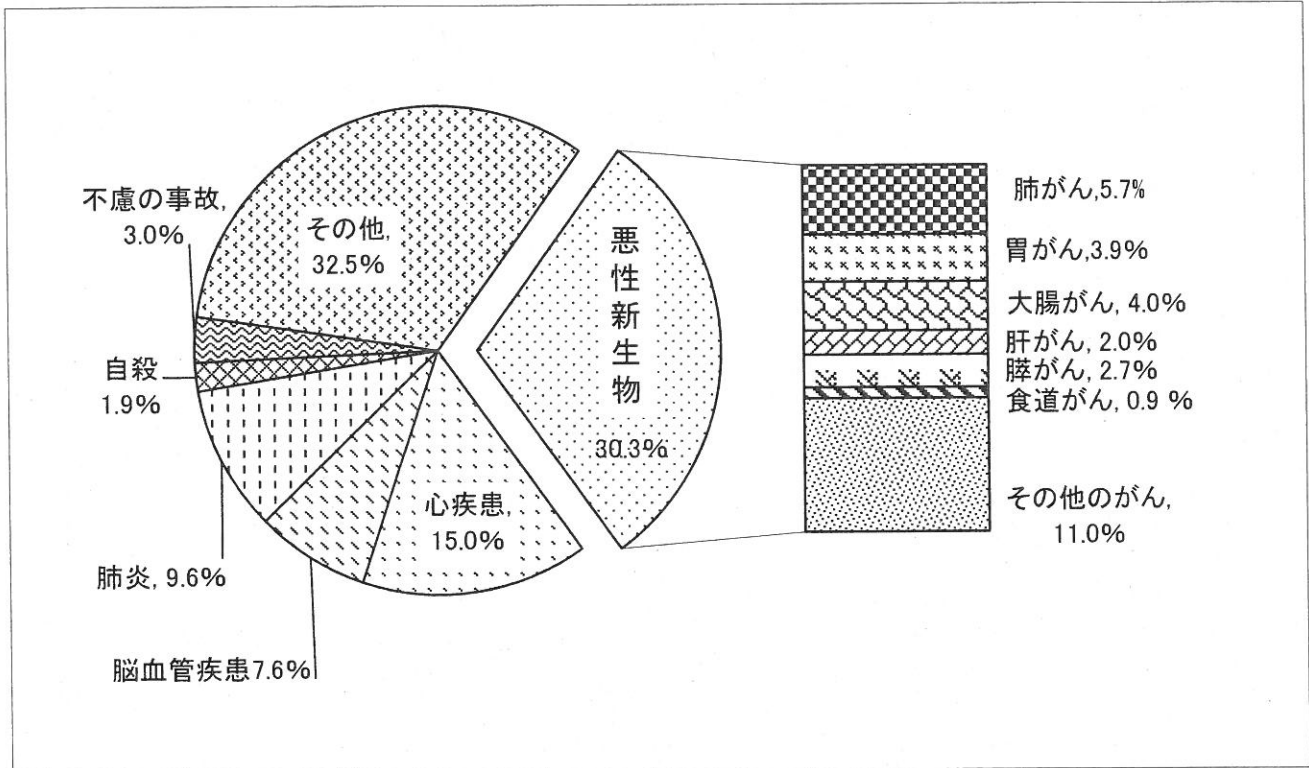
(6) 死 亡

平成27年の死亡数は5,685人で前年より184人増加した。

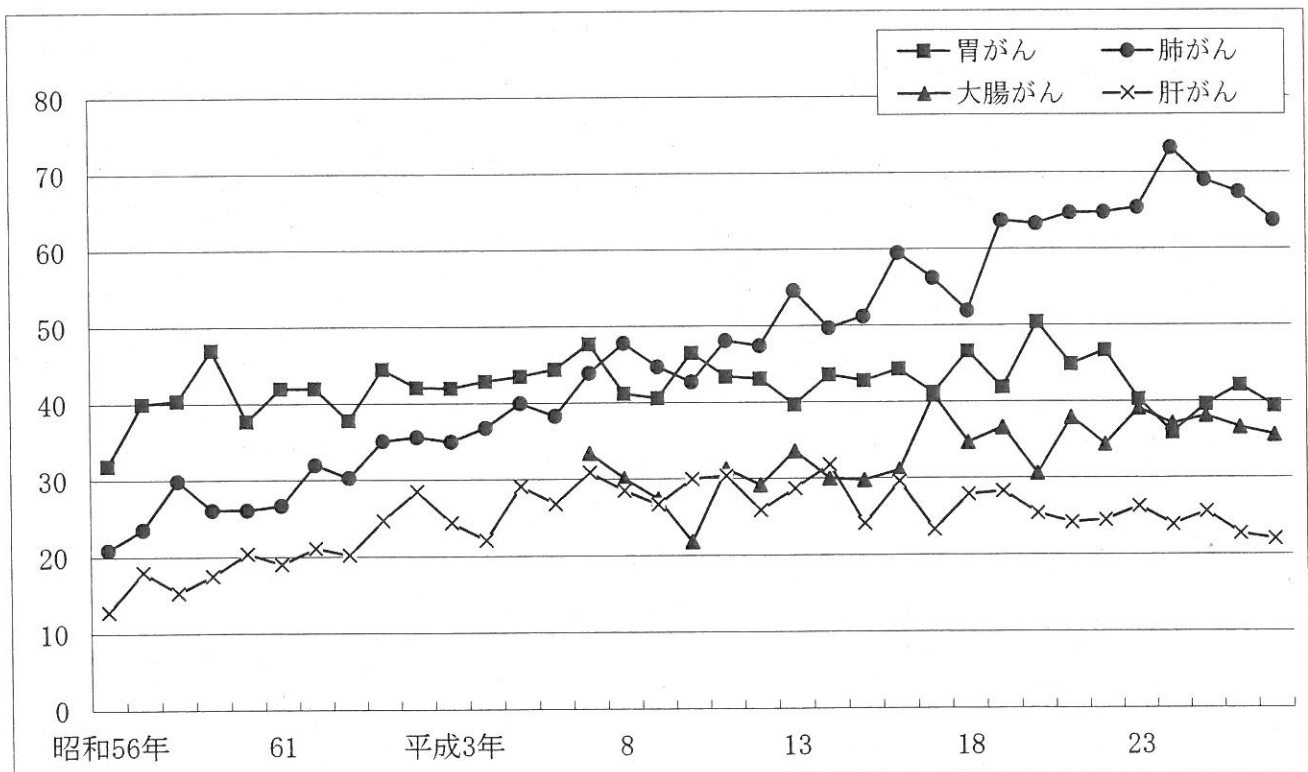
死亡率は昨年より0.3増加し、8.1(人口千対)となった。(P31)

主な死因別にみると、第1位は悪性新生物で1,725人、ついで心疾患853人、肺炎548人となっている。

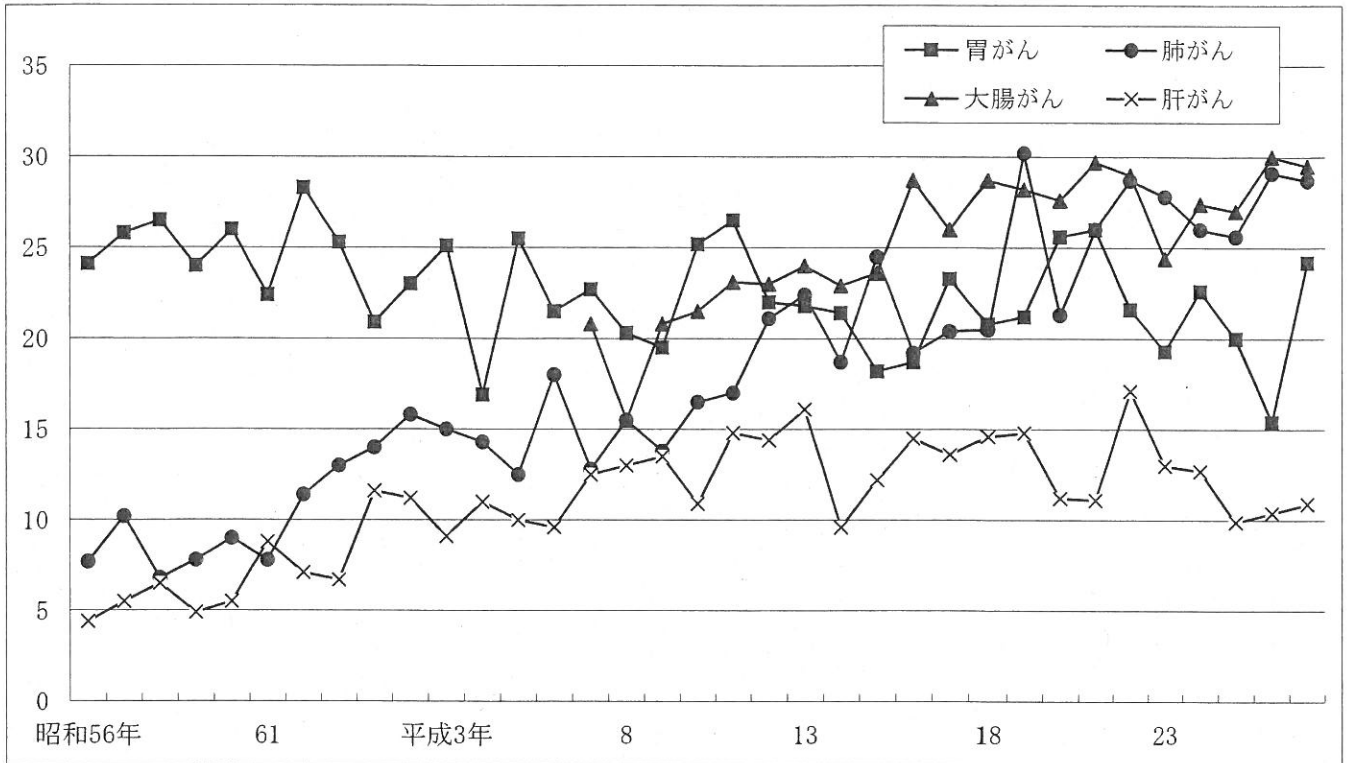
主な死因別死亡者数の割合



主ながんの死亡率の推移(男性) (人口10万対)



主ながんの死亡率の推移(女性) (人口10万対)



① 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域

区 分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
平成 26 年	5,501	8	3	3	1	11	11	24	20
27	5,685	10	5	4	-	4	4	16	16
(平成27年 内訳)									
結核	11	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	1,725	-	1	-	-	1	-	2	-
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(54)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(223)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(158)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(71)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(115)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(71)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(154)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(323)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(80)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(子宮)	(43)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(31)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	50	-	-	-	-	-	-	-	1
高血圧性疾患	28	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	853	-	1	1	-	-	-	2	2
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(101)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(305)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(85)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)
(心不全)	(252)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
脳血管疾患	432	-	-	-	-	-	-	1	2
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(49)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(脳内出血)	(142)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(脳梗塞)	(233)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
大動脈瘤、解離	76	-	-	-	-	-	1	-	-
肺炎	548	1	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	62	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	7	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	72	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	80	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	352	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	171	-	1	-	-	1	-	2	1
(交通事故)	(16)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)	(2)	(-)
自殺	107	-	-	-	-	2	3	7	7
その他の全死因	1,111	9	2	3	-	-	-	2	3

資料：保健予防課

(平成27年1月～12月)

35 ～ 39 歳	40 ～ 44 歳	45 ～ 49 歳	50 ～ 54 歳	55 ～ 59 歳	60 ～ 64 歳	65 ～ 69 歳	70 ～ 74 歳	75 ～ 79 歳	80 ～ 84 歳	85 ～ 89 歳	90 歳 以上
36	51	73	122	146	227	371	482	704	998	1,031	1,179
31	49	91	105	155	211	374	494	708	1,020	1,072	1,316
-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	3	3
6	18	26	46	78	105	197	224	275	321	244	181
(-)	(-)	(1)	(2)	(4)	(6)	(10)	(7)	(8)	(9)	(4)	(3)
(-)	(1)	(1)	(2)	(9)	(11)	(32)	(28)	(35)	(41)	(30)	(33)
(-)	(1)	(3)	(5)	(4)	(12)	(14)	(20)	(25)	(26)	(31)	(17)
(-)	(-)	(2)	(2)	(3)	(7)	(14)	(14)	(8)	(12)	(7)	(2)
(-)	(1)	(1)	(1)	(5)	(6)	(11)	(15)	(27)	(20)	(18)	(10)
(-)	(-)	(-)	(2)	(2)	(1)	(9)	(8)	(8)	(22)	(9)	(10)
(1)	(1)	(1)	(6)	(11)	(12)	(23)	(18)	(24)	(23)	(21)	(13)
(1)	(2)	(1)	(7)	(12)	(29)	(24)	(46)	(61)	(72)	(40)	(28)
(1)	(3)	(4)	(8)	(9)	(7)	(10)	(10)	(10)	(5)	(6)	(6)
(1)	(4)	(3)	(2)	(4)	(1)	(4)	(5)	(5)	(6)	(6)	(2)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(3)	(3)	(9)	(6)	(3)	(3)
-	1	1	-	1	-	3	8	11	10	7	7
-	-	-	-	-	-	-	-	3	8	8	9
4	6	10	15	13	24	27	53	96	164	183	252
(2)	(2)	(3)	(2)	(1)	(5)	(4)	(8)	(15)	(18)	(15)	(26)
(2)	(-)	(1)	(7)	(6)	(15)	(15)	(26)	(42)	(70)	(60)	(61)
(-)	(-)	(1)	(1)	(1)	(1)	(4)	(2)	(8)	(12)	(26)	(27)
(-)	(1)	(-)	(2)	(1)	(-)	(1)	(9)	(19)	(46)	(56)	(115)
2	3	9	8	15	7	23	37	52	87	84	102
(2)	(2)	(5)	(3)	(4)	(2)	(3)	(3)	(6)	(6)	(8)	(4)
(-)	(-)	(3)	(3)	(9)	(4)	(9)	(20)	(20)	(28)	(28)	(17)
(-)	(1)	(1)	(2)	(2)	(1)	(9)	(14)	(24)	(52)	(46)	(80)
-	2	3	1	1	5	8	5	10	14	13	13
-	-	2	1	3	7	17	25	56	97	160	179
-	1	-	-	1	-	2	8	10	10	16	14
-	-	-	-	-	-	-	1	2	1	2	1
2	3	3	3	5	9	7	14	9	8	5	4
-	-	1	-	2	-	7	7	5	15	16	27
-	-	-	-	-	-	1	3	4	30	76	238
3	2	1	4	3	11	13	13	28	33	29	26
(3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(2)	(1)	(2)	(1)	(-)
9	4	18	9	9	5	6	10	9	7	1	1
5	9	17	18	24	38	63	86	135	213	225	259

② 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(男性)

区 分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
平成 26 年	2,945	4	1	3	1	5	6	15	17
27	2,996	8	3	2	-	3	2	5	11
(平成27年 内訳)									
結核	6	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	968	-	1	-	-	1	-	-	-
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(44)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(136)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(83)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(40)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(76)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(46)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(70)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(220)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(子宮)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(16)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	29	-	-	-	-	-	-	-	1
高血圧性疾患	13	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	426	-	1	1	-	-	-	-	2
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(65)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(その他の虚血性心疾患)	(182)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(32)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(心不全)	(91)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
脳血管疾患	224	-	-	-	-	-	-	1	1
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(17)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳内出血)	(76)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(脳梗塞)	(128)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
大動脈瘤、解離	36	-	-	-	-	-	-	-	-
肺炎	302	1	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	55	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	1	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	50	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	47	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	94	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	105	-	1	-	-	1	-	1	1
(交通事故)	(14)	(-)	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)	(1)	(-)
自殺	73	-	-	-	-	1	2	3	4
その他の全死因	567	7	-	1	-	-	-	-	2

資料：保健予防課

(平成27年1月～12月)

35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90歳 以上
20	28	56	73	91	156	271	318	449	572	489	370
22	31	59	65	96	136	259	334	432	581	504	443
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	2
3	6	9	20	46	56	121	141	168	193	119	84
(-)	(-)	(-)	(1)	(3)	(5)	(8)	(7)	(6)	(7)	(4)	(3)
(-)	(-)	(1)	(-)	(4)	(8)	(21)	(24)	(21)	(28)	(13)	(16)
(-)	(1)	(2)	(4)	(2)	(6)	(10)	(13)	(16)	(15)	(10)	(4)
(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(6)	(10)	(7)	(5)	(6)	(2)	(1)
(-)	(-)	(1)	(1)	(3)	(4)	(8)	(12)	(19)	(14)	(8)	(6)
(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(1)	(7)	(7)	(8)	(11)	(4)	(6)
(1)	(1)	(1)	(3)	(7)	(6)	(12)	(7)	(15)	(4)	(6)	(7)
(1)	(2)	(-)	(4)	(8)	(20)	(16)	(32)	(46)	(47)	(28)	(16)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(4)	(5)	(-)	(3)
-	1	1	-	1	-	2	6	4	7	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	6	4
3	5	9	12	12	18	22	38	53	94	91	65
(1)	(2)	(3)	(2)	(1)	(4)	(4)	(6)	(8)	(15)	(10)	(8)
(2)	(-)	(1)	(6)	(6)	(10)	(12)	(21)	(24)	(45)	(31)	(24)
(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(3)	(1)	(4)	(3)	(12)	(7)
(-)	(1)	(-)	(2)	(1)	(-)	(-)	(3)	(8)	(22)	(29)	(23)
1	2	7	5	9	5	17	29	34	49	37	27
(1)	(1)	(5)	(1)	(2)	(-)	(2)	(1)	(2)	(1)	(1)	(-)
(-)	(-)	(2)	(3)	(6)	(4)	(7)	(15)	(10)	(12)	(9)	(7)
(-)	(1)	(-)	(1)	(1)	(1)	(7)	(13)	(20)	(36)	(27)	(20)
-	2	2	1	1	2	5	3	3	8	6	3
-	-	2	-	2	6	15	21	40	63	84	68
-	1	-	-	1	-	2	8	9	10	13	11
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
-	3	3	3	5	6	7	8	5	5	3	2
-	-	1	-	2	-	7	4	4	8	8	13
-	-	-	-	-	-	1	2	3	12	21	55
3	2	1	3	2	9	10	11	20	14	17	9
(3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	(-)
8	3	13	7	3	3	6	6	7	6	-	1
4	6	11	14	12	31	44	56	79	111	94	95

③ 年齢階級、主な死因別死亡数 区内全域(女性)

区 分	総数	0 歳	1 ～ 4 歳	5 ～ 9 歳	10 ～ 14 歳	15 ～ 19 歳	20 ～ 24 歳	25 ～ 29 歳	30 ～ 34 歳
平成 26 年	2,556	4	2	-	-	6	5	9	3
27	2,689	2	2	2	-	1	2	11	5
(平成27年 内訳)									
結核	5	-	-	-	-	-	-	-	-
悪性新生物	757	-	-	-	-	-	-	2	-
【主な悪性新生物の死亡数】									
(食道)	(10)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胃)	(87)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(結腸)	(75)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(直腸S字移行部、直腸)	(31)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(肝、肝内胆管)	(39)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(胆のう、その他の胆道)	(25)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(膵)	(84)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(気管、気管支、肺)	(103)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(乳房)	(80)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
(子宮)	(43)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(白血病)	(15)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
糖尿病	21	-	-	-	-	-	-	-	-
高血圧性疾患	15	-	-	-	-	-	-	-	-
心疾患	427	-	-	-	-	-	-	2	-
【主な心疾患の死亡数】									
(急性心筋梗塞)	(36)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(その他の虚血性心疾患)	(123)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(不整脈、伝導障害)	(53)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)
(心不全)	(161)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
脳血管疾患	208	-	-	-	-	-	-	-	1
【主な脳血管疾患の死亡数】									
(くも膜下出血)	(32)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)
(脳内出血)	(66)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
(脳梗塞)	(105)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
大動脈瘤、解離	40	-	-	-	-	-	1	-	-
肺炎	246	-	-	-	-	-	-	-	-
慢性閉塞性肺疾患	7	-	-	-	-	-	-	-	-
ぜんそく	6	-	-	-	-	-	-	-	-
肝疾患	22	-	-	-	-	-	-	-	-
腎不全	33	-	-	-	-	-	-	-	-
老衰	258	-	-	-	-	-	-	-	-
不慮の事故	66	-	-	-	-	-	-	1	-
(交通事故)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
自殺	34	-	-	-	-	1	1	4	3
その他の全死因	544	2	2	2	-	-	-	2	1

資料：保健予防課

(平成27年1月～12月)

35～ 39 歳	40～ 44 歳	45～ 49 歳	50～ 54 歳	55～ 59 歳	60～ 64 歳	65～ 69 歳	70～ 74 歳	75～ 79 歳	80～ 84 歳	85～ 89 歳	90 歳 以上
16	23	17	49	55	71	100	164	255	426	542	809
9	18	32	40	59	75	115	160	276	439	568	873
-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	1
3	12	17	26	32	49	76	83	107	128	125	97
(-)	(-)	(1)	(1)	(1)	(1)	(2)	(-)	(2)	(2)	(-)	(-)
(-)	(1)	(-)	(2)	(5)	(3)	(11)	(4)	(14)	(13)	(17)	(17)
(-)	(-)	(1)	(1)	(2)	(6)	(4)	(7)	(9)	(11)	(21)	(13)
(-)	(-)	(2)	(1)	(1)	(1)	(4)	(7)	(3)	(6)	(5)	(1)
(-)	(1)	(-)	(-)	(2)	(2)	(3)	(3)	(8)	(6)	(10)	(4)
(-)	(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(2)	(1)	(-)	(11)	(5)	(4)
(-)	(-)	(-)	(3)	(4)	(6)	(11)	(11)	(9)	(19)	(15)	(6)
(-)	(-)	(1)	(3)	(4)	(9)	(8)	(14)	(15)	(25)	(12)	(12)
(1)	(3)	(4)	(8)	(9)	(7)	(10)	(10)	(10)	(5)	(6)	(6)
(1)	(4)	(3)	(2)	(4)	(1)	(4)	(5)	(5)	(6)	(6)	(2)
(-)	(-)	(-)	(-)	(2)	(1)	(1)	(2)	(5)	(1)	(3)	(-)
-	-	-	-	-	-	1	2	7	3	5	3
-	-	-	-	-	-	-	-	1	7	2	5
1	1	1	3	1	6	5	15	43	70	92	187
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(2)	(7)	(3)	(5)	(18)
(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(5)	(3)	(5)	(18)	(25)	(29)	(37)
(-)	(-)	(1)	(1)	(-)	(-)	(1)	(1)	(4)	(9)	(14)	(20)
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(6)	(11)	(24)	(27)	(92)
1	1	2	3	6	2	6	8	18	38	47	75
(1)	(1)	(-)	(2)	(2)	(2)	(1)	(2)	(4)	(5)	(7)	(4)
(-)	(-)	(1)	(-)	(3)	(-)	(2)	(5)	(10)	(16)	(19)	(10)
(-)	(-)	(1)	(1)	(1)	(-)	(2)	(1)	(4)	(16)	(19)	(60)
-	-	1	-	-	3	3	2	7	6	7	10
-	-	-	1	1	1	2	4	16	34	76	111
-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	3	3
-	-	-	-	-	-	-	-	2	1	2	1
2	-	-	-	-	3	-	6	4	3	2	2
-	-	-	-	-	-	-	3	1	7	8	14
-	-	-	-	-	-	-	1	1	18	55	183
-	-	-	1	1	2	3	2	8	19	12	17
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)	(-)
1	1	5	2	6	2	-	4	2	1	1	-
1	3	6	4	12	7	19	30	56	102	131	164

2 各種調査の実施状況

保健所では国からの委託などに基づき、人口動態統計以外に次の統計調査を実施した。

これらの調査は国民の健康および福祉の実態をさぐり、今後の保健衛生・福祉行政推進の基礎資料とするために行われている。

調 査 名	実施年月日	対 象	調 査 数	調 査 目 的
国民生活基礎調査 (基幹統計)	平成27年6月4日	国勢調査の調査地区から層化無作為抽出された区内に在住する全世帯	対象数 9地区490世帯 実施数 9地区249世帯	国民生活の基礎的事項を調査して、厚生労働行政の企画および運営に必要な基礎資料を得ると共に、厚生労働省の行う各調査の親標本を設定することを目的とする。
2015年社会保障・人口問題基本調査 〔第15回出生動向基本調査〕 (一般統計)	平成27年6月25日	国民生活基礎調査の調査地区から無作為抽出された調査地区の世帯	対象数 7地区105世帯 実施数 7地区68世帯	出生力変動の要因と背景を解明するため、夫婦の子どもを生み方の変化について観察し、その変化の原因を解明したり独身の若者たちの結婚や家族に対する考え方、社会関係の実態について詳細に把握することを目的とする。
国民健康・栄養調査 (一般統計)	27年11月9日 栄養摂取状況調査 生活習慣調査 身体状況調査	平成27年国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出した300単位区内の世帯（約5,700世帯）及び当該世帯の1歳以上の世帯員（約15,000人）を調査客体とする。	対象数 3地区 24世帯60人 実施数 3地区 11世帯19人	健康増進法に基づき実施するものであり、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的とする。

資料：健康推進課、保健予防課

III 医 事 衛 生

医 事

練馬区保健所では、医療法等医療関係法令に基づき、病院・一般診療所・歯科診療所・助産所・施術所(あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうおよび柔道整復)・歯科技工所の開設、廃止届などにかかる手続き事務を行っている。また、診療所・歯科診療所・施術所などへの立入検査・監視指導などの医療監視を実施している。

また、保健所では、医師法、歯科医師法、薬剤師法などに基づき医療関係諸職種の免許申請書の受理の事務を行っている。

1 医事関係施設数・監視指導件数

(平成27年4月～平成28年3月)

医 事 関 係 施 設	開 設	廃 止	27年度末現在 施 設 数	監 視 指 導 件 数
病 院	0	0	19 (3087)	1
(再掲)一般病床数	0	0	(1392)	
(再掲)療養病床数	0	0	(614)	
診 療 所	27	26	558 (250)	43
(再掲)有床診療所	0	0	21 (250)	
(再掲)無床診療所	27	26	537	
歯 科 診 療 所	24	24	465	37
助 産 所	4	4	29 (5)	2
(再掲)入所施設を有する	1	0	0 (5)	
(再掲)入所施設を有しない	3	4	29	
施 術 所	55	54	624	63
出 張 施 術 業 者	36	65	280	
歯 科 技 工 所	4	4	108	3

注：病院に対する監視指導は、主に都知事が行う。()内は病床数もしくは入所数。

注：病院の一般病床数は、全病床数から精神病床、感染症病床、結核病床、療養病床を除いたもの。

資料：生活衛生課

2 免許申請など取り扱い件数

免 許 の 種 類	総 数	医 師	歯 科 医 師	薬 剤 師	歯 科 技 工 士	診 療 放 射 線 技 師	臨 床 検 査 技 師	衛 生 検 査 技 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	理 学 療 法 士	作 業 療 法 士	視 能 訓 練 士	受 胎 調 節 実 地 指 導 員
平成26年度	996	90	26	207	9	19	31	2	95	16	339	35	82	36	7	2
27	942	81	27	204	5	20	39	0	74	14	339	39	58	36	4	2

資料：生活衛生課

3 病院・診療所・歯科診療所の町別施設数

町 名	総 数	病 院	一 般 診 療 所			歯科診療所
			合 計	有 床	無 床	
平成27年3月末	1,041	19	557	21	536	465
平成28年3月末	1,041	18	558	21	537	465
(平成28年3月末 内訳)						
旭 丘	13	1	8	-	8	4
小 竹 町	15	-	7	-	7	8
栄 町	20	1	10	1	9	9
羽 沢	5	-	3	1	2	2
豊 玉 上	7	-	4	-	4	3
豊 玉 中	9	-	5	-	5	4
豊 玉 南	6	1	2	-	2	3
豊 玉 北	58	-	35	1	34	23
中 村	10	-	5	1	4	5
中 村 南	6	-	5	-	5	1
中 村 北	23	-	13	-	13	10
桜 台	38	-	20	3	17	18
練 馬	29	1	18	1	17	10
向 山	7	-	1	-	1	6
貫 井	37	-	17	-	17	20
錦	4	-	3	-	3	1
氷 川 台	14	-	9	-	9	5
平 和 台	18	-	11	-	11	7
早 宮	20	-	9	1	8	11
春 日 町	38	-	19	1	18	19
高 松	18	1	9	-	9	8
北 町	36	1	20	2	18	15
田 柄	47	-	24	1	23	23
光 が 丘	24	1	16	-	16	7
旭 町	10	-	6	1	5	4
土 支 田	16	-	10	1	9	6
富 士 見 台	13	-	7	-	7	6
南 田 中	7	-	5	1	4	2
高 野 台	29	1	15	-	15	13
谷 原	12	-	7	-	7	5
三 原 台	6	-	4	-	4	2
石 神 井 町	75	-	37	1	36	38
石 神 井 台	26	-	13	1	12	13
上 石 神 井	37	-	19	-	19	18
上 石 神 井 南 町	-	-	-	-	-	-
下 石 神 井	12	-	6	-	6	6
立 野 町	6	-	4	-	4	2
関 町 東	6	-	3	-	3	3
関 町 北	43	2	21	-	21	20
関 町 南	19	2	9	-	9	8
東 大 泉	103	3	55	2	53	45
西 大 泉 町	-	-	-	-	-	-
西 大 泉	17	-	11	-	11	6
南 大 泉	31	1	13	-	13	17
大 泉 町	15	1	7	-	7	7
大 泉 学 園 町	56	1	33	1	32	22

資料：生活衛生課

順天堂大学医学部附属練馬病院

練馬区は誘致方式による病院整備を進め、平成17年7月に順天堂大学医学部附属練馬病院が開院した。

1 所在地

練馬区高野台3-1-10

2 規模

敷地面積 11,187.98m² 建物延床面積 30,620.99m² ※ハートビル法適用部分 (723.26m²含む)

病床数 400床 (平成17年7月開院時204床、平成18年5月1日より全病床(400床)稼動)

3 診療科目(届出標榜科名)

内科、循環器内科、消化器内科、呼吸器内科、腎臓内科、リウマチ内科、血液内科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、精神科、小児科、小児外科、外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、皮膚・アレルギー科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線科、産婦人科、麻酔科、病理診断科、リハビリテーション科、救急科、臨床検査科

4 利用状況

区 分	平成 26 年 度		平成 27 年 度	
	入 院	外 来	入 院	外 来
人 数	142,392	346,501	141,296	355,917
月 平 均	11,866	28,875	11,775	29,660

資料：医療環境整備課

公益社団法人地域医療振興協会 練馬光が丘病院

平成24年4月1日、日本大学医学部付属練馬光が丘病院を引き継ぎ、公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院が開院した。

1 所在地

練馬区光が丘2-11-1

2 規模

敷地面積 9,513.72m² 建物延床面積 17,488.89m² 病床数 342床

3 診療科目（届出標榜科名）

内科、循環器内科、小児科、神経内科、精神科、外科、呼吸器外科、整形外科、脳神経外科、心臓血管外科、産婦人科、泌尿器科、皮膚科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科、救急科、病理診断科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、糖尿病内科、乳腺外科、膠原病・リウマチ内科、頭頸部外科、臨床検査科、肝臓内科

4 利用状況

区 分	平 成 26 年 度		平 成 27 年 度	
	入 院	外 来	入 院	外 来
人 数	96,606	184,982	101,786	202,324
月 平 均	8,050	15,415	8,482	16,860

資料：地域医療課

保健所実習などの受け入れ

保健所では、保健師、助産師、看護師および管理栄養士を目指す学生の実習を受け入れている。
また、平成17年度から、医師臨床研修(地域保健研修)として研修医を受け入れている。

1 実習生など指導状況

区 分	研 修 医	学 生 実 習							そ の 他
		保 健 師	助 産 師	看 護 師	管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士	精 神 保 健 福 祉 士	福 祉 系	ヘル パー 等
平 成 26 年 度									
実 人 員	-	25	8	-	40	8	-	-	4
延 人 員	-	453	24	-	200	16	-	-	4
平 成 27 年 度									
実 人 員	-	23	10	-	37	9	-	-	-
延 人 員	-	451	30	-	185	18	-	-	-

資料：健康推進課

薬 事

1 薬物乱用防止活動費助成

薬物乱用防止に対する正しい理解と、薬物乱用禍の根絶を図るため、「東京都薬物乱用防止推進練馬区地区協議会」に助成している。27年度の助成金額は200千円であった。

薬 事 監 視

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」および関連法規に基づき、医薬品などの品質・有効性及び安全性を確保するため、薬局・医薬品販売業(卸売一般販売業、配置販売業を除く)・麻薬小売業・医療機器販売業などの許可事務および立入検査や医薬品などの収去検査を行っている。立入検査は、店舗の構造設備、管理者の管理状況、医薬品などの取扱い、調剤、無承認・無許可品・不正表示・不良品の取締り、虚偽・誇大広告の排除などについて監視指導を行っている。

さらに、法令の趣旨の徹底を図り、区民の保健衛生上の安全を確保する目的で業者および薬剤師の資質向上を図るため講習会または資料配布を行っている。

1 薬事監視関係施設と監視指導件数

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 止	監視指導件数 (立入検査数)
		新 規	更 新		
平 成 26 年 度	2,204	191	123	136	507
27	2,467	152	212	79	836
(平成27年度 内訳)					
薬 局	308	26	35	16	171
薬局製剤製造販売業	20	1	2	2	7
薬局製剤製造業	20	1	2	2	7
店 舗 販 売 業	100	8	29	4	66
麻 薬 小 売 業	243	25	126	12	124
高度管理医療機器販売業・貸与業	480	30	18	20	166
管理医療機器販売業・貸与業	1,296	61	-	23	295

資料：生活衛生課

2 医薬品など一斉監視指導

医薬品などの品質、有効性および安全性を確保することを目的として、薬局および医薬品販売業者などに対し立入検査を実施し、構造設備、品質管理などについて、監視指導を行うとともに、品質に問題がないか医薬品などを収去して試験検査を実施している。

(1) 一 斉 監 視 指 導

(延)

区 分	平 成 26 年 度			27		
	実 施 設 数	監 視 指 導 結 果		実 施 設 数	監 視 指 導 結 果	
		適	不 適		適	不 適
薬 局	94	71	23	85	81	4
店 舗 販 売 業	30	20	10	27	26	1
高度管理医療機器販売業・貸与業				60	54	6
管理医療機器販売業・貸与業	6	3	3	5	1	4

資料：生活衛生課

(2) 収 去 検 査

区 分	平 成 26 年 度			27		
	収 去 品 目 数	試 験 結 果		収 去 品 目 数	試 験 結 果	
		適	不 適		適	不 適
医 薬 品	2	2	-	2	2	-
医 薬 部 外 品	1	1	-	1	1	-
化 粧 品	1	1	-	1	1	-
医 療 機 器	1	1	-	1	1	-

注：収去検査については、東京都健康安全研究センターに委託して検査を行っている。

資料：生活衛生課

(3) 相 談 お よ び 苦 情

相 談 ・ 苦 情 内 容	平成26年度	27
薬局に関するもの(調剤過誤を除く)	48	10
調 剤 過 誤 に 関 する も の	7	9
医薬品販売業の許可等について	13	1
医療機器の販売に関するもの	4	5
健 康 食 品 に つ い て	2	1
麻 薬 に 関 する も の	9	-
そ の 他	9	10

資料：生活衛生課

毒 物 劇 物 監 視

「毒物及び劇物取締法」に基づき、毒物劇物による保健衛生上の危害防止を目的として、毒物劇物販売業の登録事務および監視指導、また業務上取扱者の届出事務および監視指導を行っている。

1 毒物劇物監視関係施設と監視指導件数

区 分	施 設 数	登 録 件 数		廃 止	監視指導件数
		新 規	更 新		
平 成 26 年 度	317	9	12	12	53
27	319	8	27	6	80
(平成27年度 内訳)					
一 般 販 売 業	151	8	26	6	66
特 定 品 目 販 売 業	11	-	1	-	2
農 業 用 品 目 販 売 業	5	-	-	-	5
要届出業務上取扱者	2	-	-	-	2
非届出業務上取扱者	150	-	-	-	5

資料：生活衛生課

(1) 毒物劇物販売業者などの一斉監視

盗難や事故などが発生した場合に社会的影響の大きい農薬、トルエン、シアンなどを取り扱う販売業者に対して適正な取扱いなどを徹底させるため、一斉監視を実施している。また、要届出業務上取扱者であるメッキ業者、非届出業務上取扱者への立入検査も実施している。

区 分	農 業 用 品 目 販 売 業 者 等				ト ル エ ン 等 取 扱 業 者			
	対象施設 数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数		対象施設 数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数	
			適 (延)	不適 (延)			適 (延)	不適 (延)
平 成 26 年 度	5	5	5	-	11	11	11	-
27	5	5	5	-	12	11	11	-
区 分	シ ア ン 等 取 扱 業 者				要届出業務上取扱者 (メッキ業)			
	対象施設 数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数		対象施設 数	実施施設数 (延)	実 施 施 設 数	
			適 (延)	不適 (延)			適 (延)	不適 (延)
平 成 26 年 度	7	7	7	-	2	2	2	-
27	7	7	7	-	2	2	2	-

資料：生活衛生課

(2) 相談および苦情

区 分	平成26年度	27
毒物劇物販売業登録等について	3	1
毒物劇物の廃棄方法について	1	-
そ の 他	2	-

資料：生活衛生課

有害物質を含有する家庭用品の監視

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、日常で使用する家庭用品に含まれる有害物質によって健康被害が発生することの防止を目的とし、対象となっている家庭用品を買い取り、含有している有害物質について検査を行っている。

1 買い取り検査

規制対象家庭用品	用 途	有 害 物 質	基 準	検体数	適	不適
平成26年度				84	84	-
27				84	84	-
(平成27年度 内訳)						
住宅用洗剤(液体)	酸性洗剤	塩化水素・硫酸	10%以下・容器の強度	1	1	-
		容器試験		1	1	-
家庭用洗剤(液体)	アルカリ性洗剤	水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	5%以下・容器の強度	2	2	-
		容器試験		2	2	-
家庭用エアゾル製品	噴射剤	塩化ビニル	検出しないこと	8	8	-
	溶剤	メタノール	5%以下	8	8	-
家庭用エアゾル製品・家庭用洗剤	溶剤	トリクロロエチレン	0.1%以下	10	10	-
		テトラクロロエチレン		10	10	-
家庭用ワックス・接着剤・塗料・靴クリームなど	防菌・防カビ剤	有機水銀化合物	検出しないこと	4	4	-
		トリフェニル錫化合物		4	4	-
		トリブチル錫化合物		4	4	-
繊維製品(乳幼児用)	樹脂加工剤	ホルムアルデヒド	検出しないこと	13	13	-
			75ppm以下	12	12	-
				1	1	-
繊維製品(寝衣・寝具・カーテン・床敷物など)	防炎加工剤	T. D. B. P. P.	検出しないこと	1	1	-
		B. D. B. P. P. 化合物		1	1	-
繊維製品	防虫加工剤	ディルドリン	30ppm以下	2	2	-

注：T. D. B. P. P. …トリス(2・3-ジブロムプロピル)ホスフェイト。

B. D. B. P. P. 化合物…ビス(2・3-ジブロムプロピル)ホスフェイト化合物。

資料：生活衛生課

IV 環境衛生・食品衛生・獣医・家畜衛生

環 境 衛 生

環境衛生関係法令に基づいて、環境衛生監視員が営業施設の許認可事務および立入検査を行うことにより、衛生水準を確保するとともに、施設利用者の衛生的安全を図っている。

地域主権推進一括法に基き、環境衛生関係の区条例を制定し、平成24年度から施行した。

1 環 境 衛 生 関 係 施 設

(1) 環境衛生関係施設と監視指導件数

区 分	今期末数	開 設	廃 止	変 更	承 継	監視指導 件 数
平 成 26 年 度	10,688	105	192	308	14	940
27	10,574	110	227	314	7	697
(平成27年度 内訳)						
理 容 所	411	10	15	25	1	52
美 容 所	862	57	40	99	4	289
クリーニング所						
一 般	198	-	8	3	-	5
リネンサプライ ※1	3	-	-	1	-	4
取 次 所	266	8	10	1	-	21
無店舗取次店 ※2	4	1	-	-	-	2
興 行 場 ※3						
常 設	10	-	-	2	1	6
仮 設	-	4	4	-	-	4
旅 館 業						
ホ テ ル	4	-	-	4	-	5
旅 館	3	-	-	1	-	3
簡 易 宿 所 ※4	-	-	-	-	-	-
下 宿 ※5	-	-	-	-	-	-
公 衆 浴 場						
普 通	26	1	2	4	1	48
そ の 他	60	-	2	-	-	56
プ ー ル						
許 可	35	-	-	9	-	81
届 出	117	1	4	113	-	1
水 道 施 設						
専 用 水 道	13	-	1	7	-	17
簡 易 専 用 水 道	842	9	26	1	-	5
温 泉 利 用 施 設	4	-	-	-	-	10
墓 地 等	141	1	-	-	-	5
特 定 建 築 物	86	1	-	42	-	11
コインランドリー	74	3	3	2	-	69
コインシャワー	1	-	-	-	-	-
小 規 模 受 水 槽	7,414	14	112	-	-	3

注：※1 貸しおしぼり、貸しおむつなどの営業施設。

※2 店舗を持たず、自動車等により洗濯物の取次ぎをおこなう営業施設。

※3 映画・音楽・観せ物などを、公衆に見せまたは聞かせる営業施設。

※4 多人数で共用する構造および設備を主とし、宿泊料を受けて人を宿泊させる営業施設。

※5 1か月以上の期間を単位とする宿泊料を受けて、人を宿泊させる営業施設。

資料：生活衛生課

(2) 検 査

① クリーニング所の空気検査

ドライクリーニング溶剤として、テトラクロロエチレンを使用している施設について、労働安全衛生の観点から空気検査を実施し、作業室内の空気環境の改善を指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	テトラクロロエチレン (50ppm 以下)			
			施 設 数		検 体 数	
			適	不適	適	不適
平成 26 年度	13	11	11	-	11	-
27	13	-	-	-	-	-

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

② 興 行 場 の 検 査

練馬区興行場法施行条例および条例施行規則に基づき、営業時間中に検査を実施し、施設および室内空気環境の管理状況について指導をしている。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数							
			施 設 数		炭 酸 ガ ス (0.15%以下)		浮 遊 粉 じ ん (0.2mg/m ³ 以下)		落 下 細 菌 (30個以下)		照 度 (興行中は 0.2ルクス以上)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成 26 年度	10	9	8	1	46	4	50	-	50	-	47	3
27	10	7	3	4	34	2	36	-	36	-	25	11

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

③ 特定建築物(10,000m²以下)の空気検査

延床面積が 3,000m²以上の建築物のうち、一定の用途のものを「特定建築物」といい、建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、空調・給排水設備の維持管理状況、施設の衛生管理状況について検査を行い、指導している。

区 分	対 象 施 設 数	実 施 施 設 数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数											
			施 設 数	温 度 (17℃～ 28℃)	湿 度 (40%～ 70%)	気 流 (0.5m/秒 以下)	炭酸ガス (0.1% 以下)	一酸化炭素 (10ppm 以下)	浮遊粉じん (0.15mg/ m³以下)							
				適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	
平成26年度	54	17	8	9	49	2	37	14	51	-	46	5	51	-	51	-
27	54	11	2	9	33	2	23	12	35	-	32	3	35	-	35	-

注：()内は衛生基準。

延床面積が10,000m²を超える特定建築物については、東京都健康安全研究センター広域監視部建築物監視指導課ビル衛生検査係が検査・指導を担当している。

資料：生活衛生課

④ 公衆浴場の検査

練馬区公衆浴場法施行条例に基づき、営業時間中に検査を実施し、施設の管理状況および湯水の水質保持について指導をしている。平成26年度からは、普通公衆浴場のカランやシャワーに使用する湯水の管理状況についても監視指導を行った。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数									
			施設数		残留塩素 ※1 (0.4mg/ℓ以上)		濁 度 (5度以下)		有機物等 (25mg/ℓ以下)		大腸菌群 (1ml中 1個以下)		レジオネラ 属 菌 (検出され ないこと)	
			適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平成26年度 27	89 86	78 80	66 68	12 12	187 185	9 4	195 183	-	192 181	3 2	193 180	2 3	155 138	3 5
(平成27年度 内訳)														
普通公衆浴場	26	26	20	6	67	3	66	-	66	-	65	1	67	3
その他の 公衆浴場	60	54	48	6	118	1	117	-	115	2	115	2	71	2

注：()内は衛生基準。

※1 浴槽水を循環させる場合。

資料：生活衛生課

⑤ プールの水質検査

練馬区プールの規制に関する条例に基づき、プールに起因する疾病を防止するため、水質管理などの検査を行い、指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数											
			施 設 数	残留塩素 ※1 (0.4mg/ℓ 以上)		有機物等 (12mg/ℓ 以下)		濁 度 (2度以下)		大 腸 菌 (検出され ないこと)		レジオネラ 属 菌 (検出され ないこと)		一般細菌 (200CFU/ ml以下)		
				適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	適	不適	
平成26年度 27	155 152	75 76	62 56	13 20	246 243	10 13	247 234	8 21	255 255	- -	255 255	- -	39 44	1 4	255 254	- 1

注：()内は衛生基準。

※1 消毒に塩素または塩素剤を用いる場合：0.4mg/ℓ以上。

消毒に二酸化塩素を用いる場合：0.1mg/ℓ以上0.4mg/ℓ以下かつ亜塩素酸濃度1.2mg/ℓ以下。

資料：生活衛生課

⑥ 高齢者向け社会福祉施設の浴場設備におけるレジオネラ属菌検査

高齢者がレジオネラ症に罹患すると重篤化する傾向がある。そこで、区独自の事業として、高齢者向け社会福祉施設の浴場設備の管理状況および湯水の水質保持について、レジオネラ属菌を原因とする健康被害を防止する観点から立入検査を行い助言、指導している。

区 分	対象施設数	実施施設数 (延)	評 価		検 査 内 容 別 検 体 数			
			施設数		水質検査		拭き取り検査	
			適	不適	適	不適	適	不適
27	88	19	15	4	39	3	93	3

注：検査結果の判定は、浴場の基準を準用した。

公衆浴場の基準：検出してはならない。

資料：生活衛生課

⑦ おしぼり検査

クリーニング業法に係る通知に基づき、おしぼりを貸出するクリーニング所について検査を実施し、おしぼりの管理および衛生状態の改善を指導している。

区 分	対 象 施 設 数	実 施 施 設 数 (延)	評 価		検 査 項 目 別 検 体 数									
			施 設 数	一般細菌 数 (10万個 以下)	大腸菌群 (検出され ないこと)	黄 色 ブ ト ウ 球 菌 (検出され ないこと)	変 色 (無いこと)		異 臭 (無いこと)					
							適	不適	適	不適	適	不適	適	不適
平 成 26 年 度	3	3	1	2	3	3	6	-	6	-	6	-	6	-
27	3	3	2	1	4	2	6	-	6	-	5	1	6	-

注：()内は衛生基準。

資料：生活衛生課

2 免許交付件数

(1) クリーニング師免許証

区 分	新規交付	訂正交付	再交付
平成26年度	8	-	-
27	1	-	1

資料：生活衛生課

3 特定建築物の図面審査指導

延べ床面積3,000㎡以上のビル管理法に該当する特定建築物の図面審査を、建築基準法93条第5項に規定する建築主事などからの通知に基づいて行っている。

(1) 図面審査指導数

区 分	10,000㎡以下	10,000㎡超
平成26年度	-	-
27	1	2

資料：生活衛生課

4 苦情および相談

区分	総 数	理・美容所	クリーニング所	コインランドリー	興 行 場	公衆浴場	旅館業	飲料水	水道施設	特定建築物	プ ー ル	墓 地	化学物質 ※1	ア ス ベ ス ト	そ の 他
平成26年度	552	24	12	-	4	38	14	63	112	102	31	48	19	15	70
27	930	221	70	8	16	107	39	75	78	90	57	77	17	10	65

※1 VOCを含む。

資料：生活衛生課

5 住宅などの空気環境測定

住宅などにおいて空気環境などの相談があった場合、検査を行い、指導している。

区 分	施 設 数	検 査 項 目 別 検 体 数				
		ホルムアルデヒド	トルエン	二酸化炭素	一酸化炭素	そ の 他
平成26年度	2	2	2	2	2	-
27	4	5	5	4	4	-

資料：生活衛生課

食 品 衛 生

食中毒、食品媒介感染症などの飲食物による衛生上の危害の発生を未然に防止するため、食品衛生法などの関係法令に基づいて、食品関係営業施設に対する許可事務および監視指導を実施している。また、食品の流通・消費形態の多様化に対応するため、関係業界の自主的な衛生水準向上の支援や区民への情報提供として、監視指導に加えて普及啓発活動を実施している。

平成27年度は、練馬区消費生活センターの開催する「消費生活展ねりま」(6月)、「くらしのフェア2015」(10月)へ出展した。また消費者向けリーフレット「ねりま食品衛生だより」を年4回発行・配布したほか、練馬区ホームページに内容を掲載した。さらに10月には「食品の農薬～安全・安心のしくみ～」をテーマに食の安全・安心シンポジウムを開催した。シンポジウムを通じて食品の安全確保の方法など、普段疑問に思っていることを消費者・事業者・行政等で意見交換を行った。

平成28年度の食品衛生監視指導計画を策定するにあたり、事前に計画案を公表して区民からの意見を求めた。さらに1月に意見交換会を実施し、寄せられた意見を参考に計画を策定し公表した。

1 営業施設と監視指導

(1) 食品衛生法に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
平 成 26 年 度	8,011	732	877	938	6,959
27	7,892	642	914	761	6,571
(平成27年度 内訳)					
飲 食 店 営 業					
旅 館 ・ ホ テ ル	4	-	1	-	1
バー・キャバレー	159	23	10	25	78
一 般 飲 食 店	3,201	268	403	307	1,516
す し 屋	120	-	23	23	201
そ ば 屋	177	11	34	15	126
仕 出 し 屋	83	6	12	16	84
弁 当 屋	277	21	33	22	375
そ う ざ い 店	250	12	33	10	286
コンビニエンスストア等	3	1	-	-	1
移 動 ※1	6	-	3	2	6
臨 時 ※2	71	2	3	3	529
許可ある集団給食	243	19	19	10	252
自 動 車	48	10	1	10	22
自 動 販 売 機	17	5	2	1	6
小 計	4,659	378	577	444	3,483
喫 茶 店 営 業					
店 舗	56	3	8	6	24
自 動 販 売 機 ※3	328	28	19	30	96
自 動 車	4	-	-	-	-
小 計	388	31	27	36	120
菓 子 製 造 業					
パ ン 製 造 業	142	8	11	13	113
生 菓 子 製 造 業	183	7	24	11	192
その他の菓子製造業	312	24	40	33	175
移 動 ※1	-	-	-	-	4
臨 時 ※2	12	1	1	-	212
自 動 車	15	-	1	1	1
小 計	664	40	77	58	697
あ ん 類 製 造 業					
	1	-	-	-	2
アイスクリーム類製造業					
	46	5	4	5	50
乳 類 販 売 業					
専 業	32	2	5	3	70
ショウケース売り	683	59	66	79	581
自 動 販 売 機	144	8	22	4	27
移 動 販 売 車	8	5	-	1	6
小 計	867	74	93	87	684

(1) 食品衛生法に規定する営業(つづき)

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 件 数
		新 規	更 新		
食 肉 処 理 業	39	2	5	3	48
食 肉 販 売 業					
店 舗	560	52	66	63	626
移 動 販 売 車	4	1	-	-	2
小 計	564	53	66	63	628
食 肉 製 品 製 造 業	8	1	1	1	18
魚 介 類 販 売 業					
店 舗	537	49	49	56	660
移 動 販 売 車	6	-	-	-	-
小 計	543	49	49	56	660
魚肉ねり製品製造業	4	1	1	-	8
食品の冷凍又は冷蔵業					
冷 凍 業	14	1	2	1	26
冷 蔵 業	1	-	1	-	2
小 計	15	1	3	1	28
氷 雪 販 売 業	1	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	-	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業	3	1	-	-	3
み そ 製 造 業	3	1	-	-	5
豆 腐 製 造 業	24	-	7	2	42
め ん 類 製 造 業	20	2	1	-	31
そ う ざ い 製 造 業	37	3	3	5	58
添 加 物 製 造 業	2	-	-	-	1
清 涼 飲 料 水 製 造 業	2	-	-	-	3
酒 類 製 造 業	1	-	-	-	2
※4					

注：※1 引車を用いて、たこやき、ラーメン、今川焼などを製造販売する店。

※2 縁日、祭礼の時のみ営業できる店。

※3 コップにジュースなどをつぐ機械。

※4 食品衛生法に規定する営業のうち、次のものについては練馬区には該当施設がない。

乳処理業、特別牛乳さく取業、乳製品製造業、集乳業、魚介類せり売業、食品の放射線照射業、マーガリン又はショートニング製造業、しょう油製造業、飲食店営業(民生食堂)、かん詰又はびん詰食品製造業、乳酸菌飲料製造業、氷雪製造業、納豆製造業。

(1)-2 食品衛生法施行細則第17条に規定する営業等(再掲)

区 分		施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
生 食 用 食 肉 取 扱 施 設	飲食店営業	5	-	-	4
	食肉処理業	1	-	-	7
	食肉販売業	-	-	-	-
	給食施設	-	-	-	-

資料：生活衛生課

(2) 食品製造業等取締条例に規定する営業

区 分	施 設 数	許 可 件 数		廃 業	監 視 指 導 数 件
		新 規	更 新		
平 成 26 年 度	1,357	148	105	135	1,486
27	1,347	129	94	139	1,426
(平成27年度 内訳)					
行 商					
弁当等人力販売業	-	-	-	-	-
菓 子	1	2	***	3	22
豆腐およびその加工品	-	-	***	-	-
弁 当 類	-	3	***	3	-
そ う ざ い 類	-	-	***	-	-
魚介類およびその加工品	1	2	***	2	2
そ の 他	-	-	***	-	-
小 計	2	7	***	8	24
つけもの製造業	26	2	3	2	46
製菓材料等製造業	2	-	-	-	-
粉末食品製造業	5	1	1	-	4
そうざい半製品等製造業	5	1	-	1	4
調味料等製造業	10	-	3	1	13
魚介類加工業	11	1	-	1	6
液卵製造業	-	-	-	-	-
食料品等販売業					
店 舗	823	80	86	108	770
自動販売機	4	-	-	-	1
移動販売車	15	3	1	-	3
小 計	842	83	87	108	774
卵選別包装業	9	-	***	1	2
集団給食					
学 校 ・ 幼 稚 園	106	-	***	1	213
病 院 ・ 診 療 所	15	-	***	1	26
工 場 ・ 事 業 所	4	-	***	-	5
児 童 福 祉 施 設	174	15	***	6	224
社 会 福 祉 施 設	67	6	***	3	73
そ の 他	14	2	***	1	3
給食(届出以外)	55	11	***	5	9
小 計	435	34	***	17	553

注：*** 印は、更新制度がないため。

資料：生活衛生課

(3) 東京都ふぐの取扱い規制条例に規定する営業

区 分	ふ ぐ 取 扱 所				ふ ぐ 加 工 品 販 売 者			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監 視 指 導 件 数
平成26年度	50	1	10	110	117	11	9	114
27	51	3	2	98	120	12	9	134

資料：生活衛生課

(4) 練馬区食品衛生法施行規則に規定する営業

区 分	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導件数
平成 26 年 度	3,817	1	-	4,440
27	3,818	1	-	4,784
(平成27年度 内訳)				
許可を要しない食品製造業	111	1	-	185
許可を要しない食品販売業	3,538	-	-	4,475
食器具容器包装・おもちゃ	145	-	-	124
添 加 物 製 造 業	-	-	-	-
添 加 物 販 売 業	23	-	-	-
乳 さ く 取 業	1	-	-	-

資料：生活衛生課

(5) 食鳥処理の事業の規制および食鳥検査に関する法律に規定する営業

国民の食生活の多様化や健康志向の高まりなどに伴い、食鳥肉の消費量が増加している。

このことから食鳥処理の事業について、食鳥肉などに起因する衛生上の疾病の発生を防止することを目的に、衛生上の見地から必要な規制(許可、施設基準など)を行うとともに、食鳥の検査の制度を設けている。対象になる食鳥は、鶏・あひる・七面鳥などである。

区 分	食 鳥 処 理 業				届 出 食 肉 販 売 業			
	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導 件 数	施 設 数	報 告 件 数	廃 業	監視指導 件 数
平成 26 年 度	16	-	2	14	2	-	-	1
27	15	-	1	10	2	-	-	2

資料：生活衛生課

(6) 一 斉 監 視 指 導

食中毒・苦情の起きやすい業種について毎年実施する事業と、単年度、突発的に生じた事態に対応するため実施した緊急監視がある。(P58～P59)までの監視指導件数から一斉監視として実施した件数の再掲)

実 施 内 容	実施件数	実 施 内 容	実施件数
平成 26 年 度	7,047	つ け も の 製 造 業	8
27	6,726	菓 子 製 造 業 (和 生)	46
(平成27年度 内訳)		高 野 台 市 場	20
行 楽 地 ・ 縁 日 等	657	歳 末 ※	2,159
豆 腐 製 造 業	24	菓子製造業(パン・その他)	56
学 校 給 食 ・ 保 育 園	162	大 規 模 飲 食 店	11
集 団 給 食	203	大 規 模 製 造 業	2
夏 期 対 策 ※	3,057	飲 食 店 営 業 (居 酒 屋 等)	99
飲 食 店 営 業 (そ ば)	46	買 上 げ 検 査	43
食 肉 関 係 営 業	49	各 種 製 造 業	18
飲 食 店 営 業 (焼 肉 店)	64	輸 入 か ん き つ	2

備考：※ 食中毒多発期の夏期と、多種多様の食品が短期間に流通する年末において、厚生労働省の実施要領により全国一斉に実施される監視。

資料：生活衛生課

2 検 査

(1) 事業計画による検査

一斉監視指導の一環として行われる検査

① 食品などの検査

1) 一斉事業別

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基 準 外	検 体 数		基 準 外
平成 26 年 度	765	(57)	57	174	(174)	-
27	870	(73)	52	161	(161)	-
(平成27年度 内訳)						
豆腐製造業	22	-	1	-	-	-
区立学校	108	-	-	-	-	-
区立保育園	120	-	-	-	-	-
その他の集団給食	174	-	8	-	-	-
弁当・仕出し	106	-	25	-	-	-
そうざい類	26	(19)	-	20	(20)	-
各種製造業	19	(14)	-	31	(31)	-
つけもの製造業	17	(8)	-	18	(18)	-
アイスクリーム類	16	-	-	-	-	-
菓子製造業(和生)	27	-	7	4	(4)	-
菓子製造業(洋生)	22	-	10	-	-	-
ス ー パ ー	38	(19)	-	44	(44)	-
そ の 他	175	(13)	1	44	(44)	-

2) 食品種類別 (1) 一斉事業別の再掲

区 分	細菌学的検査			理化学的検査		
	検 体 数		基 準 外	検 体 数		基 準 外
平成 26 年 度	765	(56)	57	170	(174)	-
27	870	(73)	52	161	(161)	-
(平成27年度 内訳)						
豆腐	22	-	1	-	-	-
弁当類	83	-	20	-	-	-
そうざい類	358	(27)	14	40	(40)	-
魚介類および加工品	17	(13)	-	24	(24)	-
肉および加工品	111	(4)	-	4	(4)	-
乳および加工品	17	-	-	-	-	-
卵および加工品	2	(1)	-	1	(1)	-
冷凍食品	12	(10)	-	23	(23)	-
めん類	2	-	-	11	(11)	-
野菜・果物類	165	-	-	13	(13)	-
つけもの	26	(14)	-	26	(26)	-
菓子類	51	-	17	12	(12)	-
清涼飲料水	3	(3)	-	5	(5)	-
上記以外	1	(1)	-	2	(2)	-

注:「基準外」は規格基準および区の指導基準などによる。

()内は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関で検査したものの再掲。

② 簡易検査など

一斉監視などの際に現場で簡易にできる検査を実施し、衛生教育などに役立てた。

1) 検査数

区 分	総 数	食 品 等	器 具 類	手 指 等
平成 26 年 度	856	131	277	448
27	801	120	225	456
(平成27年度 内訳)				
検 査 項 目				
大 腸 菌 群	642	21	216	405
黄色ブドウ球菌	25	-	-	25
腸 炎 ビ ブ リ オ	99	99	-	-
そ の 他 の 細 菌	-	-	-	-
ATP拭き取り検査	35	-	9	26

2) 検査実施施設数

区 分	平成26年度	27
実 施 施 設 数	504	453

資料：生活衛生課

(2) 食中毒・違反および苦情に伴う検査

原因施設が区内にあるもの、または原因施設は不明であるが当区で処理したもの。

区 分	総 数			食 品			ふ ん 便			拭 き 取 り			そ の 他		
	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区	総 数	外 部 委 託 ※	練 馬 区
平成 26 年 度	467	446	21	80	76	4	252	235	17	92	92	-	43	43	-
27	316	315	1	77	77	-	183	182	1	29	29	-	27	27	-
(平成27年度 内訳)															
細菌学的検査	173	173	-	34	34	-	98	98	-	25	25	-	16	16	-
理化学的検査	17	17	-	7	7	-	-	-	-	-	-	-	10	10	-
ウイルス検査	126	125	1	36	36	-	85	84	1	4	4	-	1	1	-

備考：※「外部委託」は東京都健康安全研究センターおよび民間登録検査機関、「練馬区」は生活衛生課試験検査係での検査。

資料：生活衛生課

3 食 中 毒

(1) 食中毒発生状況

平成27年度は食中毒の発生なし

資料：生活衛生課

(2) 食中毒関連調査

原因施設が区外にあって、患者が区内に居住するため調査を依頼されたものおよび患者が区外に居住し、関係施設が区内にあるため調査を依頼されたもの。

年 度	調 査 件 数	調査対象人数	関係施設数	患 者 数
平成 26 年 度	66	130	13	67
27	58	120	11	56

資料：生活衛生課

(3) 感染症関連調査

初動調査などで食品関係の調査を行ったもの。

区 分	調 査 件 数	調査対象人数	関係施設数	患 者 数
平成 26 年 度	18	36	2	24
27	19	23	1	17

資料：生活衛生課

4 行政処分

食品衛生法などに基づき、食中毒の発生、違反食品製造・販売などの場合に、当該営業者に対して必要な行政処分を行っている。

平成27年度は行政処分なし

(1) 違反または不良食品などの調査

原因施設が区外にあって、他自治体に調査を依頼したものおよび関係施設が区内にあるため、他自治体から調査の依頼を受けたもの。

区 分	他自治体からの 調 査 依 頼	他自治体への 調 査 依 頼
平成 26 年 度	17	16
27	32	23

資料：生活衛生課

5 自主回収報告

東京都食品安全条例に基づき、営業者が健康への悪影響の未然防止などを目的に製品を自主回収する場合に、その内容を都に報告することを義務づけている。

着手報告受理年月日	対 象 品	回 収 理 由	終了報告受理年月日
平成27年11月20日	めん類（三種類）	消費期限の誤記載	平成28年1月20日
平成28年2月18日	有機食用ココナッツ油	カビの発生	処理中

資料：生活衛生課

6 食品衛生の啓発活動

(1) 講習会

食品関係営業者、消費者への衛生教育および啓発活動を実施している。（その他は学生実習など）

区 分	総 数		営 業 者		消 費 者		そ の 他	
	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数	回 数	受講者数
平成 26 年 度	51	2,763	35	2,261	12	435	4	67
27	46	2,739	32	2,273	11	405	3	61

資料：生活衛生課

(2) 情報誌の発行

① ねりま食品衛生だより

区 分	回 数	総発行数
平成 26 年 度	4	45,000
27	4	43,000

資料：生活衛生課

(3) 衛生展 など

開催日	開催名
平成27年5月17日	照姫まつり
平成27年6月20日、21日	消費生活展
平成27年8月3日～21日	食品衛生月間パネル展示
平成27年10月9日～15日	消費生活移動展
平成27年10月10日	食の安全・安心シンポジウム
平成27年10月18日	練馬まつり
平成27年11月13日～27日	食中毒予防パネル展示

資料：生活衛生課

7 苦情処理

住民から届けられた食品や食品添加物などに対する苦情を調査し、営業者および消費者への衛生指導、措置を行っている。

区分	総数	異物混入	腐敗・変敗	カビの発生	異味・異臭	変色	変質	食品・器具の 取扱い	従事者	表示	有症	施設・設備	その他
平成26年度	91	17	2	1	6	3	2	11	-	1	30	8	10
27	130	48	3	4	6	1	1	13	-	1	34	8	11

資料：生活衛生課

8 食の安全に関する相談

住民・営業者からの食の安全に関する相談を受け、指導を行っている。

区分	総数	営業許可	表示	規格基準	食中毒	残留農薬	輸入食品	添加物	新規開発食品	食用可 関する 疑義	マスコミ 関する 報道 事項	その他
平成26年度	6,928	4,040	82	20	124	7	16	18	2	76	12	2,541
27	6,878	4,027	123	13	171	8	9	15	-	84	7	2,421

資料：生活衛生課

9 調理師・製菓衛生師の免許取扱件数

調理師・製菓衛生師免許の申請受付、交付などの経由事務を行っている。

区分	調理師免許		製菓衛生師免許	
	申請数	書き換え・再交付数	申請数	書き換え・再交付数
平成26年度	238	43	13	-
27	211	49	9	-

備考：調理師免許：平成27年度の書き換え・再交付の中には、名簿訂正5件を含む。

製菓衛生師免許：平成27年度の書き換え・再交付の中には、名簿訂正0件を含む。

資料：生活衛生課

獣 医 ・ 家 畜 衛 生

1 犬・ねこなどペット動物の保護管理

「狂犬病予防法」に基づき、犬の登録、狂犬病予防注射業務を行っている。

また、「東京都動物の愛護及び管理に関する条例」に基づき、動物の正しい飼い方のための指導を行っている。

(1) 畜犬登録などおよび狂犬病予防注射

区 分	登 録 数 等					注 射 済 票 交 付 数
	登 録 頭 数	鑑 札 交 付 数 (交 換 ・ 再 交 付)			死 亡 ・ 変 更 届	
平 成 26 年 度	29,685	2,232	305	213	2,524	19,796
27	29,907	2,304	314	207	2,454	19,487

注：鑑札交付数は、交換・再交付の数字を含める。

資料：生活衛生課

(2) こ う 傷 事 故

こう傷事故があった場合は飼い主に「事故発生届出書」を提出させ、獣医師による狂犬病の検診を指示している。飼い主不明の犬で捕獲されたものについては、東京都動物愛護相談センターで検診を実施している。

区 分	こ う 傷 事 故	登 録 犬		未 登 録 犬		飼 い 主 不 明 犬	け い 留		こ う 傷 被 害 者
		注 射 済 犬	未 注 射 犬	注 射 済 犬	未 注 射 犬		有	無	
平 成 26 年 度	18	11	5	-	-	2	13	5	18
27	15	9	1	-	-	5	8	7	15

資料：生活衛生課

(3) ペ ッ ト に 関 す る 苦 情

犬についての苦情の主なものは、ふん尿の不始末、鳴き声に関するものである。

ねこについては、ふん、飼い主のいない猫へのえさやりに関する苦情が多い。

区 分	犬						ねこ				
	総 数	野 犬 ・ 放 し 飼 い	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他	総 数	汚 物 ・ 汚 水	悪 臭	鳴 き 声	そ の 他
平 成 26 年 度	153	15	67	3	51	17	304	147	10	4	143
27	132	13	54	1	49	15	263	97	21	3	142

資料：生活衛生課

(4) ペ ッ ト 動 物 相 談

ペットに関する相談を練馬区獣医師会に委託し、練馬区役所、集合注射会場(26箇所)、練馬まつり健康フェスティバル会場で行っている。(平成25年度は雨天のため練馬まつりは中止)

区 分	平成26年度	27
ペット動物相談件数	314	240

資料：生活衛生課

(5) 飼い猫の去勢・不妊手術費の一部助成

飼い猫の去勢・不妊手術をする場合、オスは1,500円、メスは3,000円を助成している。

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成26年度	990	439	551
27	997	474	523

資料：生活衛生課

(6) 飼い主のいない猫対策

飼い主のいない猫による被害を減らし地域環境を改善するために、地域で飼い主のいない猫対策を行うグループを「練馬区地域猫推進ボランティアグループ」として登録し、去勢・不妊手術費用の助成（オス5,000円、メス10,000円）や、猫捕獲ケージの貸出し、町会等との調整等の支援を行っている（平成21年6月事業開始）。

区 分	登録グループ数
平成26年度	44
27	45

資料：生活衛生課

区 分	手術総数	オ ス	メ ス
平成26年度	293	159	134
27	271	127	144

資料：生活衛生課

2 家 畜 衛 生

動物の飼育、または収容施設の許可事務、およびこれらの施設に対する監視指導を実施している。畜舎・家きん舎などの施設により発生する苦情を調査し、当該施設を指導している。

区 分	平成26年度		27	
	施設数	監視指導数	施設数	監視指導数
総 数	11	-	11	-
畜 舎				
牛 舎	1	-	1	-
豚 舎	2	-	2	-
犬 舎	7	-	7	-
家 き ん 舎	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
化製場または死亡獣畜取扱場	-	-	-	-
動物質原料運搬業	1	-	1	-

資料：生活衛生課

そ 族 ・ 害 虫 駆 除

衛生的で快適な生活環境を確保するため、ねずみや害虫の相談・防除指導を行っている。

スズメバチやユスリカなどは、次のとおり委託業者による対策を行っている。スズメバチは巣が目視できて、駆除作業に支障がない高さにある巣を撤去している。ユスリカは、年間を通して河川の水際などに産みつけられた卵塊を、高圧水流で除去している。蚊は、公道上の雨水ますに「羽化抑制剤」を投入し、環境に負担をかけない方法で蚊の発生を抑制している。また、害虫の発生しやすい期間（5月～11月）に、専門知識が豊富な業者による害虫相談ダイヤルを開設している。

ねずみに関しては、電話相談および窓口では殺そ剤（夏季は中止）や粘着板を提供している。冬季には希望した町会・自治会に殺そ剤を配布して、地域における一斉駆除を促進している。また、専門の講師による「ねずみ駆除講習会」を開催するとともに、「ねずみ防除工事費用助成金」制度を導入（上限30,000円、要件有）している。

1 苦 情 ・ 相 談 数

区 分	総 数	衛 生 害 虫 等			樹 木 害 虫	
		蚊	ハ エ	そ の 他	ド ク ガ	その他の 樹木害虫
平 成 26 年 度	1,628	101	3	47	26	54
27	1,939	101	3	33	118	31

区 分	ハ チ			ユスリカ	その他の 不快害虫等	ね ず み	そ の 他
	スズメバチ	ミ ツ バ チ	アシナガバチ他				
平 成 26 年 度	113	14	369	3	92	479	327
27	613	18	358	6	38	358	262

資料：生活衛生課

2 害虫駆除対策実施状況

苦情・相談の状況により駆除などを行っている。

区 分	ボウフラ駆除（延箇所数）	ユスリカ駆除（延箇所数）	ハ チ 駆 除 （ 除 去 巣 数 ）	
	羽化抑制剤投入	卵塊除去	スズメバチ	アシナガバチ他
平 成 26 年 度	1,720	168	414	63
27	2,560	144	515	50

資料：生活衛生課

3 そ族防除対策実施状況

(1) 駆除用品見本配布

区 分	ね ず み 駆 除	
	殺そ剤（袋）	粘着板（枚）
平 成 26 年 度	14,689	426
27	12,518	242

資料：生活衛生課

(2) 防除工事費用助成

区 分	ねずみ防除工事費用助成金 利 用 件 数
平 成 26 年 度	20
27	19

資料：生活衛生課

(3) 駆除講習会

区 分	ね ず み 駆 除 講 習 会	
	参 加 人 数	
平 成 26 年 度	2回開催	50人
27	2回開催	42人

資料：生活衛生課

4 水害時対策実施状況

区 分	水 害 時 消 毒	
	発 生 回 数	軒 数
平 成 26 年 度	3	15
27	-	-

資料：生活衛生課

V 保 健 衛 生

成 人 体 系 図

生活習慣病予防	健康診断	1 区民健康診査 (P70) (1) 30歳代健康診査 (P70) (2) 国民健康保険特定健康診査 (P70) (3) 医療保険未加入者健康診査 (P71) (4) 75歳健康診査 (P71) (5) 後期高齢者健康診査 (P72) 2 保健指導 (P72) (1) 国民健康保険特定保健指導 (P72) (2) 医療保険未加入者保健指導 (P73) 3 一般胸部エックス線検査 (P73) 4 肝炎ウイルス検診 (P74)	5 がん検診 (P75) (1) 胃がん検診 (P75) (2) 子宮がん検診 (P75) (3) 乳がん検診 (P76) (4) 肺がん検診 (P76) (5) 大腸がん検診 (P77) (6) 前立腺がん検診 (P77) 5-2 精密検査結果 (P78) (1) 胃がん検診 (P78) (2) 子宮がん検診 (P78) (3) 乳がん検診 (P79) (4) 肺がん検診 (P79) (5) 大腸がん検診 (P80) (6) 前立腺がん検診 (P80) 6 成人歯科健康診査 (P81) 7 眼科(緑内障等)健康診査 (P82)
健康づくり	健康教育・健康相談	1 健康教育 (P83) (1) 成人の健康づくり事業 (P83) (2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業 (P83) (3) 女性の健康づくり事業 (P83) (4) がん予防啓発事業 (P85) (5) 糖尿病予防啓発事業 (P86) (6) たばこの健康影響啓発事業 (P86) (7) 禁煙支援事業 (P86) (8) 受動喫煙防止推進事業 (P86) (9) 健康手帳の交付 (P87) 2 健康相談 (P87) 3 健康づくり事業 (P87) (1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業 (P87) (2) 健康づくりのための講習会 (P87) (3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム (P88) 4 健康フェスティバル (P88) 5 健康づくりサポーター育成事業(活動支援) (P88) (1) フォローアップ研修会 (P89)	6 健康づくりリーダー育成事業 (P89) (1) 運動リーダー育成講座 (P89) (2) ウォーキングリーダー育成講座 (P89) 7 練馬区健康体操普及会支援事業 (P89) 8 性感染症予防および子宮がん検診受診勧奨等の健康づくり推進事業 (P90)
地域支援事業	地域支援	1 はつらつシニアのロコモ体操(転倒予防体操) (P91) 2 健康長寿講演会 (P91) 3 お口の健康まつり (P92) 4 「ねりま お口すっきり体操」普及事業 (P92)	
難病支援	難病患者等支援	1 難病等医療費助成認定件数 (P93) 2 難病等患者支援 (P100) (1) 難病等患者への療養支援 (P100) (2) 相談内容 (P100) (3) 関係者連絡会 (P101) (4) 難病講演会 (P101) (5) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業 (P101) 3 東京都の難病事業との連携 (P101) (1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (P101) (2) 在宅難病患者訪問診療事業 (P101) 4 B型・C型ウィルス肝炎治療医療助成制度 (P101)	

生 活 習 慣 病 予 防

現在、死亡原因の上位3位は、悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の生活習慣病が占めており、特に働き盛りの成年期以降に多発している。区では、これらの疾患を予防し、区民の健康の保持増進を図るため、健康増進法などに基づく各種の保健事業を実施している。（健康増進法などが定める対象年齢以外の者についても、区独自で対象年齢を引き下げて各種健診を実施している。）

1 区 民 健 康 診 査

(1) 30 歳 代 健 康 診 査

30歳～39歳の区民を対象とした30歳代健康診査を、6月～11月に健康診査室と練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査を行った。

(平成27年度)

区分	受診者数	(再掲) 休日 受診者数	医 師 の 判 定	
			異常なし	所見あり
総 数	9,551	1,595	3,301	6,250
(27年度内訳)				
男 性	3,162	553	902	2,260
女 性	6,389	1,042	2,399	3,990

資料：健康推進課

(2) 国 民 健 康 保 険 特 定 健 康 診 査

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査を、6月～11月に協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

区分	対象者数	受診者数	実施率	特定保健指導	
				動機付け支援 対象者	積極的支援 対象者
平成26年度	110,120	46,910	42.6%	3,764	1,731
27	106,822	46,731	43.7%	3,671	1,701

注：上記は、法定報告値データ。平成27年度は未確定値（平成28年5月31日現在）、平成26年度は確定値。

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(3) 医療保険未加入者健康診査

40歳以上の医療保険未加入の区民を対象とした医療保険未加入者健康診査を、6月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成27年度)

区分	受診者数	医師の判定		保健指導	
		異常なし	所見あり	動機付け支援対象者	積極的支援対象者
総数	3,856	119	3,737	190	134
(27年度内訳)					
40～49歳	404	37	367	36	56
50～59歳	485	22	463	22	47
60～69歳	879	23	856	73	31
70～74歳	651	13	638	59	—
75歳以上	1,437	24	1,413	—	—
男性	1,809	49	1,760	114	89
40～49歳	186	14	172	17	39
50～59歳	252	11	241	9	29
60～69歳	500	12	488	53	21
70～74歳	310	6	304	35	—
75歳以上	561	6	555	—	—
女性	2,047	70	1,977	76	45
40～49歳	218	23	195	19	17
50～59歳	233	11	222	13	18
60～69歳	379	11	368	20	10
70～74歳	341	7	334	24	—
75歳以上	876	18	858	—	—

資料：健康推進課

(4) 75歳健康診査

27年度末に75歳になる区民を対象とした75歳健康診査を、6月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成27年度)

区分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総数	3,623	111	3,512
(27年度内訳)			
男性	1,338	36	1,302
女性	2,285	75	2,210

資料：健康推進課

(5) 後期高齢者健康診査

後期高齢者医療制度に加入している区民（75歳健康診査対象者を除く）を対象とした後期高齢者健康診査を、6月～11月に協力医療機関で実施した。問診、身体計測、理学的検査、血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、眼底検査、一般胸部エックス線検査（肺がん検診受診者は除く）を行った。

(平成27年度)

区分	受診者数	医師の判定	
		異常なし	所見あり
総数	41,307	986	40,321
(27年度内訳)			
65～74歳	54	2	52
76歳以上	41,253	984	40,269
男性	15,969	350	15,619
65～74歳	20	—	20
76歳以上	15,949	350	15,599
女性	25,338	636	24,702
65～74歳	34	2	32
76歳以上	25,304	634	24,670

資料：健康推進課

2 保健指導

(1) 国民健康保険特定保健指導

40歳～74歳の練馬区国民健康保険加入の区民を対象とした特定健康診査の結果、生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導（動機付け支援・積極的支援）を実施している。

(平成27年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	5,372	964	482	9.0%
(27年度内訳)				
動機付け支援	3,671	499	308	8.4%
積極的支援	1,701	465	174	10.2%

注：上記は、法定報告値データであり、未確定値（平成28年5月31日現在）

注：実施率は、「終了者数／対象者数」

資料：東京都国民健康保険団体連合会「特定健診等データ管理システム」

(2) 医療保険未加入者保健指導

医療保険未加入者健康診査の結果、40歳～74歳の生活習慣の改善の必要がある者に対し、特定保健指導に準ずる方法により、保健指導を実施している。

(平成27年度)

区分	対象者数	利用者数	終了者数	実施率
総数	324	15	11	3.4%
(27年度内訳)				
動機付け支援	190	4	3	1.6%
積極的支援	134	11	8	6.0%

注：実施率は、「終了者数／対象者数」

資料：健康推進課

3 一般胸部エックス線検査

従来、65歳以上の区民を対象に健康診査として実施していた胸部エックス線検査を、24年度より40歳以上の区民を対象に、健康診査と同時に受診する一般胸部エックス線検査として実施した。

(ただし、肺がん検診受診者は除く)

区分	受診者数	異常なし	経過観察	要医療	要精密検査
平成26年度	73,192	48,738	21,704	467	2,283
27	73,140	48,756	21,977	417	1,990
(27年度内訳)					
40～49歳	3,399	3,086	266	7	40
50～59歳	4,433	3,815	543	7	68
60～69歳	14,197	10,998	2,880	41	278
70歳以上	51,111	30,857	18,288	362	1,604
男性	27,798	18,286	8,417	203	892
40～49歳	1,485	1,309	156	4	16
50～59歳	1,855	1,554	258	4	39
60～69歳	5,317	4,037	1,127	22	131
70歳以上	19,141	11,386	6,876	173	706
女性	45,342	30,470	13,560	214	1,098
40～49歳	1,914	1,777	110	3	24
50～59歳	2,578	2,261	285	3	29
60～69歳	8,880	6,961	1,753	19	147
70歳以上	31,970	19,471	11,412	189	898

4 肝炎ウイルス検診

30歳以上で過去に肝炎ウイルス検診を受診したことの無い区民のうち、希望する者を対象に健康診査と同時、または単独で実施した。検査内容は、B型・C型肝炎ウイルス検査(HBs抗原検査およびHCV抗体検査)であり、HCV抗体検査にて中・低力価の場合は、HCV-RNA検査を実施している。

区 分	受診者数	B 型 肝 炎		C 型 肝 炎				
		要 精 密	異常なし	要 精 密 (注)		異 常 な し (注)		
				①	②	③	④	⑤
平成26年度	12,953	78	12,875	59	18	77	12,799	-
27	11,552	55	11,497	44	12	72	11,424	-
(27年度 内訳)								
30～39歳	3,716	12	3,704	1	-	8	3,707	-
40～49歳	1,162	5	1,157	2	1	-	1,159	-
50～59歳	968	3	965	1	-	3	964	-
60～69歳	2,140	11	2,129	12	1	13	2,114	-
70歳以上	3,566	24	3,542	28	10	48	3,480	-
男 性	4,717	25	4,692	21	5	31	4,660	-
30～39歳	1,362	8	1,354	-	-	1	1,361	-
40～49歳	539	2	537	-	1	-	538	-
50～59歳	407	-	407	1	-	2	404	-
60～69歳	963	6	957	3	1	7	952	-
70歳以上	1,446	9	1,437	17	3	21	1,405	-
女 性	6,835	30	6,805	23	7	41	6,764	-
30～39歳	2,354	4	2,350	1	-	7	2,346	-
40～49歳	623	3	620	2	-	-	621	-
50～59歳	561	3	558	-	-	1	560	-
60～69歳	1,177	5	1,172	9	-	6	1,162	-
70歳以上	2,120	15	2,105	11	7	27	2,075	-

注：C型肝炎の判定区分について

- ① HCV抗体高力価
- ② HCV抗体中・低力価+HCV-RNA陽性
- ③ HCV抗体中・低力価+HCV-RNA陰性
- ④ HCV抗体陰性
- ⑤ HCV抗体の検出陰性（区では省略）

資料：健康推進課

5 が ん 検 診

(1) 胃 が ん 検 診

30歳以上の区民を対象に、4月～3月に健康診査室、練馬区医師会医療健診センター、保健相談所および石神井庁舎で実施した。

区 分	受 診 者 数	(再掲) 休日受診者	判 定	
			異 常 な し	要 精 密
平成 26 年度	23,529	2,557	20,890	2,639
27	24,268	2,699	21,694	2,574
(27年度 内訳)				
30 ～ 39 歳	4,990	730	4,750	240
40 ～ 49 歳	5,343	661	5,040	303
50 ～ 59 歳	3,928	437	3,544	384
60 ～ 69 歳	5,475	530	4,646	829
70 歳 以 上	4,532	341	3,714	818
男 性	10,687	1,331	9,295	1,392
30 ～ 39 歳	2,070	327	1,948	122
40 ～ 49 歳	2,102	327	1,963	139
50 ～ 59 歳	1,600	196	1,398	202
60 ～ 69 歳	2,504	280	2,075	429
70 歳 以 上	2,411	201	1,911	500
女 性	13,581	1,368	12,399	1,182
30 ～ 39 歳	2,920	403	2,802	118
40 ～ 49 歳	3,241	334	3,077	164
50 ～ 59 歳	2,328	241	2,146	182
60 ～ 69 歳	2,971	250	2,571	400
70 歳 以 上	2,121	140	1,803	318

資料：健康推進課

(2) 子 宮 が ん 検 診

20歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に子宮頸がん・体がん検診を協力医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	頸 が ん 検 診 (注)										
		NILM	ASC-US	ACS-H	LSIL	HSIL	SCC	AGC	AIS	Adeno*	other	不能
平成26年度	22,703	22,212	160	39	153	88	8	26	1	5	-	11
27	19,625	19,244	162	25	106	51	11	23	-	-	-	3
(27年度 内訳)												
20～29歳	3,986	3,886	52	2	40	5	1	-	-	-	-	-
30～39歳	4,929	4,814	47	13	35	19	1	-	-	-	-	-
40～49歳	4,583	4,498	41	2	21	17	2	1	-	-	-	1
50～59歳	2,895	2,849	15	5	5	5	4	10	-	-	-	2
60～69歳	1,945	1,922	5	2	4	4	2	6	-	-	-	-
70歳以上	1,287	1,275	2	1	1	1	1	6	-	-	-	-

*Adenocarcinoma

区 分	受 診 者 数	体 が ん 検 診			
		陰 性	疑 陽 性	陽 性	不 能
平成 26 年度	6,881	6,569	94	3	215
27	6,386	6,204	111	10	61
(27年度 内訳)					
20 ～ 29 歳	287	284	2	-	1
30 ～ 39 歳	662	639	14	-	9
40 ～ 49 歳	2,376	2,311	44	-	21
50 ～ 59 歳	1,647	1,601	29	3	14
60 ～ 69 歳	904	876	16	4	8
70 歳 以 上	510	493	6	3	8

(注)：子宮頸がんの判定区分について

NILM……異常なし ASC-US～other……要精密

資料：健康推進課

(3) 乳 が ん 検 診

40歳以上で前年度未受診の女性を対象に、4月～3月に練馬区医師会に委託して問診・視触診・乳房エックス線(マンモグラフィ)検査を行った。なお、検診は協力医療機関および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	受 診 者 数	判定結果	
		異 常 な し	要 精 密
平成 26 年度	17,062	15,436	1,626
27	17,254	15,741	1,513
(27年度 内訳)			
40 ～ 49 歳	6,398	5,747	651
50 ～ 59 歳	4,131	3,745	386
60 ～ 69 歳	3,870	3,606	264
70 歳 以 上	2,855	2,643	212

資料：健康推進課

(4) 肺 が ん 検 診

40歳以上の区民を対象に、6月～3月に練馬区医師会に委託して胸部エックス線撮影と喀痰細胞診検査(YM式)を行った。なお、検診は協力医療機関、健康診査室および練馬区医師会医療健診センターで実施した。

区 分	胸 部 エ ッ ク ス 線			喀 痰 細 胞 診		
	受 診 者 数	判 定		受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密		異 常 な し	要 精 密
平成 26 年度	25,936	25,181	755	2,326	2,320	6
27	28,137	27,325	812	1,889	1,888	1
(27年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	5,970	5,889	81	19	19	-
50 ～ 59 歳	5,015	4,898	117	467	467	-
60 ～ 69 歳	7,228	7,022	206	746	746	-
70 歳 以 上	9,924	9,516	408	657	656	1
男 性	12,675	12,230	445	1,585	1,584	1
40 ～ 49 歳	2,561	2,513	48	14	14	-
50 ～ 59 歳	2,171	2,103	68	375	375	-
60 ～ 69 歳	3,387	3,278	109	611	611	-
70 歳 以 上	4,556	4,336	220	585	584	1
女 性	15,462	15,095	367	304	304	-
40 ～ 49 歳	3,409	3,376	33	5	5	-
50 ～ 59 歳	2,844	2,795	49	92	92	-
60 ～ 69 歳	3,841	3,744	97	135	135	-
70 歳 以 上	5,368	5,180	188	72	72	-

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

30歳以上の区民を対象に、6月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。検査方法はラテックス凝集法による潜血反応検査(2日法)である。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成 26 年 度	66,437	61,312	5,125
27	69,154	63,595	5,559
(27年度 内訳)			
30 ～ 39 歳	7,851	7,451	400
40 ～ 49 歳	6,935	6,564	371
50 ～ 59 歳	7,350	6,929	421
60 ～ 69 歳	14,806	13,742	1,064
70 歳 以 上	32,212	28,909	3,303
男 性	26,394	23,890	2,504
30 ～ 39 歳	2,758	2,636	122
40 ～ 49 歳	2,855	2,695	160
50 ～ 59 歳	2,923	2,719	204
60 ～ 69 歳	5,577	5,029	548
70 歳 以 上	12,281	10,811	1,470
女 性	42,760	39,705	3,055
30 ～ 39 歳	5,093	4,815	278
40 ～ 49 歳	4,080	3,869	211
50 ～ 59 歳	4,427	4,210	217
60 ～ 69 歳	9,229	8,713	516
70 歳 以 上	19,931	18,098	1,833

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

60歳と65歳の男性を対象に、6月～3月に健康診査と同時、または単独で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成 26 年 度	1,126	1,051	75
27	984	915	69
(27年度 内訳)			
60 歳	371	344	27
65 歳	613	571	42

資料：健康推進課

5-2 精密検査結果

区が実施したがん検診の結果、精密検査が必要と判定された区民の精密検査結果を集計した。
集計は追跡調査を実施のうえ翌年度に行う。

区は把握した精密検査結果を用いて、がん検診の精度管理を推進する。

注：精検受診者…精密検査実施機関より精密検査結果の報告があったもの。

精検未受診者…要精検者が精密検査に行かなかったことが判明しているもの。

未把握者…精密検査受診の有無がわからないものおよび精密検査結果がわからないもの。

(1) 胃がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成25年度	23,197	3,081	2,695	28	88	298
26	23,529	2,639	2,286	32	52	301
(26年度内訳)						
30～39歳	5,027	248	207	-	4	37
40～49歳	4,892	355	298	-	2	55
50～59歳	3,702	378	327	3	5	46
60～69歳	5,395	797	694	8	22	81
70歳以上	4,513	861	760	21	19	82
男 性	10,431	1,418	1,203	20	37	178
30～39歳	2,100	108	90	-	2	16
40～49歳	1,943	160	122	-	1	37
50～59歳	1,507	191	159	2	2	30
60～69歳	2,471	424	360	5	20	44
70歳以上	2,410	535	472	13	12	51
女 性	13,098	1,221	1,083	12	15	123
30～39歳	2,927	140	117	-	2	21
40～49歳	2,949	195	176	-	1	18
50～59歳	2,195	187	168	1	3	16
60～69歳	2,924	373	334	3	2	37
70歳以上	2,103	326	288	8	7	31

資料：健康推進課

(2) 子宮がん検診

区 分	子宮頸部					
	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成25年度	18,978	372	264	13	9	99
26	22,703	480	367	11	10	103
(26年度内訳)						
20～29歳	4,842	152	111	-	5	36
30～39歳	6,698	167	130	4	3	34
40～49歳	5,044	101	81	1	1	19
50～59歳	2,863	31	24	2	-	7
60～69歳	1,952	13	10	2	1	2
70歳以上	1,304	16	11	2	-	5

区 分	子宮体部					
	受診者数	要精検者	精検 受診者数	がんで あった者	精検 未受診者数	未把握者数
平成25年度	6,525	74	54	4	1	19
26	6,881	97	72	5	2	23
(26年度内訳)						
20～29歳	444	3	1	-	1	1
30～39歳	938	8	5	-	-	3
40～49歳	2,501	38	30	2	-	8
50～59歳	1,647	27	20	2	-	7
60～69歳	880	8	5	1	1	2
70歳以上	471	13	11	-	-	2

資料：健康推進課

(3) 乳 がん 検 診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	が ん で あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 25 年度	14,833	1,601	1,526	80	16	59
26	17,062	1,626	1,540	68	27	59
(26年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	6,490	672	638	15	10	24
50 ～ 59 歳	4,421	467	439	21	5	23
60 ～ 69 歳	3,745	291	278	12	6	7
70 歳 以上	2,406	196	185	20	6	5

資料：健康推進課

(4) 肺 が ん 検 診 (胸部エックス線および喀痰細胞診)

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	が ん で あった者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 25 年度	25,275	608	465	5	33	110
26	25,936	758	603	12	29	126
(26年度 内訳)						
40 ～ 49 歳	5,407	97	80	—	5	12
50 ～ 59 歳	4,547	96	79	—	3	14
60 ～ 69 歳	6,717	193	161	2	4	28
70 歳 以上	9,265	372	283	10	17	72
男 性	11,798	416	328	8	17	71
40 ～ 49 歳	2,348	56	45	—	3	8
50 ～ 59 歳	1,963	46	38	—	2	6
60 ～ 69 歳	3,168	103	86	2	2	15
70 歳 以上	4,319	211	159	6	10	42
女 性	14,138	342	275	4	12	55
40 ～ 49 歳	3,059	41	35	—	2	4
50 ～ 59 歳	2,584	50	41	—	1	8
60 ～ 69 歳	3,549	90	75	—	2	13
70 歳 以上	4,946	161	124	4	7	30

資料：健康推進課

(5) 大腸がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	が ん で あ っ た 者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 25 年度	65,058	5,270	3,353	184	711	1,206
26	66,437	5,125	3,264	172	707	1,154
(26年度 内訳)						
30 ～ 39 歳	7,417	354	193	-	45	116
40 ～ 49 歳	7,083	353	196	2	47	110
50 ～ 59 歳	7,255	428	302	19	33	93
60 ～ 69 歳	14,057	947	651	48	98	198
70 歳 以上	30,625	3,043	1,922	103	484	637
男 性	25,175	2,347	1,491	95	297	559
30 ～ 39 歳	2,647	112	63	-	12	37
40 ～ 49 歳	2,878	147	78	1	15	54
50 ～ 59 歳	2,801	193	130	9	12	51
60 ～ 69 歳	5,182	475	313	27	47	115
70 歳 以上	11,667	1,420	907	58	211	302
女 性	41,262	2,778	1,773	77	410	595
30 ～ 39 歳	4,770	242	130	-	33	79
40 ～ 49 歳	4,205	206	118	1	32	56
50 ～ 59 歳	4,454	235	172	10	21	42
60 ～ 69 歳	8,875	472	338	21	51	83
70 歳 以上	18,958	1,623	1,015	45	273	335

資料：健康推進課

(6) 前立腺がん検診

区 分	受診者数	要精検者	精 検 受診者数	が ん で あ っ た 者	精 検 未受診者数	未把握者数
平成 25 年度	1,005	72	43	5	6	23
26	1,126	75	49	8	8	18
(26年度 内訳)						
60 歳	369	14	8	2	4	2
65 歳	757	61	41	6	4	16

資料：健康推進課

6 成人歯科健康診査

歯周疾患を早期に発見・予防し、生涯を通じて歯の健康づくりを進めるため、30・40・45・50・60・70歳の区民を対象に実施している。

なお、健診は協力歯科医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定			喪 失 歯 数	
		異 常 な し	要 指 導	要 精 密	総 数 (本)	一 人 平 均 (本)
平成26年度	2,992	291	273	2,428	5,043	1.7
27	2,814	295	288	2,231	4,097	1.5
(27年度 内訳)						
30 歳	325	45	39	241	41	0.1
40 歳	475	43	56	376	192	0.4
45 歳	473	50	46	377	285	0.6
50 歳	615	58	63	494	538	0.9
60 歳	500	50	39	411	1,213	2.4
70 歳	426	49	45	332	1,828	4.3
男 性	992	92	107	793	1,685	1.7
30 歳	122	13	11	98	8	0.1
40 歳	162	11	20	131	83	0.5
45 歳	156	19	15	122	141	0.9
50 歳	210	13	23	174	236	1.1
60 歳	168	17	16	135	528	3.1
70 歳	174	19	22	133	689	4.0
女 性	1,822	203	181	1,438	2,412	1.3
30 歳	203	32	28	143	33	0.2
40 歳	313	32	36	245	109	0.3
45 歳	317	31	31	255	144	0.5
50 歳	405	45	40	320	302	0.7
60 歳	332	33	23	276	685	2.1
70 歳	252	30	23	199	1,139	4.5

資料：健康推進課

7 眼 科（緑内障等）健 康 診 査

50・55・60・65歳の区民を対象に、6月～11月に協力医療機関で実施した。

区 分	受 診 者 数	判 定	
		異 常 な し	要 精 密
平成26年度	3,271	2,641	630
27	3,363	2,734	629

(27年度内訳)			
50 歳	708	583	125
55 歳	776	641	135
60 歳	650	512	138
65 歳	1,229	998	231
男 性	935	752	183

50 歳	150	125	25
55 歳	192	162	30
60 歳	172	131	41
65 歳	421	334	87
女 性	2,428	1,982	446

50 歳	558	458	100
55 歳	584	479	105
60 歳	478	381	97
65 歳	808	664	144

資料：健康推進課

健 康 づ く り

1 健 康 教 育

(1) 成 人 の 健 康 づ く り 事 業

生活習慣病の予防、健康づくりなどに関する知識の普及と実践のため、医師・歯科医師・保健師・管理栄養士・歯科衛生士等による講習会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数 (延)							
平 成 26 年 度	46	8	7	8	8	8	7
27	46	9	7	8	8	8	6
(平成27年度 内訳)							
生活習慣病予防教室 (若い世代対象)	22	4	4	4	3	4	3
生活習慣病予防教室 (中高年世代対象)	20	5	2	3	5	2	3
睡眠・休養についての講演会	2	-	-	1	-	1	-
歯周病予防講演会	2	-	1	-	-	1	-
受 講 者 延 数							
平 成 26 年 度	1,201	171	264	237	208	211	110
27	1,282	296	247	237	227	193	82
(平成27年度 内訳)							
生活習慣病予防教室 (若い世代対象)	609	162	147	114	74	78	34
生活習慣病予防教室 (中高年世代対象)	537	134	71	76	153	55	48
睡眠・休養講演会	86	-	-	47	-	39	-
歯周病予防講演会	50	-	29	-	-	21	-

資料：6保健相談所

(2) 母子保健事業を活用した健康づくり事業

平成25年度からパパとママの準備教室を活用して、生活習慣病の予防や禁煙教育等、健康づくりに関する知識の普及を行うとともに、児童館等に出張して骨量測定会を行っている。

(3) 女 性 の 健 康 づ く り 事 業

① 庁 舎 内 パ ネ ル 展 示

女性の健康週間（3月1日～8日）に、区役所本庁舎1階アトリウムおよび6保健相談所で女性の心の健康づくりなどに関するパネル展示やリーフレットなどを配布した。（配布数：705部）

② 骨 量 測 定 会

20歳以上の方を対象に、骨粗しょう症の予防と早期発見のために、骨量測定（踵骨超音波検査）を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
参 加 者 数							
平 成 26 年 度	1028	242	98	243	227	108	110
27	1,089	222	100	255	229	110	173
(平成27年度 年齢別内訳)							
20 ～ 29 歳	15	-	-	4	1	1	9
30 ～ 39 歳	52	3	5	5	4	2	33
40 ～ 49 歳	88	16	8	21	17	6	20
50 ～ 59 歳	181	39	20	36	51	20	15
60 ～ 69 歳	401	95	33	95	85	43	50
70 ～ 79 歳	298	62	31	75	57	33	40
80 歳以上	54	7	3	19	14	5	6

区 分	合 計	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70～ 79歳	80歳以上
判定・指導区分別人数								
平 成 26 年 度	1028	3	20	94	195	346	310	60
27	1,089	15	52	88	181	401	298	54
(平成27年度 内訳)								
異 常 な し	615	5	16	43	108	251	166	26
要 注 意(要指導)	379	9	35	31	50	121	108	25
要 精 密	95	1	1	14	23	29	24	3

資料：6保健相談所

③ 女性の健康づくり講座

女性特有の更年期症状や病気に関する講座を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 26 年 度	2	1	-	-	-	-	1
27	2	-	1	-	1	-	-
受 講 者 延 数							
平 成 26 年 度	36	17	-	-	-	-	19
27	57	-	19	-	38	-	-

資料：6保健相談所

④ 更年期相談

女性の健康週間（3月1日～8日）には、保健師による更年期相談を特に宣伝して実施している。なお、更年期相談は、女性の健康週間以外でも随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相 談 数							
平 成 26 年 度	18	-	8	1	3	3	3
27	16	2	6	4	1	1	2

資料：6保健相談所

(4) が ん 予 防 啓 発 事 業

① が ん 征 圧 月 間

がん征圧月間（9月）に、区役所本庁舎2階通路掲示板および6保健相談所でがん検診受診、がん予防などに関するパネル展示やリーフレットなどを配布した。（配布数：522部）

② が ん 検 診 受 診 率 50% 達 成 に 向 け た 集 中 キ ャ ン ペ ー ン 月 間

10月のがん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン月間に、庁舎内で懸垂幕の掲示やパネル展示を行った。

③ 乳がん撲滅キャンペーン（ピンクリボンキャンペーン）

乳がんへの関心を高め積極的な検診の受診や自己触診法の普及を目的に、10月の乳がん月間に合わせて実施している。10月中は庁舎内の飾り付けや展示コーナーを設け、保健相談所・健康フェスティバル会場などでピンクリボンキャンペーングッズ（バッジ、ポケットティッシュなど）を配布し、啓発を行った。

④ が ん 予 防 講 演 会

がんについての知識や予防法について、がんの種別に学ぶ講演会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関	健 康 推 進 課
開 催 回 数								
平 成 26 年 度	4	-	1	1	1	-	-	1
27	3	1	-	-	-	-	1	1
受 講 者 延 数								
平 成 26 年 度	290	-	17	24	35	-	-	214
27	182	17	-	-	-	-	25	140

資料：6保健相談所、健康推進課

⑤ 乳がん予防啓発出張講座

乳がん検診と自己触診法を促すために、区内小中学校のPTA等を対象に出張講座を行った。この講座は、乳がん体験者の会「あけぼの-NERiMA-」と練馬区が協働で26年度から2年間実施。

区 分	総 数
開 催 回 数 27	32
受 講 者 延 数 27	683

資料：6保健相談所

(5) 糖尿病予防啓発事業

11月12日～11月18日の世界糖尿病デーおよび糖尿病週間に合わせて、糖尿病への理解、予防等の重要性の普及を目的に、庁舎内での懸垂幕の掲示やパネル展示、リーフレット配布などを行った。（配布数209部）

(6) たばこの健康影響普及啓発事業

① 5月31日～6月6日の禁煙週間に、区役所2階通路掲示板および6保健相談所に、展示コーナーを設置し、パネル展示やリーフレットなどを配布した。（配布数：109部）

② 健康教育の実施

母親学級や、両親学級、乳幼児健診などにおいてたばこの健康影響についての健康教育を実施しリーフレットを配布した。（延べ336人）

③出張健康教育の実施（1回、延べ24人）

※6保健相談所では、通年で健診や講演会、教室等の事業を通して広く普及活動を行っている。

(7) 禁 煙 支 援 事 業

① 禁煙に関する相談

相談日を設けた予約制の相談の他、随時相談を実施し、禁煙外来を行っている医療機関などを紹介している。（相談者延べ数28人）

② 禁煙支援薬局事業

練馬区薬剤師会と協働し、禁煙支援薬局37か所で禁煙相談や禁煙補助剤の一部費用助成を行った。費用助成の対象を妊婦または1歳未満のお子さんがある家族（同居）とし、保健相談所のこにちは赤ちゃん訪問などで禁煙スタート券（6,000円相当分）を配布した。

③ 練馬区禁煙マラソンの実施

禁煙マラソン事務局の協力で、携帯電話等を利用した禁煙支援プログラム「練馬区禁煙マラソン」を提供している。（参加者12人）「禁煙マラソン」のリーフレットを健康推進課、保健相談所、区内施設、公共施設などに配布し幅広く周知をしている。

※禁煙マラソンとは、医学博士高橋裕子先生が主宰し、全国の医療関係者や禁煙した先輩などのボランティアで構成された組織。登録した参加者の携帯電話やパソコンに定期的にアドバイスメールや応援メッセージが届く。

(8) 受動喫煙防止推進事業

店舗における受動喫煙防止対策（喫煙ルール表示ステッカー制度）

「全面禁煙」、「完全分煙」、「時間分煙」、「空間分煙」という4種類のステッカーを添付することで、店舗における禁煙・分煙状況を明示し、お客様が店舗を利用する際の参考とするための登録制度を平成22年度より実施している。平成24年度からは、紹介チラシおよび申込書を、新規登録の食品関係事業者に配布する書類に同封し、本制度の利用増加に取り組んでいる。

(9) 健康手帳の交付

健康診査の結果などが記録でき、健康づくりのポイントが掲載されている手帳を満40歳以上の区民を対象に練馬区医師会医療健診センター・区内医療機関・健康推進課・保健相談所・区民事務所（練馬を除く）・出張所の窓口で交付している。44,130部

2 健康相談

6保健相談所で、病気の相談や健診結果の見方、自分に合った食事のとり方、歯や口の湯きなどについて、個々の生活環境に即した具体的な健康相談を実施している。

健康相談は電話相談、来所相談、訪問などの方法で行っており、随時受け付けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
相 談 数							
平 成 26 年 度	1,333	191	152	228	341	178	243
27	1,464	368	184	263	293	152	204
(平成27年度 内訳)							
保 健 相 談 数	958	250	151	194	117	112	134
栄 養 相 談 数	442	108	28	62	160	30	54
歯 科 相 談 数	64	10	5	7	16	10	16

資料：6保健相談所

3 健康づくり事業

区民の健康意識を高め、健康づくりを推進するため各種事業を行っている。

(1) 「練馬区健康いきいき体操」普及事業

練馬区独立60周年を記念し、子どもから高齢者まで簡単に楽しくできる区民体操として「練馬区健康いきいき体操」を創った。体操を普及するため、希望する区内の団体を対象に運動指導員を派遣している。

【回 数】 15回／年

【参加者数】 325人

また、平成24年度から保健相談所においても区民を対象に、体操創作者による練馬区健康いきいき体操講習会を行っている。

【回 数】 6回／年

【参加者数】 140人

(2) 健康づくりのための講習会

健康づくりに関する正しい知識や実践方法の普及啓発のため、区民を対象に専門講師による運動や食生活をテーマとした講習会を開催している。

テーマ	受講者数
「冷房になんて負けられない。だって女子だもん。～夏の温活女子講座」	46
「笑うヨガが、元気をつくる」	42
春までに一生ものの“美”姿勢を手に入れよう！「新」体幹manamiメソッド	51
ストレスを勇気に変える！～アドラー流シンプル習慣	233

資料：健康推進課

(3) 子育て・仕事で忙しい方のための個人指導型フィットネスプログラム

子育てや仕事が多忙なため、健康的な生活習慣の確立が困難な区民を対象に、メタボリックシンドロームの予防と解消を目的として、民間フィットネスクラブの個別支援プログラムを3か月間利用できる事業を実施している。

- 【対 象】 肥満が気になり、医師から運動・入浴を止められていない30～64歳の区民
 【内 容】 クラブのトレーナーによる個別支援（体成分測定、参加者毎の実施計画の作成、運動指導、食事指導、保健指導）、施設利用
 【回 数】 初回の個別支援日から3か月間で個別支援3回、施設利用12回
 【会 場】 スポーツクラブルネサンス光が丘、石神井公園、練馬高野台、富士見台、東伏見、スポーツクラブティップネス大泉学園、東武練馬、練馬、氷川台

区 分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
申 込 者 数					
平 成 26 年 度	425	95	226	92	12
27	429	78	172	128	51
(平成27年度 内訳)					
男 性	142				
女 性	287				

区 分	総 数	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳
個別支援全3回 修了者数					
平 成 26 年 度	285	61	146	69	9
27	277	45	101	91	40
(平成27年度 内訳)					
男 性	88				
女 性	189				

資料：健康推進課

4 健康フェスティバル

区民の健康づくりに対する意識の高揚を図ることを目的に、練馬まつりの協賛事業として10月18日(日)にとしまえんで開催した。

健康づくりに関係するNPOや自主グループなども参加し、活動紹介や相談事業、来場者が参加・体験できる健康イベントなどを行った。

また、ピンクリボンキャンペーンの一環として「Pink Ribbon in Nerima2015」を健康フェスティバル内で開催し、マンモグラフィ検診車の展示および診療放射線技師による健診内容の説明を行った。

5 健康づくりサポーター育成事業（活動支援）

平成19年度から平成23年度まで区民主体の健康づくりの推進に寄与する人材「健康づくりサポーター」を育成する目的で、栄養施策および身体活動・運動施策に関する体系的な知識・技術を習得する機会を区民に提供した。育成講座では、運動・食コース別に講義を受講、履修要件を充たした者が健康づくりサポーターとなり現在、区内随所で健康づくり活動を行っている。

平成27年度末現在健康づくりサポーター総数：102名（運動コース54名 食コース48名）

また、健康づくりサポーターの支援を目的にフォローアップ研修会を行っている。

(1) フォローアップ研修会

健康づくりサポーターの資質向上を目的に年2回研修会を開催している。

研修名	受講者数
「運動ボランティアのステップアップ講座～実は知らない。正しい姿勢と歩き方～」	20
ボランティア活動に役立つ！ステップアップ講座～お口の健康は、すべてに通ず～	24

資料：健康推進課

6 健康づくりリーダー育成事業

平成24年度から地域で自主的に健康づくり活動を行う「健康づくりリーダー」の育成を目的とした講座を実施している。健康づくりリーダーには、運動・ウォーキングコースがあり、コース別に必要な知識・技術を講座において習得し、履修要件を充たした者に「健康づくりリーダー育成講座修了証」が交付される。

平成27年度修了者数42名（運動リーダー23名、ウォーキングリーダー19名）

(1) 運動リーダー育成講座

講座名	受講者数
「ひざ痛予防改善体操」	22
「椅子に座ってできる運動・体操」	25
「練馬区健康いきいき体操」を覚えよう！	22
「楽しくゲーム感覚でできる運動・体操」	20
最近注目のお口の健康、「ねりまお口すっきり体操」等	19

(2) ウォーキングリーダー育成講座

講座名	受講者数
良い姿勢・歩き方の基本	17
脈拍と運動強度の関係について・呼吸方法について	17
運動前後のストレッチの重要性・2人組でのウォーキングペースの組み立て方	18
ノルディックウォーキング体験	18
復習と簡単ストレッチ、ウォーキングイベントの計画	18

資料：健康推進課

7 練馬区健康体操普及会支援事業

「練馬区健康いきいき体操」「ねりま お口すっきり体操」などの健康体操の普及を目的にボランティア活動を行う練馬区健康体操普及会を支援するため、年2回の研修会を行っている。

研修名	受講者数
練馬区健康いきいき体操	32
ねりま お口すっきり体操	15

資料：健康推進課

8 性感染症予防および子宮がん検診受診勧奨等の健康づくり推進事業

若い世代に増えている性感染症や子宮頸がんについて広く周知するため、区内大学の学園祭にて性感染症予防および子宮がん検診受診勧奨等の健康づくり普及啓発キャンペーンを実施した。

【開催日時】

平成27年11月1日（日）～3日（祝） 日本大学芸術学部芸術祭

【内容】

大学学生課と協働し、「健康づくりマルシェ」というテーマで、性感染症予防および子宮がん検診受診勧奨パネル展、食育に関する展示等を実施した。また、参加者に性感染症に関するアンケートと食育に関するアンケートを実施し、子宮がん検診受診勧奨オリジナル付箋、食育推進ねり丸缶バッジを配布した。

・性感染症アンケート 607名

・食育アンケート 651名

資料：健康推進課、保健予防課

地 域 支 援 事 業

高齢者がいつまでも健康で、自分らしい生活を送れるよう支援することを目的に、概ね65歳以上の高齢者を対象とした下記の事業を行っている。

1 はつらつシニアのロコモ体操（転倒予防体操）

加齢や生活習慣が原因で足腰などの運動機能が衰える「ロコモティブシンドローム」を予防するために、運動実技を通して運動の必要性を理解し、習慣化につなげる事を目的とする教室を行っている。平成27年度より、スポーツクラブ・地区区民館・敬老館等での派遣事業を開始した。

(1) 6保健相談所(全36回)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
参 加 者 数							
平 成 26 年 度	987	190	119	180	175	165	158
27	747	134	99	124	125	130	135
(平成27年度 内訳)							
60 代	127	13	20	24	23	22	25
70 代	460	100	64	87	66	67	76
80 代 以 上	160	21	15	13	36	41	34
男 性	76	17	9	11	8	18	13
60 代	14	1	4	6	2	1	-
70 代	40	11	4	4	3	8	10
80 代 以 上	22	5	1	1	3	9	3
女 性	671	117	90	113	117	112	122
60 代	113	12	16	18	21	21	25
70 代	420	89	60	83	63	59	66
80 代 以 上	138	16	14	12	33	32	31

資料：6保健相談所

(2) フィットネスクラブ(全20回)

区 分	総 数
参 加 者 数	
平 成 26 年 度	456
27	
(平成27年度 内訳)	
60 代	116
70 代	275
80 代 以 上	65
男 性	53
60 代	11
70 代	28
80 代 以 上	14
女 性	403
60 代	105
70 代	247
80 代 以 上	51

資料：健康推進課

(3) 地区区民館・敬老館等(全10回)

区 分	総 数	27年度参加者総数 (1)～(3)の総数
参 加 者 数		
平 成 26 年 度	158	1,361
27		
(平成27年度 内訳)		
60 代	34	277
70 代	77	812
80 代 以 上	47	272
男 性	5	134
60 代	1	26
70 代	3	71
80 代 以 上	1	37
女 性	153	1,227
60 代	33	251
70 代	74	741
80 代 以 上	46	235

資料：健康推進課

資料：健康推進課

2 健康長寿講演会

元気高齢者を対象にいつまでも元気で長生きするための知識の普及と実践のための講演会を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 26 年 度	6	1	-	1	1	1	2
27	6	-	1	2	1	1	1
(平成27年度 内訳)							
高 齢 期 の 病 気	4	1	-	1	1	1	-
口 腔 機 能 向 上	2	-	-	1	-	-	1
受 講 者 延 数							
平 成 26 年 度	171	17	-	20	46	48	40
27	365	-	73	116	100	31	45
(平成27年度 内訳)							
高 齢 期 の 病 気	267	-	73	63	100	31	-
口 腔 機 能 向 上	98	-	-	53	-	-	45

資料：健康推進課

3 お口の健康まつり

口腔機能の向上を目的とした「ねりま お口すっきり体操」の紹介やお口の力を使ったゲーム、食事メニュー紹介、歯科健診などを実施している。

区 分	平成 26 年 度		27	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
お口の健康まつり	2	242	2	236

資料：健康推進課

4 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

(1) 「ねりま お口すっきり体操」講習会

区民を対象に「ねりま お口すっきり体操」創作者による講習会を開催している(6所合計)

区 分	平成 27 年 度	
	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	6	123

資料：6 保健相談所

(2) 自主グループやデイサービス等の高齢者施設

自主グループやデイサービス等へ向けて、「ねりま お口すっきり体操」を日常的に実施する習慣を付けてもらうことを普及啓発している。

区 分	平成 26 年 度		27	
	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
ねりま お口すっきり体操	36	900	29	742

資料：健康推進課

(3) 敬老館等でのミニ介護予防教室

平成27年度より敬老館や地区区民館にて、「ねりま お口すっきり体操」とからだの体操を併せたミニ介護予防教室を実施している。

区 分	平成 27 年 度	
	実施回数	参加者数
ミニ介護予防教室	12	233

資料：健康推進課

いつまでも若々しく、食事を楽しむために…
「ねりま お口すっきり体操」の普及を推進

おいしく食べるためには、歯が大切。そして食べ物をしっかり噛むためには、口の周りの筋肉や唾液の働きも重要。区では、高齢者の口腔機能の向上のため、平成20年に「ねりま お口すっきり体操」を創作した。現在、広く区民へ向けて普及を行っている。



難 病 支 援

練馬区においても様々な施策で難病患者の療養生活を支援している。医療費助成制度の申請受付、在宅難病患者に対する訪問指導、各種医療相談、関係者による連絡会の開催および専門医による講演会等を実施している。

1 難病等医療費助成認定者数

国と東京都において、以下の難病と特殊な医療を要する疾病に対し、医療費の助成を行っている。練馬区では申請の受付を行っている。

都疾病については、平成27年7月に国指定難病の疾病数が306に拡大されたことにより、更新時に国疾病へ順次切替えを行っている。

(1) 難病医療費助成認定者数

(平成28年3月31日現在)

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
総 数	5,489	2,337	3,152	
【国 指 定 難 病】				
1 球脊髄性筋萎縮症	5	4	1	平成 21 年 10 月
2 筋萎縮性側索硬化症	47	23	24	昭和 49 年 10 月
3 脊髄性筋萎縮症	5	2	3	平成 21 年 10 月
4 原発性側索硬化症	2	1	1	平成 27 年 1 月
5 進行性核上性麻痺	48	21	27	平成 15 年 10 月
6 パーキンソン病	680	278	402	昭和 53 年 10 月
7 大脳皮質基底核変性症	21	4	17	平成 15 年 10 月
8 ハンチントン病	4	-	4	昭和 56 年 12 月
9 神経有棘赤血球症	1	-	1	平成 27 年 1 月
10 シャルコー・マリー・トゥース病	5	1	4	〃
11 重症筋無力症	122	46	76	昭和 47 年 4 月
12 先天性筋無力症候群	-	-	-	平成 27 年 1 月
13 多発性硬化症/視神経脊髄炎	114	26	88	昭和 48 年 4 月
14 慢性炎症性脱髄性多発神経炎/ 多巣性運動ニューロパチー	30	24	6	平成 21 年 10 月
15 封入体筋炎	2	1	1	平成 27 年 1 月
16 クロウ・深瀬症候群	-	-	-	〃
17 多系統萎縮症	50	24	26	平成 15 年 10 月
18 脊髄小脳変性症 (多系統萎縮症を除く)	135	62	73	昭和 51 年 10 月
19 ライソゾーム病	8	5	3	平成 12 年 4 月
20 副腎白質ジストロフィー	2	2	-	平成 13 年 4 月
21 ミトコンドリア病	15	8	7	平成 21 年 10 月
22 もやもや病	83	34	49	昭和 57 年 12 月
23 プリオン病	7	3	4	平成 9 年 1 月
24 亜急性硬化性全脳炎	1	-	1	平成 10 年 12 月
25 進行性多巣性白質脳症	-	-	-	平成 27 年 1 月
26 HTLV-1関連脊髄症	2	-	2	〃
27 特発性基底核石灰化症	-	-	-	〃
28 全身性アミロイドーシス	12	6	6	昭和 54 年 10 月
29 ウルリッヒ病	-	-	-	平成 27 年 1 月
30 遠位型ミオパチー	6	4	2	〃
31 ベスレムミオパチー	1	1	-	〃
32 自己貧食空胞性ミオパチー	1	1	-	〃
33 シュワルツ・ヤンペル症候群	13	7	6	〃
34 神経線維腫症	16	8	8	平成 10 年 5 月
35 天疱瘡	34	17	17	昭和 50 年 10 月
36 表皮水疱症	1	1	-	昭和 61 年 1 月
37 膿疱性乾癬 (汎発型)	11	7	4	昭和 63 年 1 月
38 スティーヴンス・ジョンソン症候群	-	-	-	平成 21 年 10 月
39 中毒性表皮壊死症	-	-	-	平成 21 年 10 月
40 高安動脈炎	30	3	27	昭和 50 年 10 月

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
41 巨細胞性動脈炎	4	2	2	平成27年 1月
42 結節性多発動脈炎	22	10	12	昭和50年10月
43 顕微鏡的多発血管炎	52	17	35	昭和50年10月
44 多発血管炎性肉芽腫症	16	6	10	昭和59年1月
45 好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	21	10	11	平成27年 1月
46 悪性関節リウマチ	35	13	22	昭和52年10月
47 バージャー病	23	21	2	昭和50年10月
48 原発性抗リン脂質抗体症候群	1	-	1	平成27年 1月
49 全身性エリテマトーデス	374	49	325	昭和47年4月
50 皮膚筋炎/多発性筋炎	105	24	81	昭和49年10月
51 全身性強皮症	128	20	108	昭和49年10月
52 混合性結合組織病	56	9	47	平成5年1月
53 シェーグレン症候群	113	8	105	昭和60年10月
54 成人スチル病	31	8	23	平成16年10月
55 再発性多発軟骨炎	2	-	2	平成27年 1月
56 ベーチェット病	104	55	49	昭和47年4月
57 特発性拡張型心筋症	84	61	23	昭和60年1月
58 肥大型心筋症	26	15	11	平成21年10月
59 拘束型心筋症	-	-	-	平成21年10月
60 再生不良性貧血	41	18	23	昭和48年4月
61 自己免疫性溶血性貧血	6	6	-	平成27年 1月
62 発作性夜間ヘモグロビン尿症	1	-	1	"
63 特発性血小板減少性紫斑病	146	47	99	"
64 血栓性血小板減少性紫斑病	-	-	-	"
65 原発性免疫不全症候群	5	4	1	平成6年1月
66 IgA腎症	69	38	31	平成27年 1月
67 多発性嚢胞腎	72	42	30	昭和61年10月
68 黄色靱帯骨化症	14	10	4	平成21年10月
69 後縦靱帯骨化症	149	100	49	昭和55年10月
70 広範脊柱管狭窄症	25	17	8	昭和64年1月
71 特発性大腿骨頭壊死症	58	33	25	平成4年1月
72 下垂体性ADH分泌異常症	22	6	16	平成21年10月
73 下垂体性TSH分泌亢進症	2	1	1	平成21年10月
74 下垂体性PRL分泌亢進症	21	3	18	平成21年10月
75 クッシング病	2	-	2	平成21年10月
76 下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	6	1	5	平成21年10月
77 下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	31	15	16	平成21年10月
78 下垂体前葉機能低下症	72	42	30	平成21年10月
79 家族性高コレステロール血症 (ホモ接合体)	1	1	-	平成21年10月
80 甲状腺ホルモン不応症	-	-	-	平成27年 1月
81 先天性副腎皮質酵素欠損症	25	20	5	"
82 先天性副腎低形成症	-	-	-	"
83 アジソン病	1	-	1	"
84 サルコイドーシス	104	29	75	昭和49年10月
85 特発性間質性肺炎	64	47	17	平成7年1月
86 肺動脈性肺高血圧症	15	4	11	平成10年1月
87 肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	6	3	3	平成10年1月
88 慢性血栓塞栓性肺高血圧症	22	11	11	平成10年12月
89 リンパ脈管筋腫症	17	9	8	平成21年10月

疾 病 名	総数	男	女	助 成 開 始
90 網膜色素変性症	112	52	60	平成 8 年 1 月
91 バッド・キアリ症候群	8	5	3	平成 10 年 12 月
92 特発性門脈圧亢進症	9	4	5	昭和 62 年 10 月
93 原発性胆汁性肝硬変	153	15	138	平成 2 年 1 月
94 原発性硬化性胆管炎	6	4	2	平成 10 年 10 月
95 自己免疫性肝炎	64	8	56	平成 10 年 10 月
96 クローン病	224	157	67	昭和 51 年 10 月
97 潰瘍性大腸炎	1,077	565	512	昭和 50 年 10 月
98 好酸球性消化管疾患	1	-	1	平成 27 年 1 月
99 慢性特発性偽性腸閉塞症	-	-	-	〃
100 巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	-	-	-	〃
101 腸管神経節細胞僅少症	-	-	-	〃
102 ルビンシュタイン・テイビ症候群	-	-	-	〃
103 CFC症候群	-	-	-	〃
104 コステロ症候群	-	-	-	〃
105 チャージ症候群	-	-	-	〃
106 クリオピリン関連周期熱症候群	-	-	-	〃
107 全身型若年性特発性関節炎	1	1	-	〃
108 TNF受容体関連周期性症候群	-	-	-	〃
109 非典型溶血性尿毒症症候群	-	-	-	〃
110 ブラウ症候群	-	-	-	〃
111 先天性ミオパチー	1	1	-	平成 27 年 7 月
112 マリネスコ・シェーグレン症候群	-	-	-	〃
113 筋ジストロフィー	3	1	2	〃
114 非ジストロフィー性ミオトニー症候群	-	-	-	〃
115 遺伝性周期性四肢麻痺	-	-	-	〃
116 アトピー性脊髄炎	-	-	-	〃
117 脊髄空洞症	4	2	2	〃
118 脊髄髄膜瘤	1	-	1	〃
119 アイザックス症候群	1	-	1	〃
120 遺伝性ジストニア	-	-	-	〃
121 神経フェリチン症	-	-	-	〃
122 脳表ヘモジデリン沈着症	-	-	-	〃
123 禿頭と変形性脊髄症を伴う常染色体劣性白質脳症	-	-	-	〃
124 皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	-	-	-	〃
125 神経軸索スフェロイド形式を伴う遺伝性びまん性白質脳症	-	-	-	〃
126 ペリー症候群	-	-	-	〃
127 前頭側頭葉変性症	4	4	-	〃
128 ビッカースタッフ脳幹脳炎	-	-	-	〃
129 痙攣集積型（二相性）急性脳症	-	-	-	〃
130 先天性無痛無汗症	-	-	-	〃
131 アレキサンダー病	-	-	-	〃
132 先天性核上性球麻痺	-	-	-	〃
133 メビウス症候群	-	-	-	〃
134 中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	-	-	-	〃
135 アイカルディ症候群	-	-	-	〃
136 片側巨脳症	-	-	-	〃
137 限局性皮質異形成	-	-	-	〃
138 神経細胞移動異常症	-	-	-	〃
139 先天性大脳白質形成不全症	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
140 ドラベ症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
141 海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	-	-	-	〃
142 ミオクロニー欠神てんかん	-	-	-	〃
143 ミオクロニー脱力発作を伴うてんかん	1	-	1	〃
144 レノックス・ガストー症候群	-	-	-	〃
145 ウエスト症候群	-	-	-	〃
146 大田原症候群	-	-	-	〃
147 早期ミオクロニー脳症	-	-	-	〃
148 遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	-	-	-	〃
149 片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	-	-	-	〃
150 環状20番染色体症候群	-	-	-	〃
151 ラスムッセン脳炎	-	-	-	〃
152 PCDH19関連症候群	-	-	-	〃
153 難治頻回部分発作重積型急性脳炎	-	-	-	〃
154 徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	-	-	-	〃
155 ランドウ・クレフナー症候群	-	-	-	〃
156 レット症候群	-	-	-	〃
157 スタージ・ウェーバー症候群	-	-	-	〃
158 結節性硬化症	1	-	1	〃
159 色素性乾皮症	-	-	-	〃
160 先天性魚鱗癬	1	-	1	〃
161 家族性良性慢性天疱瘡	-	-	-	〃
162 類天疱瘡（後天性表皮水泡症を含む。）	8	1	7	〃
163 特発性後天性全身性無汗症	1	1	-	〃
164 眼皮膚白皮症	-	-	-	〃
165 肥厚性皮膚骨膜症	1	-	1	〃
166 弾性線維性仮性黄色腫	-	-	-	〃
167 マルフアン症候群	1	-	1	〃
168 エーラス・ダンロス症候群	1	-	1	〃
169 メンケス病	-	-	-	〃
170 オキシピタル・ホーン症候群	-	-	-	〃
171 ウィルソン病	4	2	2	〃
172 低ホスファターゼ症	-	-	-	〃
173 VATER症候群	-	-	-	〃
174 那須・ハコラ病	-	-	-	〃
175 ウィーバー症候群	-	-	-	〃
176 コフィン・ローリー症候群	-	-	-	〃
177 有馬症候群	-	-	-	〃
178 モワット・ウィルソン症候群	-	-	-	〃
179 ウィリアムズ症候群	-	-	-	〃
180 ATR-X症候群	-	-	-	〃
181 クルーゾン症候群	-	-	-	〃
182 アペール症候群	-	-	-	〃
183 ファイファー症候群	-	-	-	〃
184 アントレー・ビクスラー症候群	-	-	-	〃
185 コフィン・シリス症候群	-	-	-	〃
186 ロスムンド・トムソン症候群	-	-	-	〃
187 歌舞伎症候群	-	-	-	〃
188 多脾症候群	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
189 無脾症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
190 鰓耳腎症候群	-	-	-	〃
191 ウェルナー症候群	-	-	-	〃
192 コケイン症候群	-	-	-	〃
193 プラダー・ウィリ症候群	4	3	1	〃
194 ソトス症候群	-	-	-	〃
195 ヌーナン症候群	1	1	-	〃
196 ヤング・シンプソン症候群	-	-	-	〃
197 1p36欠失症候群	-	-	-	〃
198 4p 欠失症候群	-	-	-	〃
199 5p 欠失症候群	-	-	-	〃
200 第14番染色体父親性ダイソミー症候群	-	-	-	〃
201 アンジェルマン症候群	-	-	-	〃
202 スミス・マギニス症候群	-	-	-	〃
203 22q11.2欠失症候群	-	-	-	〃
204 エマヌエル症候群	-	-	-	〃
205 脆弱X症候群関連疾患	-	-	-	〃
206 脆弱X症候群	-	-	-	〃
207 総動脈幹遺残症	-	-	-	〃
208 修正大血管転位症	-	-	-	〃
209 完全大血管転位症	-	-	-	〃
210 単心室症	1	1	-	〃
211 左心低形成症候群	-	-	-	〃
212 三尖弁閉鎖症	-	-	-	〃
213 心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	-	-	-	〃
214 心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	-	-	-	〃
215 ファロー四徴症	-	-	-	〃
216 両大血管右室起始症	1	-	1	〃
217 エプスタイン病	-	-	-	〃
218 アルポート症候群	1	1	-	〃
219 ギャロウェイ・モフト症候群	-	-	-	〃
220 急速進行性糸球体腎炎	-	-	-	〃
221 抗糸球体基底膜腎炎	-	-	-	〃
222 一次性ネフローゼ症候群	8	5	3	〃
223 一次性膜性増殖性糸球体腎炎	2	1	1	〃
224 紫斑病性腎炎	-	-	-	〃
225 先天性腎性尿崩症	-	-	-	〃
226 間質性膀胱炎（ハンナ型）	1	1	-	〃
227 オスラー病	1	-	1	〃
228 閉塞性細気管支炎	-	-	-	〃
229 肺胞蛋白症（自己免疫性又は先天性）	1	-	1	〃
230 肺胞低換気症候群	-	-	-	〃
231 α 1-アンチトリプシン欠乏症	-	-	-	〃
232 カーニー複合	-	-	-	〃
233 ウォルフラム症候群	-	-	-	〃
234 ペルオキシソーム病（副腎白質ジストロフィーを除く。）	-	-	-	〃
235 副甲状腺機能低下症	1	-	1	〃
236 偽性副甲状腺機能低下症	-	-	-	〃
237 副腎皮質刺激ホルモン不応症	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
238 ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	-	-	-	平成 27 年 7 月
239 ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	-	-	-	〃
240 フェニルケトン尿症	1	1	-	〃
241 高チロシン血症1型	-	-	-	〃
242 高チロシン血症2型	-	-	-	〃
243 高チロシン血症3型	-	-	-	〃
244 メープルシロップ尿症	-	-	-	〃
245 プロピオン酸血症	-	-	-	〃
246 メチルマロン酸血症	-	-	-	〃
247 イソ吉草酸血症	-	-	-	〃
248 グルコーストランスポーター1欠損症	-	-	-	〃
249 グルタル酸血症1型	-	-	-	〃
250 グルタル酸血症2型	-	-	-	〃
251 尿素サイクル異常症	1	1	-	〃
252 リジン尿性蛋白不耐症	-	-	-	〃
253 先天性葉酸吸収不全	-	-	-	〃
254 ポルフィリン症	1	-	1	〃
255 複合カルボキシラーゼ欠損症	-	-	-	〃
256 筋型糖原病	-	-	-	〃
257 肝型糖原病	-	-	-	〃
258 ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	〃
259 レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	-	-	-	〃
260 シトステロール血症	-	-	-	〃
261 タンジール病	-	-	-	〃
262 原発性高カイロミクロン血症	-	-	-	〃
263 脳腱黄色腫症	-	-	-	〃
264 無 β リポタンパク血症	-	-	-	〃
265 脂肪萎縮症	-	-	-	〃
266 家族性地中海熱	1	1	-	〃
267 高IgD症候群	-	-	-	〃
268 中條・西村症候群	-	-	-	〃
269 化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	-	-	-	〃
270 慢性再発性多発性骨髄炎	-	-	-	〃
271 強直性脊椎炎	14	12	2	〃
272 進行性骨化性線維異形成症	-	-	-	〃
273 肋骨異常を伴う先天性側弯症	-	-	-	〃
274 骨形成不全症	-	-	-	〃
275 タナトフォリック骨異形成症	-	-	-	〃
276 軟骨無形成症	1	-	1	〃
277 リンパ管腫症/ゴーハム病	-	-	-	〃
278 巨大リンパ管奇形（頸部顔面病変）	-	-	-	〃
279 巨大静脈奇形（頸部口腔咽頭びまん性病変）	-	-	-	〃
280 巨大動静脈奇形（頸部顔面又は四肢病変）	-	-	-	〃
281 クリップル・トレノネー・ウェーバー症候群	-	-	-	〃
282 先天性赤血球形成異常性貧血	-	-	-	〃
283 後天性赤芽球癆	1	-	1	〃
284 ダイヤモンド・ブラックファン貧血	-	-	-	〃
285 ファンconi貧血	-	-	-	〃
286 遺伝性鉄芽球性貧血	-	-	-	〃

疾 病 名	総 数	男	女	助 成 開 始
287 エプスタイン症候群	-	-	-	平成 27 年 7 月
288 自己免疫性出血病ⅩⅢ	-	-	-	〃
289 クロンカイト・カナダ症候群	-	-	-	〃
290 非特異性多発性小腸潰瘍症	1	-	1	〃
291 ヒルシュスプルング病（全結腸型又は小腸型）	-	-	-	〃
292 総排泄腔外反症	-	-	-	〃
293 総排泄腔遺残	-	-	-	〃
294 先天性横隔膜ヘルニア	-	-	-	〃
295 乳幼児肝巨大血管腫	-	-	-	〃
296 胆道閉鎖症	-	-	-	〃
297 アラジール症候群	-	-	-	〃
298 遺伝性膵炎	-	-	-	〃
299 嚢胞性線維症	-	-	-	〃
300 IgG4関連疾患	9	6	3	〃
301 黄斑ジストロフィー	1	-	1	〃
302 レーベル遺伝性視神経症	-	-	-	〃
303 アッシャー症候群	-	-	-	〃
304 若年発症型両側性感音難聴	-	-	-	〃
305 遅発性内リンパ水腫	-	-	-	〃
306 好酸球性副鼻腔炎	15	8	7	〃
*特定疾患治療研究事業対象疾病				
スモン	10	3	7	昭和 47 年 4 月
劇症肝炎	1	-	1	昭和 51 年 10 月
重症急性膵炎	-	-	-	平成 3 年 1 月
プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植による クロイツフェルト・ヤコブ病に限る）	-	-	-	平成 27 年 1 月
小計	5,475	2,327	3,148	
【東京都単独助成対象疾病】				
悪性高血圧	-	-	-	昭和 49 年 10 月
骨髄線維症	2	2	-	平成 10 年 10 月
母斑症（指定難病の結節性硬化症、スタージ・ウェーバー症候群 およびクリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群を除く）	7	5	2	昭和 59 年 10 月
肝内結石症	1	-	1	平成 10 年 10 月
特発性好酸球増多症候群	-	-	-	平成 元年 10 月
びまん性汎細気管支炎	4	3	1	平成 4 年 10 月
遺伝性QT延長症候群	-	-	-	平成 9 年 10 月
網膜脈絡膜萎縮症	-	-	-	平成 10 年 5 月
小計	14	10	4	

(2) 特殊医療費助成認定者数

(平成28年3月31日現在)

疾病名	総数	男	女	助成開始
総 数	1,614	1,104	510	
【国庫補助対象疾患】				
先天性血液凝固因子欠乏症等	48	42	6	平成 元年 4 月
【東京都補助対象疾患】				
人工透析を必要とする腎不全	1,566	1,062	504	昭和 47 年 7 月

資料：保健予防課

2 難病等患者支援

(1) 難病等患者への療養支援

保健師、管理栄養士、歯科衛生士等が家庭訪問、所内相談、電話相談等を行っている。

① 家庭訪問

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
訪 問 回 数 (延)							
平 成 26 年 度	115	30	21	8	24	4	28
27	83	21	18	9	18	1	16

② 所内相談

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平 成 26 年 度	108	14	15	17	18	35	9
27	79	8	6	8	22	21	14

③ 電話相談

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平 成 26 年 度	275	62	35	39	61	4	74
27	242	48	24	73	69	5	23

④ その他(文書等の相談)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
平 成 26 年 度	51	7	2	25	2	4	11
27	55	8	16	24	5	2	-

(2) 相談内容

保健師が難病患者から下記の内容で相談を受けている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
相談を受けた患者総数 (延)							
平 成 27 年 度	67	11	16	9	22	-	9
(平成27年度 内訳)							
レスパイト入院に関する相談	12	1	1	3	6	-	1
長期療養に関する相談	17	6	-	-	6	-	5
在宅への移行に関する相談	3	1	1	-	-	-	1
上記以外の相談	35	3	14	6	10	-	2
(再掲) ALS 患者	38	6	15	5	5	-	7
相談者内訳 (延)							
平 成 27 年 度	71	12	18	8	22	-	11
(平成27年度 内訳)							
患者・家族からの相談	40	6	7	5	18	-	4
医療機関からの相談	7	1	3	-	3	-	-
他の関係機関からの相談	24	5	8	3	1	-	7
(再掲) ALS 患者	41	6	17	4	5	-	9

資料：保健予防課

(3) 関係者連絡会

在宅療養支援の一環として、関係者連絡会を適宜開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 26 年 度	20	13	2	1	4	-	-
27	6	3	2		1	-	-
参 加 者 数							
平 成 26 年 度	106	65	12	11	18	-	-
27	49	27	13		9	-	-

参加者メンバー：保健相談所長・地域保健係長・担当保健師・総合福祉事務所担当職員・地域包括支援センター担当職員・主治医・訪問看護ステーション看護師・ホームヘルパー・入院病棟担当看護師・病院ケースワーカー・病院在宅療養支援スタッフ・人工呼吸器等メーカースタッフ・ボランティア学生

資料：6保健相談所

(4) 難病講演会

難病および患者介護に関する知識の普及を目的に、専門医師による講演会を実施している。

区 分	講演会名	参加者数
豊玉	生活習慣病は「腎臓」に通じる～あなたの腎臓を守るためにできること～	80
関	肝臓疾患の最新治療～C型肝炎は飲み薬で治る時代に。今後気になる肝臓病は～	23

資料：6保健相談所

(5) 人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業

人工呼吸器を使用している在宅難病患者等の災害時の避難支援体制の構築を図るため、患者が利用している訪問看護ステーションに委託し、個別支援計画を作成している。そして、支援に関わる関係者を対象に研修会を実施し、支援計画内容の質の向上を図っている。

また、災害時伝言板を利用して、患者、家族、支援者間での安否確認訓練を実施している。

① 個別支援計画作成数

区 分	作成数
平成26年度	25
27	29

資料：保健予防課

② 研修会

区 分	開催数	参加者数
平成26年度	1	35
27	2	90

資料：保健予防課

③ 安否確認訓練

区 分	実施数
平成27年度	17

資料：保健予防課

3 東京都の難病事業との連携

療養上必要な患者に、吸入器、吸引器(中度・重度・最重度の3種類)を貸与し、患者の負担の軽減を図っている。

また、練馬区医師会と連携し、寝たきり等で受療の困難な患者に対し、専門医、主治医、保健師などが診療班を編成して訪問診療を行っている。

(1) 在宅難病患者医療機器貸与事業 (2) 在宅難病患者訪問診療事業

区 分	吸入器	吸引器	区 分	利用者数	利用者数(延)
平成26年度	2	10	平成26年度	5	17
27	2	9	27	4	12

資料：保健予防課

資料：保健予防課

4 B型・C型ウイルス肝炎治療医療助成制度

東京都において、B型・C型肝炎のインターフェロン治療およびB型肝炎の核酸アナログ製剤治療、C型肝炎のインターフェロンフリー治療※にかかる医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

区 分	申請受付件数
平成26年度	428
27	797

注※C型肝炎のインターフェロンフリー治療にかかる医療費の助成は、平成26年9月より実施。

資料：保健予防課

母 子 体 系 図

健康診査

- 1 妊婦健康診査(医療機関委託) (P103)
- 2 妊婦歯科健康診査(医療機関委託) (P105)
- 3 4か月児健康診査 (P107)
- 4 6～7か月児健康診査(医療機関委託) (P111)
- 5 9～10か月児健康診査(医療機関委託) (P111)
- 6 1歳6か月児健康診査 (P113) 歯科健康診査 (P117)
- 7 2歳児歯科健診・子育て相談 (P118)
- 8 2歳6か月児歯科健診(フォロー歯科健診と同時実施) (P163)
- 9 フォロー歯科健診 (2歳6か月児歯科健診と同時実施) (P163)
- 10 3歳児健康診査 (P120) 歯科健康診査 (P125)

健康相談

- 1 産 後 相 談 (P107)
- 2 育児栄養歯科相談 (P126)
- 3 1歳児子育て相談 (P112)
- 4 2歳児歯科健診・子育て相談 (P118)
- 5 出張相談 (P189)
- 6 栄養相談 (P174)

発達支援

集団

- 1 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室) (P114)

個別

- 1 乳幼児経過観察健診 (P110)
- 2 心 理 相 談 (P114, P118, P124)
- 3 療 育 相 談 等
 - (1) 在宅重症心身障害児(者)訪問事業 (P126)

健康教育

- 1 母親学級・両親学級(パパとママの準備教室) (P106)
- 2 育 児 学 級 (P106)
- 3 1歳からの食事講習会 (P172)
- 4 3歳からの食事講習会 (P172)
- 5 食生活応援講習会 (P172)
- 6 出張講習会 (P172)
- 7 子育てのための地域活動支援
 - (1) 依 頼 講 習 会 (P186)
 - (2) グループ活動支援 (P188)

訪問指導

- 1 妊 婦 訪 問 指 導 (P127)
- 2 産 婦 訪 問 指 導 (P127)
- 3 乳児家庭全戸訪問事業(「こんにちは赤ちゃん訪問事業」) (P127, P128)
- 4 そ の 他 の 訪 問 (P126, P179)

虐待予防

- 1 児 童 虐 待 予 防 (P130)

公害保健

- 1 大気汚染に係る健康障害者の医療費助成(東京都経由事務) (P134)
 - (1) 大気汚染障害者医療費助成認定 (P134)
 - (2) 大気汚染障害者認定 (P134)
- 2 公 害 健 康 相 談 (P135)
 - (1) 一般健康相談(講演会) (P135)
 - (2) 乳児健康相談(スクリーニング・アレルギー相談) (P135)

その他

- 1 妊 娠 届 出 (P103)
- 2 出 生 (P31)
- 3 母子関係医療給付 (P128)
- 4 保健指導票発行 (P129)
- 5 精密健康診査受診票・紹介状発行 (P125)
- 6 定 期 予 防 接 種 (P139)

母 子 保 健

母性の保護および乳幼児の心身の健全な育成を図るため、母親学級を始めとする各種の健康教育活動、妊婦・乳幼児の健康診査、健康相談、訪問指導を行っている。また、未熟児養育医療、育成医療、妊娠高血圧症候群等への医療給付を行い、健全な乳幼児の出生と発育を図っている。

1 母 性 保 護

(1) 妊 娠 届 出 状 況

妊娠届出時に母子健康手帳、妊婦健康診査受診票などを交付している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	そ の 他
平成26年度	6,553	2,123	776	824	1,707	498	625	-
27	6,412	2,029	757	827	1,696	472	631	-

資料：健康推進課

(2) 妊 婦 健 康 診 査 (医 療 機 関 委 託)

妊娠届を提出した妊婦に対し、14回分の受診票を交付し、委託医療機関において妊婦健康診査を実施している。

① 妊婦健康診査(医療機関委託)受診者数

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
平成26年度	64,036	19,493	7,191	8,440	17,191	5,409	6,312	-
27	62,819	19,589	7,348	8,425	16,602	4,976	5,879	-
(27年度 内訳)								
1 回 目	6,111	1,930	728	812	1,596	452	593	-
2～14 回 目	56,708	17,659	6,620	7,613	15,006	4,524	5,286	-

資料：健康推進課

② 里帰り出産等妊婦健康診査費の助成

都外医療機関または助産所で妊婦健康診査を自費で受診したため、妊婦健康診査受診票が未使用のまま残った妊婦に対し、妊婦健康診査費用の一部を助成している。

(助成延人数)

区 分	総 数	都外医療機関	助 産 所	両 方
平成27年度	1,533	1,483	40	10

資料：健康推進課

③ 結 果 通 知 票 受 理 状 況

1) 診 察 所 見

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
異 常 な し								
平成26年度	59,491	17,667	6,951	8,097	15,959	5,159	5,658	-
27	57,565	17,747	7,104	8,011	14,925	4,617	5,161	-
(27年度 内訳)								
1 回 目	5,765	1,800	715	771	1,513	435	531	-
2～14 回 目	51,800	15,947	6,389	7,240	13,412	4,182	4,630	-
妊娠高血圧症候群								
平成26年度	108	35	8	10	29	16	10	-
27	86	17	13	5	27	11	13	-
(27年度 内訳)								
1 回 目	6	3	-	-	3	-	-	-
2～14 回 目	80	14	13	5	24	11	13	-

1) 診 察 所 見 (つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
貧 血								
平成26年度	2,218	775	112	156	717	175	283	-
27	2,714	871	92	169	1,000	301	281	-
(27年度 内訳)								
1 回 目	98	30	3	7	33	13	12	-
2～14回 目	2,616	841	89	162	967	288	269	-
糖 尿								
平成26年度	206	101	11	12	30	4	48	-
27	179	75	16	16	43	5	24	-
(27年度 内訳)								
1 回 目	9	1	-	2	1	-	5	-
2～14回 目	170	74	16	14	42	5	19	-
そ の 他								
平成26年度	2,102	955	111	171	477	60	328	-
27	2,417	921	124	235	645	51	441	-
(27年度 内訳)								
1 回 目	245	98	11	33	49	4	50	-
2～14回 目	2,172	823	113	202	596	47	391	-

2) 保 健 相 談 所 へ の 連 絡 事 項

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
要 訪 問								
平成26年度	50	14	4	8	12	1	11	-
27	54	28	6	6	11	2	1	-
(27年度 内訳)								
1 回 目	6	4	1	1	-	-	-	-
2～14回 目	48	24	5	5	11	2	1	-
当院にて治療・指導								
平成26年度	42,371	13,529	4,643	4,871	12,691	2,961	3,676	-
27	42,007	13,546	4,881	4,683	12,263	3,117	3,517	-
(27年度 内訳)								
1 回 目	3,922	1,228	453	447	1,181	286	327	-
2～14回 目	38,085	12,318	4,428	4,236	11,082	2,831	3,190	-
要精密検査								
平成26年度	45	11	4	3	10	3	14	-
27	65	20	4	3	19	-	19	-
(27年度 内訳)								
1 回 目	13	-	1	-	3	-	9	-
2～14回 目	52	20	3	3	16	-	10	-
そ の 他								
平成26年度	408	124	29	19	124	16	96	-
27	381	112	13	22	150	1	83	-
(27年度 内訳)								
1 回 目	30	5	1	-	14	1	9	-
2～14回 目	351	107	12	22	136	-	74	-

資料：健康推進課

(3) 妊婦超音波検査(医療機関委託)

胎児の発育異常などを早期発見するため、委託医療機関において妊婦超音波検査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	他府県・ 住所不明
受診者数								
平成26年度	5,285	1,555	605	698	1,465	465	497	-
27	5,304	1,560	620	725	1,484	410	505	-
総合判定 異常なし								
平成26年度	5,228	1,537	604	698	1,442	461	486	-
27	5,249	1,541	619	723	1,468	408	490	-
そ の 他								
平成26年度	57	18	1	-	23	4	11	-
27	55	19	1	2	16	2	15	-

保健相談所への連絡事項(延)

要 訪 問								
平成26年度	4	2	-	1	1	-	-	-
27	8	-	-	-	7	-	1	-

当院にて治療・指導

平成26年度	3,323	922	388	352	1,097	275	289	-
27	3,386	938	414	375	1,107	264	288	-

要 精 密

平成26年度	2	-	-	-	-	2	-	-
27	4	1	-	-	1	2	-	-

そ の 他

平成26年度	8	2	-	-	5	-	1	-
27	11	4	-	1	4	1	1	-

資料：健康推進課

(4) 妊婦歯科健康診査(医療機関委託)

妊娠中はホルモンバランスの変化等で口腔内の環境も変化するため、平成22年度から練馬区歯科医師会に委託して、妊婦対象の歯科健診を実施している。

健診方法は個別医療機関方式である。

区 分	受診者数	判定(歯周病の状況)			判定(むし歯の状況等)				喪失歯数(本)	
		異常なし	要指導	要精密	異常なし	むし歯あり	歯が抜けた ままの状態	その他	総数	一人平均
平成26年度	1,515	224	243	1,048	841	649	34	19	197	0.13
27	1,513	209	246	1,058	869	606	23	44	191	0.13
(27年度 内訳)										
20歳未満	2	0	0	2	1	1	0	0	0	0
20～29歳	322	46	53	223	174	145	1	8	26	0.08
30～39歳	1,074	146	176	752	619	426	18	32	130	0.12
40歳以上	115	17	17	81	75	34	4	4	35	0.30

資料：健康推進課

2 育 児 学 級 な ど

(1) 母親学級（平日3回コース・土曜1回コース）・両親学級（パパとママの準備教室）

妊娠期・産じょく期の健康管理・栄養のとり方・歯みがき指導、出産・育児などに関する知識の習得や地域での仲間づくりを目的として開催している。就業中の妊婦が参加しやすいよう土曜1回コースを開設し、6所で合わせて年12回開催した。

パパとママの準備教室では、出産育児情報の提供や沐浴・妊婦体験を通して父親と母親の役割を学びあえるよう実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
母 親 学 級 (平日3回コース) 開 催 回 数 平 成 26 年 度 27	44 44	10 10	6 6	6 6	10 10	6 6	6 6
受 講 者 (人) 平 成 26 年 度 27	1,155 1,058	395 349	101 90	205 214	265 236	77 64	112 105
受 講 者 (延) 平 成 26 年 度 27	2,274 2,094	714 647	197 162	401 417	595 541	153 124	214 203
修 了 者 数 平 成 26 年 度 27	487 434	163 149	45 29	74 91	137 99	27 25	41 41
母 親 学 級 (土曜1回コース) 開 催 回 数 平 成 26 年 度 27	12 12	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2	2 2
受 講 者 (人) 平 成 26 年 度 27	391 390	84 85	46 72	70 59	84 87	45 55	62 32
パパとママの準備教室 開 催 回 数 平 成 26 年 度 27	46 46	10 10	6 6	8 8	10 10	6 6	6 6
受 講 者 人 数 平 成 26 年 度 27	2,751 2,825	767 751	268 268	474 579	659 701	294 238	289 288

資料：6保健相談所

(2) 育 児 学 級

子育て支援の一環として、育児について・離乳食の進め方・歯の衛生管理などの講習会を、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が関わり開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
育 児 と 離 乳 食 開 催 回 数 平 成 26 年 度 27	60 60	12 12	8 8	11 11	13 13	8 8	8 8
参 加 人 数 平 成 26 年 度 27	3,252 2,995	753 751	411 364	581 576	784 721	339 231	384 352
(平成27年度 内訳)							
大 人	1,522	383	185	292	367	119	176
子 ど も	1,473	368	179	284	354	112	176

3 乳 幼 児 対 策

(1) 乳 児 健 康 診 査 (4 か 月 児)

乳児に対する健康診査を行い、その保護者に保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を実施し乳児の健全な育成に努めている。

① 実 施 状 況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 26 年 度	173	39	24	24	38	24	24
27	168	36	24	24	36	24	24
対 象 者 数							
平 成 26 年 度	6,434	1,941	717	867	1,696	553	660
27	6,410	1,943	745	881	1,702	515	624
受 診 者 数							
平 成 26 年 度	6,185	1,837	689	833	1,640	542	644
27	6,087	1,816	705	857	1,605	495	609
受 診 率 (%)							
平 成 26 年 度	96.1	94.6	96.1	96.1	96.7	98.0	97.6
27	95.0	93.5	94.6	97.3	94.3	96.1	97.6
有 所 見 者 数							
平 成 26 年 度	2,318	726	302	289	577	192	232
27	2,272	749	244	284	540	203	252
有 所 見 者 率 (%)							
平 成 26 年 度	37.5	39.5	43.8	34.7	35.2	35.4	36.0
27	37.3	41.2	34.6	33.1	33.6	41.0	41.4
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
平 成 26 年 度	954	287	144	65	181	95	182
27	684	249	84	87	92	24	148
保 健 相 談							
平 成 26 年 度	2,794	725	353	447	858	240	171
27	2,612	900	348	338	716	145	165
産 後 相 談 (栄 養)							
平 成 26 年 度	535	70	54	39	239	8	125
27	423	129	59	82	20	6	127
産 後 相 談 (保 健)							
平 成 26 年 度	2,087	662	260	332	548	168	117
27	2,191	745	322	277	514	195	138

資料：6保健相談所

② 乳児健康診査有所見者内訳

1) 総 数		(延)						
区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	
平 成 26 年 度	3,127	949	397	399	761	260	361	
27	3,005	969	306	380	744	266	340	
(平成27年度 内訳)								
発 育	411	115	50	33	115	47	51	
皮 膚	1,233	373	135	155	309	92	169	
頭 頸 部	56	21	5	8	11	6	5	
顔 面 口 腔	36	12	3	4	8	4	5	
眼	97	35	10	20	21	3	8	
耳 鼻 咽 喉	82	24	4	9	16	13	16	
胸 部 腹 部	207	74	27	22	41	24	19	
鼠 径 外 陰 部	133	42	8	25	26	16	16	
背 部	26	8	4	5	3	4	2	
四 肢	210	69	23	47	38	13	20	
発 達 ・ 神 経	362	110	27	42	145	21	17	
そ の 他	152	86	10	10	11	23	12	

2) 指 示 内 訳		(延)						
区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関	
精 密 健 診								
平 成 26 年 度	157	18	8	30	57	10	34	
27	173	34	11	42	41	23	22	
(平成27年度 内訳)								
発 育	11	1	3	1	3	1	2	
皮 膚	22	6	-	5	8	2	1	
頭 頸 部	9	3	1	2	2	-	1	
顔 面 口 腔	2	-	-	1	-	1	-	
眼	10	1	-	8	-	-	1	
耳 鼻 咽 喉	7	1	-	-	4	-	2	
胸 部 腹 部	13	1	1	1	1	5	4	
鼠 径 外 陰 部	21	4	1	8	5	3	-	
背 部	3	1	-	1	-	1	-	
四 肢	63	14	4	15	14	7	9	
発 達 ・ 神 経	6	2	1	-	2	-	1	
そ の 他	6	-	-	-	2	3	1	
受 診 (治 療) 勧 奨								
平 成 26 年 度	299	130	28	64	37	10	30	
27	303	115	35	64	40	24	25	
(平成27年度 内訳)								
発 育	5	2	3	-	-	-	-	
皮 膚	150	42	16	28	33	12	19	
頭 頸 部	2	-	1	-	-	1	-	
顔 面 口 腔	5	-	-	1	1	2	1	
眼	22	9	2	5	5	1	-	
耳 鼻 咽 喉	9	4	2	2	-	1	-	
胸 部 腹 部	16	11	3	1	-	1	-	
鼠 径 外 陰 部	18	11	-	4	1	1	1	
背 部	8	3	2	1	-	1	1	
四 肢	57	29	5	21	-	1	1	
発 達 ・ 神 経	2	-	1	1	-	-	-	
そ の 他	9	4	-	-	-	3	2	

2) 指 示 内 訳 (つ づ き)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平 成 26 年 度	959	241	107	127	287	79	118
27	998	275	99	101	287	97	139
(平成27年度 内訳)							
発 育	68	16	3	4	26	10	9
皮 膚	571	148	61	54	170	49	89
頭 頸 部	13	3	1	-	5	1	3
顔 面 口 腔	16	8	-	2	5	-	1
眼	34	10	5	3	11	2	3
耳 鼻 咽 喉	21	7	1	3	3	5	2
胸 部 腹 部	108	35	13	11	25	12	12
鼠 径 外 陰 部	38	9	3	4	11	6	5
背 部	7	2	-	2	2	-	1
四 肢	42	13	4	8	9	1	7
発 達 ・ 神 経	48	12	4	7	16	5	4
そ の 他	32	12	4	3	4	6	3
経 過 観 察							
平 成 26 年 度	918	284	88	87	241	91	127
27	869	295	80	67	229	84	114
(平成27年度 内訳)							
発 育	262	80	36	15	68	30	33
皮 膚	126	39	13	2	16	14	42
頭 頸 部	19	9	1	4	1	4	-
顔 面 口 腔	7	2	1	-	-	1	3
眼	11	7	1	1	-	-	2
耳 鼻 咽 喉	27	8	-	1	5	6	7
胸 部 腹 部	22	10	2	1	5	1	3
鼠 径 外 陰 部	20	9	-	1	2	1	7
背 部	5	1	1	-	1	2	-
四 肢	35	8	8	3	10	3	3
発 達 ・ 神 経	264	71	17	33	119	12	12
そ の 他	71	51	-	6	2	10	2
一 時 的 指 導							
平 成 26 年 度	794	276	166	91	139	70	52
27	662	250	81	106	147	38	40
(平成27年度 内訳)							
発 育	65	16	5	13	18	6	7
皮 膚	364	138	45	66	82	15	18
頭 頸 部	13	6	1	2	3	-	1
顔 面 口 腔	6	2	2	-	2	-	-
眼	20	8	2	3	5	-	2
耳 鼻 咽 喉	18	4	1	3	4	1	5
胸 部 腹 部	48	17	8	8	10	5	-
鼠 径 外 陰 部	36	9	4	8	7	5	3
背 部	3	1	1	1	-	-	-
四 肢	13	5	2	-	5	1	-
発 達 ・ 神 経	42	25	4	1	8	4	-
そ の 他	34	19	6	1	3	1	4

資料：6保健相談所

③ 乳 幼 児 経 過 観 察 健 診

乳幼児健康診査の結果、要経過観察・要健康管理とされた乳幼児に対して改めて経過観察日を設けて健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 26 年 度	94	22	12	12	24	12	12
27	96	24	12	12	24	12	12
受 診 者 数							
平 成 26 年 度	1,597	497	173	202	412	161	152
27	1,594	481	171	236	401	133	172
(平成27年度 内訳)							
初 診 者	948	296	116	147	239	82	68
再 診 者	646	185	55	89	162	51	104
初診者の有所見者数							
平 成 26 年 度	458	130	44	60	137	53	34
27	403	124	51	68	98	30	32
初診者の有所見率							
平 成 26 年 度	50.2	47.4	43.6	49.2	50.9	45.7	64.2
27	42.5	41.9	44.0	46.3	41.0	36.6	47.1
個 別 相 談 数							
心 理							
平 成 26 年 度	405	153	54	76	66	22	34
27	419	147	41	97	74	34	26
栄 養 相 談							
平 成 26 年 度	780	262	101	83	187	58	89
27	766	228	104	95	203	50	86
保 健 相 談							
平 成 26 年 度	1,594	497	173	202	412	158	152
27	1,529	481	106	236	401	133	172

資料：6保健相談所

(2) 乳児健康診査 (6～7か月児および9～10か月児) [医療機関委託]

生後6～7か月児および9～10か月児の健康診査を、委託医療機関において実施している。

区 分	合 計	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
結 果 受 理 数							
平 成 26 年 度	11,245	3,385	1,267	1,484	3,059	982	1,068
27	11,603	3,253	1,315	1,583	3,204	1,001	1,247
(平成27年度 内訳)							
6 ～ 7 か 月	5,859	1,656	662	800	1,616	503	622
9 ～ 10 か 月	5,744	1,597	653	783	1,588	498	625
総 合 判 定							
問 題 な し	10,856	2,921	1,268	1,446	3,069	964	1,188
6 ～ 7 か 月	5,440	1,467	638	724	1,546	481	584
9 ～ 10 か 月	5,416	1,454	630	722	1,523	483	604
あ り	415	223	32	62	55	21	22
6 ～ 7 か 月	235	132	17	31	28	12	15
9 ～ 10 か 月	180	91	15	31	27	9	7
疑 い	332	109	15	75	80	16	37
6 ～ 7 か 月	184	57	7	45	42	10	23
9 ～ 10 か 月	148	52	8	30	38	6	14
今 後 の 指 導 等							
当 院 で 行 う	5,086	1,610	990	634	1,097	401	354
6 ～ 7 か 月	2,632	835	513	320	565	217	182
9 ～ 10 か 月	2,454	775	477	314	532	184	172
保 健 相 談 所 で 行 う	113	62	9	16	14	3	9
6 ～ 7 か 月	62	35	5	8	5	3	6
9 ～ 10 か 月	51	27	4	8	9	-	3
他 機 関 管 理 中	217	65	19	33	49	16	35
6 ～ 7 か 月	106	34	8	14	24	9	17
9 ～ 10 か 月	111	31	11	19	25	7	18
そ の 他	22	3	1	2	8	8	-
6 ～ 7 か 月	12	2	-	1	5	4	-
9 ～ 10 か 月	10	1	1	1	3	4	-

資料：健康推進課

(3) 1歳児子育て相談

当該月に1歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別相談を行っている。

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
対 象 者 数	6,373	1,792	728	863	1,738	583	669
来 所 者 数	4,796	1,252	558	684	1,333	438	531
来 所 率 (%)	75.3	69.9	76.6	79.3	76.7	75.1	79.4

資料：6保健相談所

① 健康相談

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
個 別 相 談 数							
保健相談（実数）	3,872	925	423	521	1,245	242	516
(内訳)延数							
発 達・発 育	2,545	715	222	144	1,017	88	359
育 児・し つ け	1,394	413	176	248	271	101	185
予 防 接 種	985	102	91	170	258	91	273
医 療 機 関 紹 介	38	7	2	7	17	5	-
母 親 支 援	496	112	36	78	157	46	67
そ の 他	183	52	15	48	8	17	43
栄 養 相 談（実数）	1,751	445	199	252	408	135	312
継 続 支 援 数	215	59	8	44	60	22	22
(内訳)							
心 理 相 談	3	1	-	-	2	-	-
乳 幼 児 経 過 観 察 健 診	99	26	4	27	27	5	10
精 神 保 健 相 談	1	-	-	-	1	-	-
保 健 師 支 援	79	32	3	16	2	14	12
そ の 他	33	-	1	1	28	3	-

資料：6保健相談所

② 歯科相談

ハイリスク者には、フォロー歯科健診（P163）を行い、継続支援している。

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
個 別 相 談 数	4,785	1,249	556	678	1,333	438	531
(内訳)							
生活習慣の分類							
該 当 な し	788	200	83	117	229	57	102
1 項 目 該 当	3,842	1,012	458	540	1,054	364	414
2 項 目 該 当	153	36	15	21	49	17	15
3 項 目 該 当	2	1	-	-	1	-	-

*生活習慣の分類 下記の生活習慣に該当する項目数

- ▲甘味菓子をほぼ毎日食べる
- ▲甘味飲料をほぼ毎日飲む
- ▲就寝前に授乳習慣がある

*ハイリスク者：生活習慣が2項目該当、3項目該当の者など

資料：6保健相談所

(4) 1歳6か月児健康診査

1歳6か月児に対し、身体の発育および精神発達に関する健康診査を区内医療機関に委託して行っている。また、内科受診後、保健相談所で歯科健康診査および保健師・管理栄養士・歯科衛生士による集団・個別指導を行い、必要に応じて心理相談員による心理相談を行っている。

① 内科健康診査(委託)実施状況(区内協力医療機関実施)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
対 象 者 数							
平 成 26 年 度	6,112	1,739	695	799	1,677	583	619
27	6,149	1,755	673	824	1,701	585	611
受 診 者 数							
平 成 26 年 度	5,624	1,611	660	733	1,538	521	561
27	5,592	1,589	610	754	1,536	523	580
受 診 率 (%)	90.9	90.5	90.6	91.5	90.3	89.4	94.9

資料：健康推進課

② 個 別 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
栄 養 相 談							
平 成 26 年 度	1,128	267	175	128	232	134	192
27	1,046	271	149	138	193	117	178
保 健 相 談							
平 成 26 年 度	2,864	723	346	415	721	272	387
27	2,654	704	323	383	711	202	331

資料：6保健相談所

③ 1歳6か月児心理相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判定相談人員							
平 成 26 年 度	672	184	95	125	120	93	55
27	658	157	96	116	139	84	66
指 導 指 示							
平 成 26 年 度	1,190	294	188	231	196	160	121
27	1,182	294	168	213	237	152	118
(平成27年度 内訳)							
特 に な し	1	-	1	-	-	-	-
助 言 指 示	489	142	79	120	68	50	30
要 観 察	691	152	88	93	169	101	88
要 精 密	1	-	-	-	-	1	-

資料：6保健相談所

④ 1歳6か月児心理経過観察

心理相談の結果、継続的に指導していく必要が認められた者には経過観察を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判定相談人員							
平 成 26 年 度	528	175	50	40	74	134	55
27	304	66	49	37	48	64	40
指導指示(延)							
平 成 26 年 度	1,237	422	138	81	190	285	121
27	724	151	111	85	181	132	64
(平成27年度 内訳)							
特 に な し	14	-	-	-	12	1	1
助 言 指 示	150	36	8	21	59	17	9
要 観 察	504	115	103	64	59	109	54
要 精 密	56	-	-	-	51	5	-

注：26年度より、計上方法（年齢区分）を変更

資料：6保健相談所

⑤ 1歳6か月児健診フォロー教室(あそびの教室)

1歳6か月児健診後の経過観察の一環として、季節の行事や親子の遊びなどのプログラムを通して親子関係や子どもの発達について助言を行っている。保健師、心理相談員、保育士が運営している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開催回数							
平 成 26 年 度	72	12	12	12	12	12	12
27	72	12	12	12	12	12	12
利用者実人数							
平 成 26 年 度	551	114	75	88	111	84	79
27	587	131	88	102	104	92	70
(平成27年度 内訳)							
大 人	281	62	42	48	52	42	35
子 ど も	306	69	46	54	52	50	35
利用者延人数							
平 成 26 年 度	2,060	495	282	407	346	238	292
27	2,105	504	321	350	395	298	237
(平成27年度 内訳)							
大 人	1,011	244	152	164	197	134	120
子 ど も	1,094	260	169	186	198	164	117

資料：6保健相談所

⑥ 1歳6か月児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数							
平 成 26 年 度	694	269	53	153	97	50	72
27	781	265	55	165	122	63	111
(平成27年度 内訳)							
発 育	105	52	5	10	17	6	15
皮 膚	130	56	11	28	13	11	11
頭頸部・顔面口腔	21	8	2	3	2	-	6
眼	31	9	3	6	6	3	4
耳 鼻 咽 喉	21	7	6	6	-	1	1
胸 部 腹 部	47	12	2	11	12	4	6
鼠 径 外 陰 部	61	12	3	13	14	7	12
四 肢	28	2	3	10	1	9	3
神 経 運 動	64	22	2	9	16	3	12
精 神 発 達	181	71	10	30	22	18	30
そ の 他	92	14	8	39	19	1	11
精 密 健 診							
平 成 26 年 度	20	9	1	2	4	2	2
27	12	7	-	2	2	1	-
(平成27年度 内訳)							
発 育	-	-	-	-	-	-	-
皮 膚	1	1	-	-	-	-	-
頭頸部・顔面口腔	1	1	-	-	-	-	-
眼	1	-	-	-	-	1	-
耳 鼻 咽 喉	-	-	-	-	-	-	-
胸 部 腹 部	-	-	-	-	-	-	-
鼠 径 外 陰 部	2	-	-	-	2	-	-
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	2	1	-	1	-	-	-
精 神 発 達	4	4	-	-	-	-	-
そ の 他	1	-	-	1	-	-	-
受 診 (治 療) 勧 奨							
平 成 26 年 度	80	44	9	9	9	4	5
27	107	30	17	22	13	12	13
(平成27年度 内訳)							
発 育	5	2	-	-	1	2	-
皮 膚	26	6	5	9	2	4	-
頭頸部・顔面口腔	3	1	1	-	-	-	1
眼	14	6	2	2	2	-	2
耳 鼻 咽 喉	13	4	5	4	-	-	-
胸 部 腹 部	12	2	1	5	2	-	2
鼠 径 外 陰 部	11	2	1	1	3	1	3
四 肢	5	1	1	-	1	2	-
神 経 運 動	5	2	-	-	1	-	2
精 神 発 達	8	2	-	1	-	2	3
そ の 他	5	2	1	-	1	1	-

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
他 機 関 経 観 中							
平 成 26 年 度	173	58	16	30	30	15	24
27	198	55	12	39	40	21	31
(平成27年度 内訳)							
発 育	30	11	-	5	5	2	7
皮 膚	25	12	1	3	1	5	3
頭頸部・顔面口腔	11	4	1	2	1	-	3
眼	13	3	1	3	3	1	2
耳 鼻 咽 喉	4	1	1	1	-	1	-
胸 部 腹 部	20	4	1	5	6	2	2
鼠 径 外 陰 部	16	4	1	2	3	3	3
四 肢	9	1	-	4	-	2	2
神 経 運 動	22	5	1	4	7	2	3
精 神 発 達	24	7	1	5	6	3	2
そ の 他	24	3	4	5	8	-	4
経 過 観 察							
平 成 26 年 度	327	124	20	77	50	29	27
27	372	142	23	71	64	29	43
(平成27年度 内訳)							
発 育	54	29	3	5	11	2	4
皮 膚	56	29	4	6	9	2	6
頭頸部・顔面口腔	6	2	-	1	1	-	2
眼	3	-	-	1	1	1	-
耳 鼻 咽 喉	3	2	-	-	-	-	1
胸 部 腹 部	14	6	-	-	4	2	2
鼠 径 外 陰 部	31	6	1	10	6	3	5
四 肢	14	-	2	6	-	5	1
神 経 運 動	34	14	1	4	8	1	6
精 神 発 達	120	49	9	20	15	13	14
そ の 他	37	5	3	18	9	-	2
一 時 的 指 導							
平 成 26 年 度	94	34	7	35	4	-	14
27	92	31	3	31	3	-	24
(平成27年度 内訳)							
発 育	16	10	2	-	-	-	4
皮 膚	22	8	1	10	1	-	2
頭頸部・顔面口腔	-	-	-	-	-	-	-
眼	-	-	-	-	-	-	-
耳 鼻 咽 喉	1	-	-	1	-	-	-
胸 部 腹 部	1	-	-	1	-	-	-
鼠 径 外 陰 部	1	-	-	-	-	-	1
四 肢	-	-	-	-	-	-	-
神 経 運 動	1	-	-	-	-	-	1
精 神 発 達	25	9	-	4	1	-	11
そ の 他	25	4	-	15	1	-	5

資料：健康推進課

⑦ 1歳6か月児歯科健康診査

歯科医師による歯科健診および歯科衛生士による個別指導を行い、むし歯になりやすい生活習慣のハイリスク者にはフォロー歯科健診を実施している。

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
対 象 者 数	6,149	1,755	673	824	1,701	585	611
受 診 者 数	5,443	1,531	615	745	1,519	495	538
受 診 率 (%)	88.5	87.2	91.4	90.4	89.3	84.6	88.1
むし歯のない者	5,368	1,511	607	731	1,506	486	527
○1型	3,067	860	353	419	870	264	301
○2-CO型	35	5	4	6	9	5	6
○2-1型	1,857	542	211	249	502	168	185
○2-2型	369	94	36	54	109	44	32
○2-3型	40	10	3	3	16	5	3
むし歯のある者	75	20	8	14	13	9	11
A 型	68	20	7	11	13	8	9
B 型	6	-	1	3	-	1	1
C 型	1	-	-	-	-	-	1
むし歯のない者の割合 (%)	98.6	98.7	98.7	98.1	99.1	98.2	98.0
む し 歯 の 総 数	200	51	23	45	29	18	34
一人平均むし歯数 (本)	0.04	0.03	0.04	0.06	0.02	0.04	0.06
処置歯のある者	8	4	1	1	1	1	-
要注意歯のある者	152	33	21	24	42	16	16

*むし歯のない者の分類

○1型・・・下記の生活習慣に該当しない者

○2-CO型・・・下記の生活習慣に該当しないが、初期のむし歯(CO)がある者

○2-1型・・・下記の生活習慣に1項目該当する者

○2-2型・・・下記の生活習慣に2項目該当する者

○2-3型・・・下記の生活習慣に3項目該当する者

▲甘味菓子をほぼ毎日食べる

▲甘味飲料をほぼ毎日飲む

▲就寝前に授乳習慣がある

*むし歯のある者の分類

A 型・・・上顎前歯部のみ、または臼歯部のみむし歯がある者

B 型・・・上顎前歯部および臼歯部にむし歯がある者

C 型・・・下顎前歯部のみ、または下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

*ハイリスク者

初期のむし歯や要注意歯がある者、○2-2型と○2-3型をハイリスク者としている。フォロー歯科健診の人数については、(P163)を参照。

資料：6保健相談所

(5) 2歳児 歯科健診・子育て相談

当該月に2歳を迎える児を対象に個別通知をし、児の身長・体重の計測と保健師・管理栄養士が個別相談を行っている。必要に応じて心理相談員も相談を行なっている。

また、歯科医師による健診や歯科衛生士による歯みがき相談も行っている。

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
対 象 者 数	6,172	1,760	700	843	1,701	585	583
来 所 者 数	4,892	1,357	547	670	1,343	493	482
来 所 率 (%)	79.3	77.1	78.1	79.5	79.0	84.3	82.7

資料：6保健相談所

① 健 康 相 談

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
個 別 相 談 数							
保健相談（実数）	4,000	1,213	383	475	1,166	283	480
（内訳）延数							
発 達・発 育	3,080	919	267	267	1,067	179	381
育 児・し つ け	1,818	484	151	213	604	157	209
予 防 接 種	596	98	67	94	170	59	108
医 療 機 関 紹 介	44	6	2	3	23	5	5
母 親 支 援	445	126	33	88	101	53	44
そ の 他	157	34	17	53	6	19	28
心 理 相 談（実数）	806	201	94	151	179	110	71
栄 養 相 談（実数）	1,279	472	163	143	187	138	176
継 続 支 援 数	611	143	55	105	156	97	55
（内訳）							
心 理 相 談	398	77	45	63	111	67	35
乳 幼 児 経 過 観 察 健 診	49	14	1	12	12	4	6
精 神 保 健 相 談	2	1	-	-	-	1	-
育 児 グ ル ー プ	31	13	-	14	4	-	-
保 健 師 支 援	123	38	3	16	27	25	14
そ の 他	8	-	6	-	2	-	-

資料：6保健相談所

② 2歳児 心 理 相 談

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数	761	169	102	151	181	80	78
指 導 指 示（延）	1,491	356	206	287	355	126	161
（内訳）							
特 に な し	16	-	-	15	1	-	-
助 言 指 示	511	181	82	75	103	48	22
要 観 察	963	174	124	197	251	78	139
要 精 密	1	1	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

③ 2歳児心理経過観察

心理相談の結果、今後継続的に指導していく必要が認められた者には、経過観察を行っている。

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数	878	201	118	133	217	128	81
指 導 指 示 (延)	2,030	541	291	285	460	263	190
(内訳)							
特 に な し	1	-	-	1	-	-	-
助 言 指 示	408	107	62	58	98	68	15
要 観 察	1,599	431	229	225	356	183	175
要 精 密	22	3	-	1	6	12	-

資料：6保健相談所

④ 歯 科 健 診

ハイリスク者には、フォロー歯科健診 (P163)を行い、継続支援している。

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
受 診 者 数	4,885	1,356	546	667	1,341	493	482
(内訳)							
む し 歯 の 状 況							
むし歯なし	4,680	1,317	518	647	1,285	455	458
むし歯あり (A型)	179	37	26	16	48	30	22
むし歯あり (B型)	22	2	2	3	6	7	2
むし歯あり (C型)	4	-	-	1	2	1	-
むし歯のない者の割合 (%)	95.8	97.1	94.9	97.0	95.8	92.3	95.0
生活習慣の分類							
該 当 な し	3,162	873	365	465	842	310	307
1 項 目 該 当	1,365	399	142	157	382	147	138
2 項 目 該 当	322	71	36	42	107	33	33
3 項 目 該 当	36	13	3	3	10	3	4

*むし歯ありの分類はP117、ハイリスク者と生活習慣の分類はP112を参照

資料：6保健相談所

(6) 3 歳 児 健 康 診 査

幼児期の中で、身体発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対し、健康診査、視力・聴力アンケート、尿検査、歯科健康診査を実施し、幼児の健全な育成を図っている。平成28年1月から、視能訓練士を導入し、受診者全員の視力検査を実施し、弱視等の早期発見の取り組みを強化した。

また、保健師・管理栄養士・歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。必要に応じて心理相談を実施している。

① 実 施 状 況

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
健 診 回 数							
平 成 26 年 度	142	24	22	24	28	22	22
27	141	24	22	24	27	22	22
対 象 者 数							
平 成 26 年 度	5,830	1,593	634	799	1,606	633	565
27	5,846	1,554	648	788	1,640	606	610
受 診 者 数							
平 成 26 年 度	5,461	1,468	591	752	1,526	581	543
27	5,390	1,415	600	731	1,524	543	577
受 診 率 (%)							
平 成 26 年 度	93.7	92.2	93.2	94.1	95.0	91.8	96.1
27	92.2	91.1	92.6	92.8	92.9	89.6	94.6
有 所 見 者 数							
平 成 26 年 度	1,804	508	171	151	577	172	225
27	1,932	502	220	250	536	150	274
有 所 見 者 率 (%)							
平 成 26 年 度	33.0	34.6	28.9	20.1	37.8	29.6	41.4
27	35.8	35.5	36.7	34.2	35.2	27.6	47.5
個 別 相 談 (件)							
栄 養 相 談							
平 成 26 年 度	812	212	203	102	100	58	137
27	713	123	143	172	72	71	132
保 健 相 談							
平 成 26 年 度	2,563	614	302	330	796	275	246
27	2,657	641	316	392	781	234	293

注：心理相談数については④表（P120）参照

資料：6保健相談所

② 3歳児健診時の家庭における視力・聴力アンケート結果

視力・聴力検査については、事前に家庭で保護者が検査を行い、その結果を健診当日アンケートとともに持参してもらう方式をとっている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
視 力							
実 施 者 数							
平成 26 年度	5,461	1,468	591	752	1,526	581	543
27(4～12月) (A)	4,021	1,040	433	566	1,146	407	429
(平成27年4～12月 内訳)							
判 定 結 果							
異 常 な し	3,581	909	402	503	1,008	368	391
要 再 検 査	92	46	5	5	21	10	5
要 精 密 (B)	261	66	8	50	94	25	18
そ の 他	87	19	18	8	23	4	15
要 精 密 率 (B÷A) (%)	6.5	6.3	1.8	8.8	8.2	6.1	4.2
聴 力							
実 施 者 数							
平成 26 年度	5,461	1,468	591	752	1,526	581	543
27 (A)	5,390	1,415	600	731	1,524	543	577
(平成27年度 内訳)							
判 定 結 果							
異 常 な し	4,941	1,279	571	678	1,377	500	536
要 再 検 査	134	71	6	6	27	15	9
要 精 密 (B)	212	43	7	34	90	21	17
そ の 他	103	22	16	13	30	7	15
要 精 密 率 (B÷A) (%)	3.9	3.0	1.2	4.7	5.9	3.9	2.9

資料：6保健相談所

③ 視能訓練士による視力検査の結果（平成28年1月～3月）

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
視 力							
実 施 者 数							
平成28年1～3月 (A)	1,369	375	167	165	378	136	148
(平成28年1～3月 内訳)							
判 定 結 果							
異 常 な し	1,189	334	136	144	338	111	126
要 再 検 査	31	22	4	—	5	—	—
要 精 密 (B)	103	18	20	11	26	14	14
そ の 他	46	1	7	10	9	11	8
要 精 密 率 (B÷A) (%)	7.5	4.8	12.0	6.7	6.8	10.3	9.5

③ 3歳児健康診査有所見者内訳

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成 26 年 度	2,704	772	228	252	818	232	402
27	2,935	729	343	375	822	207	459
(平成27年度 内訳)							
発 育	191	57	33	26	42	19	14
皮 膚	364	86	92	34	93	27	32
頭頸部・顔面口腔	20	6	1	3	6	4	-
眼	643	167	97	82	184	48	65
耳 鼻 咽 喉	401	113	15	55	146	29	43
胸 部 腹 部	112	23	3	27	39	9	11
鼠 径 外 陰 部	141	34	12	20	40	19	16
背 部 ・ 四 肢	43	11	3	12	12	3	2
運 動	14	2	-	5	6	-	1
精 神	246	73	27	32	54	15	45
言 語	357	90	27	49	121	25	45
日 常 習 慣	300	46	15	23	45	4	167
そ の 他	103	21	18	7	34	5	18
(再掲) 尿蛋白陽性	37	8	3	2	18	1	5
精 密 健 診							
平成 26 年 度	451	40	21	59	215	79	37
27	741	155	45	135	265	73	68
(平成27年度 内訳)							
発 育	24	12	-	4	3	1	4
皮 膚	7	1	-	1	4	1	-
頭頸部・顔面口腔	3	1	-	-	1	1	-
眼	371	84	28	61	125	39	34
耳 鼻 咽 喉	213	46	3	38	89	21	16
胸 部 腹 部	22	1	1	13	7	-	-
鼠 径 外 陰 部	44	7	5	9	10	6	7
背 部 ・ 四 肢	10	-	1	4	4	-	1
運 動	3	1	-	1	1	-	-
精 神	2	-	1	-	1	-	-
言 語	7	1	1	2	3	-	-
日 常 習 慣	1	-	-	-	1	-	-
そ の 他	34	1	5	2	16	4	6
(再掲) 尿蛋白陽性	29	3	3	2	15	1	5
受診(治療)勧奨							
平成 26 年 度	188	77	51	12	29	11	8
27	283	92	102	20	42	11	16
(平成27年度 内訳)							
発 育	14	5	5	1	3	-	-
皮 膚	47	14	17	3	3	3	7
頭頸部・顔面口腔	1	-	-	1	-	-	-
眼	112	29	60	6	10	1	6
耳 鼻 咽 喉	64	36	5	6	13	4	-
胸 部 腹 部	9	-	2	1	4	1	1
鼠 径 外 陰 部	9	2	1	1	2	1	2
背 部 ・ 四 肢	4	1	2	-	1	-	-
運 動	-	-	-	-	-	-	-
精 神	3	-	-	-	3	-	-
言 語	5	-	2	-	2	1	-
日 常 習 慣	3	-	2	-	1	-	-
そ の 他	12	5	6	1	-	-	-
(再掲) 尿蛋白陽性	5	5	-	-	-	-	-

③ 3歳児健康診査有所見者内訳(つづき)

(延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
他 機 関 管 理 中							
平 成 26 年 度	619	164	30	113	176	52	84
27	612	164	28	97	182	62	79
(平成27年度 内訳)							
発 育	38	8	2	10	7	3	8
皮 膚	144	30	12	20	43	19	20
頭頸部・顔面口腔	11	2	1	1	4	3	-
眼	65	23	3	9	22	5	3
耳 鼻 咽 喉	39	11	4	5	16	2	1
胸 部 腹 部	64	18	-	11	19	7	9
鼠 径 外 陰 部	50	18	-	7	10	10	5
背 部 ・ 四 肢	12	1	-	4	4	2	1
運 動	9	1	-	4	3	-	1
精 神	64	19	3	11	15	3	13
言 語	77	20	3	11	25	5	13
日 常 習 慣	20	6	-	3	7	2	2
そ の 他	19	7	-	1	7	1	3
(再掲) 尿蛋白陽性	1	-	-	-	1	-	-
経 過 観 察							
平 成 26 年 度	785	319	47	40	186	52	141
27	768	229	60	83	200	38	158
(平成27年度 内訳)							
発 育	58	23	7	5	14	8	1
皮 膚	42	23	2	3	7	2	5
頭頸部・顔面口腔	1	1	-	-	-	-	-
眼	54	20	6	3	20	1	4
耳 鼻 咽 喉	53	17	2	5	25	2	2
胸 部 腹 部	11	2	-	1	6	1	1
鼠 径 外 陰 部	17	4	1	2	7	1	2
背 部 ・ 四 肢	10	6	-	2	1	1	-
運 動	1	-	-	-	1	-	-
精 神	131	48	22	17	30	7	7
言 語	182	56	17	27	62	13	7
日 常 習 慣	188	23	2	15	18	2	128
そ の 他	20	6	1	3	9	-	1
(再掲) 尿蛋白陽性	2	-	-	-	2	-	-
一 時 的 指 導							
平 成 26 年 度	661	172	79	28	212	38	132
27	531	89	108	40	133	23	138
(平成27年度 内訳)							
発 育	57	9	19	6	15	7	1
皮 膚	124	18	61	7	36	2	-
頭頸部・顔面口腔	4	2	-	1	1	-	-
眼	41	11	-	3	7	2	18
耳 鼻 咽 喉	32	3	1	1	3	-	24
胸 部 腹 部	6	2	-	1	3	-	-
鼠 径 外 陰 部	21	3	5	1	11	1	-
背 部 ・ 四 肢	7	3	-	2	2	-	-
運 動	1	-	-	-	1	-	-
精 神	46	6	1	4	5	5	25
言 語	86	13	4	9	29	6	25
日 常 習 慣	88	17	11	5	18	-	37
そ の 他	18	2	6	-	2	-	8
(再掲) 尿蛋白陽性	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

④ 3 歳 児 心 理 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数							
平 成 26 年 度	564	129	84	124	127	56	44
27	595	132	116	98	133	55	61
指 導 指 示 (延)							
平 成 26 年 度	1,156	317	186	240	236	97	80
27	1,140	306	180	195	254	93	112
(平成27年度 内訳)							
特 に な し	3	1	-	-	-	-	2
助 言 指 示	646	171	121	102	139	55	58
要 観 察	476	127	59	93	115	30	52
要 精 密	15	7	-	-	-	8	-

資料：6保健相談所

⑤ 心 理 発 達 相 談

3歳児健康診査の際、発達相談を受けた幼児の保護者が、引き続き指導を必要とする場合および3歳を過ぎた幼児について相談があり、指導を必要とする場合に個別相談を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
判 定 相 談 人 数							
平 成 26 年 度	806	194	89	184	209	55	75
27	827	201	92	151	224	95	64
指 導 指 示 (延)							
平 成 26 年 度	2,022	495	297	424	483	122	201
27	2,131	519	313	384	551	214	150
(平成27年度 内訳)							
特 に な し	11	1	2	1	2	5	-
助 言 指 示	694	215	100	124	136	69	50
要 観 察	1,410	297	211	259	409	134	100
要 精 密	16	6	-	-	4	6	-

注：26年度より、計上方法（年齢区分）を変更

資料：6保健相談所

⑥ 3歳児歯科健康診査

歯科衛生士による個別・集団指導、歯科医師による歯科健診を行い、健診の結果、初期のむし歯や要注意歯のある者・口腔内が清掃不良の者に対して早期の歯科医療機関の受診を勧めている。

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
対 象 者 数	5,846	1,554	648	788	1,640	606	610
受 診 者 数	5,361	1,405	595	727	1,522	542	570
受 診 率 (%)	91.7	90.4	91.8	92.3	92.8	89.4	93.4
むし歯のない者	4,794	1,281	530	657	1,373	460	493
むし歯のある者	567	124	65	70	149	82	77
A 型	432	90	53	50	115	59	65
B 型	115	32	12	13	29	20	9
C 1 型	6	2	-	2	1	1	-
C 2 型	14	-	-	5	4	2	3
むし歯のない者の割合 (%)	89.4	91.2	89.1	90.4	90.2	84.9	86.5
むし歯の総数	1,640	342	172	216	432	279	199
一人平均むし歯数 (本)	0.31	0.24	0.29	0.30	0.28	0.51	0.35
処置歯のある者	134	28	16	13	37	20	20
要注意歯のある者	414	106	40	55	118	44	51
フッ素塗布経験のある者 (%)	37.7	33.7	38.7	28.6	40.1	46.9	43.0
フッ素配合歯磨剤の使用者 (%)	82.0	78.0	84.4	83.5	81.2	84.3	87.5

注：むし歯のある者の分類……P117を参照

ただし、C型は下記のように分類する。

C 1 型……下顎前歯部にみにむし歯がある者

C 2 型……下顎前歯部を含むほかの部位にむし歯がある者

資料：6保健相談所

(6) 精密健康診査受診票・紹介状発行状況

保健相談所で実施する乳児健康診査(4か月児健康診査)、1歳6か月児健康診査および3歳児健康診査の結果、より正確な診断名を確定するため、専門医療機関の協力を得て、精密健康診査を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
乳児精密健康診査							
平 成 26 年 度	160	12	19	33	47	15	34
27	168	19	22	54	25	33	15
紹介状発行数 (外数)	154	94	5	25	13	13	4
1歳6か月児精密健康診査							
平 成 26 年 度	1	-	-	-	1	-	-
27	-	-	-	-	-	-	-
紹介状発行数 (外数)	-	-	-	-	-	-	-
3歳児精密健康診査							
平 成 26 年 度	414	51	37	51	170	65	40
27	602	153	52	127	149	53	68
紹介状発行数 (外数)	253	72	9	14	134	23	1

資料：6保健相談所

(7) 療育相談等

① 在宅重症心身障害児(者)訪問事業

在宅重症心身障害児(者)に東京都より看護師を派遣し、看護サービスを行っている。保健相談所では受付事務を行い、保健師は健康の保持と安定した家庭療育の確保を図り在宅療養支援を行っている。

1) 在宅重症心身障害児(者)訪問利用者

(実)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 26 年 度	15	5	1	1	3	4	1
27	22	8	2	2	4	5	1

資料：6保健相談所

(8) 育児栄養歯科相談

乳幼児を持つ保育者を対象に、乳幼児の計測と育児・栄養・歯科について、希望により管理栄養士および保健師・歯科衛生士による個別相談を行っている。また母子同士のグループ交流・集団指導を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開 催 回 数							
平 成 26 年 度	136	24	22	22	24	22	22
27	124	24	18	22	24	18	18
来 所 者 数 (延)							
平 成 26 年 度	10,019	3,278	1,329	1,601	1,945	803	1,063
27	9,838	3,103	1,248	1,653	2,263	632	939
個 別 指 導 数							
栄 養 相 談							
平 成 26 年 度	3,041	1,002	395	396	638	232	378
27	2,581	406	383	422	762	242	366
保 健 相 談							
平 成 26 年 度	4,834	1,440	576	748	1,073	538	459
27	3,900	691	589	720	1,126	316	458
歯 科 相 談							
平 成 26 年 度	1,722	319	269	330	426	140	238
27	1,784	351	236	340	442	160	255
グ ル ー プ 相 談 ・ 集 団 指 導 数							
平 成 27 年 度	2,213	1,200	344	132	196	45	296

平成27年度より、豊玉保健相談所と光が丘保健相談所は、個別相談日と、集団指導日（子育て・離乳食・歯科の講座）を分けて別日に実施している。他の4所は個別相談とグループ交流を同日に実施している。

資料：6保健相談所

(9) 訪問指導

① 保健師による訪問指導

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
妊 婦							
実 数							
平成 26 年 度	79	15	13	8	29	11	3
27	61	15	8	7	20	5	6
延 数							
平成 26 年 度	145	45	23	10	44	20	3
27	100	27	11	13	27	8	14
産 婦							
実 数							
平成 26 年 度	882	265	94	125	185	87	126
27	883	285	76	170	193	69	90
延 数							
平成 26 年 度	1,136	346	98	151	193	90	258
27	1,015	343	77	204	206	77	108
未 熟 児							
実 数							
平成 26 年 度	286	92	40	17	75	28	34
27	258	88	26	11	79	25	29
延 数							
平成 26 年 度	317	104	42	17	77	28	49
27	325	145	26	13	83	29	29
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数							
平成 26 年 度	594	173	55	107	108	59	92
27	653	194	50	159	114	56	80
延 数							
平成 26 年 度	816	235	58	143	116	62	202
27	871	326	51	187	125	83	99
乳 児(生後5か月以降の乳児)							
実 数							
平成 26 年 度	264	80	24	88	21	29	22
27	237	71	17	35	88	10	16
延 数							
平成 26 年 度	438	151	37	132	39	39	40
27	455	141	22	63	181	17	31
幼 児							
実 数							
平成 26 年 度	369	112	31	68	83	41	34
27	335	107	36	34	104	37	17
延 数							
平成 26 年 度	680	221	52	119	147	83	58
27	584	193	62	67	152	66	44
そ の 他							
実 数							
平成 26 年 度	45	13	5	1	10	15	1
27	61	12	15	2	18	10	4
延 数							
平成 26 年 度	116	38	9	1	21	45	2
27	156	33	38	5	41	25	14

資料：6保健相談所

② 訪問指導員(委託助産師・保健師)による訪問指導【妊産婦、新生児(生後4か月までの乳児を含む)】

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
産 婦							
実 数							
平 成 26 年 度	4,645	1,390	548	621	1,219	403	464
27	4,784	1,450	577	655	1,268	388	446
延 数							
平 成 26 年 度	4,658	1,390	552	621	1,222	409	464
27	4,807	1,450	582	657	1,273	391	454
新生児(生後4か月までの乳児を含む)							
実 数							
平 成 26 年 度	4,745	1,390	548	621	1,319	403	464
27	4,838	1,450	577	655	1,319	391	446
延 数							
平 成 26 年 度	4,761	1,392	552	621	1,322	409	465
27	4,867	1,455	582	657	1,324	395	454

資料：6保健相談所 ※平成25年度から、妊婦訪問指導は主に保健師が実施することに変更

4 母子関係医療給付

(1) 東京都で給付を行うもの

小児慢性疾患

小児慢性特定疾病医療支援事業の対象疾患にかかっており、かつ、認定基準に該当する方に対して、東京都で医療費の助成を行っている。練馬区では、申請の受付をしている。

(申請件数)

区 分	小児慢性疾患
平 成 26 年 度	825
27	495

資料：保健予防課

(2) 区で給付を行うもの

(給付延人数)

区 分	養育医療	妊娠高血圧症候群等	育成医療	療育給付	特定不妊治療費助成
平成26年度	341	6	152	-	844
27	275	11	135	-	984

注：養育医療…………… 出生時体重2,000g以下の未熟児または新生児で医師が入院養育を必要と認めた者に対し、医療の給付を行っている。

妊娠高血圧症候群等… 妊娠高血圧症候群、糖尿病、産科出血などにより患し、適切な早期療養を必要とする妊産婦に対して、医療費の助成を行っている。

育成医療…………… 身体に障害のある18歳未満の者に対し、指定自立支援医療機関において、医療費の一部を助成している。

療育給付…………… 骨関節結核およびその他の結核にかかっている18歳未満の入院を必要とする者に対し、専門的な医療の給付を行うとともに、学習および療養に必要な物品を支給する。

特定不妊治療費助成… 東京都特定不妊治療費助成制度の助成決定を受け、必要な条件を満たした練馬区在住の夫婦に対し、年齢による回数制限および治療階層に応じた助成上限額（2.5万円または5万円）を設定し、治療費の一部を助成している。

資料：健康推進課、保健予防課

5 保健指導票発行

① 生活保護世帯、② 住民税非課税世帯の妊産婦・乳幼児が医療機関で診察・検査などの保健指導を公費負担で受けられる保健指導票を発行している。

区 分	総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
発行数							
平成26年度	174	61	22	22	47	22	-
27	237	30	50	23	94	35	5

資料：6保健相談所

児 童 虐 待 予 防

保健相談所では、乳幼児健康診査や個別訪問、電話相談などの母子保健事業を通じて、医師、保健師、管理栄養士、歯科衛生士など多くの専門職が児童虐待予防活動に取り組んでいる。これらの活動においては、親子の心の問題への対応や育児支援を重視し、関係機関と連携しながら活動している。

また、母親の精神的支援の充実を図るため、エジンバラ産後うつ病質問票(E P D S)の実施、4か月児健診での母親の育児不安や養育状況などの確認、子育てこころの相談、育児交流会などを実施している。

1 被虐待児連絡票(疑い含む)による新規報告事例の概要

保健相談所は、虐待事例や虐待が疑われる事例を把握、または対応した場合に、練馬区児童虐待防止マニュアルに基づき、子ども家庭支援センターに連絡をした上で、「被虐待児連絡票」を作成し、子ども家庭支援センターへ通報・相談している。

平成27年度の新規事例は、37件(37人)だった(共有事例で他機関が連絡票を作成した事例は含まない)。これらの事例には、総合福祉事務所・医療機関などの関係機関と連携しながら、子ども家庭支援センターと相談し支援方針を立て対応している。

(1) 虐待の種類(重複あり) (平成27年度)

区分	身体的	ネグレクト	心理的	性的
人 数	11	21	12	0
人 数 中 の 割 合 (%)	29.7	56.8	32.4	0.0

資料：健康推進課

(2) 虐待者の続柄(重複あり) (平成27年度)

虐待者	実母	実父	継母	継父	祖母	祖父	その他
人 数	27	10	0	0	1	0	3
人 数 中 の 割 合 (%)	73.0	27.0	0.0	0.0	2.7	0.0	8.1

資料：健康推進課

(3) 被虐待児の年齢 (平成27年度)

区 分	総 数	妊婦	0 歳	1 歳	2歳	3歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 12 歳	13 ～ 18 歳
人 数	37	7	15	4	3	3	3	2	0
男	20		8	4	1	3	2	2	0
女	17	7	7	0	2	0	1	0	0

資料：健康推進課

(4) 把握経路 (平成27年度)

区 分	総 数	所内事業からの相談	家族からの相談	関係機関からの相談	その他
人 数	37	20	2	15	0

資料：健康推進課

2 乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）

保健師および訪問指導員が生後4か月までの乳児がいる家庭を訪問し、様々な悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行う。また、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い助言や支援を行っている。

区分	平成26年度	27
訪問対象者数A	6,156	6,491
訪問実数B (未熟児＋生後4か月まで)	5,625	5,749
訪問延数 (未熟児＋生後4か月まで)	5,894	6,063
訪問率(%) B/A	91.4%	88.6%

注：母子保健法に基づく新生児等訪問指導を、児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問事業として実施している。

資料：健康推進課

3 エジンバラ産後うつ病質問票(EPDS)実施数

母親の産後の精神状態を早期に把握・支援するため、乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）時に自己記入式によるEPDSを実施している。ハイリスク者（産後うつ病の可能性が高い産婦）には、家庭訪問など様々な支援を行い、4か月児健診時にEPDSを再実施し、母親の心の健康状態の改善を確認している。

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
「こんにちは赤ちゃん訪問事業」産婦数	5,672	1,720	642	825	1,488	450	547
EPDS実施数	5,545	1,683	633	798	1,453	444	534
EPDS実施率(%)	97.8	97.8	98.6	96.7	97.6	98.7	97.6
ハイリスク者	662	214	60	102	169	55	62
4か月児健診時の再EPDS実施数	495	163	47	79	111	47	48
要支援継続者数	282	109	21	72	49	15	16

注：母親の精神状態を事前に把握している場合は、EPDSを実施しない場合がある。

未実施の中には、4か月児健診未来所者を含む。

資料：6保健相談所

(2) ケース対応会議

乳児家庭全戸訪問事業（「こんにちは赤ちゃん訪問事業」）の実施において、支援が必要な事例には、精神科医師を助言者とした「ケース対応会議」を開催している。

(平成27年度)

区 分	総 数
実施回数	10
事例件数	30

資料：6保健相談所

4 医師による相談

(1) 子育てこころの相談

虐待をしてしまうなど親自身が抱える心の問題について、精神科医師による相談を行っている。
(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	28	10	3	3	6	3	3
人 数 (実)	89	43	7	6	17	8	8
人 数 (延)	91	45	7	6	17	8	8

資料：6保健相談所

(2) 精神保健相談における児童虐待に関する相談数(精神保健福祉P151より再掲) (平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
人 数 (実)	45	27	1	3	9	5	-
人 数 (延)	45	27	1	3	9	5	-

資料：6保健相談所

5 グループミーティングによる母親支援

(1) 育 児 交 流 会

グループワーカーが進行役を務め、育児の不安や悩みなどを気軽に語ることができる育児支援の場として、育児交流会を実施している。同伴した子どもについては保育室を用意し、安心して話せる環境づくりを行っている。

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数	64	12	12	12	12	8	8
利用者実人員	316	56	98	37	42	39	44
大 人	156	28	48	18	21	19	22
子 ども	160	28	50	19	21	20	22
利用者延人員	657	84	208	108	110	75	72
大 人	322	42	100	52	55	37	36
子 ども	335	42	108	56	55	38	36

資料：6保健相談所

6 事例検討会

(1) 虐 待 困 難 事 例 検 討 会

対応が困難な事例には精神科医師などの専門家を助言者とした「虐待困難事例検討会」を、開催している。

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実施回数	15	3	2	3	3	2	2
事例件数	36	7	4	7	12	3	3
関係機関延数	9	-	1	6	1	-	1

注：関連機関とは、子ども家庭支援センター・総合福祉事務所・保育園・幼稚園等である。

資料：6保健相談所

(2) 個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）

子ども家庭支援センターが主催する、練馬区要保護児童対策地域協議会の個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に参加している。

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
参加件数	87	26	5	8	16	26	6

資料：6保健相談所

(3) その他

上記(1)(2)以外に必要なに応じて関係機関との事例検討会議に参加している。

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
参加件数	66	17	4	12	11	18	4

資料：6保健相談所

7 保健師活動（保健師業務年報より）

(1) 保健師による相談

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
実 数	260	86	17	28	53	65	11
延 数	679	228	43	90	136	158	24
面 接 相 談 (延)	604	168	38	125	119	143	11
電 話 相 談 (延)	1,921	557	104	182	363	667	48
そ の 他 (文書等の相談)	120	21	20	2	17	56	4

(2) 保健師活動における虐待事例に関わる関係機関連絡および連携

(平成27年度／延)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
合 計	3,462	967	333	369	650	1,075	68
保健関係	178	57	3	17	27	74	-
医療関係	524	144	50	25	95	194	16
福祉関係	2,619	757	279	238	513	784	48
そ の 他	141	9	1	89	15	23	4

注：保健関係：保健所、保健相談所、保健センター、中部総合精神保健福祉センターなど。

医療関係：病院、診療所、医療センター、訪問看護ステーションなど。

福祉関係：総合福祉事務所、児童相談センター、子ども家庭支援センター、保育所、母子生活支援施設、作業所、福祉協議会など。

資料：6保健相談所

8 地域のネットワークづくり

区は、要保護児童の適切な保護を図るため、情報交換や支援内容の協議を行う要保護児童対策地域協議会を設置している。保健所は、その構成関係機関として代表者会議、実務者会議、4地域の子ども家庭支援ネットワーク会議、個別ネットワーク会議（個別事例検討会議）に出席し、地域のネットワークづくりを行っている。

公 害 保 健

1 大気汚染に係る健康障害者の医療費助成

東京都において、大気汚染の影響と推定される次の4疾病に対して医療費の助成を行っている。
練馬区では、申請の受付、大気汚染障害者認定審査会による審議および認定者への医療券の交付を行っている。

本制度は、気管支ぜんそくについては全年齢、他の3疾患については18歳未満の方を対象としている。しかし、この制度が一部改正され、平成27年4月より、気管支ぜん息の新規認定の対象者が18歳未満の方のみとなった。なお、平成27年4月1日時点で18歳以上の既認定者は、今後も更新申請による受給の継続が可能であるが、資格を喪失した場合、再申請はできなくなる。

(1) 大気汚染障害者医療費助成認定者数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
慢性気管支炎						
平成26年度末	-	-	-	-	-	-
平成27年度末	-	-	-	-	-	-
ぜん息性気管支炎						
平成26年度末	-	-	-	-	-	-
平成27年度末	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ						
平成26年度末	-	-	-	-	-	-
平成27年度末	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息						
平成26年度末	4,843	600	1,211	1,649	923	460
平成27年度末	4,844	468	1,182	1,761	944	489

(2) 大気汚染障害者認定件数

区 分	総 数	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
慢性気管支炎						
平成26年度	-	-	-	-	-	-
27	-	-	-	-	-	-
(平成27年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
ぜん息性気管支炎						
平成26年度	-	-	-	-	-	-
27	-	-	-	-	-	-
(平成27年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
肺気しゅ						
平成26年度	-	-	-	-	-	-
27	-	-	-	-	-	-
(平成27年度内訳)						
新規	-	-	-	-	-	-
更新	-	-	-	-	-	-
気管支ぜん息						
平成26年度	2,338	287	588	791	430	242
27	2,335	177	540	899	478	241
(平成27年度内訳)						
新規	437	92	117	148	64	16
更新	1,898	85	423	751	414	225

資料：保健予防課

2 公害健康相談

独立行政法人環境再生保全機構の助成金に基づき実施している。

(1) 一般健康相談（講演会）

アレルギー疾患についての知識の普及・意識の向上を図るための講演会を実施している。

区 分	平成 26 年 度		27	
乳幼児のアレルギー最新情報 ～治療とスキンケア・食物アレルギーとの関係～	実施回数	参加者数	実施回数	参加者数
	1	33	1	61

資料：保健予防課

(2) 乳児健康相談（スクリーニング・アレルギー相談）

1歳6か月児歯科健診、3歳児健診で保健相談所に来所する乳幼児を対象にアレルギー相談を行い、必要な者には専門医の診察、管理栄養士による個別相談を実施し、気管支ぜん息発症の未然防止を図っている。なお、平成26年度は4か月児健診、1歳6か月児歯科健診にて実施した。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
スクリーニング参加人数							
平 成 26 年 度	11,620	3,368	1,316	1,548	3,110	1,063	1,215
27	10,785	2,939	1,215	1,477	3,043	991	1,120
アレルギー相談							
専門医による相談							
平 成 26 年 度	75	34	-	-	41	-	-
27	69	37	-	-	32	-	-
管理栄養士による個別相談							
平 成 26 年 度	59	32	-	-	27	-	-
27	48	23	-	-	25	-	-

資料：6保健相談所

3 アスベスト(石綿)に関する健康相談等

保健相談所では、アスベスト(石綿)に係る健康に関する問題について相談、助言を行っている。
また、独立行政法人環境再生保全機構では、「石綿による健康被害の救済に関する法律(平成18年3月施行)」に基づきアスベストによる健康被害を受けた方で、労災補償などの対象とならない方に対して医療費等の救済を図っており、練馬区では申請の受付を行っている。

区 分	平成 26 年 度		27	
	相 談	申 請	相 談	申 請
相 談 件 数	2	2	3	3

資料：保健予防課

感 染 症 予 防

感染症法に基づく感染症患者発生の届出を受けると、感染症の種類により入院の勧告や特定業務への就業制限、消毒などの措置を行い、患者へ聞き取り調査など、必要な防疫措置を取っている。

平成27年1月、感染症法の一部改正により、感染症の類型が見直された。二類感染症に「中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス族MARSであるものに限る）」、「鳥インフルエンザ（H7N9）」が追加された。

1 感 染 症 発 生 状 況

(1) 年次別感染症届出数

① 全数把握の対象疾患

区 分		平成 26 年	27
一類	※	-	-
二類	急性灰白髄炎	-	-
	結核	215	144
	ジフテリア	-	-
	重症急性呼吸器症候群（病原体がSARSコロナウイルスであるものに限る）	-	-
	中東呼吸器症候群（病原体がベータコロナウイルス族MERSコロナウイルスであるものに限る）	-	-
	鳥インフルエンザ（H5N1）	-	-
三類	鳥インフルエンザ（H7N9）	-	-
	コレラ	-	-
	細菌性赤痢	4	6
	腸管出血性大腸菌感染症	21	11
	腸チフス	1	-
	パラチフス	-	-
四類	E型肝炎	-	1
	ウエストナイル熱（ウエストナイル脳炎含む）	-	-
	A型肝炎	2	-
	エキノコックス症	-	-
	黄熱	-	-
	オウム病	-	-
	オムスク出血熱	-	-
	回帰熱	-	-
	キャサヌル森林熱	-	-
	Q熱	-	-
	狂犬病	-	-
	コクシジオイデス症	-	-
	サル痘	-	-
	重症熱性血小板減少症候群（病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る。）	-	-
	腎症候性出血熱	-	-
	西部ウマ脳炎	-	-
	ダニ媒介脳炎	-	-
	炭疽	-	-
	チングニア熱	-	-
	つつが虫病	-	-
に	デング熱	4	3
	東部ウマ脳炎	-	-
	鳥インフルエンザ（H5N1を除く）	-	-
	ニパウイルス感染症	-	-
	日本紅斑熱	-	-
	日本脳炎	-	-
	ハンタウイルス肺症候群	-	-

① 全数把握の対象疾患(つづき)

区 分		平成 26 年	27
四類	発生届 … 診断後直ちに	B ウ イ ル ス 病	-
		鼻 疽	-
		ブ ル セ ラ 症	-
		ベネズエラウマ脳炎	-
		ヘンドラウイルス感染症	-
		発 し ん チ フ ス	-
		ボ ツ リ ヌ ス 症	-
		マ ラ リ ア	-
		野 兎 病	-
		ラ イ ム 病	-
		リッサウイルス感染症	-
		リフトバレー熱	-
		類 鼻 疽	-
		レジオネラ症	4
		レプトスピラ症	-
		ロッキー山紅斑熱	-
五類	発 生 届 … 診 断 後 7 日 以 内	ア メ ー バ 赤 痢	5
		ウイルス性肝炎(E型・A型肝炎除く)	11
		カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	-
		急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く)	1
		クリプトスポリジウム症	2
		クロイツフェルト・ヤコブ病	-
		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	-
		後天性免疫不全症候群	1
		ジアルジア症	2
		侵襲性インフルエンザ菌感染症	-
		侵襲性髄膜炎菌感染症	5
		侵襲性肺炎球菌感染症	-
		水痘(入院例に限る。)	13
		先天性風しん症候群	14
		梅 毒	1
		播種性クリプトコックス症	12
		破 傷 風	-
		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	1
		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-
		風 し ん	-
		麻 し ん	6
		薬剤耐性アシネトバクター感染症	2
			1

注：※一類感染症：エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう(天然痘)、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱。

資料：保健予防課

② 定点把握の対象疾患※

区 分		平成26年	27
五類 発生届 診断後 7日以内	R S ウイルス感染症	149	229
	咽頭結膜熱	293	179
	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1,576	1,952
	感染性胃腸炎	3,180	3,561
	水痘	507	360
	手足口病	310	1,709
	伝染性紅斑	332	669
	突発性発しん	400	373
	百日咳	6	1
	ヘルパンギーナ	842	363
	流行性耳下腺炎	147	347
	不明発しん症(都単独)	31	34
	M C L S (川崎病)(都単独)	9	7
	インフルエンザ(鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く)	7,477	2,364
	急性出血性結膜炎	1	-
	流行性角結膜炎	41	46

注：※感染症定点医療機関報告

区内の医療機関のうち小児科13か所を小児科定点とし、さらに内科8か所を加えた21か所をインフルエンザ定点医療機関、また、眼科2か所を眼科定点医療機関として毎週発生状況の報告を求め、感染症の流行の実態把握を行っている。

区内の小児科定点、インフルエンザ定点および眼科定点からの届出対象疾患のみ掲載。

平成20年1月から、麻しんおよび風しんが全数報告の対象となった。

資料：保健予防課

(2) 感染症法に基づく積極的疫学調査 (平成27年度)

区 分	総数	一類感染症	二類感染症	三類感染症	四類感染症	五類感染症
調 査 数	211	0	144	33	21	13

注：積極的疫学調査とは、感染症の発生を予防し、又感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにすることを目的に実施する。

資料：保健予防課

(3) インフルエンザ様疾患による区立小中学校学級閉鎖状況

区 分	学 校 数	学 級 数	学 級 閉 鎖 発 生 校 数	閉 鎖 学 級 数 (延)	学 級 閉 鎖 発 生 率 (%)
小 学 校					
平成26年度	65	1,077	52	163	15.1
27	65	1,076	58	224	20.8
中 学 校					
平成26年度	34	434	24	109	25.1
27	34	436	16	51	11.7

資料：教育振興部学務課、教育総務課、健康部保健予防課

(4) 施設における集団発生に関する保健指導数(感染性胃腸炎・インフルエンザ等) (平成27年度)

区 分	総 数	保 育 園	幼稚園 小・中学校 高等学校	高齢者施設	その他
感染性胃腸炎	42	34	5	1	2
インフルエンザ	76	50	22	2	2
その他	-	-	-	-	-

資料：保健予防課

2 予 防 接 種

(1) 定期予防接種

予防接種法に基づき、ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ(急性灰白髄炎)、麻しん、風しん、日本脳炎、BCG(結核)、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防、水痘(みずぼうそう)、高齢者インフルエンザおよび高齢者用肺炎球菌の予防接種を医師会などに委託して実施している。

D P T (3 種 混 合) ジ フ テ リ ア ・ 百 日 せ き ・ 破 傷 風

D P T - I P V (4 種 混 合) ジ フ テ リ ア ・ 百 日 せ き ・ 破 傷 風 ・ ポ リ オ

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
DPT 1期 (初回3回、 追加1回)	生後3か月から90 か月に至るまで	初回:生後3か月 から12か月まで 追加:初回終了 後12か月から18 か月まで	—	29	—
DPT-IPV 1期 (初回3回、 追加1回)			24,769	24,813	100.2%

D T (2 種 混 合) ジ フ テ リ ア ・ 破 傷 風

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2 期 (1 回)	11 歳 以 上 13 歳 未 満	11歳から12歳 まで	5,763	3,296	57.2%

ポ リ オ (急 性 灰 白 髄 炎)

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回 (初回3回、 追加1回)	生後3か月から90 か月に至るまで	初回:生後3か月 から12か月まで 追加:初回終了後 12か月から18か 月まで	—	789	—

M R (麻 し ん 風 し ん 混 合)

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1期 (1回)	生後12か月から24 か月に至るまで	生後12か月から 15か月まで	6,208	5,932	95.6%
2期 (1回)	小学校就学前の 1年間	—	5,782	5,311	91.9%

麻しん単抗原、風しん単抗原を含む。

日本脳炎

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1期 (初回2回、 追加1回)	生後6か月から90 か月に至るまで	初回： 3歳から4歳まで 追加： 4歳から5歳まで	17,259	15,074	87.3%
1期特例(3回) および2期(1回)	生後90か月から 20歳未満	—	—	2,452	—

B C G (結核)

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	1歳に至るまで	生後5か月から 8か月まで	6,187	5,475	88.5%

ヒブ

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回	生後2か月から60 か月に至るまで	生後2か月から7か 月までに接種開始	24,769	24,513	99.0%

小児用肺炎球菌

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
4回	生後2か月から60 か月に至るまで	生後2か月から7か 月までに接種開始	24,769	24,542	99.1%

子宮頸がん予防

(平成27年度)

区分	対象年齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
3回	小学6年生から高校 1年生相当までの女子	中学1年生	—	49	—

平成25年6月14日付け厚生労働省通知により積極的勧奨を差し控えている。

水痘(みずぼうそう)

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
2回	生後12か月から 36か月に至るまで	生後12か月から 15か月までに1回 目、6か月から12 か月までの間隔 をおいて2回目	12,416	11,827	95.3%

高齢者インフルエンザ

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	65歳以上 ※1	—	156,966	70,688	45.0%

注：※1 60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方を含む。

高齢者用肺炎球菌

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	65歳以上の5歳刻み※1	—	30,157	7,304	24.2%

注：※1 平成27年度中に65、70、75、80、85、90、95、100歳となる方および60歳以上65歳未満で一定の機能障害を有する方が対象。

(2) 任意予防接種等

予防接種法に規定する予防接種以外の予防接種のうち、区が助成を行っている予防接種および抗体検査で、医師会などに委託して実施している。

おたふくかぜ

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	生後12か月以上 36か月未満	—	6,208	5,951	95.9%

麻しん風しん混合未接種者対策事業

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
麻しん風しん 混合 麻しん単抗原 風しん単抗原	2歳以上19歳未満 ※1	—	—	215	—

注：※1 定期予防接種の麻しん風しん混合を2回接種していない方が対象。

風しん抗体検査助成事業・風しん予防ワクチン接種事業

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
風しん抗体検査	19歳以上 ※2	—	—	1,191	—
風しん予防ワクチン接種 ※1			—	570	—

注：※1 麻しん風しん混合を含む。

注：※2 19歳以上の妊娠を希望している女性（妊娠している方を除く。）もしくはその同居者または妊娠している女性の同居者が対象。ただし、風しんの罹患歴および風しんの予防接種歴がない方に限る。

高齢者用肺炎球菌

(平成27年度)

区 分	対 象 年 齢	標 準 的 な 接 種 年 齢	実施対象数 (回)	実 施 数 (回)	実 施 率 (%)
1回	65歳以上 ※1	—	—	2,907	—

注：※1 定期予防接種の対象外で、過去の接種から5年以上経過している方が対象。ただし、過去に公費による助成を受けて接種した方は対象とならない。

資料：保健予防課

3 エイズ・性感染症予防

エイズおよび性感染症のまん延防止対策の一環として、保健相談所では電話・来所相談窓口を開設している。また、潜在患者の早期発見・早期治療を期して、匿名無料血液検査を行っている。(HIV抗体検査は平成5年4月1日から無料化、性感染症抗体検査は平成12年度開始)。この他、正しい知識の普及・啓発を図るためにポスターの掲示、パンフレットなどの配布を行っている。

(1) エイズ相談件数

区 分	総 数	保 健 予 防 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
電話相談								
平成26年度	384	—	370	2	3	5	4	1
27	322	—	312	1	2	2	4	1
来所相談								
平成26年度	289	—	284	—	3	1	—	1
27	258	14	231	1	7	1	—	4

(2) 性感染症検査

区 分	H I V抗体検査	梅 毒 検 査	クラミジア検査
検 査 数			
平成26年度	282	38	37
27	231	46	44
陽 性 数			
平成26年度	1	2	10
27	1	—	23

※豊玉保健相談所で実施

資料：保健予防課

4 平成27年度練馬区エイズ・性感染症対策実施事業

(1) 普 及 啓 発

事 業 名	事 業 内 容 (実 施 日 ・ 場 所 ・ 実 施 内 容 等)
広報紙(誌)等への掲載	・ねりま区報平成27年11月21日号 エイズ感染予防知識の普及啓発、HIV・性感染症検査の周知 ・練馬区ツイッター 12月1日に情報発信
イベントなどの開催および各種 行事における啓発活動	1 行 事 名 HIV普及・啓発展示 2 実 施 日 平成27年11月27日～平成27年12月7日 3 場 所 練馬区役所 本庁舎2階通路、職員食堂 4 内 容 エイズ啓発パネルの展示 エイズ予防パンフレット・レッドリボン等の配布 区内団体が作成したキルト展示

資料：保健予防課

(2) 講演会、研修など

事業名	事業内容（実施日・場所・実施内容等）	
性感染症・エイズ予防講演会 (主催：練馬区保健所)	1 実施日	平成28年3月24日
	2 場所	都立大泉桜高校
	3 参加者	480名
	4 内容	性感染症の正しい予防・性行動の選択やHIVにまつわる様々な現状を学び、HIV・性感染症を身近な問題と捉えてもらう事を目的に講師を招いて、講演を行った。

資料：保健予防課

5 三類感染症、麻しん（疑い）、季節性インフルエンザ、デング熱、レジオネラ症への対応
(区外からの調査依頼、接触者検便、健康観察なども含む)

(1) 三類感染症

腸管出血性大腸菌感染症（赤痢・O-157など）が医療機関より届出があった際、食品衛生監視などと連携し患者の喫食調査・行動調査・患者宅の住宅環境調査を行った上で、感染症法に基づき、就業制限・消毒命令（指導）・接触者検便を行っている。

三類感染症	発生届数（疑い例含む）	接触者検便数	()は接触者検便での陽性者数
赤痢	8	434 (11)	
O-26、111、 121、157	22	82 (11)	
腸管出血性大腸 菌型別不明	3	13 (2)	

(2) 麻しん（疑い）

麻しん（疑い）の患者が発生した場合は、咽頭拭い液を東京都健康安全研究センターへ搬入し検査を実施している。また、患者の行動調査などを行い、接触者の健康観察をすることで、感染拡大防止に努めている。

麻しん疑い届数	6 件	* 疑い例が発生した段階で調査実施
麻しん患者確定例	1 件	

(3) 季節性インフルエンザ

季節性のインフルエンザが流行し始める時期に咽頭拭い液を東京都健康安全研究センターへ搬入し、流行状況を調査している。今シーズンに流行しているインフルエンザウイルスの型を調査するため、社会福祉施設で10人を超える集団でインフルエンザが発生した場合は、東京都内の発生が定点あたり1.0に達するまで実施している。練馬区内での調査は、平成26年度2件、平成27年度は1件の実施だった。

(4) デング熱

平成26年8月、70年ぶりに国内にて感染が確認されたデング熱の対応を行った。

患者疑い例が医療機関より報告があった際は、患者の検体（血清）を東京都健康安全研究センターへ搬入し、検査の結果が陽性となった患者や家族に対して、健康観察や蚊の対策について指導を行った。区内保健相談所においても、区民からの相談を受けた。

区分	相談件数	検体搬入数	検査実施した内の陽性者数
総数			
平成26年度	196	14	4 (海外感染1・国内感染3)
27	167	8	5 (全て海外感染)

* 保健予防課・保健相談所・生活衛生課での相談件数を計上

(5) レジオネラ症

レジオネラ症は近年発生数が増加傾向にある。レジオネラ症患者の発生届が医療機関より提出された場合は、環境衛生監視担当と連携し、患者の行動調査を実施した上で、患者が利用した施設の調査・指導を実施している。

区分	発生届数
検査数	
平成26年度	4
27	9

資料：保健予防課

【感染症トピックス】

・新型インフルエンザ対策

平成21年の新型インフルエンザ（A／H1N1）発生時の対応をもとに、平成22年11月に「練馬区新型インフルエンザ対策行動計画」および「練馬区業務継続計画（新型インフルエンザ編）」を作成し、対策を推進してきた。

その後、平成25年4月に新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。）が施行された。練馬区では、平成26年度に特措法第8条に基づく「練馬区新型インフルエンザ等対策行動計画」（以下「区行動計画」という。）を策定した。

区行動計画では、新型インフルエンザ等への区の基本方針および区が実施する対策を示した。また、健康被害とこれに伴う社会的影響を軽減するための多岐にわたる対策が円滑に遂行されるよう、「練馬区新型インフルエンザ等対策行動マニュアル」を作成し、各部（室・局）の役割など具体的な内容を定めている。

・エボラ出血熱・中東呼吸器症候群(MERS)対策

WHOは、平成26年8月、西アフリカを中心としたエボラ出血熱の流行を受けて、「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言し、世界各国の対応を求めた。

日本国内では、エボラ出血熱の疑似症患者が発生する中、東京都が平成26年12月に「東京都エボラ出血熱対応マニュアル」を作成した。

練馬区では、平成26年にエボラ出血熱の疑似症患者発生時の初動体制を整備し、現在はエボラ出血熱に限らず、中東呼吸器症候群(MERS)や新型インフルエンザ等について、発生時の初動体制を確立している。また、防護服など必要物品の整備、訓練などを通して、発生時の対応に備えている。

結 核 予 防

結核患者は、結核予防法に基づく総合的な対策が成果を上げ減少傾向にあった。しかし、近年では減少速度が鈍化している。また、高齢者や社会的弱者への患者の偏在、若年や外国人患者の増加、多剤耐性結核菌の出現、施設等での高齢者の集団発生の増加といった問題もある。

平成19年4月に結核予防法は廃止され、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、感染症法）に統合された。感染症法では、結核の制圧を目標に発病予防、早期発見、治療と患者支援、接触者への対応、これらに対する方策として患者登録、発生動向調査を規定している。

なお、結核予防法に基づき実施されていたBCG接種は、法の廃止に伴い予防接種法に基づく定期予防接種となった。

1 患 者 登 録

結核患者が発生すると、患者は居住地の保健所に登録される。保健所は、患者個々の情報を発生から治療後の経過観察期間が終了するまで全期間にわたり把握し、治療および再発予防に向けて支援を行っていく。この患者登録は、患者本人の適正な医療の確保および接触者への対応の実施に結びつく重要な業務である。

(1) 新 登 録 患 者 数

区 分	総 数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成26年1月～12月	144	1	-	-	1	19	19	13	15	12	64
平成27年1月～12月	102	1	-	1	1	11	10	5	7	9	57
活動性結核（合計）	102	1	-	1	1	11	10	5	7	9	57
肺結核活動性（合計）	74	-	-	-	1	10	7	4	6	7	39
登録時喀痰塗抹陽性（合計）	30	-	-	-	-	1	1	1	2	4	21
初 回	30	-	-	-	-	1	1	1	2	4	21
再 治 療	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登録時その他の結核菌陽性	34	-	-	-	-	6	4	2	3	3	16
登録時菌陰性・その他	10	-	-	-	1	3	2	1	1	-	2
肺外結核活動性	28	1	-	1	-	1	3	1	1	2	18
（別掲）潜在性結核感染症 ※1	42	-	-	-	2	4	1	6	11	8	10

(2) 結 核 患 者 登 録 数

区 分	総 数	0～ 4歳	5～ 9歳	10～ 14歳	15～ 19歳	20～ 29歳	30～ 39歳	40～ 49歳	50～ 59歳	60～ 69歳	70歳 以上
平成26年12月末時点	337	1	-	-	2	35	50	40	38	40	131
平成27年12月末時点	303	2	-	1	1	27	47	29	34	30	132
活動性結核（合計）	82	1	-	1	-	6	10	3	8	7	46
肺結核活動性（合計）	60	-	-	-	-	5	7	2	6	5	35
登録時喀痰塗抹陽性（合計）	26	-	-	-	-	-	1	-	2	3	20
初 回	26	-	-	-	-	-	1	-	2	3	20
再 治 療	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
登録時その他の結核菌陽性	26	-	-	-	-	3	4	1	3	2	13
登録時菌陰性・その他	8	-	-	-	-	2	2	1	1	-	2
肺外結核活動性	22	1	-	1	-	1	3	1	2	2	11
不活動性結核 ※2	160	-	-	-	1	15	21	17	21	18	66
活動性不明 ※3	61	-	-	-	-	6	16	9	5	5	20
（別掲）潜在性結核感染症	33	-	-	-	1	3	3	5	8	6	7
治 療 中	122	6	5	2	2	18	12	25	23	15	14
観 察 中	103	5	7	3	6	22	18	17	11	9	5

(3) 罹 患 率 と 有 病 率

区 分	練 馬 区		東 京 都		全 国	
	罹患率※4	有病率※5	罹患率※4	有病率※5	罹患率※4	有病率※5
平成26年	19.9	14.4	-	-	-	-
27	14.0	11.3	-	-	-	-

注：※1 潜在性結核感染症：比較的最近結核に感染したと考えられる者などで発病の危険が高い者をいう。治療の対象者となる。

※2 不活動性結核：結核菌を排出しておらず、かつ結核の病状も無い者。治療対象にならない。

※3 活動性不明：最近1年以内の病状に関する状況が不明である場合をいう。

※4 罹患率：人口10万人当たりの新登録患者数。

※5 有病率：人口10万人当たりの活動性結核患者登録数。

資料：保健予防課

2 患 者 管 理

(1) 結 核 医 療

感染症法は、結核医療費公費負担制度を設けている。これは、患者の経済的な負担を軽減することにより医療が確保され、ひいては結核のまん延防止に資するものである。

この医療費公費負担制度は、感染症法37条の規定による入院患者を対象とするものと、同法37条の2の規定による一般患者を対象とするものの2つがある。

なお、37条の2の規定による一般患者からの医療費公費負担申請を承認する際は、事前に感染症診査協議会での審議が必要となる。

医 療 費 公 費 負 担 決 定 者 数

区 分	法 第 37 条 の 2		法 第 37 条	
	申 請	承 認	申 請	承 認
平成26年度	284	284	111	111
27	225	222	112	112

資料：保健予防課

(2) 服 薬 支 援 (D O T S 体 制)

平成16年12月21日付け厚生労働省通知「結核患者に対するDOTS（直接服薬確認療法）の推進について」に基づき、服薬中断のリスクアセスメントを把握した上で、患者個々の状況に応じた確実な服薬支援を実施している。服薬支援対象は、結核治療を受けている者すべてであるが、登録時喀痰塗抹陽性者においては保健所DOTSだけでなく、委託した薬局・訪問看護ステーション等の協力を得て、確実な服薬支援を実施している。

① 登録時喀痰塗抹陽性者のDOTSタイプ別内訳

区 分	総 数	A-DOTS	B-DOTS	C-DOTS	その他 ※
平成26年	49	8	4	31	6
27	30	1	7	16	6

注：A-DOTS：服薬確認 原則毎日

B-DOTS：服薬確認 週1～2回程度

C-DOTS：服薬確認 月1～2回程度

その他 ※：死亡などで服薬確認できなかった事例

② 委託契約薬局数とDOTSタイプ別内訳

区 分	契 約 数	A - D O T S	B - D O T S	C - D O T S
平成26年	14	3	3	8
27	8	-	1	7

③ コホート検討会

実 施 日	参加者	コホート対象	検討事例数
平成27年10月30日	18	26年登録患者	211 例
平成28年3月17日	15	27年登録患者	144 例

資料：保健予防課

(3) 精 密 検 査

保健所長は登録者のうち、結核予防又は医療上必要があると認めた者に対して、胸部エックス線検査等の精密検査を実施する。対象者は、結核治療を終了し経過観察期間にある者及び、治療が必要にもかかわらず中断している者である。

前者については、再発の早期発見のために実施し、治療終了後2～3年以内の範囲で精密検査等を実施し、再発の恐れがなければ登録除外とする。後者については、受療復帰の指導のために実施する。

精密検査実施者数

区 分	平成 26 年度	胸部X線検査	喀 痰 検 査	その他の検査
医療機関実施	27	26 31	- -	- -

3 結 核 健 康 診 断

結核患者の発見方法は2通りあり、1つは、有症状者の医療機関受診による発見で、もう1つは、健康診断による発見である。結核の健康診断には、定期健康診断と接触者健康診断の2つがある。

(1) 定 期 健 康 診 断

結核が広くまん延していた結核予防法制定当時は、一律的・集団的な定期の健康診断が大きな成果を上げていた。しかし、患者数の減少と平行して、定期健康診断による患者の発見率が大幅に低下していったことから、平成16年の旧結核予防法の改正において、対象者、実施時期、方法等の見直しが行われた。

現在の定期健康診断の対象は、感染・発病リスクの高い集団及び、発病すると周囲に感染させる恐れのある職業の従事者である。感染症法で規定されている定期健康診断には、①学校長が行う定期健康診断②施設長が行う定期健康診断③事業者が行う定期健康診断④区長が行う定期健康診断の4つがある。

① 学校長が行う定期健康診断実施者数(受理報告分)

高校、高等専門学校、短大、大学、専門学校等の生徒を対象に入学年度に1回実施することとなっている。

区 分	平成 26 年度	27
学 校 数	18	22
受 診 者 数	3,335	3,874
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	3,335	3,874
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀 痰 検 査 者 数	-	-
そ の 他 の 検 査 者 数	-	-
被 発 見 者 数		
結 核 患 者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

② 施設長が行う定期健康診断実施者数(受理報告分)

矯正施設(練馬区内にはなし)の被収容者に対しては20歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。社会福祉施設の入所者に対しては、65歳以上の者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	平成 26 年度	27
施 設 数	33	41
受 診 者 数	2,014	2,439
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	2,014	2,439
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀 痰 検 査 者 数	-	-
そ の 他 の 検 査 者 数	-	-
被 発 見 者 数		
結 核 患 者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

③ 事業主が行う定期健康診断実施者数(受理報告分)

病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設、学校(幼稚園を除く)の従事者を対象に毎年1回実施することとなっている。

区 分	平成 26 年度	27
事業所数	1,156	1,172
受診者数	12,834	13,938
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	12,834	13,938
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

④ 区長が行う定期健康診断実施者数

上記①②③の定期健康診断対象者以外の者については、区の裁量により、実施することとされている。練馬区では、感染症法施行令で実施が求められている、65歳以上の区民(①②③に含まれている者を除く)および、特別に必要と認めた者に対して実施している。

65歳以上の区民(①②③に含まれている者を除く)実施数 毎年1回実施

区 分	平成 26 年度	27
受診者数	73,059	74,431
胸部エックス線撮影者数(一次健診)	73,059	74,431
胸部エックス線撮影者数(二次健診)	-	-
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	-	-
被発見者数		
結核患者	-	-
発病のおそれのある者	-	-

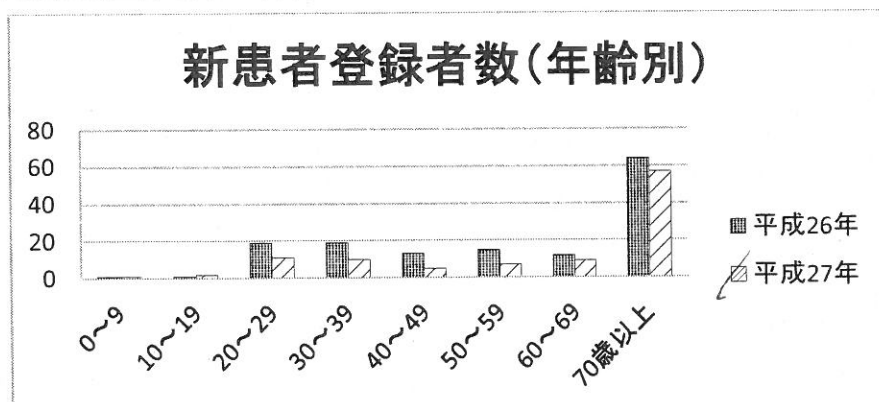
注：※1 区が実施する健康診査(40歳以上)の胸部エックス線撮影は、平成24年度から「胸部エックス線検査調査票」により、「肺がん検診」または「一般胸部エックス線検査」の受診種別を決定している。

※2 平成24年度からは、受診者数に肺がん検診受診者を含めている。

資料：保健予防課、健康推進課

【感染症トピックス：1】 ～平成27年結核患者調査報告から～

結核は、早期に発見し適切な治療を行えば、周囲への感染を防ぐことができる疾患である。練馬区における平成27年結核新登録患者の分析を行った。



考察：患者数は70歳以上の割合が高く、高齢者の結核対策は重要な課題である。

また、20代～60代までの世代の患者数も横ばい状況である。

対策：診断の遅れをなくすため、高齢者の結核の現状等を医療機関に周知するよう努める。

また、健診から発見される若い世代も増えており、定期的な健診の受診や咳などの症状がある場合、適切な診療科へ受診するなど、早期発見・早期受診の更なる普及啓発が必要である。

(2) 接触者健康診断

結核患者が発生すると、感染拡大防止のために、積極的疫学調査として、その患者の感染性のリスクおよび感染させる可能性があった期間を調べる。この調査結果を基に接触者(健診対象者)を決め、健康診断を実施する。

この接触者健康診断は、当該保健所で把握した者だけではなく、管外保健所より健診依頼があった者を含めて実施している。

ここでは、接触者を「①患者家族」と「②その他の接触者」に分けて、接触者健康診断実施者数を計上する。

① 患者家族実施者数

区 分	平成 26 年 度	27
受 診 者 数	160	203
胸部エックス線撮影者数	46	72
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	116	144
IGRA検査者数 ※1	115	139
ツベルクリン検査者数	5	5
被 発 見 者 数		
結核患者	2	-
潜在性結核感染症	7	14
発病のおそれのある者 ※2	5	5

② その他の接触者実施者数

区 分	平成 26 年 度	27
受 診 者 数	1,258	772
胸部エックス線撮影者数	473	112
喀痰検査者数	-	-
その他の検査者数	928	664
IGRA検査者数 ※1	917	663
ツベルクリン検査者数	13	1
被 発 見 者 数		
結核患者	2	1
潜在性結核感染症	31	17
発病のおそれのある者 ※2	5	21

注：※1 結核菌の感染を調べる血液検査。平成19年8月より委託医療機関および委託検査機関で実施。

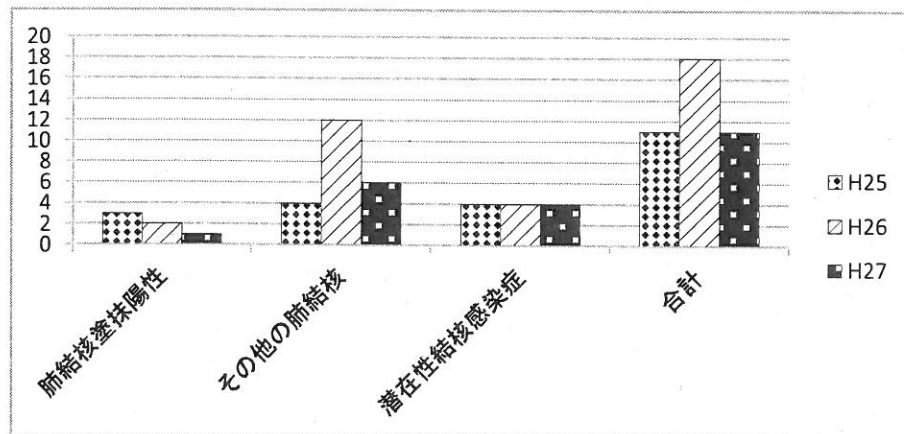
※2 医師による直接の医療行為は必要としないが、定期的に医師の観察指導を必要とする者をいう。

資料：保健予防課

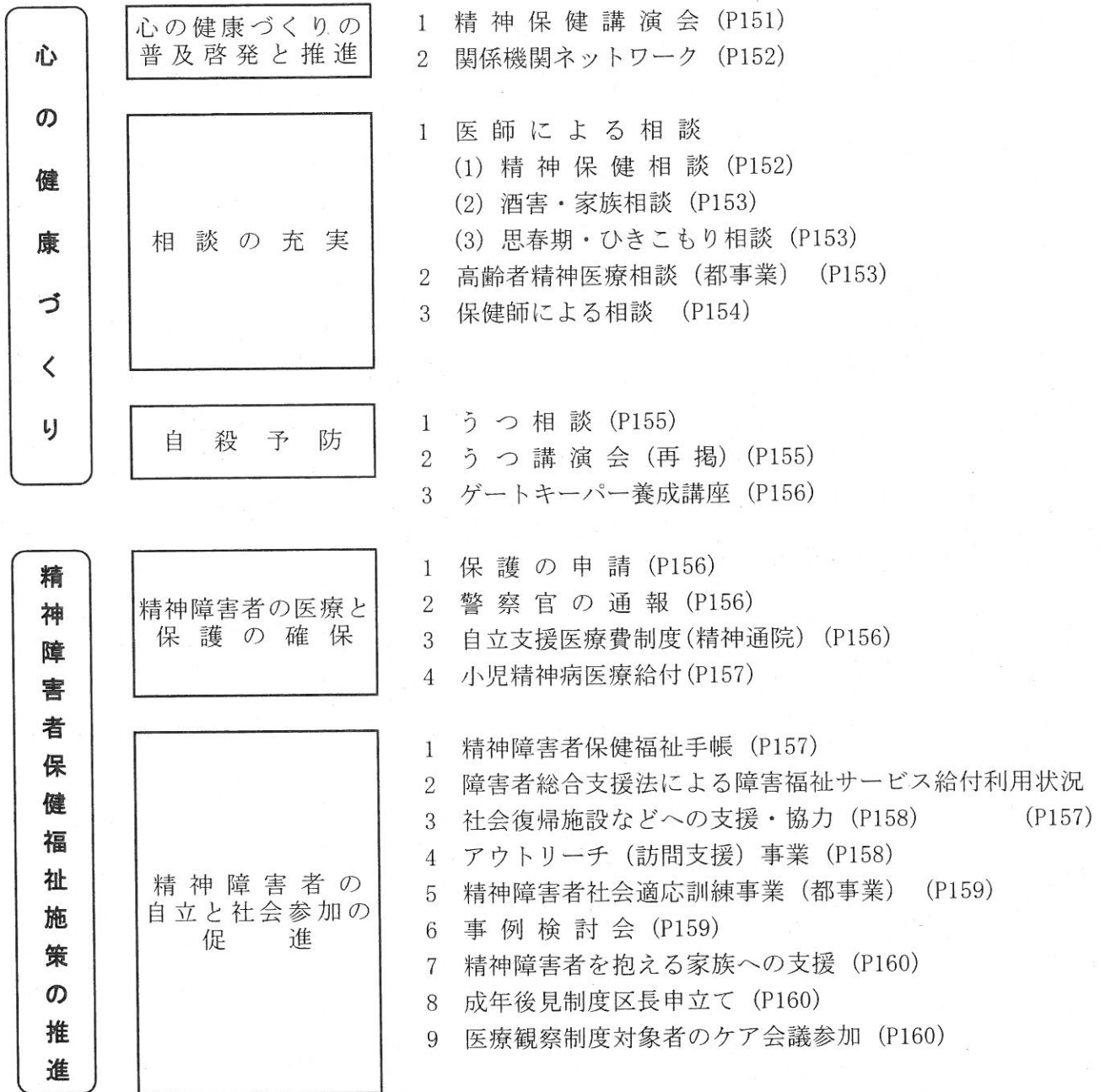
【感染症トピックス：2】

近年、様々な目的で結核の高蔓延国から入国する外国人が増加しており、外国人の結核登録者数が全登録者の1割前後を占める状況になっている。（平成25年の外国人結核新規登録者は11名、平成26年は18名、平成27年は11名）結核は決められた期間、確実に中断なく服薬治療をすることが重要であり、外国人に対して服薬を継続できるよう、保健所は東京都の通訳派遣制度などを利用し服薬支援を行っている。

練馬区内の外国人の結核登録者数の推移



精神保健福祉体系図



精 神 保 健 福 祉

精神障害の早期発見、早期治療、再発防止、精神保健についての普及啓発を図るため、精神保健福祉法に基づく事務(精神障害者に関する申請、通報、届出の受理、精神障害者保健福祉手帳の交付など)および障害者総合支援法に基づく事務(通院医療費申請受理、障害福祉サービス給付など)を行うとともに、精神保健に関する相談、指導、講演会なども実施している。

1 精神保健講演会

精神障害者の家族やその他の区民が心の病や精神障害などについて正しく理解するため、講演会を行っている。

所 属	受 講 者 数	テ ー マ
豊 玉	96	気持ちを楽にする心の整理法～認知行動療法の基礎を学ぼう～
	47	つらい気持ちの浮き沈みなぜ！？～気分障害に対処するために～
	25	思春期の心と病気、何が問題？～理解と対応～
北	32	家族・支援者が知っておきたい統合失調症の治療と対応
	22	統合失調症～再発予防のために家族ができること～
	23	青年期におけるうつ病・適応障害への支援
光 が 丘	48	統合失調症～回復とより良い明日へのヒント～
	47	統合失調症～訪問看護師からみた回復とより良い明日へのヒント～
	52	精神疾患と食事の関係～今日からできる「食」のコツ～
石 神 井	37	こころの回復力を支援する～うつ病から仕事復帰のプロセスを学ぶ
	18	うつ病からの復職・再就職支援～リワークって何だろう？
	20	お酒に悩む方への処方箋～その飲みかた、気になりますか？～
	77	不安障害との付き合い方～ストレス社会でのこころの健康を考える
大 泉	43	統合失調症講演会「自分に合った治療を選ぶために」
	36	統合失調症講演会「自分らしく暮らしていくためのヒント」
	212	大人の発達障害～正しい理解と支援のために～
関	30	統合失調症 治療薬とより良く付き合うために
	41	『思春期こころのリスクとは』～心の不調のとらえ方～
	56	あなたは眠れていますか？～睡眠障害の理解と対応～

資料：6保健相談所

2 関係機関ネットワーク

(1) 地域精神保健福祉関係者連絡会

地域のネットワークとして、精神保健福祉関係者連絡会を昭和60年度より行っている。平成5年度以降は下記の各地域ごとに、保健相談所が中心になって行っている。区内、近隣区の精神病院・精神科診療所・共同作業所・小規模通所授産施設・グループホーム・生活訓練施設・社会適応訓練事業の協力事業所・社会福祉協議会・ボランティアコーナー・地域生活支援センター・中部総合精神保健福祉センター・総合福祉事務所などの実務担当者が情報交換・学習会・講演会を通して活発に交流し、連携・協力を深めている。

区 分	平成 26 年 度		27	
	回 数	参加人数	回 数	参加人数
豊玉地区関係者連絡会	2	39	2	67
光が丘・北町地区関係者連絡会	3	102	3	89
石神井・大泉地区関係者連絡会	5	167	3	88
関町地区関係者連絡会	3	61	3	57

資料：6保健相談所

(2) 練馬区精神保健医療福祉連絡会

練馬区における地域精神保健医療福祉施策を総合的かつ効果的に推進するため、特定の課題について関係者が協議し、連絡調整を行う「練馬区精神保健医療福祉連絡会」を開催している。

開 催 日	参加者数	テ ー マ
平成28年3月16日	16	精神疾患未治療者および治療中断者等への支援について

資料：保健予防課

3 医師による相談

(1) 精 神 保 健 相 談

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数							
平成 26 年 度	104	25	12	15	28	12	12
27	101	24	12	15	26	12	12
延 人 数							
平成 26 年 度	286	75	29	48	80	29	25
27	276	71	36	47	72	23	27
(平成27年度 内訳)							
相 談 内 容							
老 人 精 神	3	2	1	-	-	-	-
酒 害	4	-	-	1	-	2	1
薬 物 依 存	-	-	-	-	-	-	-
児 童 ・ 思 春 期	12	4	2	-	4	-	2
心 の 健 康 づ くり	144	37	12	29	48	11	7
そ の 他 の 精 神 病	103	20	19	17	20	10	17
社 会 復 帰	3	1	2	-	-	-	-
そ の 他	7	7	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

(2) 酒害・家族相談

アルコール依存症などを抱える家族を対象に、精神科医師・保健師により個別相談を行っている。

区 分	平成 26 年 度			27		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
個 別 相 談						
総 数	18	55	56	18	54	54
(内訳)						
豊 玉	6	13	14	6	15	15
石 神 井	12	42	42	12	39	39

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(3) 思春期・ひきこもり相談

思春期やひきこもりなどの心の問題を抱える方やその家族を対象に、精神科医師による個別相談・集団指導やグループミーティングを行っている。

区 分	平成 26 年 度			27		
	実施回数	実 人 員	延 人 員	実施回数	実 人 員	延 人 員
グループミーティング						
総 数	12	18	52	12	29	29
(内訳)						
豊 玉	12	18	52	12	29	29
個 別 相 談						
総 数	14	53	86	22	43	62
(内訳)						
豊 玉 ※1	8	41	74	16	30	48
光 が 丘	6	12	12	6	13	14
集団指導(講義形式)						
総 数	1	17	17	1	25	25
(内訳)						
豊 玉 ※2	1	17	17	1	25	25

注：※1 豊玉は、グループミーティング終了後に希望により個別相談にも応じており再掲となる。

※2 この数字はP151精神保健講演会 豊玉「思春期の心と病気、何が問題？～理解と対応～」の再掲である。

資料：豊玉保健相談所、光が丘保健相談所

4 高齢者精神医療相談(都事業)

認知症などの相談は、必要時に中部総合精神保健福祉センターの高齢者精神医療相談班による訪問診察や、在宅ケアを支えるための専門的医療相談・介護などを活用して対応している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
相 談 件 数							
平成 26 年 度	2	-	-	-	-	2	-
27	1	-	-	-	-	1	-
訪 問 件 数							
平成 26 年 度	-	-	-	-	-	-	-
27	-	-	-	-	-	-	-

資料：6保健相談所

5 保健師による相談

(1) 援助方法別相談数

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
家 庭 訪 問							
平 成 26 年 度	3,877	1,202	361	411	816	482	605
27	3,891	1,308	397	278	893	404	611
面 接 相 談							
平 成 26 年 度	7,465	1,710	945	1,226	1,791	743	1,050
27	7,975	2,442	979	1,422	1,581	672	879
電 話 相 談							
平 成 26 年 度	24,077	7,715	2,212	2,373	6,019	2,816	2,942
27	25,207	9,717	2,772	2,014	5,350	3,023	2,331
その他(文書等による相談)							
平 成 26 年 度	957	166	44	89	167	149	342
27	901	255	172	142	124	131	77

資料：6保健相談所

(2) 関係機関との連絡・連携

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 26 年 度	18,705	5,052	1,423	2,700	5,033	2,299	2,198
27	20,153	7,183	1,890	1,944	4,492	2,288	2,356
(平成27年度 内訳)							
保 健	973	265	191	212	137	129	39
医 療	4,743	1,714	344	335	1,140	478	732
福 祉	12,937	4,782	1,289	1,140	2,989	1,425	1,312
そ の 他	1,500	422	66	257	226	256	273

注：資料「保健師業務年報」

資料：6保健相談所

(3) 援助方法別相談内容

① 家 庭 訪 問

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 26 年 度	3,877	1,202	361	411	816	482	605
27	3,891	1,308	397	278	893	404	611
(平成27年度 内訳)							
相 談 内 容							
社 会 復 帰	306	67	26	34	107	32	40
老 人 精 神	31	6	9	1	3	10	2
酒 害	71	15	8	6	18	5	19
薬 物 依 存	14	1	4	3	1	3	2
児 童 ・ 思 春 期	78	14	1	14	33	9	7
心 の 健 康 づ く り	617	263	44	59	115	63	73
一 般 精 神	2,604	924	278	142	520	274	466
そ の 他	170	18	27	19	96	8	2

資料：6保健相談所

② 面接相談

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 26 年 度	7,465	1,710	945	1,226	1,791	743	1,050
27	7,975	2,442	979	1,422	1,581	672	879
(平成27年度 内訳)							
相 談 内 容							
社 会 復 帰	1,052	108	134	330	285	139	56
老 人 精 神	91	5	37	22	11	13	3
酒 害	128	35	9	35	35	5	9
薬 物 依 存	26	8	9	4	4	1	-
児 童 ・ 思 春 期	138	47	3	37	18	12	21
心 の 健 康 づ く り	1,347	528	158	333	186	94	48
一 般 精 神	4,910	1,667	572	606	935	388	742
そ の 他	283	44	57	55	107	20	-

③ 電話相談

(延人数)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平 成 26 年 度	24,072	7,715	2,212	2,368	6,019	2,816	2,942
27	25,207	9,717	2,772	2,014	5,350	3,023	2,331
(平成27年度 内訳)							
相 談 内 容							
社 会 復 帰	2,079	414	301	322	640	314	88
老 人 精 神	226	47	49	47	33	43	7
酒 害	327	108	24	41	79	31	44
薬 物 依 存	114	28	30	5	13	30	8
児 童 ・ 思 春 期	397	183	15	67	74	25	33
心 の 健 康 づ く り	3,966	1,699	559	377	567	567	197
一 般 精 神	17,266	7,126	1,634	1,060	3,549	1,945	1,952
そ の 他	832	112	160	95	395	68	2

資料：6保健相談所

6 自殺予防

(1) うつ相談

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
開催回数	18	3	3	3	3	3	3
相談件数	47	9	10	6	7	7	8

資料：6保健相談所

(2) うつ講演会(再掲)

所 属	受講者数	内 容
豊玉保健相談所	47	つらい気持ちの浮き沈みなぜ!?～気分障害に対処するために～
石神井保健相談所	37	こころの回復力を支援する～うつ病から仕事復帰のプロセスを学ぶ
	18	うつ病からの復職・再就職支援～リワークって何だろう?

資料：6保健相談所

(3) ゲートキーパー養成講座

開催日	参加者数	テーマ
平成27年10月23日	85	・うつ病の理解と自殺予防 対象：区民
平成27年12月7日	77	・うつ病の理解と自殺予防 対象：職員・民生児童委員

資料：保健予防課

7 保護の申請(精神保健福祉法第22条)

区分	平成26年度	27
申請件数	-	-

資料：保健予防課

8 警察官の通報(精神保健福祉法第23条)

区分	平成26年度	27
通報受理件数	113	119

資料：保健予防課

9 自立支援医療費制度(精神通院)

精神疾患を理由として通院している方に対して医療費を助成している。保険適用後の医療費が軽減され、原則1割負担となる。保健所では東京都への申請の経由事務を行っている。

区分	平成26年度	27
	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
利用者数	10,715	11,244

平成27年度 疾患別内訳

利用者数	11,244
F0 症状性を含む器質性精神障害	240
F1 薬物・アルコール等使用による精神・行動の障害	282
F2 統合失調症、統合失調型障害・妄想性障害	3,119
F3 気分(感情)障害	4,971
F4 神経症性障害、ストレス関連障害・身体表現性障害	843
F5 生理的障害・身体的要因に関連した行動症候群	47
F6 成人のパーソナリティ・行動の障害	71
F7 精神遅滞[知的障害]	102
F8 心理的発達の障害	416
F9 小児期・青少年期に発症する行動・情緒の障害。特定不能の精神障害	113
G40 てんかん	488
不明(転入者等)	552

資料：保健予防課

10 小児精神病医療給付

18歳未満の入院医療を必要とする精神障害者に対し、東京都で医療費の助成をしている。
保健所では申請の経由事務を行っている。

区 分	平成 26 年 度	27
認 定 件 数	12	7

資料：保健予防課

11 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを証する手帳を交付することにより、手帳の交付を受けた人に対し各方面の協力を得て各種の支援策を講じやすくし、もって精神障害者の社会復帰の促進および自立と社会参加の促進を図ることを目的としている。保健所では東京都への申請の経由事務を行っている。

区 分	所持者数	等 級 別 内 訳		
		1 級	2 級	3 級
平成 27 年 度	5,586	301	2,848	2,437

資料：保健予防課

12 障害者総合支援法による障害福祉サービス給付利用状況

障害者総合支援法に基づき、精神障害者の日常生活と社会生活を総合的に支援することを目的として各種サービスの給付を行っている。

(平成28年3月31日現在)

(1) 利用者総数(実人数) 1,140 人

(2) サービス種類別利用者数 (平成27年度/延)

		介護給付			訓練等給付							地域相談支援		地域生活支援	
区分	総計	ホームヘルプ	短期入所	生活介護	就労継続支援B型	共同生活援助	就労移行支援	就労継続支援A型	自立訓練(生活訓練)	宿泊型自立訓練	自立訓練(機能訓練)	地域移行支援	地域定着支援	移動支援	地域活動支援センター
利用者数	1,391	398	43	2	453	197	154	48	31	5	1	5	3	46	5

資料：保健予防課

(3) 障害支援区分認定調査件数

区 分	調 査 件 数	内 訳	
		新 規 分	更 新 分
平成 27 年 度	557	216	341

資料：保健予防課

13 社会復帰施設などへの支援・協力

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」（平成十七年十一月七日法律第百二十三号）に規定される事業を行う事業所（ただし、精神障害者を主たる利用者としている事業所）17か所に対し、運営費等の一部として補助金を交付している。

（平成27年度）

施 設 名	実 利 用 人 数	社 会 復 帰	継 続	そ の 他
やまびこ第二作業所	39	-	31	8
ワークショップ石神井	39	2	32	5
ほっとすぺーす練馬	33	-	28	5
ほっとすぺーす関町	46	-	40	6
Hot Job	30	-	30	-
べるはうす	29	-	25	4
つくりっこの家クラブハウス	45	1	39	5
共同作業所ホサナショップ	58	1	46	11
えごのみ	27	-	23	4
すのうべる	23	-	21	2
ユニバースショップ	22	-	21	1
ワークショップ・ブルーベリー	38	5	22	11
あんずの家	29	1	23	5
オープンスペース街	17	-	12	5
大泉学園実習ホーム	34	-	34	-
青オニの家	16	1	13	2
銀杏	17	-	17	-

資料：障害者施策推進課

14 アウトリーチ（訪問支援）事業

未治療・ひきこもり等精神疾患が疑われる区民や、治療中断・地域生活を送る中で病状不安定な区民に対し、平成27年度から保健師に加え地域精神保健相談員（精神保健福祉士）を配置し、支援体制を強化した。これにより、従来から行っている精神科医師の訪問と合わせて多職種がその専門性を生かして支援にあたれる体制を整え、医療機関への早期受診勧奨や再発防止に取り組み、対象者の地域生活の安定化を図っている。

また、必要に応じて、区事業に加えて東京都立中部総合精神保健福祉センターによるアウトリーチ事業（医師・看護師・精神保健福祉士の専門職チームによる）も活用し、多角的な支援を行っている。

(1) 区事業

(1) 区事業		年度	平成27年度総数	豊玉	北	光が丘	石神井	大泉	関
		支援実施数	75人	26	12	3	13	8	13
(延) 訪問 実施 件数	地域精神保健 相談員	129件	31	17	1	42	15	23	
	精神科医	13件	2	3	2	2	2	2	

*保健師は支援実施数のすべてに支援

15 精神障害者社会適応訓練事業（都事業）

通院中の精神障害者で比較的症状が安定しているが、一般就労が困難な方に対して、社会復帰に理解のある事業所に一定期間通い、就労への意欲、持続力、人づきあいなどの社会適応訓練を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
訓 練 者 数							
平 成 26 年 度	8	2	-	2	3	-	1
27	5	2	-	1	1	-	1
(平成27年度 内訳)							
訓練結果(修了または中断者数)							
就 職	1	-	-	1	-	-	-
家 庭	-	-	-	-	-	-	-
施 設 入 所	-	-	-	-	-	-	-
入 院	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	1	-	-	-	1	-	-
次 年 度 継 続 者	3	2	-	-	-	-	1

資料：6保健相談所

16 事 例 検 討 会

困難事例については、スーパーバイザーを招いて事例検討会を開催している。

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実 施 回 数	6	1	1	1	1	1	1
事 例 件 数	13	3	3	2	3	1	1

資料：6保健相談所

17 精神障害者を抱える家族への支援**(1) 家族のつどい**

家族同士の交流・情報交換を行い、当事者の病気や障害を学び合う「家族のつどい」を開催している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 26 年 度	68	11	11	12	12	10	12
27	65	10	11	10	12	10	12
人 員							
平成 26 年 度	420	62	52	60	123	59	64
27	344	59	54	49	94	43	45

資料：6保健相談所

(2) 地域家族会支援（練馬家族会）

地域家族会は、精神保健福祉活動の中で一定の役割を果たしている。保健師は、「練馬家族会」の定例会などに参加し家族会活動の支援を行っている。

18 成年後見制度区長申立て

判断能力が十分でない方を対象とする成年後見制度（後見・補佐・補助）の申立ては、通常、本人、配偶者、四親等内の親族等が行うが、申立てを行える親族がいない場合で、必要と認められる場合に区長が申立てを行っている。

区 分	件 数
申立て件数（精神障害者）	
平成 26 年 度	2
27	1

資料：保健予防課

19 医療観察制度対象者のケア会議参加

区 分	対 象 者 数	延 件 数
平成 26 年 度	7	8
27	8	29

資料：保健予防課

歯科保健体系図

健康診査

母子

- 1 妊婦歯科健診（医療機関実施）（P105）
- 2 1歳6か月児歯科健康診査（P117）
- 3 2歳児子育て相談における歯科健診（P119）
- 4 2歳6か月児歯科健診（フォロー歯科健診と同時実施）（P163）
- 5 フォロー歯科健診（2歳6か月児歯科健診と同時実施）（P163）
- 6 3歳児歯科健康診査（P125）

成人

- 1 成人歯科健診（医療機関実施）（P81）

健康相談

母子

- 1 育児栄養歯科相談における歯科相談（P126）
- 2 1歳児子育て相談における歯科相談（P112）
- 3 出張相談（P189）

成人

- 1 おとなの歯みがき相談（P163）
- 2 健康相談（P87）

健康教育

- 1 母親学級（P106）
- 2 乳児健診（P107）
- 3 育児学級（P106）
- 4 依頼講習会（児童館・保育園・地区組織等）（P186）
- 5 歯科保健指導講習会（成人対象・母子対象）（P164）
- 6 図書館との連携事業（P164）
- 7 小中学校歯みがき巡回指導（P164）
- 8 歯周病予防講演会〔健康教育教室〕（P83）
- 9 口腔機能向上講演会〔地域支援事業〕（P91）
- 10 「ねりま お口すっきり体操」普及事業〔地域支援事業〕（P92）
- 11 高齢者の歯の健康づくり（お口の健康まつり〔地域支援事業〕）（P92）
- 12 健康フェスティバル（P88）

歯と口の健康週間行事

- 1 歯（ハ）ートファミリーコンクール（P165）
- 2 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール（P165）
- 3 練馬区よい歯・よい子のつどい（P165）
- 4 「いい歯の日」パネル展（P165）
- 5 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業（P165）

その他

- 1 自主グループの育成（P188）
- 2 歯科衛生士養成施設学生の指導（P165）

歯科診療所

- 1 心身障害者（児）歯科相談（P166）
- 2 心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療（P166）
- 3 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療（P167）

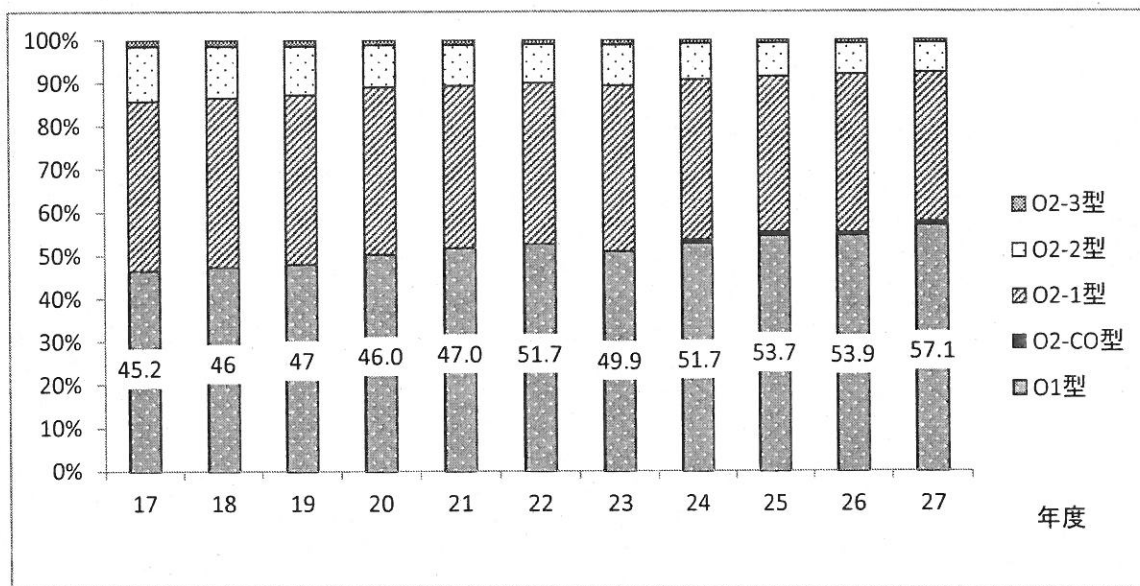
歯 科 保 健

豊かで健康な生活が営めるよう、生涯を通じて歯と口の健康づくりを目的に事業を行っている。

1 歯科健康診査

(1) 1歳6か月児のむし歯のない者の生活習慣分類の割合の推移

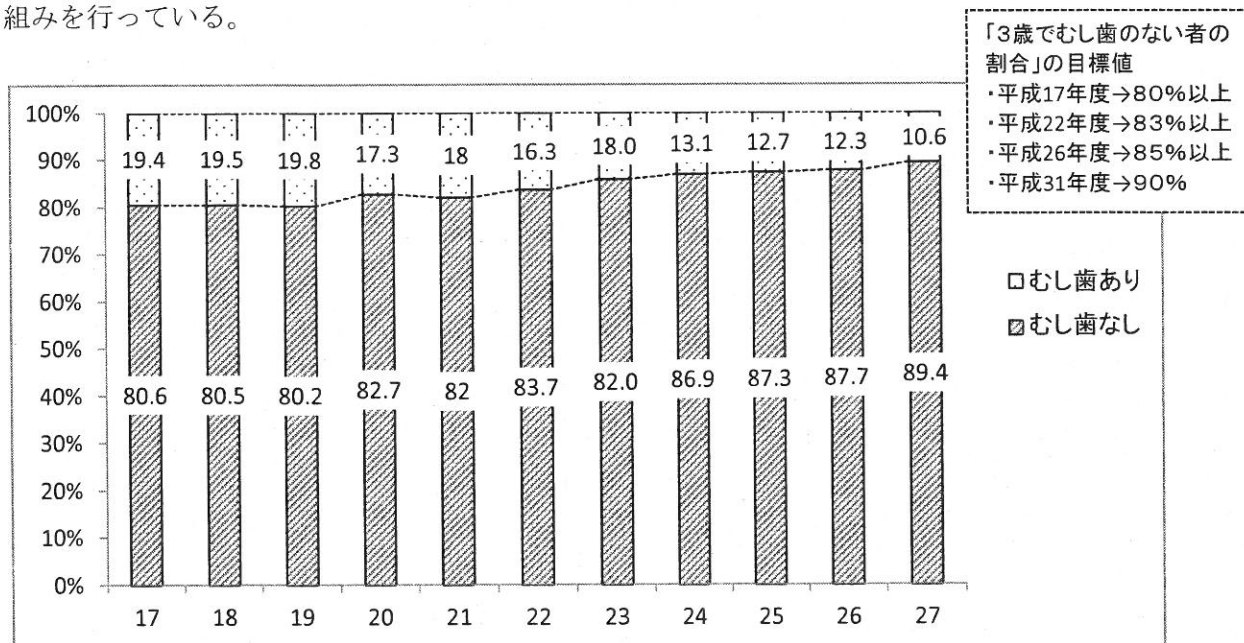
ハイリスク者(02-2型, 02-3型)の割合は減少傾向にあり、生活習慣のよい者(01型)の割合は増加傾向である。練馬区では、1歳6か月児歯科健診でむし歯がなく生活習慣がよい者は、3歳児歯科健診でもむし歯がない割合が高いという結果がでている。そのため、1歳6か月児歯科健診でのハイリスク者を減らし、生活習慣のよい者が増加するよう保健指導を行っている。



注：むし歯のない者の生活習慣の分類については、P117 1歳6か月児歯科健康診査を参照

(2) 3歳児のむし歯の有無の割合の推移

3歳児でむし歯のない者の割合は、増加傾向にある。練馬区健康づくり総合計画の平成26年度目標値は達成できた。さらに、平成31年度に向けて新たな目標値を設定し、達成に向けた取り組みを行っている。



資料：6保健相談所

(3) 2歳児歯科健診 (2歳児子育て相談における歯科健診)

当該月に2歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、歯科医師による健診や歯科衛生士による歯みがき相談を行っている。

同時に身長・体重の測定と保健師、管理栄養士が個別指導を行っている。必要時には心理相談員も相談を行っている。(受診者数は、P119参照)

(4) 2歳6か月児歯科健診・フォロー歯科健診

2歳6か月を迎えた幼児を対象に歯科医師による歯科健診、歯科衛生士による歯みがき指導および食習慣に関する指導を行っている。また、1歳から3歳未満の児の歯科健診や歯科相談時に初期のむし歯や要注意歯がある者、むし歯になりやすい生活習慣がある者に対して、定期的に歯科保健指導および歯科健診を行い、継続支援している。

(平成27年度)

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
2歳6か月児歯科健診							
回 数	86	18	12	14	18	12	12
対 象 者 数	6,111	1,645	716	830	1,700	589	631
受 診 者 数	1,920	485	250	257	546	156	226
受 診 率 (%)	31.4	29.5	34.9	31.0	32.1	26.5	35.8
フォロー歯科健診							
回 数	86	18	12	14	18	12	12
人 数	532	155	64	53	133	54	73
(内訳) 1歳	108	27	13	16	29	11	12
1,6歳	150	42	21	9	43	14	21
2歳	167	58	13	16	38	17	25
2,6歳	62	19	8	7	14	6	8
その他の年齢	45	9	9	5	9	6	7

※2歳6か月児歯科健診とフォロー歯科健診は同日実施

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより)

2 歯 科 健 康 相 談

(1) 1歳児子育て相談

当該月に1歳を迎える幼児を対象に個別通知をし、身長・体重の計測と保健師、管理栄養士、歯科衛生士が集団・個別指導を行っている。(相談者数は、P112参照)

(2) おとなの歯みがき相談

区報で希望者を募り、歯肉の健康チェック・歯みがき相談を個別に行っている。また、育児栄養歯科相談と同時開催することで、子育て世代にも利用しやすくしている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
平成26年度	435	279	33	37	35	16	35
27	465	229	36	75	55	17	53

資料：6保健相談所

(3) 歯科健康相談

歯科疾患の予防・治療などに関する相談を随時受け付けている。

区 分	総 数	健 康 推 進 課	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
来 所 相 談								
平成26年度	135	1	25	31	37	20	9	12
27	147	2	23	14	40	20	26	22
電 話 相 談								
平成26年度	157	16	30	12	16	35	28	20
27	135	22	28	11	9	26	15	24

資料：6保健相談所、健康推進課(保健情報システムより)

3 講演会・健康教育

(1) 歯科保健指導講習会

区民を対象に歯科保健に関する講習会を開催している。

(平成27年度)

区 分	回 数	人 数	内 容
豊 玉	1	31	お子様の歯並びもう少し長い目で見ませんか
石 神 井	1	25	お口の発達に合わせた子育てのコツ

資料：豊玉保健相談所、石神井保健相談所

(2) 健康教育

区 分	事 業 名	
母 子	母親学級・乳児健診・育児と離乳食	(受診人数は、P106、107参照)
成 人	歯周病予防講演会・生活習慣病予防教室	(受診人数は、P83参照)
高 齢 者	口腔機能向上講習会	(受診人数は、P91参照)

(3) 図書館との連携事業 ～絵本と歯ブラシで親子のコミュニケーション

0～2歳の乳幼児とその保護者を対象に、図書館職員による歯みがきに関する絵本の紹介やよみかせと、歯科衛生士による仕上げみがきのポイントなどについての健康教育を行った。

(平成27年度)

実施館数	参加人数
11	423

資料：健康推進課

(4) 小中学校歯みがき巡回指導

平成26年度より、2年間で全小中学校を巡回し、歯みがき指導を実施している。

(平成27年度)

	実施校数	実施者数
小学校	33	2,690
中学校	17	2,485

資料：健康推進課

4 歯と口の健康に関する普及啓発事業

歯と口の健康週間(6月4日～10日)行事

(1) 歯(ハ)ートファミリーコンクール

平成26年度の3歳児健康診査を受診したむし歯のない幼児とその家族を対象に口腔審査を行い、結果が優秀な家族を選出した。

区 分	3 歳 児	家 族
平成 26 年 度	22	22
27	24	30

注：歯(ハ)ートファミリーコンクール対象年度は実施年度の前年度となる。

資料：健康推進課

(3) 練馬区よい歯・よい子のつどい

上記のコンクールの入賞者を表彰した。

区 分	参 加 者 数
平成 26 年 度	200
27	200

資料：健康推進課

(4) 「いい歯の日」パネル展

11月8日の「いい歯の日」に合わせて、歯(ハ)ートファミリーコンクール入賞者の紹介など、歯と口の健康づくりについて普及啓発を行った。

(5) 口腔がんの早期発見を目的とする啓発事業

区と公益社団法人練馬区歯科医師会は、口腔がんについての正しい知識と早期発見の必要性を普及啓発するため、講演会を開催した。

区 分	参 加 者 数
平成 27 年 度	82

資料：健康推進課

5 地域支援事業 (P92参照)

(1) お口の健康まつり

(2) 「ねりま お口すっきり体操」普及事業

6 歯科衛生士養成施設学生の指導

歯科衛生士養成施設学生に対し、練馬区の歯科保健業務等についての見学研修を行った。

※受け入れ人数はP49参照

(2) 歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール

区内の小学校から募集し、健康部と練馬区歯科医師会にて審査を行い、優秀な作品を選出した。

区 分	図 画 応 募 数	ポスター応募数
平成 26 年 度	415	245
27	425	327

資料：健康推進課

7 成人歯科健診（医療機関実施） P81参照

8 妊婦歯科健診（医療機関実施） P105参照

9 心身障害者（児）歯科相談

練馬つつじ歯科診療所（練馬区役所東庁舎3階）において、毎週土曜日（午後2時30分～午後4時30分）に心身障害者（児）に対する歯科衛生相談を実施している。

区分	総数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
26年度	102	15	9	7	6	8	6	8	13	10	9	7	4
27	116	16	15	11	6	8	11	11	8	7	7	11	5

資料：地域医療課

10 心身障害者（児）および要介護高齢者歯科診療

練馬つつじ歯科診療所では、一般の歯科診療所では十分な治療が困難な心身障害者（児）と、要介護高齢者の歯科診療を、毎週木曜日と土曜日（午前9時～午後5時）の週2回実施している。（祝休日、年末年始を除く。）

(1) 実施場所

練馬つつじ歯科診療所 練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

(2) 利用状況

受診者数					受診者年齢分布		
診療延人数		初診人数		区分	平成26年度		27
区分	平成26年度	27	平成26年度		平成26年度	27	
総数	2,842	2,709	88	67	総数	2,842	2,709
4月	232	255	9	5	0～9歳	176	211
5月	258	242	9	11	10～19歳	340	369
6月	228	228	6	6	20～29歳	351	358
7月	269	242	5	8	30～39歳	337	295
8月	265	217	6	3	40～49歳	507	429
9月	232	194	9	2	50～59歳	239	224
10月	231	225	11	7	60～69歳	236	239
11月	261	228	12	3	70～79歳	421	414
12月	233	222	5	5	80歳以上	235	170
1月	207	204	2	10			
2月	209	211	7	3			
3月	217	241	7	4			

(2) 利用状況(つづき)

初診患者主病数(複数回答)		処置内容(複数回答)	
区分	人数	区分	人数
平成26年度	150	平成26年度	3,143
27	153	27	3,126
(平成27年度内訳)		(平成27年度内訳)	
知的障害	20	義歯関係	333
脳性麻痺	2	外科処置	86
脳血管疾患	13	保存処置	641
自閉症	7	歯内処置	180
てんかん	8	歯周疾患処置	1,779
循環器系疾患	24	その他	107
ダウン症	3		
パーキンソン病	2		
脊髄損傷	1		
感覚器障害	5		
その他	68		

資料：地域医療課

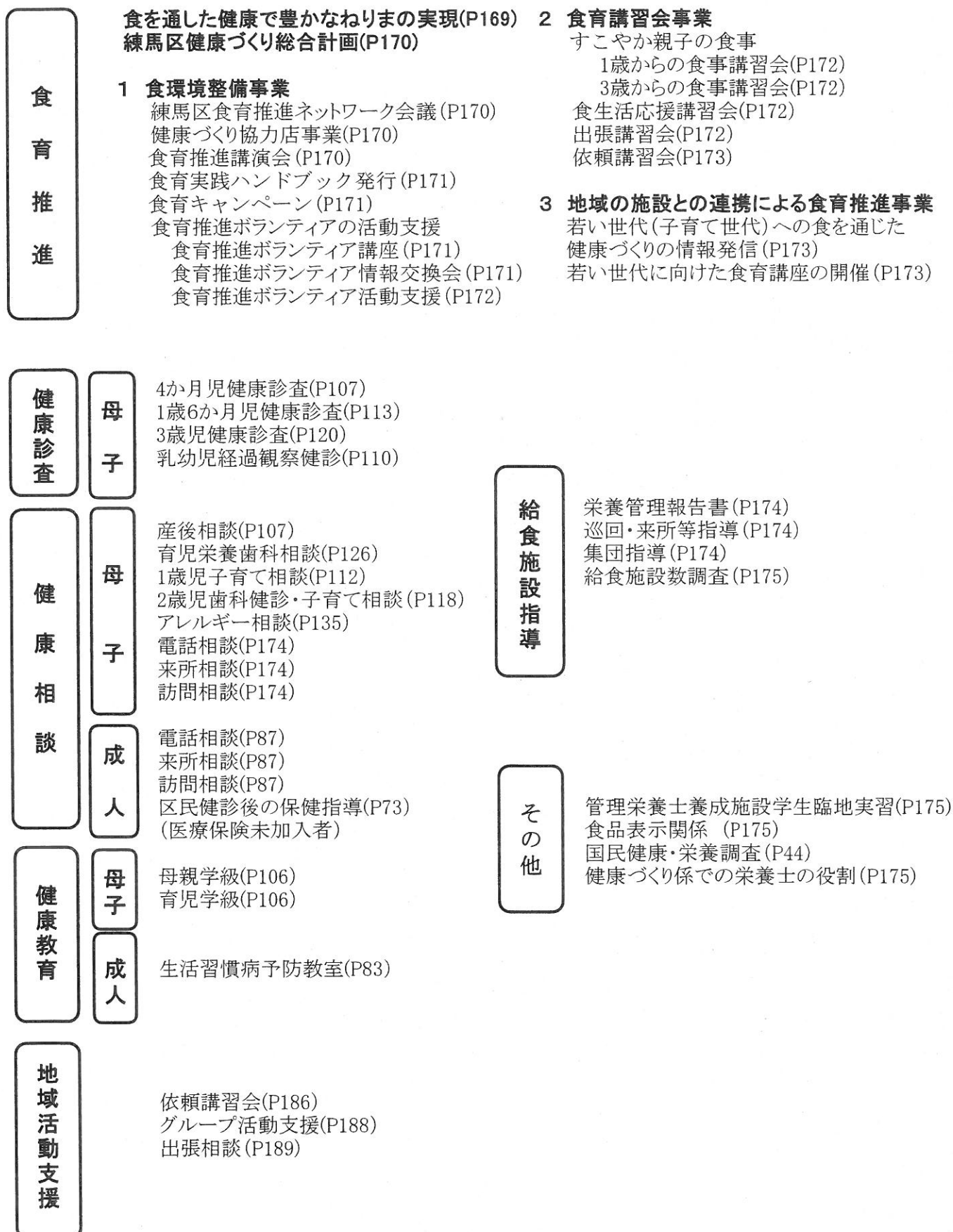
11 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

練馬つつじ歯科診療所において、心身障害者と要介護高齢者を対象に、摂食・えん下リハビリテーション診療を水曜日(毎月4回)(訪問診療)と第2・4火曜日およびその他の火曜日のうち1回(3月は除く。)(外来診療)の午前9時～午後1時に実施している。(祝休日、年末年始を除く。)

受診者数					初診患者主病数		
区分	外来診療		訪問診療		区分		
	平成26年度	27	平成26年度	27		平成26年度	27
総数	109	97	163	159	総数	79	74
4月	12	8	13	16	脳梗塞・脳出血後遺症	33	32
5月	8	9	16	12	認知症	20	24
6月	10	7	13	15	パーキンソン病	6	3
7月	10	8	9	15	知的障害	-	-
8月	9	10	19	10	脳性麻痺	2	1
9月	5	7	14	16	その他	18	14
10月	10	9	11	11			
11月	9	6	11	12			
12月	8	10	21	11			
1月	11	5	7	16			
2月	11	11	16	10			
3月	6	7	13	15			

栄 養 指 導 体 系 図

栄養士業務は、健康増進法、食育基本法などに基づき、食育を推進することにより、生涯を通じた健康づくりを目的としている。



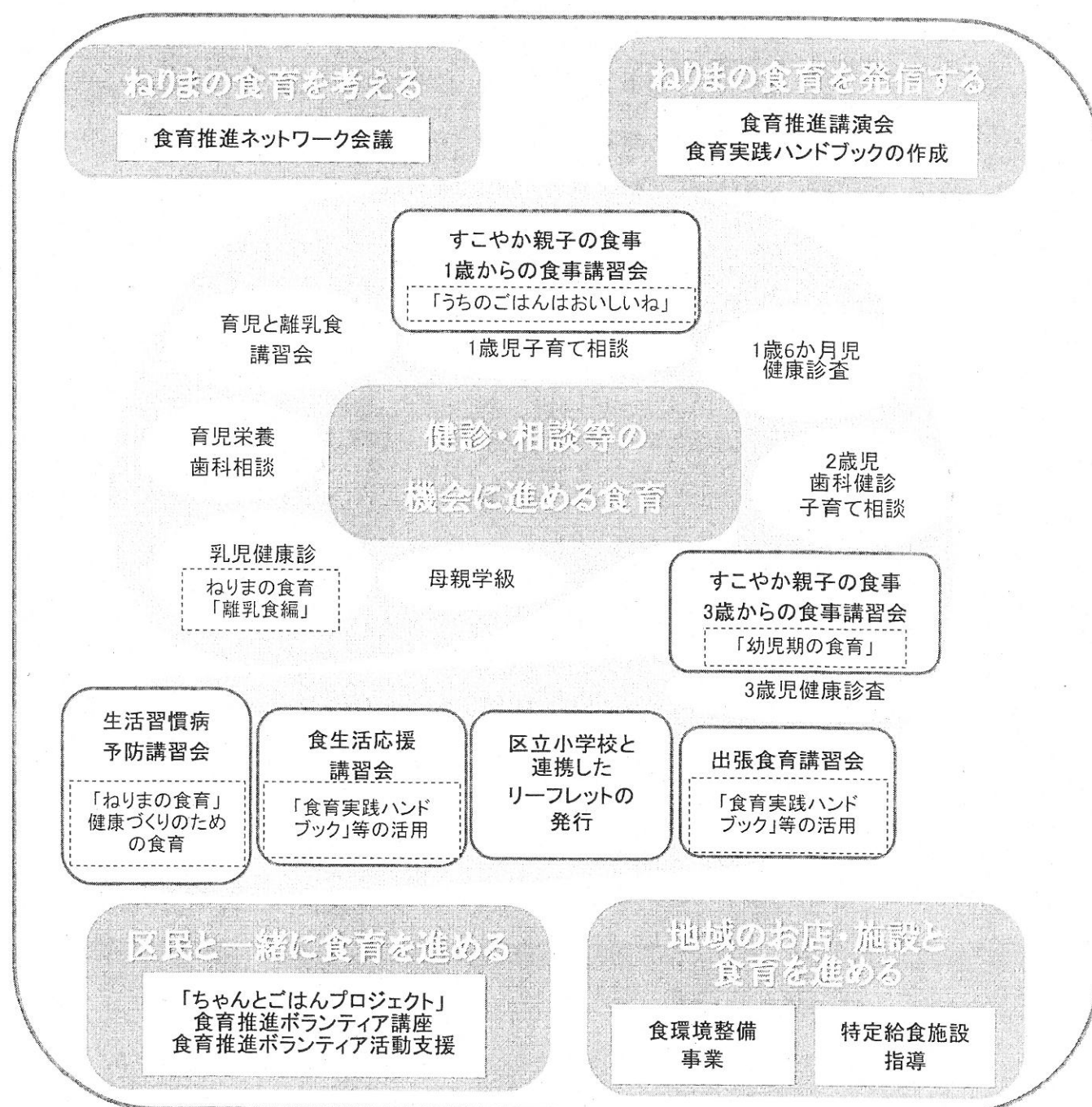
食 育 推 進

食を通した健康で豊かなねりまの実現

赤ちゃんから高齢者まで生涯を健康で豊かに暮らすために、健康部では食育実践ハンドブックを作成し、「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。

保健相談所では乳幼児健診や相談の機会等に食育講習会等を実施し、家族そろって健康的な食生活を実践するための支援を行っている。さらに、地域の幼稚園や学校と連携し、生活習慣病世代にかかる保護者に対して健康寿命延伸を目的とした食育をすすめている。

また、地域での健康的な食生活を支援する食環境整備事業や特定給食施設指導を進めるとともに、食育推進ボランティアとの協働により、地域の施設を活用し、子どもを対象とした食事作りの体験事業を実施している。子どもたちが健康的な基本の食事を自分で作って食べる力を身につけるとともに、食を通した地域のつながりが広がることを目標に、地域での食育を推進している。



練馬区健康づくり総合計画

1 食育を推進する環境づくり

健康づくり総合計画では「区民一人ひとりが、心身ともに健やかに生活でき、健康づくりを後押しする地域のつながりが広がっている状態」を目標としている。

健康づくりや生活習慣病の発症・重症化の予防を推進することにより健康寿命の延伸を実現し、すべての区民が健やかで心豊かに生活できる地域を実現することは、食育の観点からも優先的な課題となっている。

練馬区は23区で最も農地面積が大きく、「農地が身近にあるねりま」であるにも関わらず健康実態調査結果では野菜摂取量が不足し、また、主食・主菜・副菜のそろった食事をとっている人の割合が低いという食生活の現状がある。

こうした中で、食育推進の目標として「ひとり一人が食材や調理に関心を持ち、自分の健康のために食事を考えることができる」とともに、「健康な食事や地域の食文化が、食を通じた世代間の交流により次の世代に継承される状態」を目標に取り組みを進めている。

2 5年間の取組内容

食育推進ボランティアとの協働により、子どもたちが大人になるまでに健康的な食事を自分で調理できる「食の自立」を目標に、食事作りの体験事業「ちゃんとごはんプロジェクト」を実施する。

こうした活動の担い手として、食育推進ボランティアの育成講座を実施し、地域で活動をする人を増やすとともに、継続した活動支援により食育活動の広がりを支援する。

また、食育実践ハンドブックを作成し、食育事業に活用するとともに、健康づくり協力店事業の拡充をめざした検討を行い、食環境整備を進めていく。

1 食環境整備事業

農地が身近にある区の特徴を生かした「食育」を推進するための事業を進めている。

(1) 食育推進ネットワーク会議

平成19年度から練馬区食育推進ネットワーク会議を設置し、区民、食育関係団体等と連携し「農地が身近にあるねりまならではの食育」の推進に取り組んでいる。

(2) 健康づくり協力店

平成12年度より、食を通じた健康づくりの拠点として健康づくり協力店事業を開始した。現在、食育推進ネットワーク会議で見直しのための検討をすすめている。

(3) 食育推進講演会

平成25年に和食がユネスコの無形文化遺産に登録され、一汁三菜を基本とした食事スタイル等を次の世代に伝えることが課題になっている。区では、和食のよさを再認識し、健康的な日本の食事を見直すきっかけとなるように、平成25年度より「次の世代に伝えたい和食」をテーマに、食育推進講演会を開催している。

平成27年度は、しょうゆ、味噌、みりん、米酢などの和食を支える調味料や漬物などの発酵食品等、日本の発酵文化についての講演会を開催した。

実施日	内容	講師	参加者
平成27年 10月9日	「次の世代に伝えたい和食」 ～発酵食品のある豊かな食生活～」	東京農業大学名誉教授 農学博士 小泉 武夫	296人

(4) 食育実践ハンドブック発行

農地が身近にあるねりまならではの食育を進めるため食育実践ハンドブックを作成している。

平成27年度は「ちゃんとごはんプロジェクト」のテキスト「食育実践ハンドブック27ちゃんとごはん～明日の元気のためにちゃんと食べよう～」を作成した。

冊子は、次の世代の子どもたちへ「明日の元気のために ちゃんとごはん 食べようね」と語りかけるようなメッセージとして、子どもから大人まで誰もが、自分の健康のために食事を作って食べることができるように、基本の和食（ごはんを炊く、旬の野菜のみそ汁を作る、おかずをひとつそろえる）の作り方をわかりやすく記載した。

また、今まで作成した食育実践ハンドブックを活用した食育事業を展開している。

食育実践ハンドブック



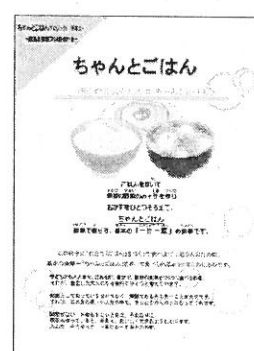
平成24年版



平成25年版



平成26年版(別冊)



平成27年版

(5) 食育キャンペーン

区 分	実 施 日	参 加 者	内 容
健康フェスティバル	平成27年 10月18日	750人	●食育実践ハンドブックを活用した食育キャンペーン 会場では野菜料理の実物大写真を掲示し、来所者に1日に食べた野菜料理の皿数を答えてもらい、皿数の少ない人には野菜摂取量についての健康教育を行った。
日 藝 祭	平成27年 11月1・2・3日	651人	
農 業 祭	平成27年 11月14・15日	454人	

(6) 食育推進ボランティアの活動支援

地域で食育活動を進める人を増やすことを目的に、練馬Enカレッジの分野別専門講座として、食育推進ボランティア講座を実施している。

ア 食育推進ボランティア講座

実 施 日	講 義 内 容	講 師	参加者
5月23日(土)	「ねりまならではの食育とは」	健康推進課管理栄養士	42
5月30日(土)	「食の心理学」	東京未来大学教授 岡村 佳子	39
6月6日(土)	「普通に食べることの意味」	群馬大学名誉教授 高橋 久仁子	44
6月27日(土)	「調理実習」 一汁二菜の食事を皆で考えてつくる	健康推進課管理栄養士	27
7月4日(土)	「食を通じた地域交流」	東京未来大学教授 岡村 佳子	38

イ 食育推進ボランティア情報交換会

食育推進ボランティア講座修了生等を対象に継続した支援を行っている。

開催日	内 容	参加者
5月9日(土)	「ねりまならではの食育」について～健康部の取り組み	11
9月12日(土)	地域での食育事業の取り組みについて	23
2月13日(土)	児童館での食事作りの体験事業 事例報告	24

ウ 食育推進ボランティア活動支援

食育推進ボランティアとの協働により、子どもたちと一緒に食事を作って食べる体験事業「ちゃんとごはん」を開始した。

施設と連携し、地域の実情に合わせた事業計画作成にあたり、衛生管理上の助言（保健所食品衛生担当係）、食育事業としての助言等（健康推進課）を行った。また、事業当日は、ボランティアの活動を支援した。

平成27年度は7児童館で計11回実施し、参加した子どもは延べ171人、従事したボランティアは延べ45人だった。



2 食育講習会事業

「健康的な食事」の実現のため、保健相談所事業を通じて「ねりまの食育」を推進している。

(1) すこやか親子の食事

1歳児子育て相談、3歳児健康診査の来所者全員を対象に行っている。1歳は家族と一緒にの食事を始めるとき、3歳以降は健康的な食習慣の基礎を身につけるときであるため、この機会を捉えて「家族の健康的な食事」について、実物の食事例等を活用して講習会を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
(1歳からの食事講習会)							
回 数 平成26年度	138	24	22	24	24	22	22
27	138	24	22	24	24	22	22
参加者 平成26年度	4,540	1,338	569	658	1,236	428	432
27	4,796	1,252	558	684	1,333	438	531
(3歳からの食事講習会)							
回 数 平成26年度	142	24	22	24	28	22	22
27	141	24	22	24	27	22	22
参加者 平成26年度	5,598	1,468	591	752	1,526	581	543
27	5,390	1,415	600	731	1,524	543	577

資料：6保健相談所

(2) 食生活応援講習会

区の食生活の課題に対し、様々なテーマで、調理実演を含めた健康教育を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
日 数 平成26年度	16	4	2	2	4	2	2
27	16	4	2	2	4	2	2
延 参 加 者 平成26年度	349	112	44	40	107	28	30
27	348	125	34	38	82	35	34

資料：6保健相談所

(3) 出張講習会

区内の児童館や民設子育てのひろば、幼稚園、事業所等へ出張し食育講習会を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数 平成26年度	62	11	8	7	13	9	9
27	46	11	5	9	11	5	5
延 参 加 者 平成26年度	2,396	671	266	349	355	238	188
27	2,739	631	259	659	943	82	165

資料：6保健相談所

(4) 依頼講習会

地域の施設や関係機関と連携し依頼を受けて、食育講習会を実施している。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数							
平 成 26 年 度	37	11	2	1	12	5	6
27	44	22	-	2	8	6	6
延 参 加 者							
平 成 26 年 度	804	252	34	13	331	97	77
27	1,006	667	-	29	93	126	91

資料：6保健相談所

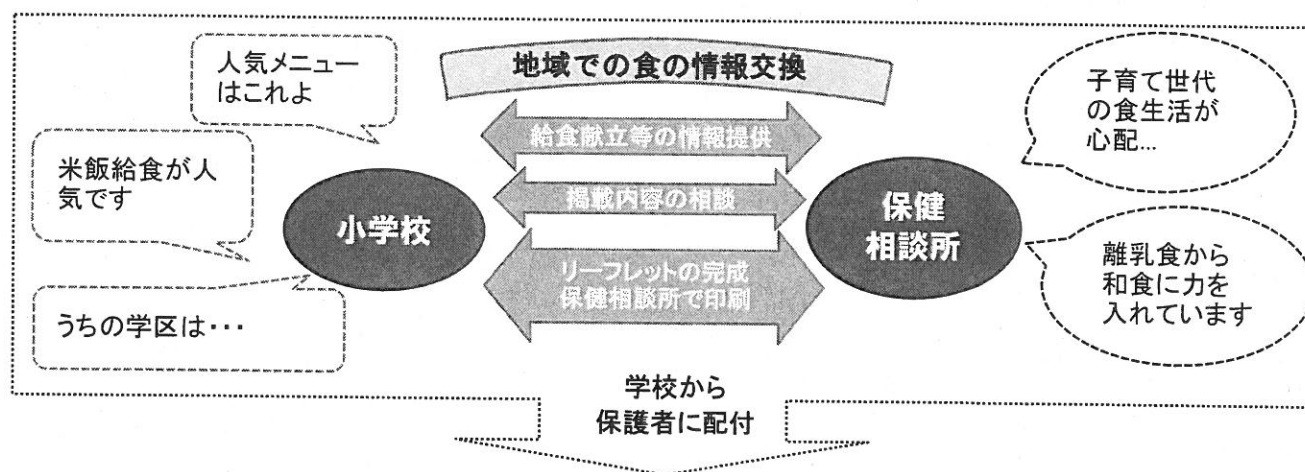
3 地域の施設との連携による食育推進事業

生活習慣病の若年化に対する対策が課題となっている中で、健康づくり情報が届きにくい若い世代(子育て世代や働く世代)に向けて、地域の施設や団体と連携した事業展開を進めている。

(1) 若い世代(子育て世代)への食を通じた健康づくりの情報発信

リーフレット「ねりまの家族の健康を応援します」

若い世代(児童の保護者)を対象に小学校と連携をして、健康づくり情報のリーフレットを作成し、1年生の保護者を中心に年4回配付を行っている。



平成23年度より事業実施

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
協 力 校 数							
平 成 26 年 度	61	10	10	11	11	9	10
27	65	13	10	11	11	10	10
延 配 付 数							
平 成 26 年 度	60,816	9,840	7,006	16,408	13,950	4,762	8,850
27	74,424	16,520	8,858	16,724	14,100	9,202	9,020

資料：6保健相談所

(2) 若い世代に向けた食育講座の開催

子育てや仕事に忙しい世代を対象に、若い時から「健康的な食事」を実践することで、自身の生活習慣病予防に取り組むように、食を通じた健康づくりのアプローチを進めている。

従来からリーフレット発行や「ねりまの食育」の発信等を通して連携をしてきた地域の幼稚園、小学校等とさらに連携を深め、平成27年度は小学校3校(91名)で食育講座を開催した。今後も地域の特性に合わせた展開を進める。

4 栄養指導

(1) 栄養相談等

個別の生活や身体状況にあわせた食事診断や電話相談・年代別の栄養相談(予約制)を行っている。

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
食 事 診 断							
平 成 26 年 度	751	258	83	131	189	44	72
27	730	237	53	153	177	40	70
(平成27年度 内訳)							
妊 婦 他	655	194	50	130	171	40	70
成 人	75	43	3	23	6	-	-
電 話 相 談							
母 子							
平 成 26 年 度	606	243	93	51	114	38	67
27	667	215	79	80	165	36	92
来 所 相 談							
母 子							
平 成 26 年 度	174	51	42	22	17	6	36
27	216	50	29	48	39	8	42
訪 問 相 談							
平 成 26 年 度	5	1	2	-	-	-	2
27	12	5	1	2	-	-	4

資料：6保健相談所

※成人電話・来所相談はP.87参照

(2) 給食施設指導

健康増進法に基づき、特定給食施設(1回100食以上又は1日250食以上)ならびにそれに準ずるその他の給食施設の設置者に対し、適切な栄養管理が行われるよう指導および助言を行っている。

ア 栄養管理報告書数

区分	5月分				11月分				年合計
	病院・ 介護施設	保育所 幼稚園等	給食施設	計	病院・ 介護施設	保育所 幼稚園等	給食施設	計	
平成26年度	115	141	29	285	118	145	29	292	577
27	112	151	27	290	101	142	25	268	558

資料：健康推進課

イ 巡回・来所等指導

区 分	平 成 26 年 度	27
指導件数	延223回	延141回

資料：健康推進課

(3) 集団指導

給食施設の栄養管理の指標となる食品成分表及び食事摂取基準の改訂にともない、改訂の主旨を正しく理解し給食運営に活用することを目的に、策定委員による講演とグループワークを実施し、各施設での活用方法について情報交換を行った。

ア 栄養管理者講習会

実施日	内容	講師	参加施設数
平成28年3月8日	「食品成分表」の改訂について	千葉県立保健医療健康科学栄養学科 教授 渡邊 智子	108施設 (117人)

イ 栄養技術講習会

実施日	内容	講師	参加施設数
平成27年8月31日	「日本人の食事摂取基準(2015年度版)」の活用方法	女子栄養大学栄養生理学研究室 教授 上西 一弘	85施設 (90人)

(4) 給食施設数調査

区分	(施設 総計 数)	管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		ど ち ら も い な い 施設	(再掲)		
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士・ 栄養士 数	施設数	栄養士数		1回300 食以上 1日750 食以上	1回100 食以上 1日250 食以上	その他
平成27年度合計	402	93	121	77	224	152	189	80	91	114	197
学 校											
公 立	98	45	45	2	5	51	52	—	84	14	0
そ の 他	1	—	—	—	—	1	1	—	1	0	0
病 院	19	6	20	13	57	—	—	—	4	5	10
介護老人保健施設	15	1	2	11	31	1	1	2	0	9	6
老人福祉施設	38	6	9	24	60	3	3	5	0	15	23
児童福祉施設	145	24	31	21	59	68	102	32	0	65	80
社会福祉施設	17	4	4	2	4	8	8	3	0	3	14
事業所	7	1	1	—	—	3	3	3	1	3	3
寄宿舎	2	—	—	—	—	—	—	2	0	0	2
矯正施設	0	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0
自衛隊	1	1	1	—	—	—	—	—	1	0	0
一般給食センター	0	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0
そ の 他	59	5	8	4	8	17	19	33	0	0	59

資料：健康推進課

5 その他

(1) 管理栄養士養成施設臨地実習

健康部では、管理栄養士養成施設の学生を受け入れている。平成27年度は、東京家政学院大学20名・実践女子大学17名に計5日間の実習を行った。
P49参照。

(2) 食品表示関係

食品表示法に基づく栄養成分表示、および健康増進法31条に基づく誇大表示の禁止等について、食品関連業者等からの相談や指導等を行っている。

食 品 表 示

区 分	平成26年度	27
相 談 件 数	17	43

資料：健康推進課

(3) 健康づくり係での栄養士の役割

平成25年度から、健康づくり係に管理栄養士1名を配置し、健康部の成人保健事業の事務局として国民健康保険課と連携し、国民健康保険被保険者に対して、生活習慣病対策における優先課題解決に向けて以下の業務を実施している。

ア 平成25年度

特定保健指導業務（委託）において、事業の企画・評価を行った。委託業者に対して、打ち合わせ会を定期的開催し、事業の進行管理、モニタリング、事業の企画・評価を行った。

また、委託先の保健指導従事者のスキルアップのための研修を企画・実施した。

イ 平成26年度～27年度

糖尿病重症化予防事業（委託業務）の受診勧奨業務・個別支援業務において、事業の企画・評価を行った。委託業者に対して打ち合わせ会を定期的開催し、事業の進行管理、モニタリング等を行った。個別支援業務においては、協力依頼のため、医療機関への説明会開催、訪問等を行った。

ウ 運動リーダー育成講座等の健康づくりのボランティア育成に参画した。

保 健 師 活 動

1 保健師活動の目的

保健師活動は、地域保健法その他、数多くの法律に基づき地域に暮らす全ての住民が安心して生きがいのある生活をおくれるよう、個人や家族および地域社会全体の健康水準を向上させることを目指している。保健師活動の対象は、妊産婦・乳幼児から高齢者までのあらゆる世代、健康度(健康の保持増進・疾病の予防と早期発見・障害者の在宅支援)の人々である。地域の人々の生活に深く関わりながら、住民の健康実態と課題を明らかにし、問題解決への支援および生活と環境の調整・整備を行い、関係機関や住民と協働し地域住民が主体的に健康づくりのできる地域づくりを目的としている。

2 保健師の配置(平成27年10月1日現在の在籍常勤保健師)

健康部には77名(再任用5名を含む)の保健師が配置されている。健康推進課健康づくり係3名、母子保健係1名、保健予防課予防係1名、感染症指導係5名、保健相談所においては、豊玉17名、北8名、光が丘10名、石神井16名、大泉8名、関8名の配置となっている。また健康部以外では、高齢施策担当部に3名、福祉部に7名、こども家庭部に2名配置されている。練馬区全体では、保健相談所長など管理職等3名を含め、92名の常勤保健師が在籍している。

3 保健師業務・活動の特徴

保健相談所の保健師は地区を担当し、家庭訪問、面接・電話相談、健康診査、健康教育、グループワーク等の手法を組み合わせ支援活動を行っている。併せて、母子・成人・精神等、分野毎に業務を担当し、医療・福祉・教育などの関係機関と連携を図りながら保健サービスの提供を行い、地域の様々な健康課題に取り組んでいる(表1)。

一方、健康推進課・保健予防課の保健師は、保健師の専門性を活かし分野毎に専任制をとっている。健康推進課健康づくり係は健康づくり事業に関する事、母子保健係は母子保健に関する事、保健予防課予防係は新型インフルエンザ対策に関する事、感染症指導係は感染症や難病に関する事を主に担当し、他部署との調整を図っている。

4 27年度の保健師活動の取り組み

- 母子保健 …… 視覚異常の早期発見のため、三歳児健診での視能訓練士による視力検査実施体制を作り、平成28年1月より視力検査を導入した。また、妊娠期からの切れ目ない支援体制のひとつとして、平成28年度からの妊婦全数面接と産後ケア事業の実施にあたり、体制を構築した。
- 成人保健 …… 生活習慣病予防教室(若い世代対象)を全所で21回から22回に回数増を行った。また、生活習慣病予防教室(中高年対象)の開催にあたっては、国保年金課との連携を図った。乳がんの予防啓発では、体験者の会(あけぼの-NERiMA-)とともに、学校等を対象に練馬区協働事業提案制度として出張講座を行った(平成26年度15回から平成27年度は32回に回数増)。生活習慣病対策庁内連携会議では、課題等に対して関係部署と連携を図った。
- 感染症対策 …… 結核新規登録者は70歳以上の高齢者の割合が多くなった。そこで、患者発生時、高齢者施設等に対して、入所者や職員の健診の実施や結果の把握に努めるよう指導を行った。他の感染症では Dengue 熱の啓発や蚊の対策と並行して実施した。また韓国での中東呼吸器症候群(MERS)患者発生に伴う対応として、エボラ出血熱疑似症患者の初動体制とともに整備し、防護服訓練や必要物品の配備も行った。
- 難病支援 …… 難病医療費助成新規申請時に希望者にリーフレットを使用しての面接を継続するとともに、保健相談所において難病講演会を実施した。
- 精神保健 …… 未治療者・治療中断者・病状不安定者に対して訪問支援(アウトリーチ)事業を活用し、地域精神保健相談員とともに支援を展開した。また、うつ病の早期発見・対応の為にストレスチェック表を作成し、普及啓発に努めた。
- 災害対応と対策 …… 災害時個別支援計画の質の向上を目指し、訪問看護ステーションや介護事業所、保健相談所の保健師を対象に研修会を実施した。また、災害時における安否確認発電機の訓練を行った。
- 人材育成 …… 平成28年3月人材育成の基盤となる「健康部における保健師活動指針」策定。人材育成は、縦横のつながりを重視し、平成26年度と同様にプリセプター連絡会、新任保健師連絡会、新任保健師報告会を開催した。

表1 ライフサイクルに対応した主な保健師活動

妊 娠 中	乳 幼 児 期	成 人 期 お よ び 高 齢 期
【母子保健】		【成人保健】
・妊婦健診(医療機関委託) ・妊 婦 訪 問 ・母 親 学 級 (平日3回コース、土曜1回コース) ・パパとママの準備教室	・こんにちは赤ちゃん訪問 ・4か月児健診 ・6、9か月児健診(医療機関委託) ・1 歳 児 子 育 て 相 談 ・1 歳 6 か 月 児 健 診 (内科健診のみ委託) ・1歳6か月児心理経過観察 ・1歳6か月児健診フォロー教室 ・2歳児歯科健診・子育て相談 ・3 歳 児 健 診 ・心 理 発 達 相 談 ・乳 幼 児 経 過 観 察 ・育 児 栄 養 歯 科 相 談 ・育 児 と 離 乳 食 ・ア レ ル ギ ー 相 談 ・ア レ ル ギ ー 講 演 会 ・子育てこころの相談 ・育 児 交 流 会	○特定健康診査・保健指導 ○後期高齢者健康診査 ○医療保健未加入者健康診査 ・保健指導 ○30歳代・75歳健康診査 ○がん検診(胃・肺・大腸・乳・子宮等) ○肝 炎 ウ イ ル ス 検 査 ○歯 科 健 診 ○健 康 教 育 (成人の健康づくり) ・生活習慣病予防教室(若い世代対象) ・生活習慣病予防教室(中高年世代対象) ・骨量測定会 ・睡眠・休養講演会 ・練馬区健康いきいき体操講習会 (女性の健康づくり) ・女性の健康づくり講座 ・女性の健康週間 (がん予防啓発) ・がん予防講座・予防月間 ・女性のがん予防 (高齢者の健康づくり) ・健康長寿講演会(高齢期の病気) ・はつらつシニアのロコモ体操(転倒予防教室) ○相 談 事 業 ・健康相談 ・禁煙に関する相談
・自主グループの育成と支援 ・出張健康教育(児童館、敬老館など)		
【難病対策】		
・難病講演会 ・難病患者等療養支援 ・人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成事業		
【精神保健】		
・精神保健相談 ・うつ相談 ・酒害、家族相談 ・思春期、ひきこもり相談 ・大人の発達障害相談 ・アウトリーチ事業・精神保健講演会 ・精神関係者連絡会 ・障害者虐待防止センターの相談窓口 ・(精神)障害者自立支援サービス(認定調査・利用調整・事業者支援等) ・自殺予防対策		
【結核・感染症】		
・結核対策(患者支援、接触者健診、保健所・病院連携会議、DOTS体制の充実、コホート検討会など) ・エイズ対策(相談、HIV抗体検査、STI抗体検査など) ・1～5類感染症対策(積極的疫学調査、接触者健診など) ・健康教育(学校など)		

5 業務別従事単位数

全体では「面接・電話相談等」が27.6%と最も多く、次いで「コーディネート」が13.4%、「家庭訪問」が12.7%、となっている。健康推進課は「地区管理・調査研究」や「業務管理等」が多くなっている。保健予防課は結核・感染症に関する相談や、業務管理および他部門との連絡調整、事業企画のためのコーディネートが多い。

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	(%)	健康推進課	保健予防課
実働人員数(現員数)	67(76)	74(77)		4(4)	6(6)
総 数	33,646.5	34,138.0	100.0	1,973.0	3,344.0
・地区管理・調査研究	3,271.5	3611.0	10.6	694.0	353.5
・保健福祉事業					
健康相談	2,829.0	2762.5	8.1	0.5	8.0
グループワーク	631.0	726.0	2.1	-	-
面接・電話相談等	9,155.5	9424.0	27.6	23.0	910.5
健康診査	2,898.5	2655.0	7.8	-	288.0
家庭訪問	4,244.0	4349.5	12.7	-	289.0
・地区組織・健康教育	1,810.0	1889.0	5.5	303.0	166.0
・コーディネート	4,395.0	4578.0	13.4	103.0	517.0
・教育・研修	360.0	287.0	0.8	28.5	66.0
・業務管理等	2,569.5	2934.0	8.6	802.0	612.0
・研修参加	555.0	433.0	1.3	9.0	33.0
・その他	927.5	489.0	1.4	10.0	101.0

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
実働人員数(現員数)	16(17)	7(8)	10(10)	15(16)	8(8)	8(8)
総 数	7,501.0	3,134.0	4,432.5	6,826.0	3,613.5	3,314.0
・地区管理・調査研究	553.5	259.5	397.0	608.5	385.0	360.0
・保健福祉事業						
健康相談	780.0	327.0	402.0	641.5	341.0	262.5
グループワーク	205.5	87.5	107.5	156.0	120.5	49.0
面接・電話相談等	2,175.5	1,055.0	1,534.5	1,983.0	823.0	919.5
健康診査	466.5	280.5	370.5	711.0	301.0	237.5
家庭訪問	1,302.5	289.5	529.5	949.0	451.5	538.5
・地区組織・健康教育	392.5	180.5	177.5	258.0	246.5	165.0
・コーディネート	911.0	459.5	415.5	926.0	656.5	589.5
・教育・研修	41.0	17.0	23.0	33.0	54.5	24.0
・業務管理等	366.5	118.0	356.0	422.5	165.5	91.5
・研修参加	65.5	44.5	86.0	97.0	36.5	61.5
・その他	241.0	15.5	33.5	40.5	32.0	15.5

注：1単位4時間で計上

実働人員数は、平成27年10月1日現在の育児休暇取得者等を除く在籍常勤保健師数（再任用含む）

現員数は、平成27年10月1日現在の育児休暇取得者等を含む在籍常勤保健師数（再任用含む）

※コーディネート： ケース支援に関する、保健・医療・福祉・関係機関や関係団体との連絡調整会議等の連携。また、個人レベルを越えた地域ケア体制の構築、整備、維持等のための連絡調整会議等も含む。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

6 個別援助活動状況

(1) 援助方法別個別援助活動

地域住民等に対して行う個別相談業務である。内訳をみると、「電話相談」が43.2%と最も多く、次いで「関係機関連絡」が29.4%、「面接相談」が15.0%の順になっている。

区 分	平 成 26 年 度	平 成 27 年 度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	106,585	110,661	100.0	91	12,721
家 庭 訪 問	8,289	8,345	7.5	-	486
面 接 相 談	16,090	16,633	15.0	48	1,626
電 話 相 談	46,462	47,781	43.2	43	3,947
関 係 機 関 連 絡	30,284	32,488	29.4	-	2,757
その他(文書など)	5,460	5,414	4.9	-	3,905

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	32,761	11,370	12,035	21,167	11,552	8,964
家 庭 訪 問	2,663	740	874	1,809	772	1,001
面 接 相 談	3,893	1,907	3,520	2,906	1,297	1,436
電 話 相 談	15,812	5,020	4,763	9,362	5,417	3,417
関 係 機 関 連 絡	10,044	3,410	2,637	6,840	3,811	2,989
その他(文書など)	349	293	241	250	255	121

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(2) 家 庭 訪 問

住み慣れた生活の場に訪問することにより、生活環境や日常生活の様子を含めて総合的にアセスメントし、保健指導をすることができる。対象者のみでなく家族全体を対象としている。

平成27年度の家庭訪問延数は、8,345人であり、対象別では「精神保健福祉」が46.7%と最も多く、次いで「乳幼児」26.8%、「妊産婦」13.4%の順になっている。

区 分	平 成 26 年 度	平 成 27 年 度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	8,289	8,345	100.0	-	486
感 染 症	58	134	1.6	-	134
結 核	251	374	4.5	-	346
エ イ ズ	2	8	0.1	-	1
精 神 保 健 福 祉	3,877	3,893	46.7	-	1
心 身 障 害	163	151	1.8	-	-
長 期 療 養 児	55	50	0.6	-	-
成 人	74	96	1.2	-	-
そ の 他 の 疾 患	133	99	1.2	-	-
妊 産 婦	1,281	1,115	13.4	-	-
乳 児	1,571	1,651	19.8	-	-
幼 児	680	587	7.0	-	3
そ の 他	144	187	2.2	-	1

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	2,663	740	874	1,809	772	1,001
感 染 症	-	-	-	-	-	-
結 核	16	-	3	8	1	-
エ イ ズ	-	-	1	-	1	5
精 神 保 健 福 祉	1,309	397	278	893	404	611
心 身 障 害	41	14	19	38	32	7
長 期 療 養 児	23	4	-	13	10	-
成 人	25	20	9	18	11	13
そ の 他 の 疾 患	24	18	12	24	2	19
妊 産 婦	370	88	217	233	85	122
乳 児	612	99	263	389	129	159
幼 児	193	62	67	152	66	44
そ の 他	50	38	5	41	31	21

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(3) 面接相談

健康に関する相談のために来所した住民に助言指導などを行っている。

直接会うことで利用者の心身の状況などを把握しやすいことから、生活や療養のための助言指導や、育児に関する相談、情報提供を行いやすい。対象別では、「精神保健福祉」の相談が48.0%と最も多く、次いで「乳幼児」20.3%、「妊産婦」15.9%の順になっている。

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	16,090	16,633	100.0	48	1,626
感 染 症	321	117	0.7	-	63
結 核	1,731	1,549	9.3	-	1,512
エ イ ズ	45	93	0.6	-	40
精 神 保 健 福 祉	7,483	7,984	48.0	-	6
心 身 障 害	172	148	0.9	-	-
長 期 療 養 児	63	76	0.5	-	1
成 人	291	359	2.2	19	1
そ の 他 の 疾 患	145	96	0.6	-	1
妊 産 婦	2,419	2,648	15.9	29	-
乳 児	1,541	1,612	9.7	-	1
幼 児	1,676	1,766	10.6	-	-
そ の 他	203	185	1.1	-	1

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	3,893	1,907	3,520	2,906	1,297	1,436
感 染 症	14	14	18	5	3	-
結 核	7	1	15	11	2	1
エ イ ズ	47	-	2	-	2	2
精 神 保 健 福 祉	2,445	979	1,422	1,581	672	879
心 身 障 害	22	11	34	50	26	5
長 期 療 養 児	23	-	6	15	28	3
成 人	34	46	127	54	44	34
そ の 他 の 疾 患	8	6	18	28	21	14
妊 産 婦	405	427	1,001	470	181	135
乳 児	473	181	399	302	106	150
幼 児	360	197	450	362	190	207
そ の 他	55	45	28	28	22	6

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(4) 電 話 相 談

電話による相談を行っている。

利用者にとって、相談したいときに、外出することなく相談でき、また、顔が見えないことからプライバシーに関わることも匿名で相談しやすいなど、気軽に利用できる相談方法である。

対象別では、「精神保健福祉」が52.8%と最も多く、次いで「乳幼児」23.6%、「妊産婦」9.0%の順になっている。

区 分	平成 26 年 度	平成 27 年 度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	46,462	47,781	100.0	43	3,947
感 染 症	832	818	1.7	-	502
結 核	4,383	3,281	6.9	-	3,169
エ イ ズ	211	110	0.2	-	25
精 神 保 健 福 祉	24,106	25,222	52.8	-	4
心 身 障 害	564	639	1.3	-	-
長 期 療 養 児	153	243	0.5	-	5
成 人	721	818	1.7	30	6
そ の 他 の 疾 患	382	396	0.8	-	24
妊 産 婦	4,061	4,282	9.0	9	2
乳 児	6,337	6,837	14.3	4	100
幼 児	4,053	4,435	9.3	-	5
そ の 他	659	700	1.5	-	105

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	15,812	5,020	4,763	9,362	5,417	3,417
感 染 症	90	48	44	18	112	4
結 核	64	3	15	22	8	-
エ イ ズ	66	1	5	3	1	9
精 神 保 健 福 祉	9,728	2,772	2,014	5,350	3,023	2,331
心 身 障 害	178	36	67	175	171	12
長 期 療 養 児	90	25	26	54	36	7
成 人	261	67	104	105	169	76
そ の 他 の 疾 患	95	25	136	81	6	29
妊 産 婦	1,424	502	651	1,122	340	232
乳 児	2,348	955	1,004	1,328	716	382
幼 児	1,284	448	661	997	716	324
そ の 他	184	138	36	107	119	11

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(5) 関係機関との連絡・連携

健康や療養生活に関わる問題に対して、保健の役割だけでは解決が出来ないため、各関係機関と連絡を取り、役割分担をしながら問題解決を図っている。

関係機関としては「福祉関係」との連携が59.7%と多く、対象別では「精神保健福祉」が最も多くなっている。

区 分	平成 26 年度	平成 27 年度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	30,284	32,488	100.0	-	2,757
保 健 関 係	2,548	2,468	7.6	-	441
医 療 関 係	7,925	8,135	25.0	-	1,359
福 祉 関 係	16,579	19,397	59.7	-	504
そ の 他	3,232	2,488	7.7	-	453

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	10,044	3,410	2,637	6,840	3,811	2,989
保 健 関 係	646	305	314	388	288	86
医 療 関 係	2,274	607	468	1,691	785	951
福 祉 関 係	6,620	2,260	1,482	4,478	2,446	1,607
そ の 他	504	238	373	283	292	345

区 分	総 数	保 健 関 係	医 療 関 係	福 祉 関 係	そ の 他
対 象 別					
計	32,488	2,468	8,135	19,397	2,488
感 染 症	578	98	115	162	203
結 核	2,134	309	1,194	385	246
エ イ ズ	76	47	14	14	1
精 神 保 健 福 祉	20,165	984	4,744	12,928	1,509
心 身 障 害	658	47	267	294	50
長 期 療 養 児	235	31	135	63	6
成 人	369	14	61	241	53
そ の 他 の 疾 患	392	46	176	133	37
妊 産 婦	1,771	229	506	1,005	31
乳 児	2,691	352	528	1,699	112
幼 児	2,630	270	188	1,966	206
そ の 他	789	41	207	507	34

注：保健関係：保健所・保健センター・中部総合精神保健福祉センターなど

医療関係：病院・診療所・療育機関・訪問看護ステーションなど

福祉関係：総合福祉事務所・児童相談センター・子ども家庭支援センター・子ども発達支援センター・母子自立支援施設・保育園・中村橋福祉ケアセンター・障害者福祉サービス事業所・在宅介護支援センター・ケアマネージャー・民生委員・主任児童委員など

そ の 他：幼稚園・児童館・学童クラブ・警察署・消防署・法務局・地区組織・患者会・家族会・地域生活支援センター・社会適応訓練事業所・障害者就労促進協会など

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

(6) その他文書などの相談

文書などで、療養生活や健康に関する情報の提供を行っている。対象別では、きめ細やかな服薬支援が必要な「結核」が55.5%と最も多い。次いで「精神保健福祉」が16.6%、「感染症」が16.0%の順になっている。

区 分	平成 26 年 度	平成 27 年 度	(%)	健康推進課	保健予防課
総 数	5,460	5,414	100.0	-	3,905
感 染 症	209	865	16.0	-	865
結 核	3,762	3,003	55.5	-	2,998
エ イ ズ	29	1	0.0	-	-
精 神 保 健 福 祉	957	901	16.6	-	-
心 身 障 害	29	30	0.6	-	-
長 期 療 養 児	8	32	0.6	-	-
成 人	6	8	0.2	-	-
そ の 他 の 疾 患	53	56	1.0	-	-
妊 産 婦	109	117	2.2	-	2
乳 児	151	118	2.2	-	-
幼 児	136	195	3.6	-	-
そ の 他	11	88	1.6	-	40

区 分	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
総 数	349	293	241	250	255	121
感 染 症	-	-	-	-	-	-
結 核	-	-	-	-	5	-
エ イ ズ	-	-	1	-	-	-
精 神 保 健 福 祉	255	172	142	124	131	77
心 身 障 害	2	10	6	2	9	1
長 期 療 養 児	3	6	-	3	8	12
成 人	-	1	4	1	2	-
そ の 他 の 疾 患	8	16	24	6	2	-
妊 産 婦	26	18	11	38	16	6
乳 児	22	12	19	23	32	10
幼 児	29	24	32	47	48	15
そ の 他	4	34	2	6	2	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

7 地区組織などの支援

区民・関係者・患者会等が自らの健康を考え主体的に行動できるように、グループワーク・健康教育・健康相談等の活動を通じて支援を行っている。

(平成27年度)

区 分	総 数	健康 推進課	保 健 予防課	保 健 相 談 所					
				豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数									
開 催 数	355	-	5	51	35	71	64	73	56
人 数	6,385	-	640	1,155	680	1,303	1,433	918	256
感染症・結核等									
開 催 数	3	-	3	-	-	-	-	-	-
人 数	550	-	550	-	-	-	-	-	-
精神保健福祉									
開 催 数	79	-	-	11	11	10	12	19	16
人 数	549	-	-	76	54	49	94	160	116
心 身 障 害									
開 催 数	14	-	-	2	-	6	-	6	-
人 数	246	-	-	30	-	115	-	101	-
難 病									
開 催 数	3	-	2	-	-	-	1	-	-
人 数	140	-	90	-	-	-	50	-	-
長期療養児									
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
生活習慣病									
開 催 数	15	-	-	1	-	-	1	13	-
人 数	325	-	-	221	-	-	6	98	-
健康づくり									
開 催 数	46	-	-	11	-	6	5	19	5
人 数	903	-	-	168	-	136	90	439	70
母 子 保 健									
開 催 数	195	-	-	26	24	49	45	16	35
人 数	3,672	-	-	660	626	1,003	1,193	120	70
そ の 他									
開 催 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
人 数	-	-	-	-	-	-	-	-	-

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

8 実習生などの指導

保健師・助産師・看護師学生などの実習などを行っている。

(平成27年度)

区 分		総 数	健康 推進課	保 健 予 防 課	保 健 相 談 所					
					豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
学 生 実 習	保 健 師									
	実 数	23	-	-	5	2	4	6	4	2
	延 数	451	-	-	98	40	75	120	78	40
	助産師・看護師									
	実 数	10		-	3	2	-	3	-	2
	延 数	30	-	-	9	6	-	9	-	6
そ の 他 ※										
	実 数	2	-	-	-	-	-	2	-	-
	延 数	5	-	-	-	-	-	5	-	-

注：※ 臨床研修医など。

資料：健康推進課、6保健相談所

地域活動支援・地区組織

1 依頼講習会

地域の施設や関係機関などからの依頼を受けて健康教育の講演会を開催している。

(1) 保健師

区 分	総 数	健康 推進課	保健 予防課	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数									
平成 26 年度	53	-	-	21	7	8	5	6	6
27	51	-	3	26	-	9	5	4	4
(平成27年度 内訳)									
児 童 館	10	-	-	7	-	2	1	-	-
幼稚園・保育園	2	-	-	-	-	2	-	-	-
学 校	4	-	1	1	-	2	-	-	-
作 業 所	4	-	-	1	-	-	1	1	1
町 会	1	-	-	1	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	21	-	2	14	-	2	2	-	1
地 区 組 織	9	-	-	2	-	1	1	3	2
人 数									
平成 26 年度	1,494	-	-	417	403	337	156	123	58
27	1,818	-	550	837	-	202	75	93	61
(平成27年度 内訳)									
児 童 館	252	-	-	183	-	45	24	-	-
幼稚園・保育園	48	-	-	-	-	48	-	-	-
学 校	570	-	480	20	-	70	-	-	-
作 業 所	86	-	-	17	-	-	5	50	14
町 会	221	-	-	221	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	520	-	70	366	-	28	31	-	25
地 区 組 織	121	-	-	30	-	11	15	43	22

(2) 管理栄養士

区 分	総 数	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
回 数							
平成 26 年度	37	11	2	1	12	5	6
27	44	22	-	2	8	6	6
(平成27年度 内訳)							
児 童 館	10	6	-	-	2	1	1
幼稚園・保育園	3	-	-	-	-	3	-
学 校	3	3	-	-	-	-	-
作 業 所	4	2	-	-	1	-	1
町 会	3	3	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	11	4	-	-	3	-	4
地 区 組 織	10	4	-	2	2	2	-
人 数							
平成 26 年度	804	252	34	13	331	97	91
27	1,006	667	-	29	93	126	91
(平成27年度 内訳)							
児 童 館	135	93	-	-	30	6	6
幼稚園・保育園	97	-	-	-	-	97	-
学 校	91	91	-	-	-	-	-
作 業 所	69	50	-	-	5	-	14
町 会	244	244	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	167	65	-	-	31	-	71
地 区 組 織	203	124	-	29	27	23	-

(3) 歯科衛生士

区 分	総 数	豊 玉	北	光 が 丘	石 神 井	大 泉	関
回 数							
平 成 26 年 度	54	14	4	10	13	10	3
27	44	10	6	8	13	4	3
(平成27年度 内訳)							
児 童 館	9	2	1	2	4	-	-
幼稚園・保育園	22	4	2	5	5	3	3
学 校	2	1	1	-	-	-	-
作 業 所	2	-	1	-	-	1	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	6	3	1	-	2	-	-
地 区 組 織	3	-	-	1	2	-	-
人 数							
平 成 26 年 度	1,555	282	89	532	300	297	55
27	1,430	302	154	483	313	129	49
(平成27年度 内訳)							
児 童 館	154	29	27	39	59	-	-
幼稚園・保育園	980	179	38	428	161	125	49
学 校	67	34	33	-	-	-	-
作 業 所	47	-	43	-	-	4	-
町 会	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 ※1	101	60	13	-	28	-	-
地 区 組 織	81	-	-	16	65	-	-

注：※1 その他(NPO、消防団、母子生活支援施設など)

※ 管理栄養士による依頼の講習会のうち食育講習会として児童館・地区区民館などで開催しているものはP161参照。

※ 歯科衛生士による小中学校歯みがき巡回指導については、P164参照。

資料：健康推進課、保健予防課、6保健相談所

2 グループ活動支援

地域で活動しているグループの健康づくりを支援したり、新たなグループ育成を行っている。

また、自主グループ同士の情報交換や行政との協働型の健康づくりの場として、各保健相談所を会場にし、練馬健康連絡会を開催している。

区 分	総 数	保 健 師						管 理 栄 養 士	歯 科 衛 生 士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
団 体 数									
平 成 26 年 度	49	4	6	14	5	11	7	1	1
27	43	4	5	10	4	11	6	2	1
(平成27年度 内訳)									
育児グループ	16	1	3	4	1	4	3	-	-
障 害 児 関 係	2	-	-	1	-	1	-	-	-
健康づくり関係	13	-	1	4	1	3	1	2	1
患者家族会関係	10	2	1	1	2	3	1	-	-
中 途 障 害 者	2	1	-	-	-	-	1	-	-
延 回 数									
平 成 26 年 度	334	25	55	55	39	91	64	1	4
27	304	24	49	60	26	89	50	2	4
(平成27年度 内訳)									
育児グループ	167	12	36	38	12	34	35	-	-
障 害 児 関 係	12	-	-	6	-	6	-	-	-
健康づくり関係	34	-	2	6	1	17	2	2	4
患者家族会関係	89	11	11	10	13	32	12	-	-
中 途 障 害 者	2	1	-	-	-	-	1	-	-
延 人 数									
平 成 26 年 度	4,318	322	817	789	1,034	1,073	245	4	34
27	4,276	298	1,052	1,147	320	949	460	17	33
(平成27年度 内訳)									
育児グループ	2,766	209	970	847	181	171	388	-	-
障 害 児 関 係	216	-	-	115	-	101	-	-	-
健康づくり関係	695	-	28	136	39	419	23	17	33
患者家族会関係	585	79	54	49	100	258	45	-	-
中 途 障 害 者	14	10	-	-	-	-	4	-	-

資料：6保健相談所、健康推進課

3 出張相談

児童館・敬老館・小規模企業・地区区民館・福祉作業所などの関係施設や関連行事などで保健師、管理栄養士、歯科衛生士が依頼施設に出張して、健康相談を行っている。

区 分	総 数	保 健 師						管理 栄養士	歯科 衛生士
		豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関		
回 数									
平成 26 年度	51	18	2	8	4	5	5	3	6
27	62	19	2	9	8	1	17	-	6
(平成27年度 内訳)									
児 童 館	32	6	2	9	-	-	15	-	-
子 育 て 広 場	15	7	-	-	8	-	-	-	-
小 規 模 企 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 区 区 民 館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬 老 館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老 人 ク ラ ブ	1	-	-	-	-	-	1	-	-
そ の 他 ※	14	6	-	-	-	1	1	-	6
人 数									
平成 26 年度	1,025	371	90	112	110	93	154	13	82
27	1,390	692	86	90	83	50	299	-	90
(平成27年度 内訳)									
児 童 館	611	168	86	90	-	-	267	-	-
子 育 て 広 場	336	253	-	-	83	-	-	-	-
小 規 模 企 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 区 区 民 館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
敬 老 館	-	-	-	-	-	-	-	-	-
老 人 ク ラ ブ	18	-	-	-	-	-	18	-	-
そ の 他 ※	425	271	-	-	-	50	14	-	90

注：※ その他(子育てフェスティバル、作業所、NPOへの出張健康相談など。)

資料：6保健相談所、健康推進課

4 保健所・保健相談所の関りがある地区組織・健康の会

・練馬区全体

会 の 名 称	活 動 内 容
■練馬健康連絡会	区内の健康づくり自主グループ同士の連絡会
■練馬21くらぶ	地域活性化の健康生きがいがづくり支援健康づくりに関するアドバイザー主体の活動
■練馬区パーキンソン病友の会	リハビリ・懇談・学習・リクリエーション
■練馬リウマチ友の会	リウマチ患者の親睦・学習
●ちゅうりっぷの会(ダウン症児の親の会)	学習会・交流・集団遊びやレクリエーション・子育て講座支援
■ねりま健歯会	お口の健康に関する学習・交流
■練馬家族会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■東京断酒会(練馬支部)	断酒の継続を目的とする会

・豊玉保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■練馬健康と生きがい語る会(健生会)	健康について学習と実践
■練馬リハビリ友の会	脳卒中など中途障害の患者と家族の会
■木瓜の花	認知症の人を支える家族の会
◆太好房	食生活から健康について学習・情報交換
●さくらんぼの会	多胎児の育児についての学習・交流
■家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場

・北保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■ねりま健康の会	健康について学習と実践
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
●ニコニコツインズ	多胎児の育児について学習・交流
●かいわれ文庫	絵本を通しての子育てに関する学習や交流
●ラディッシュ人形劇	人形劇を通しての子育てに関する学習や交流

・光が丘保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■光が丘ヘルシーウォーキングの会	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■光が丘エースクラブ	健康に関する学習・交流
■光が丘家族の集い	精神障害者の家族の学習・交流の場
●かんがる一文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●布の絵本	布の絵本・手作りおもちゃ作りを通じての子育ての会
●ピカチュウ	多胎児の育児について学習・交流

・石神井保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■健朗会	健康について学習と実践
■石神井ウォーキングと健康を考える会 (かたくりの会)	ウォーキングを中心に、健康学習や交流
■かるがも会	糖尿病患者(境界型を含む)を中心に、学習と交流の場
■ひまわり友の会	脳卒中など中途障害を持つ患者の会
■家族会-シャイン-	精神障害者の家族の学習・交流の場
●おひさま文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●おんぶだっこ	多胎児の育児について学習・交流

・大泉保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■大泉健康の会	健康について学習と実践
■あゆむ会	高脂血症など予防のための運動を中心とした学習や実践
●おかし文庫	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●ぐりとぐら	多胎児の育児について学習・交流
■火よう会	精神障害者の家族の学習・交流の場
■こぶしの会	糖尿病患者(境界型を含む)と家族の学習や運動・交流
■ブーケの会	認知症の人と家族の会

・関保健相談所

会 名 称	活 動 内 容
■リハビリ友の会	中途障害者・家族とボランティアの会
■家族のつどい	精神障害者の家族の学習・交流の場
●ぶんぶん文庫・絵本の部屋	絵本相談・読み聞かせ・絵本の貸し出しなどで交流を図っている子育ての会
●ツインクル	多胎児の育児について学習・交流
◆関町健康教室	食と健康について学習・情報交換

注：地区組織の種別 ●母子関係 ■成人関係 ◆栄養関係

地 域 医 療

地域医療課では、区民の救急医療などに対するニーズに応えるため、各種救急医療対策事業や心身障害者(児)および要介護高齢者の歯科診療に関する事業を実施している。

また、区民が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で最期まで暮らすことができる体制を構築するため、在宅療養の推進に関する事業を実施している。

1 救 急 医 療 対 策

休日(日曜日・祝日および年末年始)における救急患者に対する医療対策として、休日急患診療所2か所および歯科休日急患診療所1か所(石神井歯科休日急患診療所は、27年度末で運営を終了)を設置している。

小児初期救急医療事業として、休日急患診療所1か所で、毎準夜間、練馬区夜間救急こどもクリニック事業を実施している。また、区内3病院(順天堂大学医学部附属練馬病院・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院・島村記念病院)においても実施している。

(1) 休 日 急 患 診 療 所

① 所 在 地

・練馬休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間	土曜日 準夜 18時 ~ 22時	休 日	午前 10時 ~ 12時 午後 13時 ~ 17時 準夜 18時 ~ 22時
------	------------------	-----	--

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬区夜間救急こどもクリニック

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎2階

診療時間	平 日 準夜 20時 ~ 23時	土曜日 準夜 18時 ~ 22時
		休 日 準夜 18時 ~ 22時

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・練馬歯科休日急患診療所

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎3階

診療時間	休 日	午前 10時 ~ 12時 午後 13時 ~ 17時
------	-----	------------------------------

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

・石神井休日急患診療所

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎地下1階

診療時間	土曜日 準夜 18時 ~ 22時	休 日	午前 10時 ~ 12時 午後 13時 ~ 17時 準夜 18時 ~ 22時
------	------------------	-----	--

(受付時間は各時間帯の30分前まで)

② 利用状況

1) 医 科

【総 数】

(受診者数)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
平成26年度	19,021	9,834	9,187	1,228	6,050	4,593	7,150
区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
27	17,166	8,844	8,322	1,198	5,833	4,256	5,879

【練馬休日急患診療所】

(平成27年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	10,053	5,207	4,846	877	3,947	2,467	2,762
4 月	660	335	325	72	283	145	160
5 月	1,031	535	496	111	399	190	331
6 月	568	316	252	81	311	100	76
7 月	735	384	351	88	384	144	119
8 月	549	278	271	56	274	108	111
9 月	902	464	438	104	385	185	228
10 月	501	261	240	58	224	108	111
11 月	673	370	303	61	296	158	158
12 月	837	433	404	71	317	198	251
1 月	1,331	665	666	81	427	366	457
2 月	1,344	674	670	48	361	461	474
3 月	922	492	430	46	286	304	286

【石神井休日急患診療所】

(平成27年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	7,113	3,637	3,476	321	1,886	1,789	3,117
4 月	434	223	211	27	111	99	197
5 月	761	370	391	41	235	149	336
6 月	259	147	112	22	98	52	87
7 月	400	203	197	29	142	92	137
8 月	329	171	158	21	105	67	136
9 月	677	377	300	36	194	145	302
10 月	354	167	187	23	119	86	126
11 月	497	255	242	28	165	108	196
12 月	616	306	310	32	160	138	286
1 月	1,017	531	486	37	208	284	488
2 月	1,097	552	545	19	206	350	522
3 月	672	335	337	6	143	219	304

(再掲) 【練馬区夜間救急こどもクリニック】

(平成27年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	4,305	2,292	2,013	504	2,291	1,510	-
4 月	311	172	139	40	173	98	-
5 月	319	176	143	48	181	90	-
6 月	328	180	148	47	211	70	-
7 月	370	195	175	50	231	89	-
8 月	286	148	138	37	178	71	-
9 月	312	168	144	53	171	88	-
10 月	236	132	104	32	129	75	-
11 月	266	155	111	23	142	101	-
12 月	434	220	214	55	221	158	-
1 月	579	296	283	59	300	220	-
2 月	489	240	249	31	198	260	-
3 月	375	210	165	29	156	190	-

資料：地域医療課

2) 歯 科

【総 数】

(受診者数)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15 歳	16歳以上
平成26年度	991	538	453	4	17	51	58	861
27	1,009	542	467	1	18	46	61	883

【練馬歯科休日急患診療所】

(平成27年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15 歳	16歳以上
合 計	512	270	242	1	8	25	29	449
4 月	13	8	5	-	-	1	2	10
5 月	85	61	24	-	2	4	2	77
6 月	12	8	4	-	1	-	2	9
7 月	22	5	17	-	-	1	1	20
8 月	35	22	13	-	-	-	1	34
9 月	61	27	34	1	1	5	1	53
10 月	15	7	8	-	-	1	1	13
11 月	39	21	18	-	-	4	-	35
12 月	98	47	51	-	1	3	7	87
1 月	90	42	48	-	2	5	9	74
2 月	14	7	7	-	-	1	1	12
3 月	28	15	13	-	1	-	2	25

【石神井歯科休日急患診療所】

(平成27年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15 歳	16歳以上
合 計	497	272	225	-	10	21	32	434
4 月	21	10	11	-	1	3	3	14
5 月	79	40	39	-	-	3	7	69
6 月	27	16	11	-	1	-	5	21
7 月	27	12	15	-	1	1	-	25
8 月	17	12	5	-	-	-	1	16
9 月	54	23	31	-	1	2	6	45
10 月	26	10	16	-	3	-	1	22
11 月	35	26	9	-	1	1	3	30
12 月	93	49	44	-	1	2	1	89
1 月	70	43	27	-	1	5	4	60
2 月	25	16	9	-	-	2	1	22
3 月	23	15	8	-	-	2	-	21

資料：地域医療課

(2) 区内3病院(小児初期救急医療事業委託)

① 委託先等

- ・順天堂大学医学部附属練馬病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院(診療時間:毎準夜 17時 ~ 22時)
- ・島村記念病院(診療時間:火・木曜 17時 ~ 20時)

② 利用状況

【総数】

(受診者数)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
平成26年度	3,387	1,891	1,496	518	1,940	916	13
区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
27	3,907	2,210	1,697	540	2,189	1,161	17

【順天堂大学医学部附属練馬病院】

(平成27年度)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
計	1,194	719	475	193	637	353	11
4月	93	66	27	12	52	29	-
5月	101	64	37	24	47	29	1
6月	124	79	45	22	66	35	1
7月	107	63	44	25	55	22	5
8月	87	54	33	16	53	18	-
9月	112	64	48	13	66	33	-
10月	103	64	39	16	60	25	2
11月	83	48	35	15	42	26	-
12月	98	56	42	14	46	37	1
1月	97	60	37	19	44	34	-
2月	108	57	51	9	60	38	1
3月	81	44	37	8	46	27	-

【公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院】

(平成27年度)

区分	総数	男	女	0歳	1~5歳	6~15歳	16歳以上
計	2,212	1,216	996	326	1,231	653	2
4月	141	76	65	23	78	40	-
5月	181	103	78	33	98	50	-
6月	188	101	87	27	118	42	1
7月	234	139	95	33	137	64	-
8月	197	108	89	32	115	50	-
9月	209	118	91	30	114	65	-
10月	164	88	76	33	74	57	-
11月	191	102	89	22	98	70	1
12月	204	104	100	33	104	67	-
1月	178	98	80	22	98	58	-
2月	185	103	82	24	107	54	-
3月	140	76	64	14	90	36	-

【島村記念病院】

(平成27年度)

区 分	総 数	男	女	0 歳	1 ～5 歳	6 ～15 歳	16歳以上
計	501	275	226	21	321	155	4
4 月	53	35	18	3	34	16	-
5 月	37	21	16	3	25	9	-
6 月	40	23	17	2	25	13	-
7 月	49	23	26	4	32	13	-
8 月	42	21	21	1	32	9	-
9 月	22	11	11	-	12	10	-
10 月	65	36	29	1	46	18	-
11 月	25	10	15	2	14	8	1
12 月	43	23	20	2	26	14	1
1 月	37	18	19	2	21	13	1
2 月	42	23	19	1	21	19	1
3 月	46	31	15	-	33	13	-

資料：地域医療課

(3) 小児救急ミニ講座

夜間・休日の時間外における受診に対する意識啓発および保護者の不安解消を図るため、子どもの救急時の受診の仕方や対処方法などについて、小児科医師による講義と質疑応答を行う講座を、保健相談所および子育てのひろばで実施している。[一般社団法人練馬区医師会共催]

【平成27年度実績】 保健相談所6所（各2回）、子育てのひろば5か所、その他1か所 受講者数：369人

2 休日診療（在宅当番医制）

区内の二次救急医療機関（順天堂大学医学部附属練馬病院および公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院を除く。）の中から毎月5か所の医療機関が休日診療を行っている。また、歯科については、ゴールデンウィーク期間中の日曜・祝日および年末年始の期間に2か所の歯科医療機関が休日診療を行っている。診療時間は、医科が午前9時から午後7時、歯科が午前9時から午後5時までである。

(1) 休日診療（在宅当番医制）医療機関（医科）

(平成28年4月1日現在)

医 療 機 関 名	電 話 番 号	所 在 地	在宅当番医診療科目	病床数
公益財団法人東京都医療保健協会 練馬総合病院	(5988) 2290	旭丘1-24-1	内・外・産・婦	224
医療法人社団浩生会 浩生会スズキ病院	(3557) 2001	栄町7-1	内・消・外	99
医療法人社団川満恵光会 川満外科	(3922) 2912	東大泉6-34-46	内・外	19
医療法人社団 久保田産婦人科病院	(3922) 0262	東大泉3-29-10	産・婦	30
医療法人社団千秋会 田中脳神経外科病院	(3920) 6263	関町南3-9-23	脳	58
東京保健生活協同組合 大泉生協病院	(5387) 3111	東大泉6-3-3	内	94

内：内科 外：外科 産：産科 婦：婦人科 消：消化器科 脳：脳神経外科
資料：地域医療課

(2) 休日診療（在宅当番医制）利用状況

区 分	医 科		歯 科	
	平 成 26 年 度	27	平 成 26 年 度	27
総 数	5,880	5,001	110	88
4 月	290	248	-	-
5 月	575	717	15	16
6 月	203	167	-	-
7 月	243	281	-	-
8 月	272	223	-	-
9 月	302	369	-	-
10 月	250	212	-	-
11 月	481	376	-	-
12 月	1,504	895	57	42
1 月	1,146	746	38	30
2 月	318	451	-	-
3 月	296	316	-	-

資料：地域医療課

3 休日柔道整復施術(在宅当番制)

柔道整復施術所(接骨院)を毎休日3か所開設し、骨折や脱臼に対する応急処置を行っている。

区 分	総 数	男	女	0 ～ 3 歳	4 ～ 6 歳	7 ～ 15 歳	16 ～ 20 歳	21 ～ 30 歳	31 ～ 40 歳	41 ～ 50 歳	51 ～ 60 歳	61 歳 以上
26年度	522	286	236	20	16	100	38	45	67	86	57	93
27	510	272	238	24	8	114	31	44	53	92	70	74
(27年度 内訳)												
4 月	33	16	17	-	-	5	3	1	6	5	6	7
5 月	80	51	29	6	3	21	9	5	3	11	13	9
6 月	34	14	20	-	-	12	-	5	2	8	5	2
7 月	34	19	15	1	1	5	-	2	6	3	5	11
8 月	27	8	19	-	-	5	5	5	2	5	3	2
9 月	55	33	22	2	2	15	3	1	4	14	8	6
10 月	36	18	18	2	-	5	2	5	3	9	6	4
11 月	44	24	20	5	-	15	1	7	6	6	2	2
12 月	56	32	24	3	2	8	1	9	5	13	6	9
1 月	52	27	25	1	-	7	4	1	9	8	10	12
2 月	31	13	18	1	-	7	-	2	4	6	5	6
3 月	28	17	11	3	-	9	3	1	3	4	1	4

資料：地域医療課

4 休日夜間薬局

休日および準夜間に調剤が受けられるよう、休日夜間薬局2か所を設置している。

(1) 所 在 地

・練馬区休日・夜間薬局

練馬区豊玉北6-12-1 練馬区役所東庁舎 2階

調剤時間 平 日 準夜 20時 ～ 23時 休 日 午前 10時 ～ 12時
土曜日 準夜 18時 ～ 22時 午後 13時 ～ 17時
準夜 18時 ～ 22時

・石神井休日夜間薬局

練馬区石神井町3-30-26 石神井庁舎 地下1階

調剤時間 土曜日 準夜 18時 ～ 22時 休 日 午前 10時 ～ 12時
午後 13時 ～ 17時
準夜 18時 ～ 22時

(2) 利 用 状 況

① 処 方 箋 応 需

区 分	平 成 26 年 度			27		
	総数	昼間	準夜	総数	昼間	準夜
利 用 状 況	17,423	10,260	7,163	15,758	9,049	6,709

【練馬区休日・夜間薬局】

区 分	平 成 26 年 度			27		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	9,808	5,231	4,577	9,071	4,661	4,410
4 月	568	282	286	576	262	314
5 月	915	480	435	961	585	376
6 月	488	204	284	477	166	311
7 月	698	342	356	631	285	346
8 月	453	192	261	478	206	272
9 月	609	328	281	824	486	338
10 月	398	174	224	452	195	257
11 月	808	457	351	604	332	272
12 月	1,777	964	813	772	391	381
1 月	1,894	1,215	679	1,252	771	481
2 月	594	302	292	1,214	586	628
3 月	606	291	315	830	396	434

【石神井休日夜間薬局】

区 分	平 成 26 年 度			27		
	総 数	昼 間	準 夜	総 数	昼 間	準 夜
合 計	7,615	5,029	2,586	6,687	4,388	2,299
4 月	415	267	148	404	244	160
5 月	724	512	212	727	511	216
6 月	342	218	124	238	133	105
7 月	442	274	168	352	213	139
8 月	289	175	114	302	184	118
9 月	401	276	125	667	468	199
10 月	282	181	101	319	223	96
11 月	584	402	182	455	317	138
12 月	1,601	999	602	615	417	198
1 月	1,636	1,122	514	944	653	291
2 月	487	327	160	1,027	637	390
3 月	412	276	136	637	388	249

資料：地域医療課

5 心身障害者(児)歯科相談

歯科保健のP166に掲載。

6 心身障害者(児)および要介護高齢者歯科診療

歯科保健のP166に掲載。

7 摂食・えん下リハビリテーション外来および訪問診療

歯科保健のP167に掲載。

8 高齢者等在宅療養推進事業

【平成27年度実績】

在宅療養推進協議会

開催回数 2回

在宅療養専門部会

開催回数 5回

資料：地域医療課

試 験 検 査 業 務

生活衛生課 試験検査係

平成元年7月に開設された練馬区衛生試験所は、平成21年4月の組織改正により練馬区保健所光が丘保健相談所試験検査係となり、平成25年4月の再度の組織改正により練馬区保健所生活衛生課試験検査係となった。

(1) 腸 内 細 菌 検 査

食品衛生法に基づく衛生監視指導の徹底として、食中毒事故発生防止のための保菌者検索検便を実施している。「感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき平成11年4月から区分変更。

区 分	総 数	保健相談所検便	施 設 検 便	関 係 者 検 便
検 体 数				
平 成 26 年 度	80,145 (24,327)	2,994 (1,223)	76,826 (22,839)	325 (265)
27	80,145 (24,327)	2,994 (1,223)	76,826 (22,839)	325 (265)
検 出 状 況				
平 成 26 年 度	111	3	48	60
27	79	3	48	28
(平成27年度 内訳)				
赤 痢 菌	19	-	-	19
腸 チ フ ス 菌	-	-	-	-
パラチフスA菌	-	-	-	-
サ ル モ ネ ラ	51	3	48	-
〇 1 5 7	9	-	-	9
そ の 他	-	-	-	-
陽 性 率 (%)	0.10	0.10	0.06	8.62

注：()内は、〇157検査数(内数)

資料：生活衛生課

(2) 水 質 検 査 (プ ー ル ・ 浴 場 水)

「練馬区プールの規制に関する条例」および「練馬区公衆浴場法施行条例」に基づき、プール水・浴場水の水質検査を実施している。

区 分			総 数	プ ー ル 水	浴 場 水
検 体 数	平成 26 年 度		329	67	262
	27		431	49	382

注：水質不適数などは、P54, P55参照。平成25年度からレジオネラ属菌のみ実施。

資料：生活衛生課

(3) 食 品 検 査

食品衛生法に基づき、細菌学的検査(食中毒菌等)とウィルス検査を実施している。

① 細 菌 学 的 検 査

区 分	総 数			練 馬 地 区			石 神 井 地 区		
	総 数	食 品	その他	総 数	食 品	その他	総 数	食 品	その他
検 体 数									
平 成 26 年 度	710	710	-	354	354	-	356	356	-
27	797	797	-	437	437	-	360	360	-
検 査 項 目 数									
平 成 26 年 度	5,091	5,091	-	2,414	2,414	-	2,677	2,677	-
27	5,969	5,969	-	3,210	3,210	-	2,759	2,759	-
(平成27年度 内訳)									
検 査 項 目									
細 菌 数	684	684	-	372	372	-	312	312	-
大 腸 菌 群	1,324	1,324	-	724	724	-	600	600	-
大 腸 菌	744	744	-	409	409	-	335	335	-
黄色ブドウ球菌	1,344	1,344	-	734	734	-	610	610	-
サルモネラ	684	684	-	372	372	-	312	312	-
腸炎ビブリオ	64	64	-	33	33	-	31	31	-
セレウス菌	684	684	-	372	372	-	312	312	-
リステリア	53	53	-	1	1	-	52	52	-
病原ビブリオ	56	56	-	26	26	-	30	30	-
カンピロバクター	106	106	-	32	32	-	74	74	-
Ｏ 1 5 7	171	171	-	134	134	-	37	37	-
クロストリジウム	52	52	-	-	-	-	52	52	-
低温細菌数	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	3	3	-	1	1	-	2	2	-

注：検査結果基準外などは、P62参照。

資料：生活衛生課

② ウィルス検査

区 分	総 数			練 馬 分 室			石 神 井 分 室		
	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便	総 数	食 品	便
検 体 数									
平 成 26 年 度	14	-	14	13	-	13	1	-	1
27	1	-	1	-	-	-	1	-	1

注：平成23年度より実施。

資料：生活衛生課

(4) おしぼり検査

厚生省通知「おしぼりの衛生的処理等に関する指導基準」に基づきおしぼりの検査を実施している。

区 分	総 数
検 体 数	
平 成 26 年 度	6
27	6
検 査 項 目 数	
平 成 26 年 度	36
27	36
(平成27年度 内訳)	
検 査 項 目	
異 臭	6
変 色	6
外 観	6
細 菌 数	6
大 腸 菌 群	6
黄色ブドウ球菌	6

注：不適等はP54参照。

資料：生活衛生課

保健相談所

(1) 尿検査

区 分	計	豊 玉	北	光が丘	石神井	大 泉	関
総 数							
平成 26 年 度	9,672	2,600	966	1,248	2,804	1,042	1,012
27	9,404	2,452	1,008	1,300	2,688	934	1,022
(平成27年度 内訳)							
検 査 項 目							
た ん 白	4,702	1,226	504	650	1,344	467	511
糖	4,702	1,226	504	650	1,344	467	511
福祉施設健診 (平成20年度より小規模企業健診なし。)							
平成 26 年 度	-	-	-	-	-	-	-
27	-	-	-	-	-	-	-
(平成27年度 内訳)							
検 査 項 目							
た ん 白	-	-	-	-	-	-	-
糖	-	-	-	-	-	-	-
3 歳 児 健 診							
平成 26 年 度	9,672	2,600	966	1,248	2,804	1,042	1,012
27	9,404	2,452	1,008	1,300	2,688	934	1,022
(平成27年度 内訳)							
項 目							
た ん 白	4,702	1,226	504	650	1,344	467	511
糖	4,702	1,226	504	650	1,344	467	511

資料：6保健相談所

VI 附 属 機 関 等

1 練馬区健康推進協議会委員 (平成28年8月2日現在)

(任期 平成28年8月2日～平成30年8月1日)

氏 名	職 業 等
飯塚 裕子	区 民(公募)
嶋村 英次	〃
田中 真	〃
豊田 英紀	〃
丸山 淑子	〃
高久 史麿	日本医学会 会長
古賀 信憲	東京都病院経営本部 東京医師アカデミー顧問
島田 美喜	東京純心大学 看護学部長
高松 さとし	区議会議員
かわすみ 雅彦	〃
柳沢 よしみ	〃
藤井 ともりの	〃
有馬 豊	〃
土屋 としひろ	〃
伊藤 大介	一般社団法人 練馬区医師会 副会長
浅田 博之	公益社団法人 練馬区歯科医師会 副会長
関口 博通	一般社団法人 練馬区薬剤師会 会長
後藤 正臣	公益社団法人 東京都柔道整復師会練馬支部 副支部長
名川 一史	練馬区獣医師会 会長
増田 時枝	練馬区老人クラブ連合会 会長
北川 乃貫	練馬区身体障害者福祉協会 会長
渡邊 ミツ子	特定非営利活動法人 練馬家族会 参与
高村 章子	練馬手をつなぐ親の会 副会長
成尾 善子	練馬区民生児童委員協議会氷川台・平和台・早宮地区会長
秋本 重義	練馬区食品衛生協会 会長
木村 武	練馬区環境衛生協会 会長

資料：健康推進課

2 練馬区食育推進ネットワーク委員 (平成28年7月1日現在)

(任期 平成27年7月1日～平成29年3月31日)

氏 名	職 業 等
上野 美知子	区 民(公募)
丸山 淑子	〃
乾 洋子	〃
増子 雅代	〃
穴戸 純子	〃
郷野 恭子	食育活動従事者
藤川 いつ子	私立保育園協会代表
粕谷 佳紀	東京あおば農業協同組合地域振興部 部長
井上 多美子	練馬区食品衛生協会代表
若山 太郎	健康づくり協力店(飲食店経営)
池田 和弘	健康づくり協力店(鮮魚店経営)
小澤 智子	練馬栄養士会会長
江部 由美子	東京ガス株式会社北部支店 広報課長代理
内木 勉	大泉北小学校
木川 卓也	大泉北中学校長
新山 博己	健康部長
内野 ひろみ	健康部健康推進課長

3 練馬区災害医療運営連絡会委員 (平成28年4月1日現在)

(任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日)

氏 名	職 業 等
小山 寿雄	一般社団法人練馬区医師会会長
白戸 千昭	一般社団法人練馬区医師会副会長
浅田 博之	公益社団法人練馬区歯科医師会副会長
上原 正美	公益社団法人練馬区歯科医師会専務理事
関口 博通	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
伊澤 慶彦	一般社団法人練馬区薬剤師会副会長
植村 光雄	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部支部長
江原 秀夫	公益社団法人東京都柔道整復師会練馬支部副支部長
丸山 英年	練馬消防署警防課長
今野 正樹	光が丘消防署警防課長
糟谷 正	石神井消防署警防課長
金子 高信	練馬警察署警備課長
三村 亘	光が丘警察署警備課長
上前 徹	石神井警察署警備課長
杉田 学	順天堂大学医学部附属練馬病院救急・集中治療科科長
岩崎 登	順天堂大学医学部附属練馬病院事務部総務課課長補佐
光定 誠	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院副管理者
芹澤 良行	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部総務課長補佐
坂本 哲也	帝京大学医学部附属病院救命救急センター科長
小暮 文夫	練馬区危機管理室長
新山 博己	練馬区地域医療担当部長
矢野 久子	練馬区保健所長

資料：地域医療課

4 練馬区小児救急医療連絡協議会 (平成28年7月1日現在)

(任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日)

氏 名	職 業 等
秋田 博伸	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
磯部 幸雄	一般社団法人練馬区医師会急患診療所担当理事
内田 寛	一般社団法人練馬区医師会小児科医会
大友 義之	順天堂大学医学部附属練馬病院前任准教授
堀越 正之	順天堂大学医学部附属練馬病院事務次長
荒木 聡	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院小児科部長
佐藤 朗	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院事務部長
山本 英夫	東京消防庁練馬消防署警防課救急係長
新山 博己	練馬区地域医療担当部長
内野 ひろみ	練馬区健康部健康推進課長
石原 清年	練馬区健康部光が丘保健相談所長

資料：地域医療課

5 練馬区大気汚染障害者認定審査会委員（平成28年7月1日現在）

（任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日）

氏 名	職 業 等
稲 毛 康 司	日本大学医学部附属板橋病院准教授
杉 山 幸 比 古	練馬光が丘病院呼吸器内科常勤顧問
正 木 拓 朗	マサキ小児科アレルギー科院長
鈴 木 次 夫	鈴木クリニック院長
井 口 俊	井口医院院長
矢 野 久 子	練馬区保健所長

資料：保健予防課

6 練馬区感染症診査協議会委員（平成28年7月1日現在）

（任期 平成27年4月1日～平成29年3月31日）

氏 名	職 業 等
豊 田 恵美子	慈誠会練馬リハビリテーション病院
水 谷 清 二	水谷内科呼吸器科クリニック院長
鵜 澤 亜紀子	東京弁護士会
足 立 拓 也	東京都保健医療公社豊島病院感染症内科医長
木 戸 健 治	順天堂大学医学部附属練馬病院呼吸器内科科長
秋 田 博 伸	秋田医院
佐々木 結 花	結核予防会複十字病院呼吸器内科診療主幹
菊 地 忠 臣	法務省東京法務局練馬地区人権擁護委員

資料：保健予防課

7 練馬区がん検診・生活習慣病対策検討委員会委員（平成28年3月31日現在）

（任期 平成26年10月23日～平成28年3月31日）

氏 名	職 業 等
江 口 研 二	帝京大学医学部 特任教授
水 島 洋	国立保健医療科学院 研究情報支援研究センター
佐々木 常 雄	がん・感染症センター 都立駒込病院 名誉院長
白 戸 千 昭	一般社団法人練馬区医師会副会長
伊 藤 匡	一般社団法人練馬区医師会健診管理部理事
吉 田 卓 義	公益社団法人地域医療振興協会練馬光が丘病院外科部長
北 畠 俊 顕	順天堂大学医学部附属練馬病院 総合外科准教授
柳 川 達 生	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院副院長
新 山 博 己	練馬区健康部長 地域医療担当部長兼務
大久保 仁 恵	練馬区保健所長
清 水 輝 一	練馬区地域医療担当部地域医療課長
小 原 敦 子	練馬区地域医療担当部医療環境整備課長
五十嵐 葉 子	練馬区健康部豊玉保健相談所長
森 田 徳 子	練馬区健康部石神井保健相談所長
石 原 清 年	練馬区区民部国保年金課長

8 練馬区在宅療養推進協議会委員（平成28年4月1日現在）

（任期：平成28年4月1日～平成31年3月31日）

氏 名	職 業 等
武 藤 正 樹	国際医療福祉大学大学院教授
古 田 光	東京都健康長寿医療センター 認知症疾患医療センター副センター長
小 山 寿 雄	一般社団法人練馬区医師会会長
白 戸 千 昭	一般社団法人練馬区医師会副会長
市 川 弘 之	公益社団法人練馬区歯科医師会会長
関 口 博 通	一般社団法人練馬区薬剤師会会長
栗 原 直 人	公益財団法人東京都医療保健協会練馬総合病院地域連携室長
下 山 達 宏	医療法人社団はなぶさ会島村記念病院院長
尾 崎 裕	順天堂大学医学部附属練馬病院地域連携室長
中 村 治	医療法人社団慈誠会練馬駅リハビリテーション病院院長
瀬 田 美和子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問看護サービス部会
山 添 友 恵	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 訪問介護サービス部会
今 村 純 一	練馬区介護サービス事業者連絡協議会副会長 居宅介護支援部会長
中 村 哲 郎	練馬区介護サービス事業者連絡協議会 施設サービス部会
安 井 晴 代	光が丘高齢者相談センター 医療・介護連携推進員
千 場 功	NPO法人認知症サポートセンター・ねりま理事長
中 田 淳	練馬区高齢施策担当部長
新 山 博 己	練馬区地域医療担当部長

資料：地域医療課

9 練馬区摂食・そしゃくえん下機能支援推進協議会（平成28年4月1日現在）

（任期：平成28年4月1日～平成31年3月31日）

氏 名	職 業 等
辻 正 純	一般社団法人練馬区医師会 在宅医療委員会委員
木 村 仁	一般社団法人練馬区医師会 耳鼻咽喉科医会会員
瓦 井 徹	公益社団法人練馬区歯科医師会 地域医療担当理事
田 中 賦 彦	公益社団法人練馬区歯科医師会 地域医療委員会委員長
齋 藤 英 男	一般社団法人練馬区薬剤師会 理事
前 田 眞理子	一般社団法人練馬区薬剤師会 理事
齋 藤 弘	練馬区介護サービス事業者連絡協議会
松 田 章 子	練馬区介護サービス事業者連絡協議会
田 中 たか子	練馬区訪問看護ステーション連絡会
杉 田 乃 絵	練馬区訪問看護ステーション連絡会
椎 木 郁 子	練馬区地域包括支援センター
新 山 博 己	練馬区地域医療担当部長
榎 本 光 宏	練馬区高齢施策担当部高齢社会対策課長
伊 藤 安 人	練馬区高齢施策担当部介護保険課長
内 野 ひろみ	練馬区健康部健康推進課長
清 水 輝 一	練馬区地域医療担当部地域医療課長

資料：地域医療課

事業概要 ねりまの保健衛生

平成28年版(2016年版)

平成28年9月発行

編集・発行

練馬区 健康部

練馬区豊玉北六丁目12-1

電話(03) 3993-1111 (代表)

